

鞠智城と

その時代

—平成14～21年度「館長講座」の記録—



2011年3月

熊本県立装飾古墳館分館
歴史公園鞠智城・温故創生館



きく　ち　じょう
鞠智城とその時代

－平成14～21年度「館長講座」の記録－

2011年3月

熊本県立装飾古墳館分館
歴史公園鞠智城・温故創生館

序 文

鞠智城跡は、東アジア情勢が緊迫した7世紀後半に、大和朝廷により築城された古代山城の一つです。『続日本紀』文武天皇2年（698）の条の修繕記事を見初めとし、その後、『日本文徳天皇実録』、『日本三代実録』など「六国史」に記述がある全国でも有数の重要な遺跡として、平成16年2月27日付けで国史跡に指定されました。

歴史公園鞠智城・温故創生館「館長講座」は、鞠智城跡の歴史的価値を少しでも多くの方に知っていただくために平成14年度に開講した講座です。これまで、鞠智城跡の歴史や発掘調査の成果はもとより、同時代の山城跡や古代史をテーマに、考古学、文献史学、歴史地理学、建築史学など様々な分野の研究者や各自治体の担当者に講演をいただき、現地映像の上映やコーディネーターとの対談を通じて深く学んでいただくよう工夫して実施してまいりました。本書は、その成果の一部をまとめたものです。

なお、「館長講座」の実施にあたりましては、御講演いただきました諸先生方、並びに各自治体の教育委員会から多大なる御協力・御支援をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。

平成23年3月18日

熊本県立装飾古墳館長 大田 幸博

例 言

- 1 本書は熊本県立装飾古墳館分館「歴史公園鞠智城・温故創生館」が平成14～21年度にかけて実施した「館長講座」の報告書である。
- 2 講座の実施にあたっては、熊本県立装飾古墳館分館「歴史公園鞠智城・温故創生館」文化財整備交流課が担当した。
- 3 講座は平成14～17年度までを村崎孝宏、平成18～21年度までを矢野裕介が担当した。
- 5 本書に掲載した各講演者の原稿は、各講座における当時の講演内容に基づき、各講演者に依頼して新たに執筆していただいた書き下ろし原稿である。
- 6 コーディネーター（大田幸博）との対談に係る内容については、特に重要と認められる箇所を抜粋して掲載した。
- 7 各講座のテープ起こしは、平成21年度緊急雇用創出事業で任用した洲上雄藏、萩尾里美、浦田浩、林田由美子が行い、菊川直美、宮本和美、高田とし子の補助があった。
- 8 本書の執筆は、第Ⅰ章第1・2節を大田が行い、第Ⅱ章は各講師の先生方に依頼した。
- 9 本書の編集は、熊本県立装飾古墳館分館「歴史公園鞠智城・温故創生館」で行い、大田、矢野が担当した。

目 次

第Ⅰ章 館長講座について	
第1節 鞠智城跡の概要	1
1 概要	
2 地理的位置と地形	
3 古代の陸路との関係	
4 国史に見る大和朝廷と、鞠智城の動向	
5 発掘調査の経緯	
6 調査成果	
7 鞠智城の整備	
第2節 講座の経緯	17
第Ⅱ章 各講座と対談	
「鞠智城の歴史的背景」	23
板楠和子（九州ルーテル学院大学教授）	
「韓半島の山城」	37
西谷 正（九州大学名誉教授）	
「古代の官道」	63
日野尚志（佐賀大学名誉教授）	
「建築からみた鞠智城」	79
小西龍三郎（元九州造形短期大学教授）	
「百済の仏像」	107
大西修也（九州大学名誉教授）	
「古代九州の朝鮮式山城新考 -とくに都城制型山城の設定をめぐって-」	123
小田富士雄（福岡大学名誉教授）	
「文献からみた鞠智城 -防人配置の有無をめぐって-」	143
坂上康俊（九州大学大学院教授）	

第I章 館長講座について

第1節 鞠智城跡の概要

1 概要

熊本県の鞠智城跡は、北九州の大野城（福岡県）や基肄城（佐賀県）と異なり、『日本書紀』に築城時期の記載が無く、『続日本紀』の文武2年（698）5月の条に、前出の二城と共に「修理（繕治）を行った」とする記事を初見とする。その後、160年間の空白期間を経て、『日本文徳天皇実録』の天安2年（858）の2月と6月の条に、城内で起こった三回の怪奇現象を伝える記述があり、『日本三代実録』の元慶3年（879）3月の条を最後に、国史から姿を消す古代山城の一つである。文献上での存続期間は181年間で、建物の修理が大野城と基肄城と同時期であることから、築城時期を、この二城と同じ天智4年（665）とする見方が、かねてより有力である。

城歴は、二世紀余りの長きにわたっている。築城時は、東アジアの国際情勢が極度に緊張しており、鞠智城も、国家防衛網の一翼を担っていた。終末期は、国家存亡の危機に直面してから一世紀半も後になる。当然、城の性格が変化したものと思われる。

真の城域の総面積は55ha、東京ドームの12個分の広さがある。土塁線と崖線（ひらり）で圍繞されており、外周は3.5km。中心標高145mの台地に築かれている。城域は、山鹿市菊鹿町の米原台地を中心に展開して、菊池市木野堀切まで広がりを見せる。城跡は南向きで、菊池市隈内面に面する堀切門跡が正門とされる。これに対して、池ノ尾門跡は、西門である。城地の南東側にある深泊門跡は、古道との関係が不明確である。

熊本県では、昭和42年（1967）から発掘調査を実施しており、今年度で32次を数える。一方で、平成6年度からは、調査成果をもとにして、歴史公園整備が実施されている。現在も、園路を中心とした整備が進行中である。この間、平成16年（2004）2月には、国指定史跡となった。熊本県では、現在、国営公園化を目指して、運動を展開中である。

2 地理的位置と地形

熊本県の北部に位置し、地図上での直線距離は、大宰府から62km、有明海に注ぐ菊池川（一級河川）の河口からも30km離れている。内陸部への入り込みは、古代山城の立地条件からすれば、極めて異例である。そのために、築城理由については、これまでも議論が交わされてきた。唐と新羅からの敵勢が、有明海へ廻り込む事を予想した城塞との見方がある一方で、薩摩・大隅地方の華人対策のためとする説もある。

城跡は、北東方向に八方ヶ岳（標高1,052m）の高山を戴き、一方で、南～南西方向に菊池平野を望める場所にある。晴天時に空気が澄んだ時は、熊本市の金峰山山系や、長崎県・島原半島の雲仙岳が望める。金峰山山系の裏側は、有明海なので、敵勢の海上動向を山頂からの烽火によって、即座に鞠智城へ伝達する事が出来る。

地形的には、県境の八方ヶ岳山系から南下する丘陵地帯が、急激に高さを減じる所で、地形の一大変化点が城地に選地されている。眼下の菊池平野との高低差は、100mもある。ここは、肥沃な米の生産地として昔から知られており、鞠智城の米倉との関係が取りざたされる。城地から、内隈では、確認出来ないが、平野の中心部を菊池川が西方に流れている。



図1 鞠智城跡全体図

※熊本県文化財調査報告書第249巻「鞠智城跡-総図解巻上-」2009 第3図を転載

一方で、低平に見える上面域の城地も、周囲を幾重もの小谷に囲まれており、各谷の出入口を押さえる事によって、敵勢の侵入を防ぐ事が出来る。中心域では、台地縁を走行する瘦せ馬地形の小山と、急峻な崖線で囲繞されており、55haが真の城域の「内城地区」として線引きされている。地形的にも、城地として非常に理に適った場所にある。選地の理由については、風水説の要素も加わっていると見ている。神が鎮座する伝説の八方ヶ岳の高山を背後に担い、前面に大河の菊池川と肥沃な菊池平野を望む有様は、風

水説にふさわしい地形のまとまりが感じられる。

3 古代の陸路との関係

大宰府と肥後を結ぶ官道の推定ルートは、今日の九州縦貫自動車道の走行に極めて近いとされる。初期の官道は、南関インター付近から南東方向に左折して、県道16号（主要地方道玉名・山鹿線）と交わるコースを辿っている。それから、菊池市隈府まで延びて、南に大きく向きを変え、肥後の国府（熊本市）へと進む。鞠智城へは、隈府から枝分かれした道が考えられる。そのルートと位置的に見合う前出の堀切門が、鞠智城の正門と見なされる。一方で、鞠智城の第二の門とされる池ノ尾門からの城道は、今日の国道3号の走行に近い維持往還に繋がっている。

4 国史に見る大和朝廷と、鞠智城の動向

城が修理された文武2年（698）の城名は、「鞠智」と記されている。この時期、菊池の地は、『倭名類聚抄』によると「久々知」と表記されているので、「くくち」の発音となる。したがって、創建期の正式な城名は「くくち」城である。

国史の記述内容は、大きく三段階に分けられる。一段階は、天智2年（663）の朝鮮半島・白村江での敗戦である。これを契機として天智6年（667）までの間に、城塞の築城を中心とする国防体制の強化が大和朝廷の下で急ピッチに進められた。日本が、国家存亡の危機に直面した時期である。二段階は、文武2年から翌3年の事である。鞠智城を含めた5城の古代山城の修理が同時期に行われた。白村江の敗戦から33年後の事で、この時期、国内では、まだ緊張状態が続いている事が分かる。三段階では、城の修理記事から161年後の天安2年（858）に、鞠智城が再び国史に登場する。城名は「鞠智」から「菊池城院」や「菊池城」の表記に変化した。今日の菊池「きくち」の呼称は、この時期からの変化である。

これに続く、21年後の元慶3年（879）までの記事は、城内で起こった怪奇現象や、火災に関する内容で、肥後の国から大宰府へ報告されたものである。他の古代山城でも同じ様な事があり、四国の屋嶋城では、「四つ足の雛が生まれた」との報告が中央になされている。この様に中央機関への報告は「城の事の変化」をストレートに報告するのでは無く、怪奇現象などに置き換えられていた事が分かる。鞠智城でも、終末期に様々な事件が起こったのであろう。最近では、この時期における新羅との対外的な摩擦が背後にあると指摘されている。

5 発掘調査の経緯

発掘調査は、昭和42年（1967）を皮切りとする。調査の契機となったのは、長者原地区で実施された畑地の水田化工事で、建物の礎石が数多く見つかった事による。さらに、長者山の造成工事で、露呈していた複数の礎石が失われる事態も発生した。昭和44年（1969）までの1次～4次調査は、熊本県教育委員会が主体となって、調査団形式で行われ、多くの考古学者が参加した。長者原地区の宮野礎石、西側土塁、深迫門跡、池ノ尾門跡などの調査が精力的に行われている。

昭和54年（1979）の5次調査に限っては、菊鹿町教育委員会が調査主体になった。城内を通る町道の改良工事による事前調査で、百済系・軒丸文様瓦片が出土した。昭和55年（1980）の6・7次調査では、宮野礎石建物跡（49号）の継続調査を行い、3間×9間の大型建物跡を検出した。県では、この調査結果を元に、昭和56年（1981）11月11日付けで鞠智城跡を県史跡に追加指定した。昭和62年（1987）の9次調査では、長者山礎石群の溝跡から多量の炭化米が出土している。

平成2年（1990）から平成4年（1992）の12～14次調査では、従前の文化庁国庫補助事業に加えて、

熊本県の自主事業による重要遺跡確認調査を実施した。調査面積が飛躍的に拡大して、長者原地区からは、多数の建物跡を検出した。特に平成3年(1991)の13次調査では、南北に並ぶ2棟の八角形建物跡が見つかった。国内の古代山城では初の発見であった。平成4年(1992)の14次調査では、国史に記載された鞠智城の終末期(9世紀後半)に該当する礎石建物跡を確認した。

平成5年(1993)の15次調査からは、再び、文化庁国庫補助事業の発掘調査になった。上原地区を調査したが、長者原地区と違って、鞠智城時代の建物遺構が極めて少ない事が判明した。平成6年(1994)の16次調査では、深迫門跡の谷部から版築土塁を検出した。細層の版築土が何十枚も叩き締められたものであった。

平成7年(1995)から平成9年(1997)の17～19次調査では、長者原地区から17棟の建物址(50号～66号)を検出した。19次調査では、長者原地区の北東側谷部から貯水池跡を発見した。総面積5300㎡に及び、文字が判読出来る1号木簡や、建築材、木製の農耕用具なども出土した。

平成10年(1998)から平成12年(2000)の20～22次調査では、貯水池跡の継続調査と堀切門跡の調査を行った。20次調査では、貯水池跡の中期が、建築材などを備蓄した貯木場跡でもある事を確定した。22次調査では、湧水地点から、井戸枠に該当する大型の木組み遺構を検出した。貯水池跡・貯木場跡・木簡は、八角形建物跡と共に、我が国の古代山城では初めての発見となった。堀切門跡の調査では、斜面部の凹地から礎石の原位置を把握して、城壁の構造を解明した。

平成13年(2001)から平成15年(2003)の23～25次調査では、貯水池跡に加えて、土塁線の調査を行った。23次調査では、崖線上の南側土塁線が、版築土塁であることを明らかにした。長者山西地区の削平地からは、3棟の掘立柱建物跡(69～71号)を検出した。以前に、造成工事で失われた礎石建物の下層遺構であった。貯水池跡からは、堤防状遺構を確認した。25次調査では、西側土塁の一部も、版築土塁であることが判明した。

平成16年(2004)から平成17年(2005)の26～27次調査では、池ノ尾門跡から谷間を仕切る石塁の一部や、通水溝、導水溝などを検出した。平成19年(2007)の28次調査は、16次調査以来となる深迫門跡を再調査した。平成20年(2008)の29次調査では、南側土塁線の東端平坦部から、版築盛土を検出した。貯水池跡の池尻部では、石積みを伴う環堤の存在が分かり、百済系菩薩立像が出土する画期的な発見があった。平成21年(2009)の31次調査では、池尻部の排水構造を明らかにした。平成22年(2010)の32次調査は、池ノ尾門跡の継続調査を行っている。

6 調査成果

①建物跡について

総計72棟を検出した。長者原地区から66棟、上原地区から6棟である。構造的には、礎石総柱建物・掘立柱建物・掘立柱併用総柱建物に4分類される。大方、備蓄米や武器などを保管する倉庫群と推定されるが、中に、特筆すべき建物跡もあった。南側八角形建物跡の掘形からは、8世紀代の須恵器の胴部が出土した。鼓棟として復元されている。60号～63号の大型掘立柱建物跡は、規模の大きさと配列に特色があり、管理棟的な建物と推定される。60号と61号は並列し、62号と63号は直交する。調査区からは、役人が携帯している刀子と墨書土器も出土した。11号・12号は、方形の大型礎石建物に回廊が巡る特殊な構造で、寝殿風建物と考えられる。

建物跡の切り合い関係：3号(掘立柱)と4号(礎石)：3号は、西側梁行の掘形が、4号の東側掘り込み地業土を切る。4号の礎石は、全て動いている。3号の掘形から7世紀中葉の須恵器坏身が出土した。

13号(掘立柱)と14号(掘立柱)：両建物跡は、先後関係が不明。建物跡の配列、柱筋の方位、掘形の

大きさから、13号は、11号・12号とセット関係にあると思われる。一方で、掘形の大きさが似通っているので、14号は、15号との関連も伺える。

16号～18号（掘立柱）：17号の掘形が18号を切る。18号の後に、16号と17号が並列して建てられた。16号の掘形から、須恵器の坏身が出土した。

21号～23号（礎石）・35号（掘立柱）：4棟の建物跡が重なり合っている。35号が最も古く、次いで22号・23号→21号の順に建て替えられた。21号は北側の20号と、22号と23号は南北方向で、隣り合って並列する。礎石の大きさは、後代の21号が、先代の22号・23号より、一回りも大きい。35号の大型掘形は、1個だけの検出で、大型掘立柱建物跡の埋没が考えられる。この調査区では、大型掘立柱建物→小型礎石建物→大型礎石建物への変遷が分かる。23号の覆土から、百済系軒丸瓦の瓦当片が出土している。

36号・37号（礎石）と38号～40号（掘立柱）：38号が36号に先行する。掘立柱から礎石への建て替えて、建物の規模が一回り大きくなっている。36号の礎石には、被熱によると思われるヒビ割れがあり、大方傾いている。地業穴からは、9世紀の高台付き土師器が出土した。鞠智城跡の終末期に該当する建物跡と考えられる。37号は、36号に先行する小型礎石建物跡である。36号の礎石地業穴は、38号と39号の掘形を切っている。38号と39号の先後関係は、不明であるが、並列した可能性が高い。

40号は、36号の整地層下から検出された大型掘立柱建物跡である。溝跡の6号と7号が掘形を切り、溝跡は、6号の方が古い。遺構のバランスからは、7号と36号がセット関係にあると思われる。6号は、規模が大きく、複数の建物を囲む仕切り溝の可能性がある。建物の変遷は、大型掘立柱建物（40号）→小型掘立柱建物（38号・39号）→小型礎石建物（37号）→大型礎石建物（36号・7号溝）の4時期と推定される。

59号・65号（礎石）：65号が59号に先行する。礎石は、後代の59号が三回りも大きい。

64号・66号（礎石）：66号が64号に先行する。ここでも、礎石が小型から大型へ変化している。

長者山建物群：掘立柱建物（69号～71号）から、礎石建物（45号～48号・72号）への変遷がある。

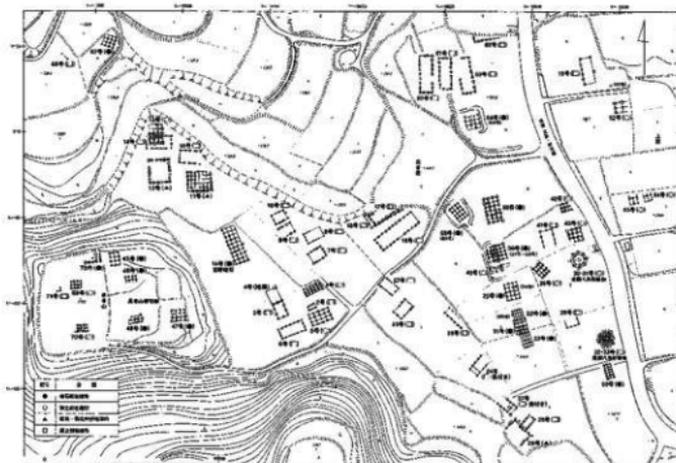


図2 長者原地区建物跡

※熊本県文化財調査報告書第248巻「鞠智城跡-総括報告書」2009 第4図を転載

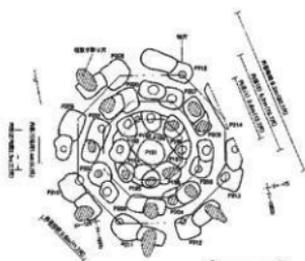


圖3 南側八角形建物跡

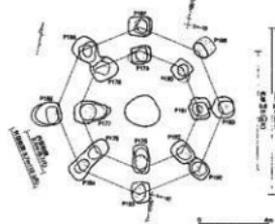


圖4 北側八角形建物跡

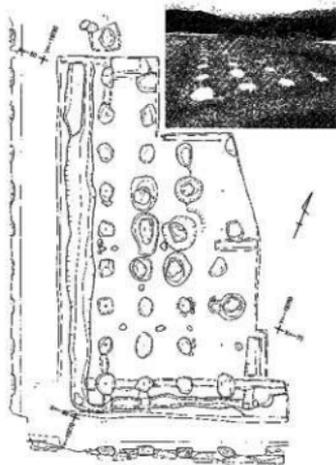


圖5 49号建物跡(宮野礎石群)

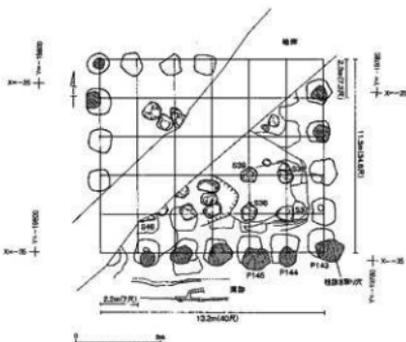


圖6 11号建物跡



圖7 管理棟の建物群

※圖3-7 (熊本県文化財調査報告第249集「鞠智城跡-新誌報告卷」2009 第5、6、7、8、9図を転載)

②貯水池跡

遺構の総面積は5300㎡で、青灰色粘土層の面的な掘り込みの確認が、発見の契機となった。池底は、砂礫の透水層まで掘削されており、今も、各所で湧水している。肩部から取水口が検出された事で、渇水期には、長者山北の谷部からも導水していた事が分かる。堰堤の発見により、池の各所に間仕切りを設けて、貯水量を調整したことも予想される。池の利用は、飲用水は勿論のこと、建築材などを水浸けにした貯木場が検出されたので、多用途の使用が指摘される。池の管理のために、周囲に柵を巡らせていたことも明らかになっている。

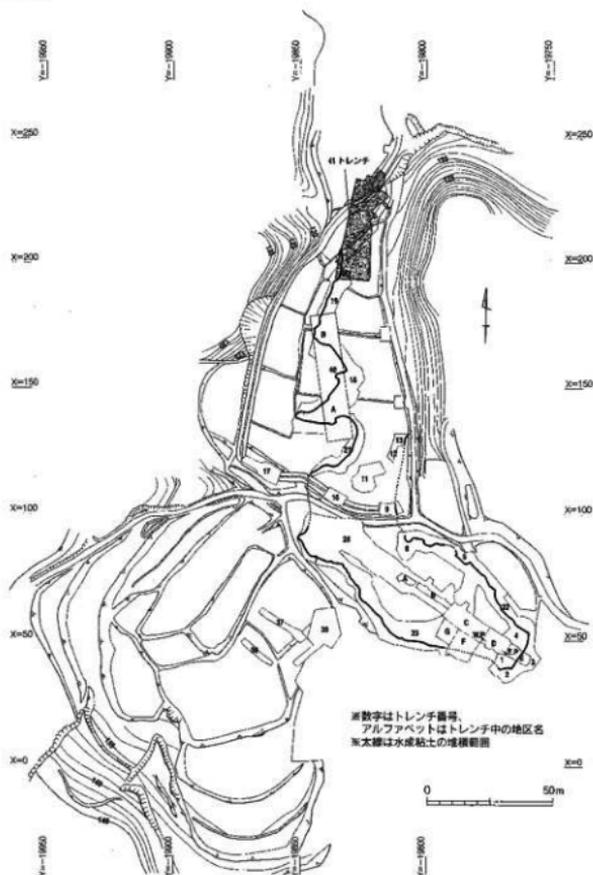


図8 貯水池跡全体図

※熊本県文化財調査報告書第248巻「熊野城跡-総括報告書-」2009 第110図を転載

取水口：小谷の開口部に位置しており、水の取り込みに最適な場所である。奥壁からは、溝跡の掘り込みと、前面に3本の立杭を検出した。導水施設の一部と考えられ、小谷には渇水時期の補助池が想定される。

石敷遺構：取水口の近くにあり、地山のある白色粘土の上面に礫が敷設されている。水流の調整機能があったと考えられる。

杭列：池岸から検出された。6本の柱穴が一定の間隔に並んでおり、池岸を巡る欄状の施設が想定される。

水汲み場（木組遺構）：水成粘土の下部に堆積している砂礫層を、略方形形状に掘り込んだ後、形状に合わせて木材を組んでいる。転用材を部材としており、木面に加工痕が認められる。肘木らしきものや、端部寄りに「えつり」孔を穿つものがある。木組の間には、石が塞っており、足場の可能性がある。木組を固定するための立杭も検出された。

堤防状遺構：台形状をなし、地山の直上に、敷粗朶工法で基盤を築いたことが確認された。上面には、砂質土と粘質土を交互に入れて版築を行っている。池跡は、谷頭の南側から北側に向けて低くなっている。水量調整のため

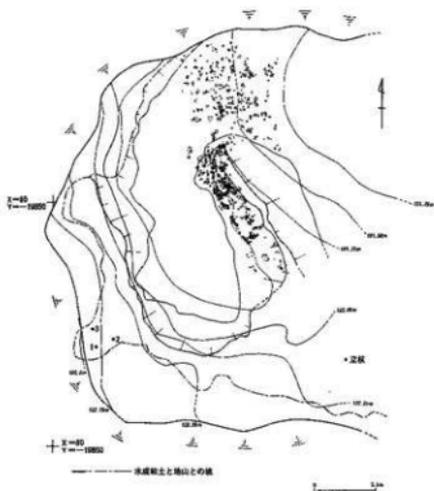


図9 貯水池跡・取水口と石敷遺構

※熊本県文化財調査報告第249巻「陶管城跡-総括報告書」2009 第51図を転載

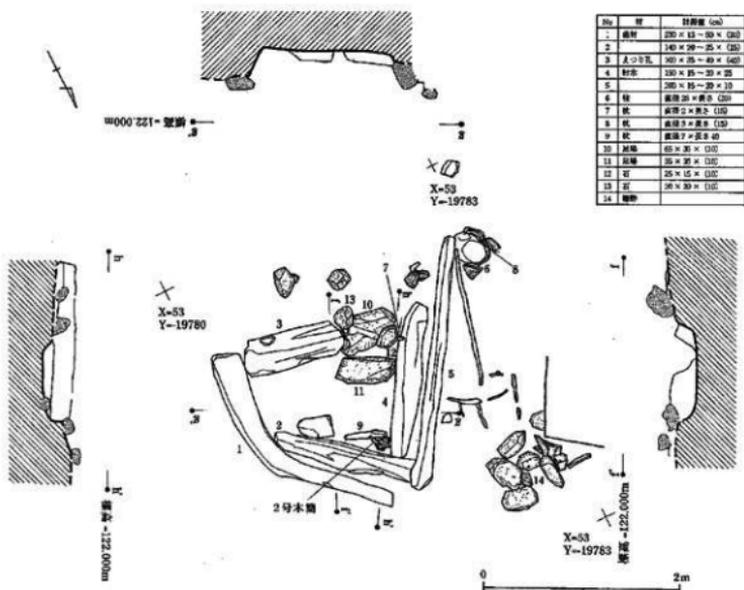


図10 貯水池跡・木組遺構

※熊本県文化財調査報告第249巻「陶管城跡-総括報告書」2009 第53図を転載

③堀切門跡

門跡：堀切道の壁際から、門の支柱と思われる柱穴1基が検出された。掘形の大半は、削り取られていたが、柱穴は、一辺82cmの方形で、深さ1.0m以上あった。柱痕は、直径40cm。前後から、柱穴が検出されていないので、構造的に二脚の構造が想定される。柱穴の掘り込み面と、下方の道路面との比高差が1.2mあるので、門の直前に階段を付設した可能性が考えられる。登城道：長さ30mの範囲で検出されている。登城道の傾斜角度は20°で、城壁下位付近で屈曲する。地山の凝灰岩を堀切状に削り出して、礫面に粘質土を貼り付けて路面を成形している。道幅は、180～270cmと一定しないが、門直前と屈曲点より下方の幅は比較的狭い。側溝は、両側溝と片側溝が確認されている。時期は、部分的に2期に及ぶことが確認されている。

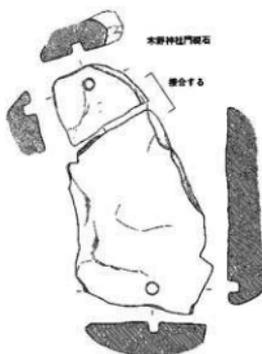


図13 堀切門礎石

※熊本県文化財調査報告書第249集
【鞠智城跡-経路報告書】2009 第79図を転載

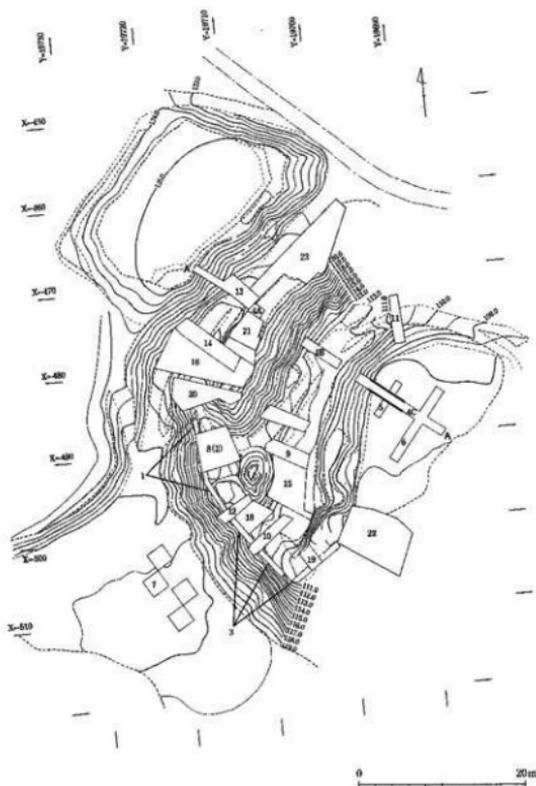


図14 堀切門跡

※熊本県文化財調査報告書第249集【鞠智城跡-経路報告書】2009 第80図を転載

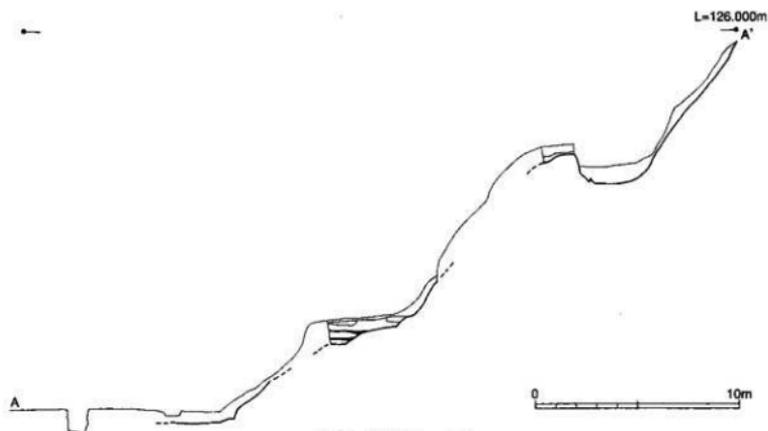


図15 堀切門跡・土塁

※熊本県文化財調査報告書第249巻 『鞠智城跡-堀切報告書-』2009 第81図を転載

城壁：2段構造で、城壁中段にテラス部が設けられている。高さ19m、勾配45度。城壁稜面に加工痕が検出されたことで、削り出しの城壁であることが確実なものとなった。テラス部より下は、段々に削り込んだ凝灰岩壁に粘質土を版築状に重ねた構造である可能性も生じている。

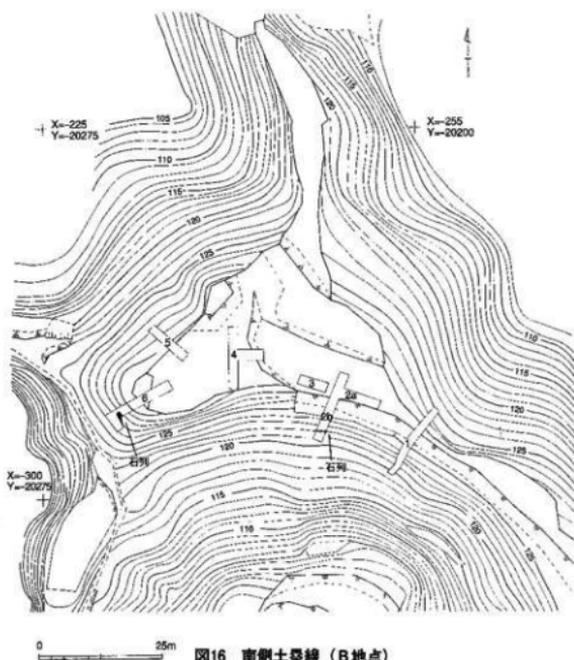


図16 南側土塁線 (B地点)

※熊本県文化財調査報告書第249巻 『鞠智城跡-堀切報告書-』2009 第84図を転載

④南側土塁線

堀切門跡から東西方向に延びる瘦せ馬地形にある。標高120～130m、堀切門跡地区からの直線距離は500m、外城側との比高差20～30m、傾斜角度は80°で、切り立った地形をしている。対して、内城側は、比高差30～35mで、傾斜角度70°。南西隅の長さ100mの範囲で発掘調査を実施して、版築土塁を検出した。それまでは、鞍智城跡の南側土塁線は、崖線で形成されていると解釈されており、画期的な発見になった。

そのあり方は、平坦両端で、外側に向かって土塁を築いた上で、斜面部は、阿蘇溶結岩の地山を削り出し、地形に沿って、大走り状の平坦面を造り出すというものであった。金田城跡（長崎県対馬市）のビングシ山の南土塁で確認された「互層積土」に類似する。深迫門跡周辺の版築土塁でも確認されている。留石と考えられる石列は、金田城跡からも検出されており、同時期の古代山城の築城に共通して採用された技術の一つであろう。それは、数段にわたる削り落としと、その勾配、中間に造り出される平坦面の存在なども同じである。

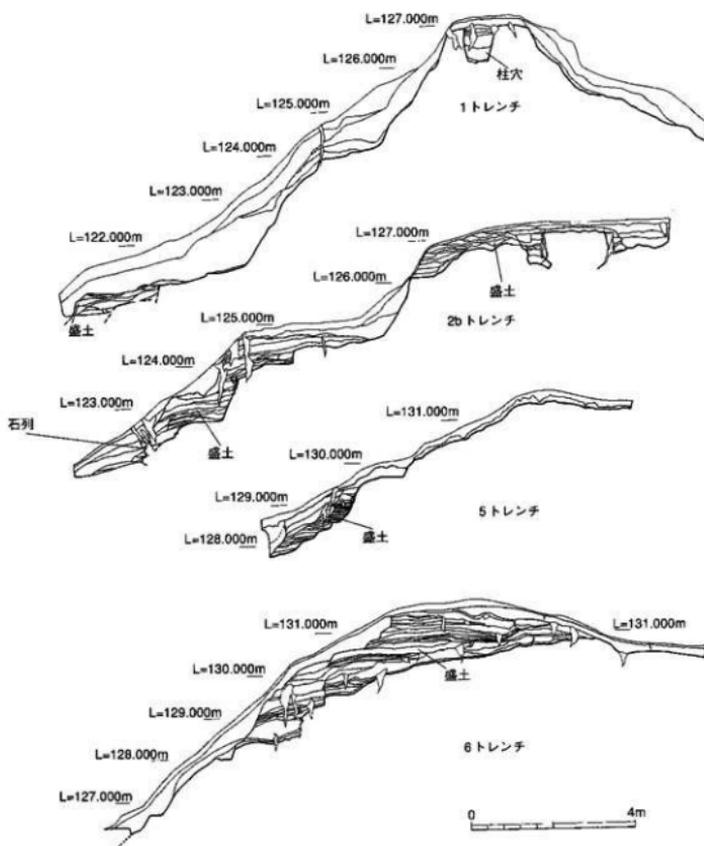


図17 南側土塁線 (B地点)・土塁

※「鞍智城跡-第25次調査報告」2005 第38図を転載

⑤西側土塁線

灰塚から北へ延びる山の尾根筋をいう。北端部の「佐官どん」までの480mの区間を示す。土塁的景観を色濃く残す地域であり、第3・14・25次調査で調査が実施された。標高150～171mの間にあり、比較的起伏に富んだ地形である。

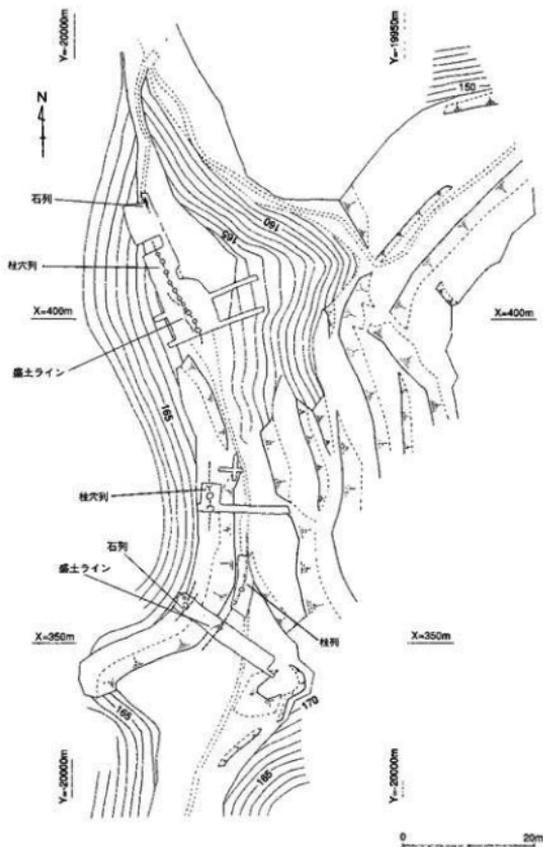


図18 西側土塁線北端部（佐官どん地区）

※「駒智城跡-第25次調査報告-」2005 第35図を転載

佐官どん周辺：版築土塁を検出した。地山を鉤状に削り出し、その上に盛土する内托式の土塁で、裾部に石列を配する。頂部幅2.95m以上、高さ3.3m以上、外斜面の傾斜角度70°以上の土塁となる。盛土は、大まかに3段に区分できる。下から1段目は、締まりのある粘性土と、まさ土の互層盛土からなる。切土や盛土で整形された基底面には、粘質土を貼り、端部に土留めの石列を配する。2段目は、比較的締まりのある粘質土と、まさ土の互層盛土からなる。3段目は、粘性土の互層となり、層厚50cm以上盛土したものである。

土塁の頂部と裾部からは、版築の支柱穴と思われる柱穴列が検出された。対をなすものと判断され、距離は、芯々で6.3m。柱穴間の距離は、頂部で1.3～2.3m、裾部で2.1mと多様である。自然地形に応じた配置が想定される。また、これらの支柱は、土層断面の観察から、土塁の構築が完了すると、抜き取られた可能性がある。土塁背面の整形については、瘦せ馬地形で削り出しによって内傾する一方で、背後に地形的な高まりが認められる箇所では、手前に溝を掘ることで対応している。

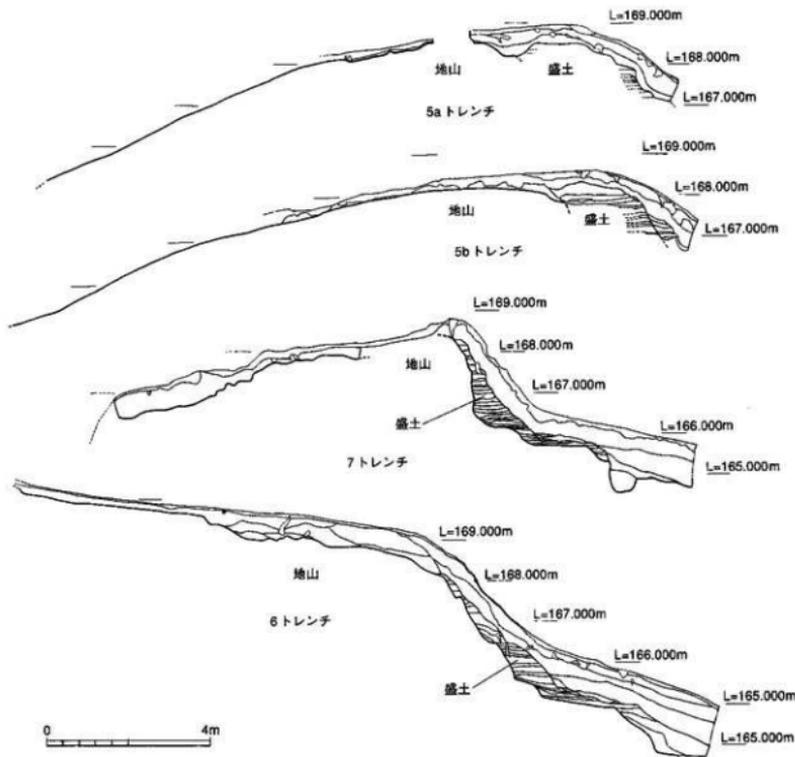


図19 西側土塁北端部(佐官どん地区)・土塁

※「考古雑誌」第25次調査報告(2005 第37回)を転載

⑥池ノ尾門跡

池ノ尾門跡は、谷筋であるために、地形そのものが城外に通じる道路となる。発掘調査で、石塁と土塁の残存部を検出した。遺構の大部分は崩壊している。門礎石の原位置は、舗装された市道が通っていることから、全体解明が困難である。

石塁：基底部は、幅9.6mで、前面と背面に石列を検出した。平面形状は、城内側へ弓なり形状をなしている。石材が散在する状況から、数段の石積みが想定される。前面は、長さ3.5m分、背面は、長さ2.8m

分を検出した。背面石列の北東側は、通水溝を埋没する溝が延びている。内部の裏込め石は、粗密な状態なので、石罫が、基底部近くまで壊されている事が分かる。

通水溝：石罫に直交する形で検出された。取水口は、谷の中央付近に設置されている。全長は、16m以上と考えられる。蓋石は、7石が原位置を保っている。側壁は、小口部を内面に向け、平滑にした数段の石積みで構成されている。

溝水溝：取水口の前面で、3.6m分が検出された。断面逆台形をしており、側壁に2段の石積みが確認される。

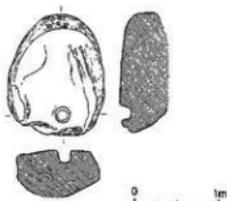


図20 池ノ尾門礎石
※熊本県文化財調査報告書第249巻
【陶智城跡-総括報告書】2009 第90図を転載



図21 池ノ尾門跡
※熊本県文化財調査報告書第249巻 【陶智城跡-総括報告書】2009 第93図を転載

⑦深迫門跡

深迫門跡の版築土罫は、城門の両脇に取り付いている。広い谷部を遮断する目的で構築されているが、版築土の範囲と柱穴の配置から、門口を挟み、直角に折れる形で、南北に配置されていた事を把握した。内托式の構築と想定される。南側土罫は、切り立った凝灰岩斜面の尾根筋に構築されている。南側に対する視覚的な効果を狙ったものと思われる。

土罫の構造は、版築盛土による土罫本体と、外側の裾部を盛土で補強する構造が認められた。

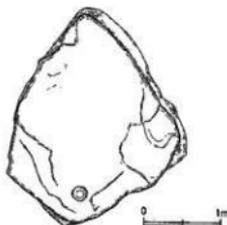


図22 深迫門礎石
※熊本県文化財調査報告書第249巻
【陶智城跡-総括報告書】2009 第103図を転載

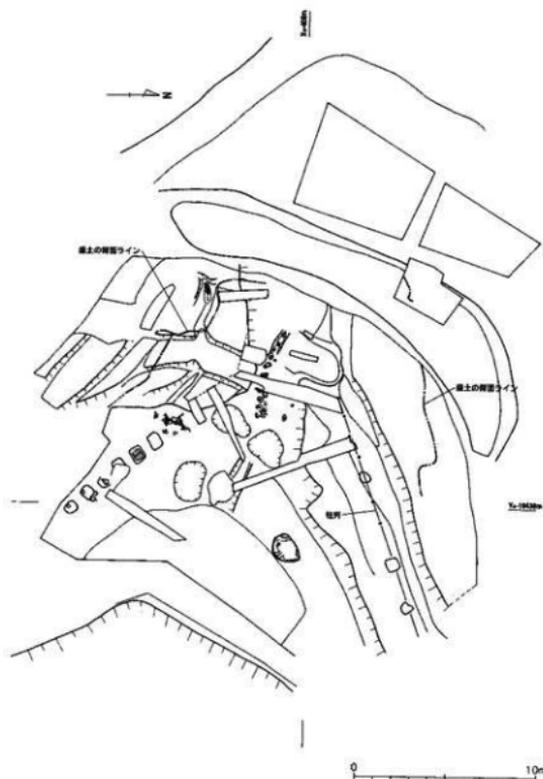


図23 深迫門跡

W「鞠智城跡-第28次調査報告」2007 第21図を転載

7 鞠智城の整備

発掘調査は、平成22年(2010)で32次を数えるが、これに伴って、城跡の保存と活用を図るために、熊本県では、平成6年(1994)から4ヶ年計画で城跡地の用地取得を行った。城の総面積55haの内、米原集落、墓地、上原地区の営農地を除く、43.5haを対象とした。上原地区では、県が畑地を施策開田して地権者に便宜を計る方策を取った。

整備工事は、平成8年(1996)から開始した。遺構を厚さ1.5m以上の客土で保護した後に、4棟の復元建物を建設した。八角形建物跡については、鞠智城保存整備検討委員会で議論を重ねたが、最終的に中国や朝鮮半島にルーツを持つ「鼓樓」と推論した。心柱の長さは、15.3m、使われたのは、樹齢180年の檜材であった。宝珠を含んだ全体の高さは、15.8m、三層造りの瓦葺き屋根の総重量は76tにもなる。最上階には、太鼓を置いた。

心柱の礎石建物跡は、炭化米が出土した事から、米倉として復元した。高床式で、瓦葺きの校倉造りの建物である。米俵に換算すると、1,200俵の米が収納出来る。長方形をした圓柱の掘立柱建物跡は、兵舎

と推定された。板葺き屋根で、つり上げ式の窓が特徴である。縦長の建物内部を縦断する通路があり、これを挟んで、兵士のベッドが並び、取用人員は、50名程度と推定される。発掘調査では、同類の建物跡が並列状態で検出されており、鞠智城には、ある時期、少なくとも100名程度の兵士が駐屯していた事が分かる。総柱の掘立柱建物跡は、瓦の出土が無く、茅葺き屋根の板倉と考えられた。兵舎から近距離にあるために、武器などを保管した倉庫と思われる。

長者山には、検出遺構を参考に木造の休憩所が建設された。宮野礎石建物跡の近くから見つかった寝殿風建物跡をモデルにした施設である。正方形の大型礎石建物の周囲を、掘立柱の回廊が巡る構造になっている。

鞠智城は、平成16年(2004)2月27日付け官報告示により、国の史跡となった。県では、平成18年(2006)から国営公園化を目指して運動を展開している。



写真2 歴史公園鞠智城

第2節 講座の経緯

館長講座は、歴史公園鞠智城・温故創生館で、平成14年(2002)9月から開講した催しである。平成21年(2009)3月14日で、8ヶ年を経過し、これまでの開催総数は、71回を数える。毎月第2日曜日を開催日とした。鞠智城跡を、より多くの方々に知ってもらう事を目的とする。

ガイドンス施設の「温故創生館」は、熊本県立装飾古墳館の分館として、平成14年(2002)4月18日に開館した。それまでは、復元建物の兵舎を仮設展示場としていたが、温故創生館の開館によって、見学者が飛躍的に増加して、鞠智城への関心が急速に高まりを見せた。

ちょうど、その頃、鞠智城跡保存整備検討委員会の岡田茂弘委員(現・国立歴史民俗博物館名誉教授)から、御自身の宮城県立東北歴史博物館長時代の経験を元に、「せっかく、温故創生館という立派な受け皿が出来たので、これを契機に、館長主催の講座を始めてみては」との助言が、当時、分館長であった大田幸博(現・熊本県立装飾古墳館長)にあった。これを受けて、温故創生館が開講されたのである。第1回は、9

月1日の「[鞠智城跡の]発掘調査の歩み」であった。

平成14年度～15年度は、鞠智城の歴史、構造、検出遺構や、西日本各地の古代山城を取り上げた。さらに、県内の中世城まで、対象の枠を拡大した。

平成16年度からは、外部の学識経験者に講師を依頼して、古代史・古代山城を中心に、様々なジャンルからの話を願った。講演後は、大田が講師と対談を行い、講演内容を、さらに掘り下げた。

平成17年度からは、「西日本地方の古代山城」を探索するために、当該の各教育委員会の調査担当者や、研究者に講師を依頼した。なお、講座前には、大田と矢野裕介参事が、当該の調査員の案内で、事前に現地を踏査して、その様子をビデオに収録した。そして、それを編集して、当日、講演前に上映した。講座の進め方は、これまでと同じで、最後は、大田との対談で締めくくった。この様にして、平成17年(2005)6月12日の「宮地岳古代山城跡(現・阿志岐城跡)」を皮切りに、平成20年(2008)11月9日の「常城・茨城」まで、27回の講座を開催して、推定地を含む25箇所の古代山城を説明し終えた。一方で、朝鮮半島の山城、文献史学、建築学、歴史地理学などの諸学からのアプローチも行き、あらゆる角度から、鞠智城を中心とした古代史全般を探索してきた。

西日本各地の古代山城をテーマとした講座は、平成20年(2008)12月14日から、2順目に入ったが、平成22年(2010)3月14日の「鬼ノ城」を最後に、平成22年度は、休止している。

表 館長講座一覧

平成14年度

回	開催月日	タイトル	講師
1	9月1日	発掘調査の歩み	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
2	10月5日	城門	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
3	11月3日	貯水池跡	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
4	12月1日	鼓楼と建物遺構	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
5	1月12日	古代山城	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
6	2月2日	城歴と調査成果	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
7	3月2日	まとめ	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)

平成15年度

回	開催月日	タイトル	講師
1	5月11日	熊本県の城①(古代～近世)	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
2	6月8日	熊本県の城②(古代～近世)	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
3	7月13日	西日本地方の古代山城	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
4	8月10日	瀬戸内海沿岸の古代山城	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
5	9月14日	朝鮮半島の古代山城	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
6	10月13日	鞠智城の土塁線を歩こう①	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
7	11月9日	鞠智城の土塁線を歩こう②	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
8	12月14日	本年度調査の成果	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
9	2月8日	鞠智城を文献から眺める	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)
10	3月14日	まとめ	大田幸博(熊本県立装飾古墳館副館長・分館長)

平成16年度

回	開催月日	タイトル	講師
1	6月13日	西日本地方・古代山城としての位置づけ	小田富士雄（福岡大学名誉教授）
2	7月11日	文献から見た古代山城築城の時代背景	板橋和子（九州ルーテル学院大学教授）
3	8月8日	古代山城の保存整備とその意義	磯村幸雄（文化庁主任文化財調査官）
4	9月12日	瀬戸内海沿岸の古代山城	出宮徳尚（岡山市教育委員会）
5	10月10日	東北古代城柵の構造	岡田茂弘（国立歴史民俗博物館名誉教授）
6	11月14日	大宰府政庁と大野城	高倉洋彰（西南学院大学教授）
7	12月12日	鞠智城跡調査の今昔物語	杉村彰一（日本考古学協会会員）
8	2月13日	新聞記事が語る鞠智城	矢加部和幸（熊本日日新聞社論説委員）
9	3月13日	古代へのいざない	古閑三博（熊本県文化財保護審議会委員・文学博士）

平成17年度

回	開催月日	タイトル	講師
1	5月8日	古代山城研究の動向と課題	向井一雄（古代山城研究会）
2	6月12日	宮地岳古代山城跡	草場啓一（筑紫野市教育委員会文化財課）
3	7月10日	基肆城跡	田中正弘（佐賀県基山町教育委員会）
4	8月7日	怡土城跡	瓜生秀文（福岡県前原市教育委員会）
5	9月11日	唐原山城の調査	末永浩一（福岡県築上郡大平村教育委員会）
6	10月9日	鹿毛馬神籠石	須原 縁（瀬田町教育委員会）
7	11月6日	御所ヶ谷神籠石	小川秀樹（行橋市教育委員会）
8	12月11日	大野城・水城	小沢佳憲（福岡県教育庁文化財保護課）
9	2月12日	金田城跡	田中淳也（対馬市教育委員会）
10	3月12日	大瀬・小瀬山城跡	乗岡 実（岡山市デジタルミュージアム主査）

平成18年度

回	開催月日	タイトル	講師
1	6月11日	韓半島の山城	西谷 正（九州大学名誉教授）
2	7月9日	水船山城跡	渡邊 芳貴（愛媛県西条市教育委員会）
3	8月6日	播磨城山城跡	義則 敏彦（兵庫県たつの市教育委員会）
4	9月10日	鬼ノ城跡	村上 幸雄（岡山県総社市埋蔵文化財学習の館館長）
5	10月8日	屋嶋城跡	山元 敏裕（香川県高松市教育委員会）
6	11月12日	雷山神籠石	瓜生 秀文（福岡県前原市教育委員会）
7	12月10日	高安城跡	棚橋 利光（元八尾市立歴史民俗資料館館長）
8	2月11日	高良山神籠石	小澤 太郎（福岡県久留米市文化財保護課）
9	3月11日	神籠石と水城大堤	小田 和利（福岡県教育庁総務部文化財保護課）

平成19年度

回	開催月日	タイトル	講師
1	6月10日	鞠智城総論	大田 幸博 (熊本県立装飾古墳館長)
2	7月8日	杷木神籠石	乙藤 慎 (福岡県朝倉市教育委員会)
3	8月12日	帯腰山神籠石	高瀬 哲郎 (佐賀県立名護屋城博物館)
4	9月9日	おつぼ山神籠石	原田 保則 (佐賀県武雄市教育委員会)
5	10月21日	長門城	濱崎 真二 (山口県下関市教育委員会)
6	11月11日	女山神籠石	小田 和利 (福岡県教育庁総務部文化財保護課)
7	12月9日	叢岐城山城	増田 鉄平 (香川県坂出市教育委員会)
8	2月3日	古代の官道	日野 尚志 (佐賀大学名誉教授)
9	3月9日	日韓の山城	島津 義昭 (熊本県教育委員会)

平成20年度

回	開催月日	タイトル	講師
1	6月8日	鞠智城と国営公園化運動	大田 幸博 (熊本県立装飾古墳館長)
2	7月13日	建築からみた鞠智城	小西龍三郎 (元九州造形短期大学教授)
3	8月10日	石城山神籠石	向井 一雄 (古代山城研究会代表)
4	9月14日	基肄城	田中 正弘 (佐賀県基山町教育委員会)
5	10月12日	文献からみた古代山城	板橋 和子 (九州ルーテル学院大学教授)
6	11月9日	常城・茨城	土井 基司 (広島県府中市教育委員会)
7	12月14日	大野城	小澤 佳憲 (福岡県教育委員会)
8	2月8日	金田城	田中 淳也 (長崎県対馬市教育委員会)
9	3月8日	古代山城総論	大田 幸博 (熊本県立装飾古墳館長)

平成21年度

回	開催月日	タイトル	講師
1	6月14日	百済の仏像	大西 修也 (九州大学名誉教授)
2	7月12日	大宰府成立と大野城・基肄城	赤司 善彦 (九州国立博物館)
3	8月9日	日韓の古代山城	亀田 修一 (岡山理科大学教授)
4	9月13日	古代西日本の朝鮮式山城	小田 富士雄 (福岡大学名誉教授)
5	10月11日	文献からみた鞠智城	坂上 康俊 (九州大学大学院教授)
6	11月8日	阿志岐城	草場 啓一 (福岡県筑紫野市教育委員会)
7	12月13日	鞠智城	大田 幸博 (熊本県立装飾古墳館長)
8	2月14日	屋嶋城	山元 敏裕 (香川県高松市教育委員会)
9	3月14日	鬼ノ城	岡本 泰典 (岡山県古代吉備文化財センター)

第Ⅱ章 各講座と対談

【収録講座一覧】

- ① 平成16年度第2回「文献から見た古代山城築城の時代背景」(平成16年7月11日開講)
板補 和子(九州ルーテル学院大学教授)

- ② 平成18年度第1回「韓半島の山城」(平成18年6月11日開講)
西谷 正(九州大学名誉教授)

- ③ 平成19年度第8回「古代の官道」(平成20年2月3日開講)
日野 尚志(佐賀大学名誉教授)

- ④ 平成20年度第2回「建築からみた鞠智城」(平成20年7月13日開講)
小西龍三郎(元九州造形短期大学教授)

- ⑤ 平成21年度第1回「百済の仏像」(平成21年6月14日開講)
大西 修也(九州大学名誉教授)

- ⑥ 平成21年度第4回「古代西日本の朝鮮式山城」(平成21年9月13日開講)
小田富士雄(福岡大学名誉教授)

- ⑦ 平成21年度第5回「文献からみた鞠智城」(平成21年10月11日開講)
坂上 康俊(九州大学大学院教授)

(コーディネーター) 大田 幸博(熊本県立装飾古墳館長)

講師プロフィール

板橋 和子

熊本大学法文学部卒業。九州女学院高校教諭を経て、現在、九州ルーテル学院大学教授。専門は、文献史学。

西谷 正

京科大学大学院修士課程修了。奈良国立文化財研究所、福岡県教育委員会、九州大学助教授・教授を経て、現在、九州歴史資料館館長、伊都国歴史博物館名誉館長、九州大学名誉教授。専門は、考古学。

日野 尚志

広島大学文学部卒業。福岡県立高校教諭、有明工業高専専任講師、佐賀大学文化教育学部教授を経て、現在、佐賀大学名誉教授。専門は、歴史地理学。

小西龍三郎

東京大学工学部建築科卒業。九州産業大学助教授、九州造形短期大学教授を経て、現在、(株)修復技術システム代表取締役、NPO法人文化財匠熟事務局長。専門は、建築史学。

大西 修也

早稲田大学大学院博士課程修了。文学博士。韓国・東國大学大学院に留学。早稲田大学文学部助手、九州芸術工科大学助教授、九州大学教授を経て、現在、九州大学名誉教授、日韓古文化研究所所長。専門は東洋美術史。

小田富士雄

九州大学大学院博士課程中退。文学博士。九州大学文学部助手、別府大学文学部助教授、北九州市立歴史博物館館長、下関市立考古博物館館長、福岡大学人文学部教授を経て、現在、福岡大学名誉教授。専門は考古学。

坂上 康俊

東京大学大学院博士課程中退。東京大学文学部助手、九州大学講師、助教授、教授を経て、現在、九州大学大学院人文科学研究院教授。専門は、日本古代史。

鞠智城の歴史的背景

板橋 和子

鞠智城の築造場所や、史料に登場してくる時期については、謎があります。これらの問題を含めて鞠智城の歴史的背景を、文献史料から考えていきたいと思います。まず鞠智城が史料に登場してくる7世紀後半、中央政権はどのような政策を推進していたのか、最近奈良県飛鳥地方を中心として出土している木簡史料から、紹介していくことにします。

【1】白村江の敗戦と内政の整備 律令中央集権国家への道

完成した律令国家の中央政府は、「大宝令」によると「二官八省」の下にいくつかの「職・司・寮」が付属した組織でしたが、次の(表1)は飛鳥地方から出土した木簡によってわかってきた、大宝令制定以前の官司名です。表中の上段の鳩官・陶官・兵官・舎人官などが、おそらく「飛鳥御浄原令」による役所名であり、() 内の園池司・宮陶司・兵部省・左右舎人寮が大宝令による対応する役所名です。木簡に見える園職・寒職・膳職・薬司は、大宝令の園池司・関司・大膳職・内膳職・内寮寮・典寮寮に該当すると考えられています。

A 「官」	鳩官 (園池司)	陶官 (宮陶司)	兵官 (兵部省)	舎人官 (左右舎人寮等)
B 「職」	園職 (園池司)	寒職 (関司)	膳職 (大膳職・内膳職)	
C 「司」	園司 (園池司)	薬司 (内寮司・典寮寮)		
D 「その他」	伊都支官 (斎官・斎官寮)	() 内は該当する大宝令制定以後の表記		(推定も含む)

(表1) 大宝令制定以前の官司名

	西暦	書紀紀年	干支	遺 跡	記 載 内 容	サト表記
1	663	天智2年	癸亥	*法隆寺幡名	山部五十戸	五十戸
2	665 667 668	天智4年 称制6年 称制7年	乙丑	石神遺跡	三野国△下評 大山五十戸 *近江大津宮遷都 *天皇即位・近江令公布?	五十戸
3	667	天武6年	丁丑	飛鳥池遺跡	三野国加尔評久々利五十戸	五十戸
4	677	天武6年	丁丑	飛鳥池遺跡	三野国刀支評 惠奈五十戸	五十戸
5	681	天武10年	辛巳	静岡県伊場遺跡	柴江五十戸	五十戸
6	681	天武10年	辛巳	石神遺跡	鳴評 加毛五十戸	五十戸
7	683	天武12年	癸未	藤原京跡	三野 大野評 阿漏里	里
8	684	天武13年	甲甲	石神遺跡	三野 大野評 堤野里	里
9	687 689	持統元年 持統3年	丁亥	飛鳥池遺跡 *石神遺跡	若狭 小丹評津部五十戸 *最古の歴「元嘉曆」出土	五十戸
10	691	持統5年	辛卯	藤原京跡	尾治国知多評 入見里	里
11	691	持統5年	辛卯	静岡県伊場遺跡	新井里	里
12	694	持統8年	甲午	藤原京跡	知田評阿具比里	里

(表2) 地方行政区分名称の変遷

この時期は「国家」の基礎が作られつつあった時代です。「国家」というものを、「支配者がある領域とそこに居住する人民を掌握して、国家を運営するため税制と官僚制が確立されたもの」と定義すると、そのシステムが完全に近づきつつあったことがわかるのが(表2)史料です。この時期には関東から中九州まで、確実に大和政権の支配化に入っています。九州の南部の薩摩半島や大隅半島は、一応大和政権に従っていますが、抵抗の歴史を繰り返しており、「隼人」という蔑称で呼ばれる地域でした。中央の大和政権は中華思想の影響で、人種的には日本人でありながら、服従しない北方の人々には「蝦夷(えみし)」、南方の人々には「隼人」という蔑称を与えていました。これは裏を返せば、中央政権の征服活動がスムーズに伸展しない、政策が浸透しにくい地域があったという意味になります。

中国式の律令国家を形成するためには、支配領域を隙間無く掌握し、行政区画を整える政策を取らねばなりません。そのため導入されたのが、各地域をまず「国(くに)」に、国を複数の「郡(こおり)」に、郡を複数の「里(さと)」に分割する国・郡・里という三段階の行政区分でした。さらに平行して住民を一人一人戸籍に登録していきます。大和政権は支配領域をすべて公地(国家所有)とし、戸籍に登録された人には男女を問わず水田を支給しますが、そのかわり人々は水田にかかる税と特産物の貢納、さらに労働奉仕を義務づけられます。労働奉仕は男性にかかるもので、国家体制が整うと兵士役も、一家を支える男性が「血であがなう税」となり、さらに平時には2ヶ月間、地方官の命令で無償労働がありました。男女にかかる租税、男性にかかる貢物と力役、律令国家が完成した時には、計算上男性の負担が重くなる税制となりました。

(表2)は大和政権の中心地である飛鳥地方を中心として、各地の発掘調査で確認された、年紀・国・郡・里の記載がある木簡史料によって、地方行政区分名称の変遷を示したものです。表2の「記載内容」というところを目目して下さい。「三野(美濃)国、大野評(こおり)、阿瀬里(さと)」、「三野(美濃)国、大野評(こおり)、堤野里(さと)」、さらに「若狭国、小丹評(こおり)、木津部五十戸」とありますが、現在この「五十戸」は「里(さと)」と読むべき用字と解釈されています。その理由は、「里」が五十戸の家族で構成されていることがよくわかる表記方であるからです。里=五十戸は後の律令条文(法律)でも規定されており、その規定を裏付ける史料です。

白村江の敗戦後668年に中大兄皇子が即位して天智天皇と呼ばれ、その後673年に弟であった天武天皇、686年に天武皇后であった持統天皇が即位しますが、7世紀後半この三人の天皇の時代に、わが国の基礎である地方行政区画が、全国的に施行されていったことがわかります。朝鮮式山城を建設させているなかで、外交問題と同時平行で内政の整備が進んでいたと考えられます。

【2】筑紫の「評(こおり)」分割と西海道九国三嶋の成立

西海道について、「評(こおり)」分割の具体的経過を示す記録はありませんが、「評」の存在を示す史料は残っています。以前から知られていた史料として、まず文武2年(698)の年号がある京都妙心寺の鐘銘には「筑前国糟屋評」とあり、のちの糟屋郡を指すと思われます。また「続日本紀」文武4年(700)6月庚辰条には、薩摩地方の「衣評督衣君縣 助督衣君弓弓美」の名前があり、衣評の長官である「評督」と次官「助督」の役職が見えています。さらに大宰府政庁跡からは、「久須評 大伴マ」と記された木簡が出土しており、のちの豊後国玖珠郡を指すと思われます。なお肥後に関する参考史料としては、阿蘇氏系図のなかに、「阿蘇評督」と記載されているものがあり、これらの史料によって九州地方にも「評」制が施行されていたことがわかります。

しかしそれまで各地域の豪族が支配していた領地を、中央政府の令制化による行政区画に徹底的に分割する政策は、支配領域を失うことになる豪族層の反抗も無く、簡単に進行したとは思えません。「防人・

防人軍」制度の研究によると、持統天皇3年(689)、それまで九州地方の律令的領域支配のため派遣されていた「筑紫大宰」が、軍事指揮官を意味する「筑紫大宰帥」と改称されています。そしてこの年、最初の「防人軍」が編成され、筑紫に派遣されて筑紫大宰帥の管轄下に置かれたと考えられています。すなわち防人・防人軍は、筑紫大宰帥の武力となって、令制化の推進力となったと考えられています。

「鞠智城」について言えば私自身も、白村江敗戦という外交的危機を契機として、大野城や基肄城と同時期に築造されたと思っていますが、その本当の目的は九州における「国・郡・里」制施行など、中央集権体制強化にともなう、中央派遣軍の駐屯と内乱防止の拠点とするためでなかったかと、考えています。

大宝律令の制定によって「評」は「郡」字に改称され、『続日本紀』大宝2年(702)4月壬子(15)条によると「令筑紫七国及越後国 簡點采女兵衛貢之」とあって、筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後・日向の七国が成立しています。その後、薩摩卑人の鎮圧により、大宝2年(702)から和銅2年(709)頃までに、薩摩国が日向国より分置されたと考えられています。対馬島や杵岐島は、天智朝ごろから「一國」扱いを受けており、屋久島・種子島は一括して「多福島」となり、和銅2年(709)には「多福国司」が見えています。『続日本紀』和銅6年(713)4月乙未条によると、「割日向国肝坂。贈於。大隅。始羅四郡。始置大隅国」とあって、713年頃には筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後・日向・薩摩・大隅・杵岐・対馬・多福の西海道九国三島の律令行政区画が完成したことがわかります。

肥後国の「郡」について、10世紀初頭に成立した『和名類聚抄』によると、次の14郡があげられています。『山本郡』は平安時代の貞観年間に合志郡から分離しており、当初は13郡で編成されていました。そして「菊池」には「久久知(くくち)」の訓みが付けられていますから、当時は「くくち」と発音されていたと思います。

玉名^{タマナ} 山城^{ヤマキ} 菊池^{キキチ} 阿蘇^{アソ} 合志^{カシ} (山本^{ヤマモト}) 鮑田^{ハウテン} 託麻^{トクマ}
益城^{タケシ} 宇土^{ウツ} 八代^{ヤチ} 葦北^{アシキ} 球磨^{クマ}

【3】律令制下における「城」に関する規定

鞠智城が初めて記録に登場するのは、『続日本紀』文武2年(698)5月甲申(25)条「令大宰府繕治大野。基肄。菊池三城。」であり、7世紀末のことです。文武天皇は草壁皇子の子で、天武天皇と持統天皇の孫に当たります。この文武天皇は在位が短かったのですが、701年に「大宝律令」が完成しています。西海道関係の政治問題としては、『続日本紀』文武3年(699)12月甲申(4)条によると、「令大宰府修三野。稻積二城。」とあり、また『続日本紀』巻2大宝2年(702)10月丁酉(3)条には

先是。征薩摩卑人時。柵析大宰所部神九処。実頼神威遂平荒賊。受奉幣帛以賽其袴焉。」

唱更国司等(今薩摩国也)言。於国内要害之地。建構置戍守之。許焉。

とあって、南九州の卑人が叛乱を起こし、軍事征圧が行なわれていたことがわかります。「三野城・稻積城」の場所について、文獻的には『和名類聚抄』に「日向国児湯郡三納郷(宮崎県児湯郡三納)」と「大隅国桑原郡稻積郷」が見えることから、南九州とする説があり、薩摩卑人の叛乱に備えての修造とも考えられます。

「大宝律令」は現存していませんが、藤原不比等によって編纂された「養老律令」が伝わっており、律令時代の軍事に係る規定によって、「山城」の管理・運営などを見て行くことにします。

1 山城の管理・責任者

律令国家の政策として建造された「山城」は、「職員令24兵部省条」によると

卿一人。(内外武官名帳。考課。選叙。位記。兵士以上名帳。朝集。祿賜。假使。差發兵士。兵器。儀仗。

城隍。烽火事。)

とありますから、兵部省の管理・責任下に置かれており、「兵部卿」が「城隍。烽火」の最高責任者であったことがわかります。しかし「職員令69大宰府条」によると

帥一人。〈掌。祠社。戸口簿帳。字養百姓。勸課農桑。礼察所郡。貢奉。孝義。田宅。良賤。訴訟。租調。倉庫。徭役。兵士。器仗。鼓吹。郵駅。伝馬。烽候。城牧。過所。公私馬牛。闡遺雜物。及寺。僧尼名籍。蕃客。帰化。婁誥事。〉

とあって、西海道においては遠朝廷の長官である「大宰帥」が、「烽候。城牧」の管理責任者とする規定となっていました。そして「山城」の新築・修造などを含めた維持管理は、「職員令69大宰府条」によると

大工一人。〈掌。城隍。舟楫。戎器。諸宮作事。少工二人。〉〈掌同大工。〉

とあって、「大工・少工」が担当してまして、さらに「職員令70大國条」によると、

守一人。〈掌。祠社。戸口簿帳。字養百姓。勸課農桑。礼察所部。貢奉。孝義。田宅。良賤。訴訟。租調。倉庫。徭役。兵士。器仗。鼓吹。郵駅。伝馬。烽候。城牧。過所。公私馬牛。闡遺雜物。及寺。僧尼名籍。余守准此。其隍典。出羽。越後等國。兼知婁給。征討。斥候。〉

とあって、「国守1」の任務のなかに「烽候。城牧。」が含まれていますので、「山城」が存在した地域では、国司が法令上の最高責任者であったと思います。一方「職員令74大郡条」

大領一人。〈掌。撫養所部。檢察郡事。余領准此。〉少領一人。〈掌同大領。〉主政三人。〈掌。札判郡内。審署文案。勾稽失。察非違。余主政准此。〉主帳三人。〈掌。受事上抄。勸署文案。檢出稽失。読申公文。余主帳准此。〉

あるいは「職員令79軍団条」によると

大毅一人。〈掌。檢校兵士。充備戎具。調習弓馬。簡閱陳列事。〉小毅二人。〈掌同大毅。〉主帳一人。校尉五人。旅帥十人。隊正廿人。

とあって「烽候。城牧。」の管理規定が見えておらず、「郡司」や「軍団大毅」は規定上、「山城」の管理責任者とされていなかったことがわかります。

2 城主と城門

「軍防令52辺城門条」によると、次のような規定があり、

凡辺城門。晚開早閉。若有事故。須夜開者。設備乃開。若城主有公事。須出城檢行者。不得俱出。其管鑰。城主自掌。執鑰閉開者。簡謹慎家口重大者充之。

辺境に設けられた城には「城主」が存在しており、城主が公用で外出する場合は「懐に出ずることを得ず」とあることから、複数であったことが伺えます。この城主は「軍防令54置関条」と関連から、「三関国の城を司る国司」と解釈されています（『日本思想大系3律令』335頁頭注）。しかし大宝律令が編纂されていた頃、九州をはじめ西日本には朝鮮式山城が多く存在しており、「職員令70大國条」によると「国守」の任務のなかに「兵士。器仗。鼓吹。」とともに「烽候。城牧。」が含まれているので、この「城主」とは「各国に築造された城を司る国司」と解釈するべきではないでしょうか。

なお城主は「鑰」を管理しており、「鑰」の開閉には信用のおける者を充てることとされていた。そして「城主」は通常、「日が出てから開き、日没前に閉じる（義解）」とあり、何か事故があって夜間に開閉する場合は、「警戒態勢をしいたうえて開ける」ことになっていました（『日本思想大系3律令』334頁頭注）。

3 城隍の修理に関する規定

「軍防令 53 城隍条」には、城隍の修理に関する次のような規定があり、

凡城隍崩頽者。役兵士修理。若兵士少者。聽役人夫。迷閉月修理。其崩頽過多。交關守固者。隨即修理。役設具録申太政官。所役人夫。皆不得過十日。」

城の崩が崩れたら「兵士」を使役して修理し、もしも兵士が少ない場合は近隣の人夫を使役して、農作業の暇な期間に修復すること、また崩壊した所が多く守固に支障があれば、閉月を待たずに修理することが定められていました。また「軍防令 54 置関条」によると、

凡置関応守固者。並置配兵士。分番上下。其三関者。設鼓吹軍器。国司分当守固。所配兵士之数。依別式。

とあって、伊勢の鈴鹿、美濃の不破、越前の愛発の関においては、国司の目以上が「関司」として分番し、守固兵として軍団兵士を交代で配備していたことがわかります。

4 城堡

「軍防令 65 東辺条」によると

凡縁東辺北辺西辺諸郡人居。皆於城堡内安置。其営田之所。唯置庄舍。至農事。墾営作者。出就庄田。取件斂訖勸還。其城堡崩頽者。役当処居戸。隨閉修理。

とあって東北や西国・九州の辺境において、周辺の農民が安置される「城堡」が見えていますが、この「堡」とは義解によると「高土以為堡。土章防賊也。」とあって土塁の意味であり、城堡が崩壊した場合に当処の居戸を使役するのは、「此非守固城」とし、兵士が守固する城とは同じでない、と解釈されています（『日本思想体系 3 律令』338 頁頭注）。

【4】山城関係「木簡」からわかること

1 鞠智城出土「付礼木簡」（7世紀後半～8世紀前半）

「 秦人忍口五斗 」(長さ 13.4cm 幅 2.5cm)

この木簡は一字読めませんが、「秦人忍(はたひとのおし)が、(米)五斗を(納める)」と解釈されています。律令制下において、「田租」は顯稻(穂刈りしたもの)で収納・保存され(実際は穀)、「出拳」は顯稻で貸付けし、顯稻で元利回収することになっていました。鞠智城に納められた「米五斗」は脱穀しており、田租のような保存用ではなく、すぐ食用などに供されるものではないかと考えられます。貯蔵用の倉庫については、「倉庫令(1)倉於高燥処置条によると、次のようにあり、

凡倉。皆於高燥処置之。側開池渠。去倉五十丈内。不得置館舍。

倉は乾燥した高台に設置し、付近に池渠を開き、倉庫の周囲五十丈以内には、「館舍」を建築することはできず、と規定されていました。また「倉置令(7)倉貯積条によると

凡倉貯積者。稻穀粟支九年。雜種支二年。糯支廿年。(貯経三年以上。一斛穂耗一升。五年以上二升。)穀物類の貯蔵許容年数について、稲穀粟は9年、雑種は2年に対し、糯(ほしい)は20年の長期保存が許されていたことがわかります。

2 大宰府不丁地区出土「文書様木簡」（8世紀前半～天平末年）

「 為班給筑前筑後肥等国遺基肄城稻穀體 大監正六位上田中朝 × 」

少し難解な箇所もありますが、「筑前・筑後・肥等の国へ班給するため基肄城の稲穀を遣わし、大監正六位上田中朝(臣)に髓わしむ?」と解釈されています。この木簡は記載内容が豊富で、大宰府政庁で使

用された事務連絡と思いますが、とくに重要なのは、基肄城内に稲穀が貯蔵されていたことが、わかることです。

3 平城宮跡出土「益城軍団兵士歴名帳の軸木」(長さ23cmの丸い軸木)

山城からの出土ではありませんが、律令制下の軍隊・兵士制度の関係する資料として、平城宮跡から出土した、養老7年(723)の年号のある資料があります。

「肥後国 第三益城軍団 養老七年 兵士歴名帳」 軸小口

律令制下の軍事制度として、軍団・兵士制が有名ですが、「軍防令」による規定内容がわかるだけで、肝心の各国における軍団数や設置場所、兵士の総数などは、実はよく分かっていないのです。しかし西海道6カ国に関しては、『類聚三代格』弘仁4年(813)8月9日太政官符に次の記載によって、「軍団数」や「兵士の総数」などが知られていました。

筑前国	四千人	団四	減二千人	定二千人	団別五百人
筑後国	三千人	団三	減一千五百人	定一千五百人	准上
豊前国	二千人	団二	減一千人	定一千人	准上
豊後国	一千六百人	団二	減六百人	定一千人	准上
肥前国	二千五百人	団三	減一千人	定一千五百人	准上
肥後国	四千人	団四	減二千人	定二千人	准上

これによると弘仁4年(813)まで、各国の軍団数は筑前・肥後が4、筑後・肥前が3、豊前・豊後が2で合計18軍団、兵士総数は筑前・肥後が4,000、筑後3,000、肥前2,500、豊前2,000、豊後1,600の合計17,100人、となっていたことがわかります。ところが具体的な軍団設備場所については、わずかに筑前について、水城周辺で出土した「御笠団印」・「遠賀団印」によって、御笠軍団・遠賀軍団が知られ、また肥前については、『日本後紀』弘仁4年(813)3月辛未(18)条に「基肄団校尉」とあって、基肄軍団が知られているのみでした。基肄郡については、軍団と古代山城が存在していたことがわかり、軍団と古代山城の所在郡が一致する貴重な例と考えています。弘仁4年(813)8月9日「太政官符」は、西海道6カ国の軍制について、軍団数は変更しないが、兵士総数を半分に削減するの方針を命じたものでした。

さて平城宮跡出土木簡の記載内容は、これまで不明だった肥後の4軍団について、「第三軍団」が「益城郡内」に存在したことを、明らかにしました。第三益城軍団を基準とし考えると、他の3軍団の設置場所としては、地理的關係から第一軍団が肥後北部、第二軍団が国府の所在郡、肥後南部に第四軍団が想定されます。肥後北部の第一軍団は、菊池郡内に設置されていたのではないかと、考えています。

「軍防令」兵士備補条によると、

凡兵士。人別備補六斗。塩二升。并当火供行戒具等。並貯当色庫。』若貯年久。壞
悪不堪。即廻納好者。起十一月一日。十二月三十日以前納畢。』每番於上番人内。取
二人守掌。不得雜使。』行軍之出給。

とあって、「兵士」は行軍の時、人別「備補六斗・塩二升」と「戒具」を携帯することになっており、城内に「行軍用食糧倉庫」と「武器庫」が存在していました。鞠智城出土「付札木簡」でみたように、保存用とは別に日常の食料が貢進されていたと考えられます。

また「軍防令」備戒具条には、兵士が集団「火」ごとに、また自分自身で準備する武器として、次のようなものが決められてました。

凡兵士。每火。紺布褌一口。着裏。銅盆。小釜。隨得二口。鉄一具。剉確一具。斧一
具。小斧一具。鑿一具。鎌二張。鉗一具。每五十人。火鑽一具。熟艾一斤。手鋸一具。

每人。弓一張。弓弦袋一口。副弦二条。征箭五十隻。胡塵一具。大刀一口。刀子一枚。礮石一枚。蘭帽一枚。飯袋一口。水甬一口。塩甬一口。脛巾一具。鞋一兩。皆令自備。不可闕少。

さて「軍防令」兵士以上条によると、

凡兵士以上。皆造歴名簿二通。並顕征防遣使処所。」仍注貧富上中下三等。一通留国。一通毎年附朝集使送兵部。」若有差行。及上番。国司撰簿。以次差遣。

毎年兵士の名簿である「歴名簿」を二通作成して、一通は兵部省に送り、一通は国元に保管するようになっていました。国司はこの「歴名簿」によって、兵士の出兵先や配置先を決定していましたが、「軍防令」差兵条によると、「凡差兵廿人以上者。須契勅。始合差発。」とあって、20人以上の出兵には「契勅」が必要でした。

平城宮跡から発見された「益城軍団兵士歴名簿帳」の文字は、長さ23センチの丸い軸木の小口に、一周して墨書されたものです。肥後国は当初4,000人の兵士が4団に所属しており、団ごとには500人近い兵士名が「歴名簿」に記載されていたことでしょう。養老7年に作成された1通の「歴名簿」は、軸木を芯にした巻物として平城宮内の兵部省に送られ、兵部省で名簿としての役目を終えた後、平城宮内に廃棄されたと考えられます。

[5] 文献から見た山城のその後

西海道で築造された山城のうち、対馬の金田城や肥前の基肄城については、その後の記録は一切残っていないが、大野城や鞠智城に関しては、わずかですが「正史」に記録があります。なお基肄郡については『日本書紀』巻23 逸文（『日本紀略』弘仁4年（813）3月辛未《18》条に、

大宰府言。肥前国司今月四日解稱。基肄軍団校尉貞弓等、去二月廿九日解稱。新羅一百

十人駕五艘船、着小近嶋、与土民相戦、即打殺九人、捕獲一百一人者。

とあって、新羅船が肥前の小近嶋に到着し土民と相戦った事件を、基肄軍団校尉の貞弓等が報告しています。また『三代実録』貞観8年（866）7月15日丁巳条によると

大宰府馳驛奏言。肥前國基肄郡人川邊豊總告。同郡擬大領山春水路豊總云。与新羅人弥實長。共渡入新羅國。憲造兵器器械之術。還來將擊取對馬嶋。藤津郡領葛津貞津。

高來郡擬大領大刀主。彼杵郡人水尾岡藤津等。是同謀者也。仍副射手册五人名簿進之。

とあって、肥前の基肄郡・藤津郡・高來郡・彼杵郡の郡司などが新羅人と共謀し、対馬を占領しようとしているとして、密告をうけています。九州の西海岸の豪族達は、9世紀に入っても朝鮮半島と交流していたことが伺える、面白い史料だと思えます。

1 大野城

大野城については、『類聚三代格』貞観18年（876）3月13日太政官符に、次のような興味深い記事がみられます。

（釈文）貞観一二年、大宰府の税庫に庸米・雑米などすべての米を納めるように命令が出される以前は、大野城衛卒四十人分の毎月の糧米二十四石が城内の庫に納入されていた。大野城周辺に住む百姓などは、往来のついでに城の米目当てに商売をして利益を稼いでいた。ところが城兵の糧米が大宰府の税庫に納入されるようになると、人々は商売ができなくなって大野城に寄りつかなくなり、周辺に住んでいた百姓は逃散してしまい、大野城周辺に人跡が絶えてしまった。城を守るのは人であり、人が集まるのは食料があるかどうかによるのである。だから衛卒の糧米は特別に大野城の庫に納めさせて欲しい。

これによると9世紀後半において、大野城には「衛卒40人」が配備されていたことがわかります。天長3年(826)11月、律令兵士制度は変更され、兵士制に代わって「戦士衛卒制」が導入されています。

2 鞠智城

7世紀以来記録が途絶えていた鞠智城ですが、9世紀後半になると150年ぶりに再び歴史に登場するようになります。大野城が貞観18年(876)に1回だけ見られるのに対して、数回記録されています。まず最初が「文徳実録」天安2年(858)閏2月丙辰(24)条と丁巳(25)条で、「菊池城院の兵庫の鼓が自鳴した。丁巳、又鳴った。」というものです。同じく天安2年(858)6月巳酉(20)条には

大宰府言。去五月一日。大風暴雨。官舎悉破。青苗朽失。九國二嶋盡被損傷。又肥後國菊池城院兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一宇火。(大野城 貞観18年(876))

とあって、その当時菊池城院には、「武器庫」と「不動庫」が存在していたことがわかります。なお「三代実録」貞観17年(875)6月20辛未条によると、

大宰府言。大鳥二集肥後國玉名郡倉上。向西嶋。郡鳥數百。濫拔菊池郡倉舎葦草。

という記載があり、「菊池郡衛・郡庫」と「菊池城院」とは、別々に存在していたことがわかります。さらに4年後、「三代実録」元慶3年(879)3月16日丙午条にも、

豊前国八幡台菩薩宮前殿東一上功皇后御前珥。無故破裂。成九十片。破裂之時、其鳴如積細声。又肥後國菊池郡城院兵庫戸自鳴。

とあって、菊池郡城院の兵庫の扉が自鳴したと記録されていますが、これが「鞠智城」については最後の記録となっています。しかし兵庫が自鳴したという現象は、菊池城だけではなくありません。同じ頃、ほかにも同様な報告があります。

『続日本後紀』巻6 承和4年(837)3月癸未(20)

美濃國言。二月十五日兵庫自鳴。至三月十五日亦鳴同前。

『三代実録』巻12 貞観8年(866)4月18日壬辰

若狭國言。納印公文庫并兵庫鳴。下知國司曰。今月十六日。宣告彼國。戒慎兵戎。

今言。兵庫自鳴。陰陽寮言。遠國之人當有夾投。兵亂天行。成相仍投。宜益警衛兼防疫。

『三代実録』巻22 貞観14年(872)7月17日乙酉

遠江國兵庫自鳴。聲如槌鼓。

『三代実録』巻37 元慶4年(880)6月23日乙巳

右兵庫寮中央兵庫自鳴。

このような怪奇現象の報告は、9世紀以来、新羅との間に継続していた緊張状態と、関係があると思っています。

【6】九世紀後半の新羅問題

『続日本後紀』承和10年(843)8月によると、對馬嶋に配備されていた防人より、「新羅国から一日三回太鼓の音がきこえてくるが、軍事訓練ではないか」との報告を受けた大宰府は、「對馬嶋は弘仁年間の流行病のため人口が減少しており、急に襲われたら防衛しようがない。すでに廃止している筑紫防人を復活させてほしい」という悲痛な依頼を、中央政府に出しています。『三代実録』貞観11年(869)6月15日条は、「新羅海賊二艘が堂々博多湾に押し入って、豊前国から運ばれてきた年貢の絹綿を掠奪して逃げたが、捕られなかった」という惜げない記事です。

かくも軍備が弛んでいることを思わせる記事ですが、肥後の国では『三代実録』仁和元年(885)6月

条によると、新羅国の乗船一艘が肥後国天草郡に漂着したり、『三代実録』元慶2年(878)9月条には、「鳥が肥後国八代郡倉上に集まり、又宇土郡の神社前の河水がまっ赤に変わり、野山の草木が枯れて嚴冬のようになった」とか怪奇現象が記されています。私はこれら一連の記事は、新羅の脅威を忘れかけていた時に、突然危機感をもった支配者が、一般の人々に軍備の必要を説くために、怪奇現象を利用したのではないか、と思っています。

鞠智(菊池)城は、国家が編纂した『三代実録』元慶3年(879)の記事を最後に、全く記録の中から消えてしまいます。10世紀になると唐王朝が減び新羅も滅んで、朝鮮半島では別の王朝が興ります。律令国家最大の外交問題だった新羅問題は、相手方が滅びて無くなりましたが、その後「刀伊」が博多湾に入寇して来た時、個人的な「つわもの」、あるいは武士団が、歴史上に登場するようになります。

・対談・

(大田) 今日『文献から見た古代山城築城の時代背景』と題して、文献史学の立場から御講演いただきました。小田富士雄先生は、鞠智城を、7世紀後半の東アジアの国際情勢の緊張の中で造られた純軍事施設だと位置づけなければならぬ、とおっしゃっています。これについて、以前から、鞠智城の築城に関しては様々な説があるので、まず1本のラインを作って、そこから枝葉を増やしていこう、という意味です。本日の板橋先生の話も、そのような捉え方ではないだろうと思います。先程、先生がおっしゃいましたが、九州が中央政府にとつて反逆しやすい土地柄というふうな意味で、神籠石系山城や白村江の敗戦を契機に鞠智城というものを、九州の北部・中部に拠をうちこんだと考えれば理解できるんですね。

(板橋) そこまではっきり言っていないかわかりませんが、私は、外敵に備えると同時に、九州の内乱にも備える必要があったと思います。そういう施設がないと、律令国家の基礎自体が危ういという、難しい問題が国家を造り上げる際にはあったと思います。

(大田) 先程、先生のお話を伺って興味深かったことは、先般、小田先生は、薩摩の倭人対策というのが非常に大きくクローズアップされて、東北の蝦夷対策と混同されているとおっしゃいましたが、先生のお話では薩摩の倭人対策も1つであって、それだけではないという意味ですね。

(板橋) 肥後国は、薩摩の倭人に直面する、そういう位置づけをなされていたと思います。具体的に言えば、「火の君」という豪族達は肥後で最も南にいましたので、やはり薩摩問題というのも重要な課題だったと思います。事実、文武が即位した時の直後に大きな大反乱が、一度は制圧したはずの薩摩倭人の中で起こっています。文武は年も若くして即位しましたし、そういった不安な情勢の中で、どうやって治めていくかという課題もあったと思います。鞠智城の名前が文献に出てくるのは、実は文武が大嘗祭(即位をしたときに1回だけ行う)を行っている時でもありました。文武の時は、記録がありませんが、他の天皇が即位した時に反乱などに備え、都の周りが戒厳令的な状況で固められることがあります。都から離れていても天皇の代替わりの時に大きな動きが起きやすい、そういったものを抑えるための内政的な施設としても、鞠智城の役割を律令政府が考えたかもしれないですね。

(大田) ですから、九州が反逆したりする要因としては、7世紀半ばの白村江の敗戦のようなものがあるわけです。鞠智城の築城年代が上がっていけば、それに則するような結果になってくると思います。鞠智城の築城年代は、大野城・基肆城の築城から推定されていて、出土遺物でもそれ以前のものはない。熊本県ではもう30年以上も前から掘っています。

(板橋) その後に壬申の乱という国内の大きな内乱があります。律令国家の形成期で、白村江の敗北を引きずっているけれども、実はむしろ内政充実期なんですね。だから、それが築城記事とどうも緊迫感が合わないという違和感がある理由じゃないかと思います。『続日本紀』の文武3年条に、「大宰府修三野 稻積二城」という記事がありまして、考古学関係の方などは、北九州にたくさん山城が見つかりますから、そちらの方に比定される方が多いのですが、古代史の井上辰雄先生は、早くから大隅と薩摩の国府の近くに置かれた城ではないか、という説を唱えられています。倭人の問題に関して三野城・稻積城は大事にしていかなければいけない記事ではないかなと思っています。

(大田) 今のお話で、井上辰雄先生は、大隅や薩摩の、その辺にあるんじゃないかと地名から推測されていますが、この件に関して、考古学的には無視されている、ということですね。でも、そのような説がある以上、当地の方は、その説も受け入れて発掘調査もすべきでしょう。そうしないと考古学は発展していかない、というような感じがいたします。

次に、古代山城の構築の問題で、同時着工ではなく、4年間かけて造っているという疑問と、金田城のような最も肝心な最前線基地が後回しになっているような事もあります。一方で、白村江の敗戦の翌年には、北九州の沿岸に防人・烽を置くのですが、そういうやり方は、文献史学の面ではどのようにお考えでしょうか。

(板橋) 宍岐の島ですが、防人が配置された場所は14箇所くらいに分散されていたらしいのです。全体では100名、200名になるかもしれませんが、城がなくても小規模の砦のようなものを造って、10人とか20人とか小規模体制で配置されていたようです。実は、「防人」というのは、「埼守」という漢字でも表現されています。防人は宍岐とか、対馬とか、博多湾沿岸の能古島もそうじゃないかと言われてるように、外敵が入ってくる時、一番最初に見つけて報告できる所に、城とか砦が無くても人が配置されています。本格的に人員を動員できる体制が整わなければ、城郭建築ができないと思うんですね。だから、例えば、鞠智城の築城も関わりますけど、確かに、軍事的な責任者などは中央から来るかもしれないけど、実際、その地域の人を徴発できる体制が整わなければ、こんな大規模な城を造れるはずがないんです。ですから「防人」なら城がなくても配置されるのではないかと思います。

(大田) 岡山市教育委員会の出宮徳尚さんが、この講座で、一説に防人3000人とされるが、一地域に限れば20人〜30人くらいしか配置できないと言っています。しかも軍隊ではなく、ある意味では警察と言っています。では、とりあえずの体制をとるための先遣隊を派遣するわけですけども、攻めて来たらどうなるかとの疑問が残ります。そういう状態で防人は戦えたのか、という感じはしますが、その点はどのようにお考えですか。

(板橋) 例えば宍岐や対馬や玄海などの方面に、少数ですね、最低10人くらい。後に律令軍団では、これをどういうわけか「火(か)」と呼ぶんですね、10人が最低の軍団組織になって「火」ですね。だから、少人数で配置をする。それは決しておかしくないですし、むしろ私は烽火に関わるのではないかと思います。烽火を上げるのは、後の律令のシステムでは烽火長、烽火を担当する人、つまり責任者と、実際に担当する人をちゃんと配置していかないと、烽火って機能しないわけです。宍岐や対馬に配置された防人は戦闘要員よりも、むしろ、いち早く発見をして、大宰府までいかにして連絡するか、そういう事の為に配置されたと考えられます。私もちょっと軍事的事は、詳しくないので申し訳ありません。

(大田) そうすると防人は、一般的に白村江の戦いの直後であって西国の兵士が疲労困憊だったので、東国からもってきた。言葉の違いを利用して逃亡を防ぐ為もあったというふうにもいわれます。諸説ありますが、先生の立場としては、なぜ東国からもってきたのかと、何かお考えがあると思うのですが。

(板橋) 特に、新しい説はありませんが、西国は、古墳時代以来、朝鮮半島問題に関連して出兵や兵站基地にされていたと思います。それが6世紀から7世紀にかけて、何度となく繰り返されてきますと、やはりその疲労度というのは事実あったと思います。さらに、律令制度が貫徹していくと、新税制の負担を強いていかなければいけないのです。律令税制の最大の特徴は、木田は男女とも支給されますが、特産品とか力役を計算する時の基準は、成人男子なのです。21歳〜60歳までの男子を「正丁」と呼びますが、徴兵も正丁が中心です。だから軍事力を編成する時に、兵士を1人取られても、その家族は大変なんです。農業ができない、それともう1つは、その人の食料はどうするか。国家が全部負担してくれればいいけど、家族やその村番からその1人の兵士の為に負担を強いられてくる。これは兵士の問題ではなくて、その地域の問題になってくるわけですから、何回も戦争の為に準備の基地として使われ、実際に兵力として動員されていると、疲労

度というのは白江村の戦いだけの問題ではなかった、と考えています。

(大田) よくわかりました。次に、663年から7年間の間に数多くの城塞を築いており、当時として、大変な突貫工事だったと考えられます。国家規模と地域規模との時代の差はありますが、私がかつて中世城をやっている立場から言えば、たとえ突貫工事であっても、古代というその尺度を引いても、何かの城を造り続けるという部分と、国内の政治改革を同時進行しなければならぬという政府の苦しみがあったはずで、645年の大化の改新の青写真を実現していかなければならぬという、同時期にぶつかったという事の対外的なものを利用して、大和朝廷が国内改革をやった。そこを詳しくお話してもらってよろしいでしょうか。

(板橋) 後に大宰府は「遠の朝廷」と呼ばれるわけですが、中央の朝廷のミニ政府をなぜ九州に造らなければいけなかったのか。律令の規定によると、大宰府の長官である、帥の最大の任務は、外国使節の饗応と、外国の侵略に対する防衛という2つでした。「帥」という長官の漢字自体も、軍事的なリーダーに与えられる名称なんです。大宰府は外国軍と対面をする場所でもあります。内乱が起きた時は、ここが九州では軍隊を徴発する場所になります。740年の藤原広嗣の乱の時も、広嗣が何日間かて兵士を動員できたのは、大宰府の命令だから動員がかけられたのではないかと思います。大宰府というのは、そういう意味では、事がある時はいつでも軍事的な編成ができるような体制を実はとっているんじゃないかなと思います。

(大田) これも重複しますが、対外的な面で壬申の乱というのは、唐と新羅が日本に来るという可能性が少なかったんですけど、コップの嵐だという説もあって、地方行政には影響がなかったとの見方もありますが。でも、古代国家ですから、そういう事だけではないだろうと思いますが、そこを、どのようにお考えでしょうか。

(板橋) 『日本書紀』を読んで、白村江の戦いと壬申の乱の記述を比較していただくと、白村江に対する記述はごく僅かですが、壬申の乱はやはり1年以上かかった大内乱ですから、詳細な記述になっています。戦争の規模としては、琵琶湖のほとりにあった大津宮が最終的な戦場になってますけれど、天武は最初吉野に拠点を置いて、そこから、伊賀、伊勢といった都を取り巻くような地域の豪族を編成しています。それまで大和朝廷を支えてきた古代の名族は、近江朝廷側にもほとんど参加して、それが打ち破られたわけです。天武にとっては、いろいろ施策を打ち出した時に、抵抗勢力とか反対勢力になりやすい伝統的な豪族達が、壬申の乱によって滅んでいきました。天武が、なぜ次々に新しい革新的な施策を打ち出したか。その1つは天武に反対する大勢力がないような状態になっていたからだと思います。そういう意味では、日本の古代国家を造るきっかけから見ると、大きな分かれ目だったのではないかな、と思っています。天武・持統朝こそ、天智がひいた大化の改新の青写真が、実際に実現して軌道にのって行く時期であり、「日本」という国号を始めるのも、それまで「大王」の呼称が、正式に「天皇」という称号に代わるものもこの頃だ、と考えられています。そういう意味で歴史の方では、天武・持統朝が非常に重要だというふうには認識する人が多いわけです。だから、壬申の乱に勝利して律令国家を完成しているという自覚のある天皇が、わが国で一番最初の歴史書である『古事記』と『日本書紀』を編纂せよ、と命令を出しているわけです。ただ、本人が生きているうちにそれは完成していませんけれども、だから壬申の乱のことを非常に詳しく書く理由というのは、私はそこにあると思うのです。まさしく天武にとって、壬申の乱の勝利こそが古代国家の律令政治にとって出発点であるという認識を持っていたと思います。そして壬申の乱の時に、九州の豪族の中で、天武にたいして人が記録の上で分かっています。その1人が、大分地方の豪族で「大分君恵尺」と言います。この人物は「兵衛」という肩書きで、天武の護衛官だったと思いますが、不利な状況の中で最初から天武側について

おり、勝利後にはその功績が高く評価されています。さらに天武の長男と考えられている「高市皇子」は、壬申の乱の時に活躍したと記録されていますが、その高市の生母が九州の宗像一族の出なんです。やはりコップの嵐じゃなくて九州の豪族も直接、間接にこの内乱というのは注目してるわけです。やはり内乱を鎮圧しながら、かつ内政整備をしていかなければならぬ、内憂外患という漢字がびったりあう時代ではなかったかと思えます。

(大田) 当時、島津義昭文化課長が言ったのですが、壬申の乱は、戦前までは、生々しい朝廷の改革でもあり、あまり国民に教えられなかったと。たしかに私の世代では、壬申の乱というのはインパクトが薄いですね。そういったのがあったかも知れません。だから国難に向かったという事で、古代山城をクローズアップさせながら、もしかしたら天武天皇が深くかかわった壬申の乱が抑えられたような気がします。

それから、先生からもお話がありました。佐賀の日野先生もご指摘がありますが、平城木簡の中の第三という番号のついた「益城軍団」から菊池軍団を推定されるものなんです。

(板橋) 軍団名は、実は全国的に見ても名前が分かっているものが少ないのです。東国の方はかなり名前が頻繁に出てきますが、軍団というわりには、東北と九州以外は軍団関係の資料はあんまり少ないのです。本当は軍団というのはあんまり重視されてなかったのじゃないか、というような人もいるんですけど、九州の場合は先程紹介しました「太政官符」によって、きちんと団の数と、そこにどれぐらい最大収容するか、そういう数値的なものは分かります。しかし事柄が軍事的な事の為でしょうか、どこに存在したか、という所在の場所というのがほとんど記録されていないのです。東北の多賀城の発掘調査によって発見された漆紙文書によると、かなり軍団が守りの為にあちこち移動させられている、そういった生々しい記録なども登場してるんですけど、総じて、東北と九州以外は軍団の実態はよくわかりません。ただし、軍団の兵士を動かす時、20人以上動かすには、国司の許可がないと、勝手に動かせない規定になっています。だから鞠智城が、もし国家的な管理の元に設置されている城であれば、軍団の兵士を何人か割いて、補修とか維持管理の為に、当番制で「上番」させていたかもしれません。「上番」とは、指定された時に勤務をする時に使われる言葉です。例えば防人にしても、50日間勤務して10日は休むという記録があり、また教習のために違う場所に行って訓練を受けていたこともあったようです。「第三益城軍団」について、肥後は4軍団があり、その一つの名前が判明したわけです。第二軍団は国府の周辺、第四軍団は益城より南部の葦北郡周辺、そして第一軍団は肥後北部の鞠智城が存在した菊池郡が有力と考えられています。

(大田) 要するに、菊池軍団から何名かは、鞠智城へ配置された可能性があるということですか。

(板橋) はい。ここの中に軍団の施設そのものが全部置かれていてもおかしくはないし、一般的な理解としては、軍団施設が別にあつたとしたら、ここにはその中から当番制で詰めている兵力をどうやって確保するか、ただし平安時代にはもう軍団そのものが解体していますので、九州の場合はその防衛を衛卒、これも資料がないので、大野城の例を、876年、貞観18年の太政官符を引用しているんですけど、この時の表現が大野城の衛卒になっているんですね。兵士はもう解体されていますけど、少数制主義で配置されていた兵力の40人というのが1回の上番の人数じゃないかと思えます。ちゃんと米が支給されて、これは大宰府から出ているんですね。やはり国家の施設として認識があるから、大宰府に納められた税の中から最低ここに、おそらく良米だと思えます。防衛している兵士達に対する食料として支給されるべき米だ、と思えます。この命令は、直接もらったものが1回大宰府に納められて、大宰府からもらうようになるとか、直接ほしいとか、そういう内容ですが、大切なのは、大野城に、この時期衛卒という名称で40人程の兵力が配備をさ

れているということ。これが全員かと言われたら、先程言いましたように6班くらいだと、240人くらいが大野城関係にいて、当番、1年間のうちの6で割った日にちだけを40人が担当する。そういうふうな計算もできるんです。最低で、あの広い所を40人でどうするかと言われたら私も困るんですが、資料の上からは数少ない、兵士ではないけれども防衛の為の兵力があったという証明になる資料です。

(大田) ということは、菊池軍団と鞠智城というのが、イコールであっても間違いではないわけですか。

(板橋) 証明するものではありません。軍団というものは、少なくとも8世紀代、9世紀にはもう廃止の方向になりますけれども、そこら辺が少数制主義の郡司の子弟を中心とする勢力に切り替わりますので。

(大田) そうすると、もう一回、念を押しますが、菊池軍団という呼称は、平城宮跡の「第三益城軍団」から推定される名前ですね。

(板橋) はい。ですから菊池軍団というそのものは、資料上は証明できません。

(大田) 分かりました。それからあと、先程分かりやすくご説明をいただきましたけども、いわゆる評(こおり)について、もう一度、最後に説明をお願いしたいのですが。

(板橋) 地方の行政地域を指す名称です。日本の最も古い地名は、有名な『魏志倭人伝』の中に、菟岐・対馬・松浦・伊都・奴、こういうふうな名称が3世紀を表すクニとして登場します。菟岐・対馬・松浦・伊都・奴という地名なんですけど、これが律令制下においては「評」や「郡」に編成されていきました。

3世紀に出てくる地名がほぼ、後の律令制下の「評」「郡」に引き継がれます。評・郡は、日本的な読み方では「こおり」です。そしてずっとさかのぼって古墳時代どうなるのか。古墳時代に出てくる地域名としては、例えば郡より大きくなって、関東で一番有名な国の名前、「毛野(けぬ)」と言うんですね。地域名として毛野国。瀬戸内の地域では有名な吉備国。古墳時代になると、領域的な地名が使われ、歴史に残ってきます。

九州でいえば、筑紫という古い言い方があります。この筑紫も、調べると二通り意味があって、北九州という限定した地域を指す筑紫と、九州全体を指す時の筑紫と2つあります。北九州を指す筑紫が、律令国家では前と後ろに分かれて、筑前・筑後というふうになるんです。熊本はその当時、火の国・阿蘇の国・葦北の国が「古事記」とか「日本書紀」で確認ができる地域名として出てきます。そうすると阿蘇の国は後に阿蘇郡、葦北の国も葦北郡。火の国はどうなるかというと、肥前と肥後のうちの肥後と言われるようになります。「火」・「肥」と呼ばれていたのは、おそらく宇土半島から八代の一帯じゃないかと思っています。熊本の場合は「肥」が国名につながり、阿蘇とか葦北とか玉名という、古墳時代に使われている地域名が評や郡に踏襲されています。日本で最も古い地域のまとまりを表すクニから始めて、やがて律令国家は、それを「郡」という国の下の重要な行政区画に組み込んでいきました。

律令国家のもうひとつの最大の特徴、漢字を駆使して、いわば外国語で行政を行います。クニと呼んでいた地域名を「こおり」、その時の表現する漢字が「評」という字になって、やがて大宝律令の施行時に、「郡」という字に変わりました。いかに郡を分割していくか、これは非常に極めて重要な要素であり、平穩にこれが行われるかどうか重要な問題になるわけです。ここら辺のところが、大宰府や鞠智城が必要とされる背景であったかもしれません。

(大田) 今後、7世紀代の政治と言いますが、律令国家の成立に向かう過程も知っておかなければいけないということで、大変勉強になりました。ありがとうございました。

韓半島の山城

西谷 正

「韓半島の山城」ということで韓半島にどのような山城があるか紹介したい。韓半島という結構広いので各地に山城がずいぶん沢山残っている。そこで、主として都のあった所を中心に紹介しようと思う。

韓半島の三国時代

韓半島で山城が築かれるのは主として三国時代という時代である。日本でいえば古墳時代に当たる。日本の場合は古墳時代というが、その同じ時代に近隣の韓半島では三国時代と呼んでいる。日本の場合は前方後円墳をはじめとして全国各地に古墳が築かれ、日本の歴史上でもある時期に古墳が沢山造られるというので、時代の名前が古墳時代となっている。その時代の韓半島ではもちろん古墳が沢山築かれるが、古墳だけではなく、やがて仏教が入ってきて寺院が建てられたり、あるいは更に山城があったりとか古墳だけではないのである。そういうところで三国時代と呼んでいる。つまり、ちょうど日本の古墳時代の頃の韓半島に三国時代という時代があって、その時代に盛んに山城が築かれたということである。

今、盛んにといったけれども、三国時代に築かれた山城はその後の時代にも引き続き利用されている。三国時代の次の時代というのは、日本でいえば奈良時代であるが、その時代の韓半島では「統一新羅」と呼んでいる。三つの国が新羅によって統一され、全体がまとめられるということがあって統一新羅と呼んでいるが、更にその次の時代という日本では平安から鎌倉時代にかけての頃、高麗という時代である。さらには下って日本の江戸時代の頃は韓半島では李朝時代、あるいは朝鮮王朝時代と呼んでいるが、山城はその時代にも使われているのである。したがって古代の山城があったとして、その城壁・土塁の上に石垣で立派な城壁を造るというような形で三国時代以後も次々と再利用されているという点が大きな特徴である。そして築城は三国時代であるが、その後も長く同じ城が使われるということである。新しくは戦争が終わって1950年に朝鮮動乱が起こるけれども、あの時代にも古代の山城が朝鮮動乱の攻撃の舞台になるという風に利用されたことがあって、いってみれば古代に築かれた山城が中世・近世・更に現代まで利用されているという点が大きな特徴であるといえる。

今、主として三国時代に築かれたとしたが、三国時代というのは西暦500年頃ということで北部に高句麗という国があった。そして、南部に新羅と百済と加耶という国々があった。そこで三国時代とはいうが、高句麗・百済・新羅の三国に加えて加耶という国があったのである。この加耶のことは『日本書紀』では任那(みまな)という表現をされていたり、そこに日本府というものがあつたと出てくるわけである。そういう意味では三国時代と呼んでいるが、そしてまた高句麗が勢力を大きく伸ばした最盛期に領域を広げた。そこで、高句麗・百済・新羅・加耶という三国ではなくて、四国の時代だという人もいるくらいなのである。事実最近、今話題になっているものに、韓国で崔仁浩(チェ・イノ)という有名な作家がおられて、その方が最近、『第四の帝国』という書物を出された。これがベストセラーで今よく売れているのである。この『第四の帝国』というのがまさに高句麗・百済・新羅そして四番目の帝国ということで、加耶を非常に重視した時代小説を書いておられて、今三巻まで出ている。まだ続くが、これを見ると、冒頭のカラー写真の所に江上波夫先生の写真が出てきたりして、騎馬民族説の出発点になったその加耶なのである。そういうことで三国時代といっても、正確にいうと、三国と加耶、もっといえば四国時代ということになるのかもしれないのである。ただ、その加耶が一番早く滅んで、その次に百済と高句麗が滅び、新

羅によって全体が統一されるので統一新羅時代と呼んでいるのである。

ところが、その時代にやがて高句麗の子孫が、現在の中国の東北地方からロシアの沿海洲にかけての地域で渤海という国を創建するのである。したがって新羅によって統一された、そこで統一新羅時代といっているが、実はそうではなくて北には高句麗の後継者である渤海が建国されたのである。したがって、北の渤海と南の新羅ということで、南北に二つの国があったという説がもう20年ほど前から出ているのである。ところが、そういう20年くらい前に出された説であるが、最近ではその説がかなり一般化したところである。というのは、昨年10月に九州国立博物館がオープンしたが、そのちょっと前に韓国でも国立中央博物館が立派に新築されたのである。元々あった所から近くに移転したのである。戦前に元の龍山という所に日本の部隊があったが、その跡地をアメリカ(連合軍)が使っていた。その敷地に新しく国立中央博物館が出来たのである。九州国立博物館とほぼ同じ頃に出来たのであるが、そこに私も先月初めて行って来たのであるが、驚いたことがある。というのは南北朝時代というコーナーを設けて、そこで統一新羅と渤海という分野についての展示を行っているのである。学界ですでに20年ほど前から南北朝時代と南北朝時代という学説が出ていたのであるが、それが20年ほど経ってようやくというか、20年経った今、韓国でそういう新しい時代呼称を使うようになったということである。

少し余談になったけれども、とにかくそのように北の高句麗、南の西海岸の百済、東海岸の新羅、そして、新羅と百済に挟まって加耶あるいは任那(みまな)があった。加耶が西暦562年に滅び、それに勢いを得て、新羅が百済を倒し、やがて高句麗も倒して統一新羅になっていたのである。そういうことで古代では三国時代から統一新羅時代にかけて、あるいは南北朝時代にかけて山城が非常に発達するというわけである。

日本と違う点は、ともかく韓半島には山城が多いのである。日本の場合、鞠智城をはじめとして7世紀後半を中心に限られた数しかないが、韓半島の場合は至るところに山城が築かれているのである。基本的に村があればその村の背後の山に山城を築いたのである。そこで、平和な時は平地で日常的な営みがあるわけであるが、いったん戦争が起ると、後ろの山に逃げ込むという、そのように逃げ込み城という性格を持っていた。韓半島では、村ごとに山城があるといってもいい過ぎではないということなのである。

結局、それは今述べたように韓半島が高句麗、百済、新羅、そして加耶という四つの国に分裂していたから、それらの分裂した国々が何とかその周辺の国を滅ぼして統一しようと、そういう歴史が動いていたわけである。そのように分裂国家の時代であったため、国と国との争いが多かったのである。その影響で山城が築造されたのである。つまり韓半島が三つないし四つの国に分かれていた結果として、山城が非常に発達した。したがって、山城の研究を通じて三国時代あるいは古代の韓半島の歴史が分かる、ということになろうかと思う。

そのように万とある山城を一つ一つ説明するには大変な時間を要するので、先程も述べたように、都があったところは特に完成度が高い山城が残っている。そこで、そういう都を中心に山城を振り返ってみたいと思う。

高句麗の山城

まず、高句麗から順番に取り上げる。高句麗の最初の都は、図1の中に「卒本」と書いてあるが、これは中国の記録に「卒本」と出てきて、現在の遼寧省の桓仁というところにあった。ここで高句麗が国家を建国し、やがて国内城というところ、ここが現在の吉林省の集安というところで、そこへ移るのである。そしてさらに南へ現在のピョンヤンに移った。結局、高句麗が都を建国時の桓仁から発展期の集安、さらに大きく領域を拡大した時に現在のピョンヤンに都を移す、というふうにならざるを得ないのである。その



図1 高句麗王都安遷圖
(東瀟・田中俊明 1995『高句麗の歴史と遺跡』中央公論社)

ように領域を拡大していく中で、高句麗は現在の中国の遼寧省の遼陽市の辺りや吉林省の吉林市とか、当時、領域を広げていく中で進出したところに拠点として城を築いたのである。そこで高句麗式の山城の分布を見ると、この辺まですと高句麗が領域を広げていたということが分かる。そのように高句麗が周辺に勢力を伸ばしていく過程で築いた城も点々と見られるが、特に平壤(ピョンヤン)に都を移した時が、高句麗が一番大きく発展した時代に当たる。

それはともかく、高句麗が最初に国家として誕生したここ「卒本」、現在の桓仁の時代の山城は「五女山城」と呼ばれる。「五女山城」という山城が高句麗建国期の拠点になった城といわれているが、ここは山城であるので海拔800m くらいの非常に険しいところである。そこが国家の都として日常的な行政の中心になるかということ、これは大変不便なところなので問題である。実はここから南西に10km くらい行ったところであろうか、この山の上からも見えるところに「下古城子」と呼ばれる平地の城が知られるのである。正方形の平面をもった土塁で囲まれた城郭が平地に、現在も遺跡として残っていて、日常の高句麗の中心はここである。その高句麗が非常に危機に瀕した時にこ

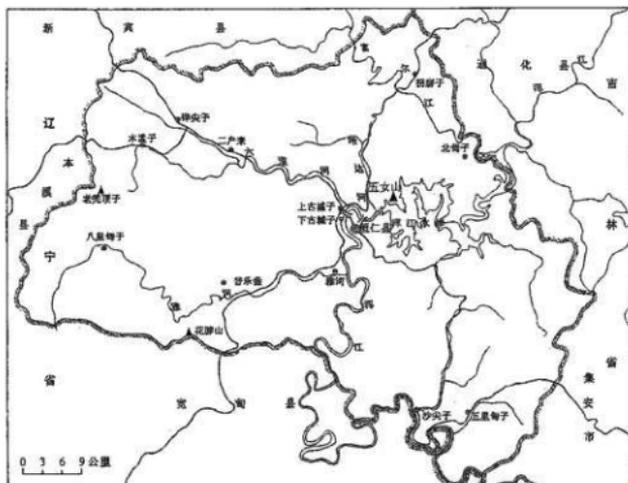


図2 五女山城地理位置図
(遼寧省文物考古研究所 2004『五女山城』文物出版社)

の険しい山城に逃げ込むのである。そのように平地城と山城というのはセットになっているのである。「五女山城」は非常によく知られているが、実は平地のこの「下古城子土城」がやはり大事なのである。今、周りは畑になっている。東側は川で一部城壁が流失しているが、土塁は部分的に残っている。そこで、

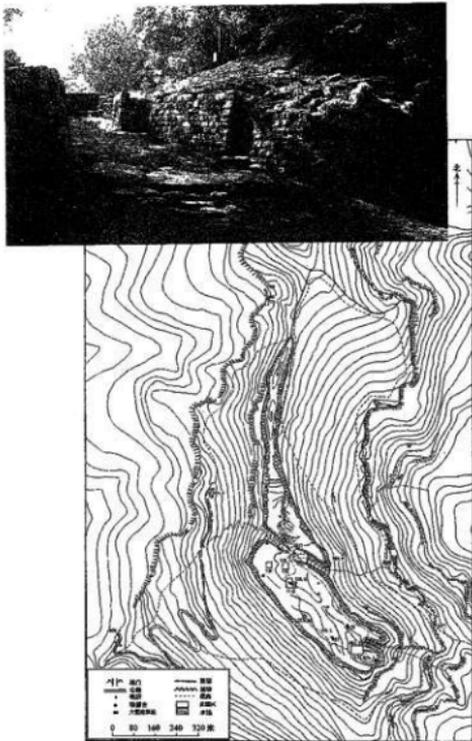


図3 五女山山城平面図
(遼寧省文物考古研究所 2004 『前掲書』)

である。そういう意味では池を掘って天然の水をここに蓄えたのであろうが、この辺りには山から湧き出る泉もある。したがって、湧き出る泉と溜めた池の水という、この二か所が水源になっていたようである。水源がないと、山城としていくら籠城しても何年も持ちこたえることができないのである。

さて、西門の外から内部を見ると、そこに石の階段があって、ちょっと上ると、そこに門の礎石が残っている。非常に面白いのは、この部分の両側にコの字型に入り組んだところがある。ちょうどここに門を守る守衛の兵士が立っていたことを彷彿させる。そのように守衛の空間のような場所が両側にあって、韓半島はもちろん三国時代の山城の中では初めて見つけた施設である。これが数年前の発掘調査によって確認されているのである。さきほどの東南部の城壁で、東門になるところでは、石垣を築いている。ここは敵が攻めてきた場合に横から迎え撃つことができるようになってきている。いってみれば日本の中・近世の概念で「枡形」という非常に複雑な入り組んだ門があるが、そういう古いタイプではないかと思う。もし真っ直ぐな城壁に入口があった場合、門扉を破れば中に簡単に侵入できるわけであるが、この場合は門扉を破ろうとして攻め寄っても、横から迎え撃たれるので簡単には攻め込めないのである。そのように、一種の枡形のごく初期の形態を取っているのではないかと思う。韓半島や中国では枡形とはいわずに「堞

山城だけではなく平地の城とセットで考えていくことが必要だというわけである。

資料の「五女山城」の全体の平面図を見ても分かるように、非常に急な山なのである。したがって、登るにも大変疲れる山であるが、非常に自然の険しい場所を利用して山城を築いているのである。一部、部分的に石垣が築かれているが、東門、南門、さらに西門という三つの門がある。基本的には自然の絶壁を利用して、一部石を積んで城壁としている。そういうところであるが、この頂上の平坦部が数年間にわたり発掘調査された。その結果、この中から兵士の宿舎、あるいは武器・武具・食糧などの倉庫であるとか、そういった施設の遺構がずいぶん見つかっている。兵士の住居の中には暖房用のオンドルが設置されており、いずれも竪穴式住居である。また、その一角では礎石の建物も見つかっていて、そこが官殿の跡ではないかといわれている。さらに、その近くに池があった年の中水が絶えないのである。山城の場合にはやはり水源が非常に大事

城」と呼んでいる。日本でいうところの中・近世城郭の「枳形」に相当するものである。

西門の石段があるところの両側に、門扉の軸摺り穴のある礎石が両側に残っているので、おそらくここに観音開きの門扉があったことがうかがえる。そこに入ってくると、さきほど述べたように、入り組んだところが両側に二か所あって、おそらくここに高句麗の兵士が立って門を守っていたのではないかと考えられる遺構が見つかったというわけである。

「五女山城」は、自然の山で頂上部は絶壁になっていて、その上に立つと、もう足を稼われそうな恐ろしいほど、すごく際立った絶壁である。ここは自然の要害として利用しているのであるが、この向こう側の東南部の一部は石積みになっている。

ところで、五女山城の麓には大きなダムが出来ていて、現在では観光地にもなっている。このダム建設の際に水没

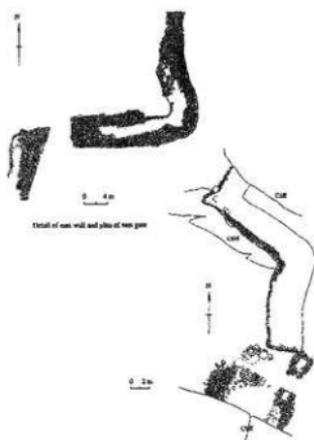


図4 五女山城(東門・西門)
(遼寧省文物考古研究所 2004『前掲書』)

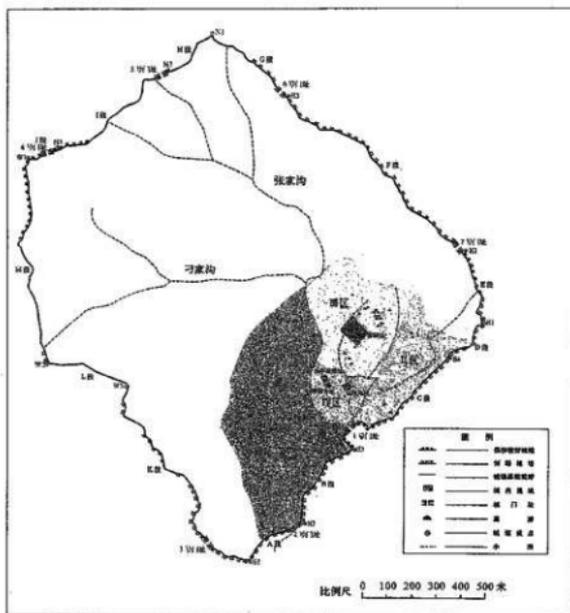


図5 丸都山城遺存分布図
(吉林省文物考古研究所・集安市博物館 2004『丸都山城』文物出版社)

する遺跡が、特に高句麗古墳の発掘調査がずいぶん行われたのである。こういう山の中でも、山城は特に切り立った山を利用しているということである。

頂上にある池の規模はそんなに大きくないのであるが、上には比較的広い平坦面があって、その池に水を貯えたのである。ダムになったところはもともと川が一本流れていたのであるが、ダム建設で大きな貯水池が出来上がったのである。石垣に使われた石はどんなものかという、長方形のものであるが、1個1個切り出した石を積み上げている。

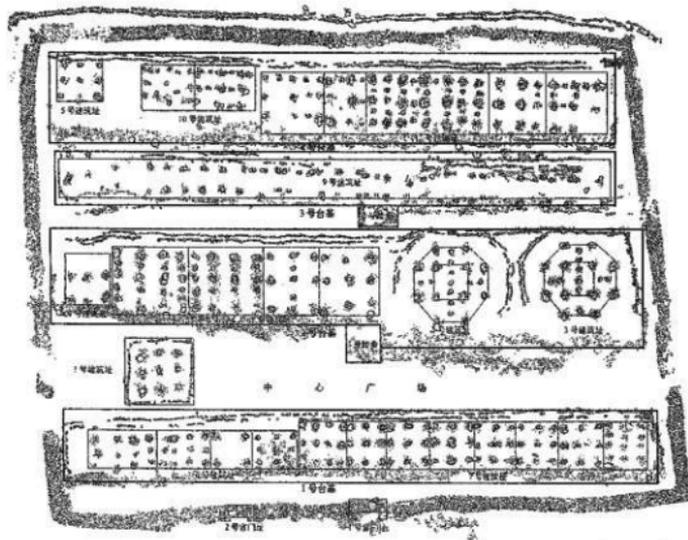
次に、現在の遼寧省の桓仁というところで当時「卒本」と呼ばれたが、『三国史記』によると、紀元前1世紀の頃に高句麗が国家形成を行い、その拠点として平地に「下古城子城」と、近くの山の上の「五女山城」が拠点になったと述べた。そこは非常に土地が狭いところであることから国がさらに発展する為にはもう少し広いところが良いというので、おそらく3世紀の初めに都を現在の吉林省の集安にあたる「国内城」に移すわけである。その時の山城が「丸都山城」と言われる山城である。ここでも実は下の平地に「国内城」という一辺700m くらいの石垣で囲まれた平面ほぼ方形の城郭があって、そこから西北に約25km 行ったところの山の中に「丸都山城」という巨大な山城を築いているのである。

この1号門と呼ばれる城門も、やはりコの字型に入り込んでいて、敵が攻め込んできた時に両側から迎え撃って内部への侵入を防ぐことができる、という「枘形」形式を取っている。つまり完成した城門構造を持っているということである。その他に全部で6か所に門があることが分かっていたのであるが、ここ数年の調査で新たに、もう一つの城門が見つかったのである。結局、全部で七つの門が開かれていたことになる。特に正門に当たる所を南門と呼んでいる。そこから東南に2.5kmほど行った所に「国内城」という日常的な高句麗の中核の城郭が位置する。その逃げ城としての山城が「丸都山城」なのである。この山城に入ると、まず見張り台のような遺構が見られる。中国では「瞭望台」と呼んでいるが、普通は「将台」と言ったり、色々な読み方がある。要するに、ここで兵士の動きを指揮する、そういう指揮台のような場所がある。ここに立つと南の門をずっと一望に見下ろせて敵の動向をキャッチし、あるいは、それによって兵士をどのように動かすか、そういう指揮台に当たるような見事な石積みの台が残っている。そして、そのすぐ背後に兵士が日常的に住まいにした住居の跡が礎石の建物であったことが分かる。

この近くにもやはり池があって、それが水源になっているわけである。その近くには現在、川が流れている。つまり、谷間に小さな小川があって、それと人工的に掘った池が水源になっていたのである。ところで、『三国史記』という『日本書紀』に相当するような記録が韓国にあるが、それによると、中国の軍隊がここまで攻め入ってきて、何とか中に攻め込もうとした。そして、中国の軍隊が押し寄せて機を伺っていた時に、城の中から何か丸に包んだものを持って高句麗の兵士の一人がやって来たのである。それを開けて見ると魚であった。結局、山城内で魚を飼っていること、つまり魚が取れる池があるという事を敵に示そうとしたわけである。攻め入ってきた中国の軍は、中に池があって水がある以上、これはそう簡単には城を明け渡さないうらうということに中国軍が引きかえした、という事が記録に残っているのである。それは一つの例え話であるが、要するに、この城内に何年でも籠城できるような水源があるという事を敵軍に魚を見せる事によって知らせて撤退させたという、そういう逸話である。それから池の背後では立派な礎石建物群の遺構が見つかった。以前からある事は分かっていたが、ここ数年の発掘調査で全体像が把握できるようになった。

また、南門つまり正門のすぐ西南の所で城門が新たに見つかった。ここでは、外から敵が攻め込んできて扉を打ち破って中に入ろうとしても、周りから寄り集って迎え撃つことができるような構造になっている。つまり簡単に門を破れないという非常に複雑な城門構造を持っているという事が分かった。すなわち、「枘形」あるいは中国で「裏城」と呼んでいる城門構造である。

この城門の礎石には、四角の柱を建てる掘り込みと丸い穴がある。それが扉の軸摺りの部分である。ここには四角い角材が建っていたわけであるが、こういうものがセットになっている点特徴的である。いざれにしても、そのような非常に複雑な構造をしており、簡単に門を打ち破って中に攻め込めないという城門構造をなしていた事が最近の調査で明らかになった。



第6図 丸都山城・宮殿跡平面図
(吉林省文物考古研究所・集安市博物館 2004「前掲書」)

次に、先に述べた南門である正門を入れてすぐ右手奥の所の斜面を切り開いて三段の台地を造成して、そこに非常に長大な建物群を建てていたのである。周りを石垣でずっと取り囲んでいるが、この南側には門があって、中に入ると東西に非常に長い建物がある。その中に階段が付いていたりするが、非常に緩やかな斜面であることから階段がなくても建物の中に入れるような構造で、少し傾斜の急な所は階段を設けている。ここで最も注目されるのは、平面八角形の礎石建物が見つかったことである。そのような八角形の平面をもった建物というのは、高句麗では寺院の塔の基壇に2か所ほどあるが、山城の中で八角形の建物が見つかったのは初めてである。これはこの鞠智城の八角形建物の、言ってみれば源流にあたるかもしれない。集安で始まった八角形建物が平壤に都を移した時に寺院の塔の基壇として採用され、それが更におそらく百濟なり新羅なりに入って、そういう所から特に百濟との関係で鞠智城にそのような平面構造を持った建物が伝来したのであろうか。そういう意味では山城の中では韓半島で数少ない例として、鞠智城と比較され、ルーツになるような建物である。この建物はどのような性格であろうか。真中に長方形の柱が立つような礎石が見つかったので、内部の詳細な構造は、もちろん鞠智城とは違うけれども、全体としてこういう八角形建物が一体どういう用途であったかということは簡単には分からない。前に述べたように、平壤に都があった頃に寺院に塔として八角形建物があるが、現在中国の専門家がこれは宮殿の中に八角形の仏殿を建てたのではないかと解釈している。しかし、根拠らしい根拠もないので、やはり謎として一体どういう建物であったかということは今後の大きな課題であろう。

一応そういう巨大な建物群全体で宮殿を構成するものと考えられる。つまり平地の「国内城」から、中国の侵攻の時に山城に逃げ込むわけであるから、その時に高句麗の王族・貴族が住まいする宮殿であらう

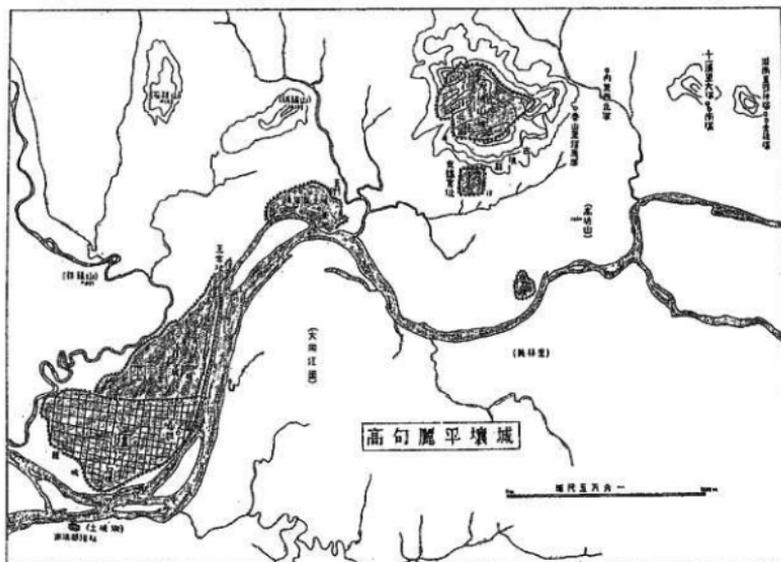


図7 平壤城
(慶應学会 1959『韓国史』古代篇)

と考えている。

さて、高句麗がさらに発展する中で、西暦 427 年に都を現在のピョンヤンへ移す。記録の上では「平壤城」と出てくるが、現在のピョンヤンに当たる。高句麗時代の平壤という地名が現在まで残っているわけである。その平壤という地名には平らな土地という意味がある。それまで、最初の桓仁にしろ、次の集安にしても、谷間の非常に狭い所であった。高句麗がさらに大きく発展するためには、広々としたところへ都を移す必要があるという所で、現在のピョンヤンに都を移したのであった。その土地は、平壤平原とか、平壤高原という言い方がされる。非常に広大な土地ということから、おそらく平壤という地名がついたのではないかと思う。そこへ、西暦 427 年に都が移ってきた。私の考えでは、その時に、最初に清芬洞という所で、土塁の城壁を築いた。平地のちょっと小高い丘ではあるが、そこに土塁を築いた、これは間違いなく高句麗の土城である。実は、その対岸に、地図上ではずいぶん小さく表現されているが、実際は、これよりずっと大きい楽浪郡が設置されていた。中国の植民地である楽浪郡と、大同江を挟んで対峙しているという関係である。その楽浪郡を、高句麗が西暦 313 年に滅ぼすのである。このように一時は大同江を挟んで中国の植民地である楽浪郡と高句麗が対峙していた。そして、結果的には楽浪郡を滅ぼし、その後 100 年余りたって、都をここに移してきた。その都がどこかという、「安鶴宮」という宮殿を含む平地の城郭である。一辺 700m くらいの平面形が変形に近い方形の城郭である。その後ろの山に大城山城という山城があって、周囲 7～8 km の大規模なものである。現在も非常に壮大な山城がそびえ立っている。ここでも、平時には山麓の平地の城郭が高句麗の中心があったが、ここが危機に瀕した時には、後ろの山に逃げ込むという関係にあった。九州の大宰府でいうと、北嶺の山に「大野城」があって、その南麓に「都府樓」を中心とした大宰府の政庁があるという関係に相当する。高句麗が 427 年に都を移したときの中心



図8 大城山城と安鶴宮および古墳群
(永島輝臣撰1981「高句麗の都城と建築」『麗波宮址の研究 第7』(論考編))

がおそらくそこにあったのである。しかし、その後6世紀の後半に入って、さらに都を移す。それが「平壤城」とも言われるが、記録では、「長安城」とも出てくる。なぜ「長安城」という名前を付けたか、ということで、私は、中国の長安と洛陽の関係で、最初に設置した「安鶴宮」に対して洛陽にみたく、西にある都の長安に名ぞらえて「長安城」という名称をつけたのではないかと秘かに思っている。これは私の説で、誰もそういうことを言っていない。この平壤城もしくは長安城は、一番北に北城があり、ついで内城・中城があって、さらに最も南に外城がある。周囲は23kmの城壁に囲まれている。私は北城というのが、言ってみれば山城形式をとっていて、ここからは周囲が見渡せる。万が一の時にはここに籠城すると言う、そのような山城的な性格を考えたい。その南に内城があって、ここが王宮で、高句麗の王・貴族が住んだところである。その南に中城というのがあって、そこに役所あるいは官衙があった。さらにその南に正方形に基盤の目のように区画された都市がひらかれていて、そこが外城に当たる。そのような都市構造は、高句麗が最も発展した時に新たな壮大な都城を建設した。それは西暦560年代のことである。その時、大同江右岸の河岸に大同門という門が築かれて、今もよく残っている。それから城壁の所々で石に刻まれた銘文が見つかっている。何年に誰がどれだけの範囲を受持つて築いたかが分かる。そういう銘文が刻まれた所が4か所ほど知られる。そのうち一か所は現地にまだ残っている。そういう形で、この場合は平地城と山城からなり、それがさらに高句麗が大きく発展した時に、中国の本格的な都城を平地に増築したのである。しかし、その中に山城的な部分を一番北に配置したというわけである。ここで長安城について、北城・内城は高句麗という伝統的な考え方であっても、北魏とか、北斉といった中国の華北の城郭をモデルとして、そういう基盤の目のように道路を走らせた計画的な都市を造ったということはまちがいない中国からの影響であろう。そういう意味で、中国の北斉の鄴城、北魏の洛陽城とか、あるいは隋の大興城とかいう説が出てくるのである。いずれにしても、そういう中国の都城制度を導入して、今までになかった新しい都城を築いた、ということになろうかと思う。

次に、大城山城で特徴的なことは、一つは奥まった南門が、正門になるが、その城壁が二重になっている点である。一番大事な正門について、言ってみれば守る側からは、防御正面に当たる。敵が最も集中してここに攻め込んでくるので、そこを二重の城壁で堅固にしている点が特徴的である。そういう点では、大宰府の大野城が南側と北側に、言ってみれば正門(表門)と、後世の搦手門(裏門)に相当するような

ところは、南・北それぞれに二重の城壁になっている。そのように城壁構造の共通性が見られるのである。

もう一つは、城壁のあちこちに出っ張りが全部で70か所ほど認められる。これは日本の中・近世で言うと、「馬面」にあたる。中国や韓国では、雉（ち）と呼ぶ。これは敵が攻め込んできた時に突出部の両方から迎え撃つことができると言うことで、城壁構造としては防御性の非常に高いものである。また、所々の丘の上には、見張り台のような場所があって、そのような所を烽火と呼んでいる。さらに、大きな池、つまり水源がある。そのほか、堅穴住居や倉庫の跡などが見つまっている。そのように城壁内部に色んな構造物があったことが分かる。

百済の山城

次に、百済の都を中心とした山城の様子を見ることにする。いま見た高句麗と対峙していたのが百済である。百済の国が誕生したのは漢城、現在のソウル付近であった。ここで百済が建国された。ソウルには漢江という川が流れているが、その漢江流域には百済が誕生したときの遺跡が集中して分布する。ソウルの中心部からは東南に14kmほど行ったところに当たる。そこに平地の都城が築かれた。

すなわち、そこに「夢村土城」と「風納土城」がある。そのうち風納土城は前の時代、つまり楽浪・帯方郡時代の土城と思われるが、百済が誕生したときに再利用したようである。それに対して、夢村土城は新たに建設された。ここは平地城であるが、これに伴う山城が「二聖山城」ではないかと今まで考えられてきた。もっと南に「南漢山城」という山城があって、こういったところが平地の城郭に対して、やはり守りと言うか逃げ城としての山城ではないかと考えられる。一般には「夢村土城」と「南漢山城」がセットになるといわれている。現在の「南漢山城」は非常によく整備されている。石積みの城壁以外にも、所々

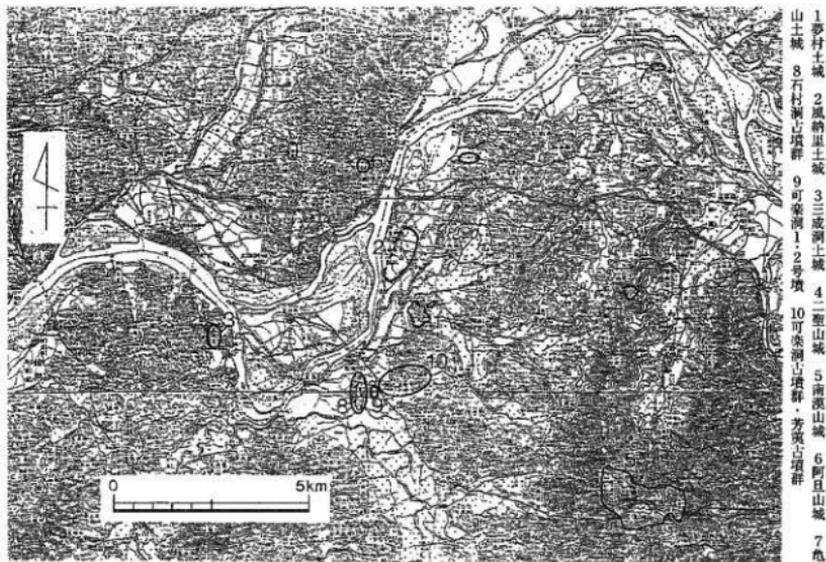


図9 百済前期都城関連遺跡分布図

(亀田修一 1987『考古学から見た百済前期都城』『朝鮮史研究論文集』No 24)



図10 二聖山城位置図

(金秉模・沈光注 1988 『二聖山城<二次発掘調査 中間報告書>』 漢陽大学校博物館叢書第6輯)

で門が復元されたりしているが、実は李朝(朝鮮)時代の修築である。したがって、もともとは百済時代の山城であったけれども、そこが後世にも利用されて李朝時代に立派に整備されたと言うことである。

「二聖山城」については、百済がいったいどこで建国されたかと言うことは、戦前からいろんな研究者

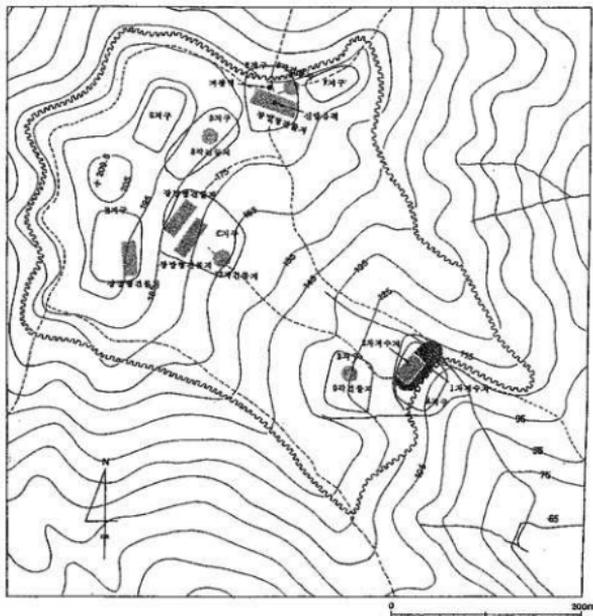


図11 二聖山城

(金秉模・沈光注 1988 『前掲書』)

の関心の的の一つであった。その時に、「二聖山城」のすぐ下に春宮里という所があって、そこにまず都が置かれ、その時の山城が二聖山城であろうという説があった。そこには新羅時代の古い寺跡があったりもして、そういうところから昔はここが百済の建国の地だといわれたことがあった。しかし、その後、「二聖山城」は新羅時代のものであることが分かり、現在では「夢村土城」の場所が建国時の都城と考えられるようになった。

ついでにいうと、漢江を挟んですぐ北側に、

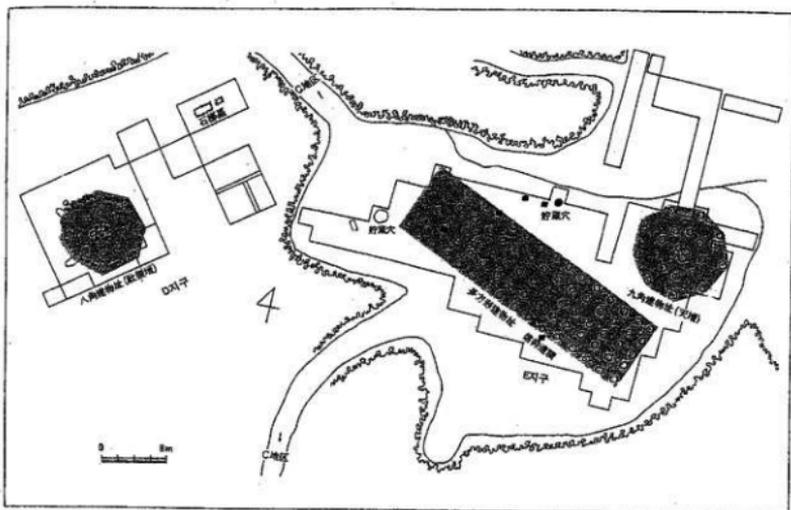


図12 二聖山城・建物配置図
(金兼模・沈光注 1988 『前掲書』)

現在、ウォーカー・ヒルという所があって、ホテルとか色々な娯楽施設が営まれている。その後ろの山には、新羅時代の山城があって、「阿且山城」と呼ばれている。ここもかつては、百済の山城といわれていたが、最近では新羅の山城といわれている。その背後の山に、最近、いや現在も発掘調査されているが、砦の遺跡が次々と出てきている。そこから出土する土器とかを見ると、高句麗のものである。したがっていってみれば、この付近に高句麗の最前線の砦があったということである。標高が300 m以上の山でちょっと登るのもきついが、高句麗がここまで攻め込んで砦を築いたのである。漢江左岸には帯方郡のような中国の拠点があって、それと対峙していたわけである。高句麗はやがて楽浪・帯方郡を滅ぼすが、そのころ百済も成長してきているので、こんどは百済と高句麗が対峙することになる。その当時の百済の王が戦争で高句麗に捉えられ、殺されたりしている。そういうこともあって、百済は都をさらに南に移すことになる。

ところで、もう一度、前述の二聖山城を見てみよう。この山城は、周囲が3 kmほどの、それほど大きくない山城であるが、ここで注目されるのは非常に長大な礎石建物跡が何棟も見つかっている。そして、前述したように、その中には平面が八角形だけではなく、十二角形、九角形とか、そのように非常に多角形の建物が検出された。そこで、これらの建物群を中国や韓国の学者はいったいどう考えているのかというと、次のように想定されている。

鞠智城でいえば、瓦葺の建物に当たる。この点について韓国の学者は、軍事的な性格の建物ではなく、信仰もしくは宗教に関係する建物だと考える。そう考える根拠らしい根拠もないが、九角形の建物については、「天壇」と考え、そして、八角形のそれについては「社稷壇」とされる。「天壇」というのはもちろん天の神をまつる祭壇である。一方、「社稷壇」というのは土地の神をまつる所である。そのように信仰や宗教関係の施設と想定されているのである。この二聖山城に対して、漢陽大母校博物館が

1986年からずっと発掘調査を行ってきて、今年（平成18年）で20周年になる。そこで、同博物館では、発掘調査20周年記念の特別展覧会を行った。その展覧会の図録を見ると20年間の調査の成果が窺える。もう一つ大事なことは、いったい二聖山城が百済の城なのか、それとも新羅の城なのか、ということである。この20年間の調査成果として、その図録の中では、この山城は百済ではなくて新羅の城であると考えられている。

実は新羅に真興王という王が6世紀の中頃に登場するが、この王は新羅の領域を大きく拡大した。その真興王の時代つまり6世紀の中頃に百済の北方、すなわち現在のソウルの辺りを掌握したことが、韓国の文献史料に出てくる。そのことを裏づけるかのように、真興王が自らの領域に視察に行つて記念の碑を建てたが、それが、真興王の巡狩碑とか拓境碑と呼ばれる石碑である。その碑が嶗半島で今のところ4か所見つかっている。その碑があるところを結んでいくと、新羅・真興王の時代、6世紀中頃の新羅の領域が分かるわけである。そういうことで6世紀中頃に真興王が百済北部の、現在のソウル辺りの百済の辺境を掌握して、そこを視察してその時に建てたのが北漢山碑である。そしてまた、その地域を維持するために新羅の都から官僚を派遣して、かつての百済の北の地域を経営することになる。二聖山城は、その時の山城ではないかという結論が出ている。

それ以前に、そこが百済と高句麗との関係で最前線にあった時、いつまた戦争が起きて高句麗が百済に攻撃をかけてくるかも分らないということでも、都をさらに南に遷す。それが西暦475年のことである。高句麗が、ピョンヤンに都を遷して南に勢力を大きく拡大していった。そこで、百済との間で戦争が起つて王が殺されることもあつて、百済の都をさらに南に遷すのであつた。そこが公州という所である。当時は熊津と呼んでいたが、現在は公州공주になっている。そこに「公山城」が築かれた。すぐ北側を錦江が流れているが、その下流が白村江で、その河口での戦争で百済が滅んだ。その錦江という川を北の自然の守りとしてここに城壁を築いて、百済は475年ここに都を遷した。ちなみに、その時代の王の1人の陵墓が武寧王陵である。もともと、その公山城の南麓に王宮とか中樞部があつたのではないかと考えられてきた。その根拠としては民家の庭先で礎石が出たりしたことである。南の麓に王宮があつて、北の山城は逃げ城ではないか、と考えられたこともあつた。しかし、最近の発掘調査を通じて、この山城の城内自体が王宮

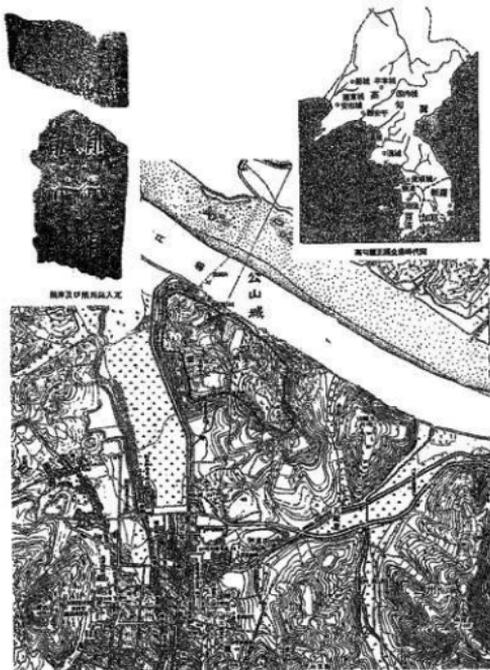


図13 公山城
 (朝鮮総督府1916『朝鮮古蹟図録』3)

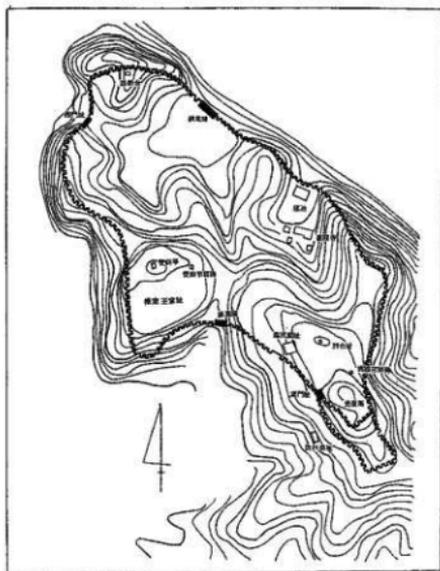


図14 公山城内遺蹟現況図
(安承周・李南東 1992 『公山城建物址』
公州大学校博物館・忠清南道)

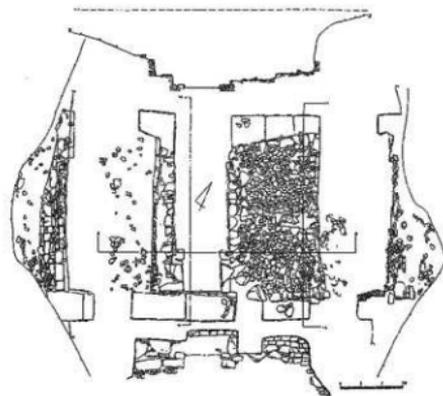


図15 公山城・東門址
(安承周 1982 『公州公山城内建物址発掘調査報告書』)

のあった場所ではないかといわれるようになってきている。建物の配置から推定王宮跡といわれる所が知られる。そのほか文献記録に出てくる臨流閣の建物跡だろうといわれる遺構も文字瓦の出土から推定されている。この山城自体が日常的な王宮と、その関連の役所があった所とされる。また、鎮南樓という、南を鎮める樓という意味の城門なども今では復元されている。山城の石垣自体は積みなおされて整備されている。

東の城門の礎石の形式には大宰府の大野城にまったく同じものが見られる。図16に、確かにここに王宮があったかもしれない、ということをおぼせるような大きい礎石建物跡が見ついている。たとえば、石組みの立派な施設があるが、これはおそらく、ここに水を貯えて水源としていたか、あるいは地下倉庫として使ったか、両方が考えられるわけであるが、まだ、どちらか結論は出していない。そのほか、礎石建物が何棟も見つかっていて王宮があった可能性がある。

つぎに、公山城を中心とした、都の中枢部を守るために周囲に山城が築かれている。これが一つの特徴である。中枢部から南に行くと、「唐津」という全羅南道の海岸地帯に出るが、そこは倭つまり日本列島に通じる道である。一方、東南の道をずっと行くと慶州、つまり新羅に通じる道である。また、北東にずっと行くと清州に通じ、そこから北上していくと高句麗あるいは首都の平壤に通じる。そのように都の中枢部から四方八方に通じる道があって、そこを扼するように、つまり攻め込んでくる敵をそこで守るために、周囲に二重、三重に山城を築いていたのである。この点が大きき一つの特徴である。おそらく鞠智城も大宰府の南の守りとして築かれた可能性があるが、百済の場合に通じる。大宰府の東南に当たる有明海に面して鞠智城が位置するが、大

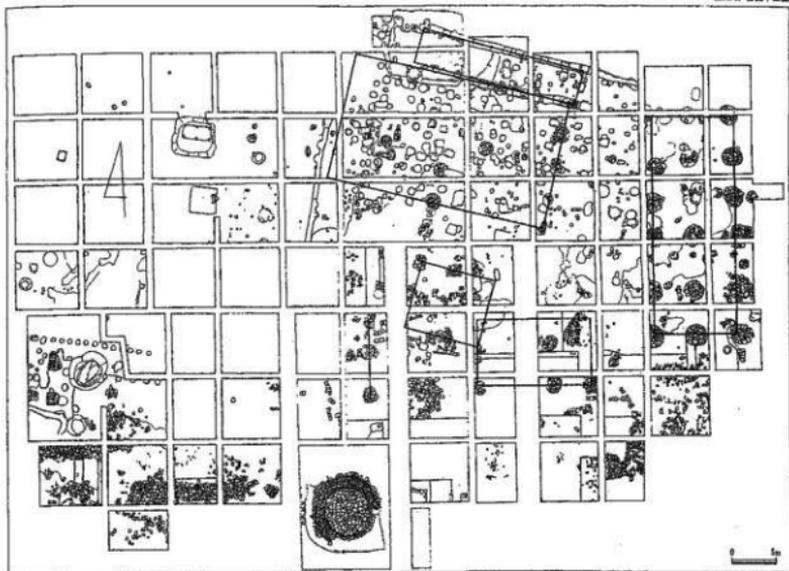


图16 公山城・推定王宮址
(安承周・李南爽 1987 『公山城・百濟推定王宮址 発掘調査報告書』 公州師範大学博物館)



图17 公州地方の山城分布 (安承周1982 『前掲書』)

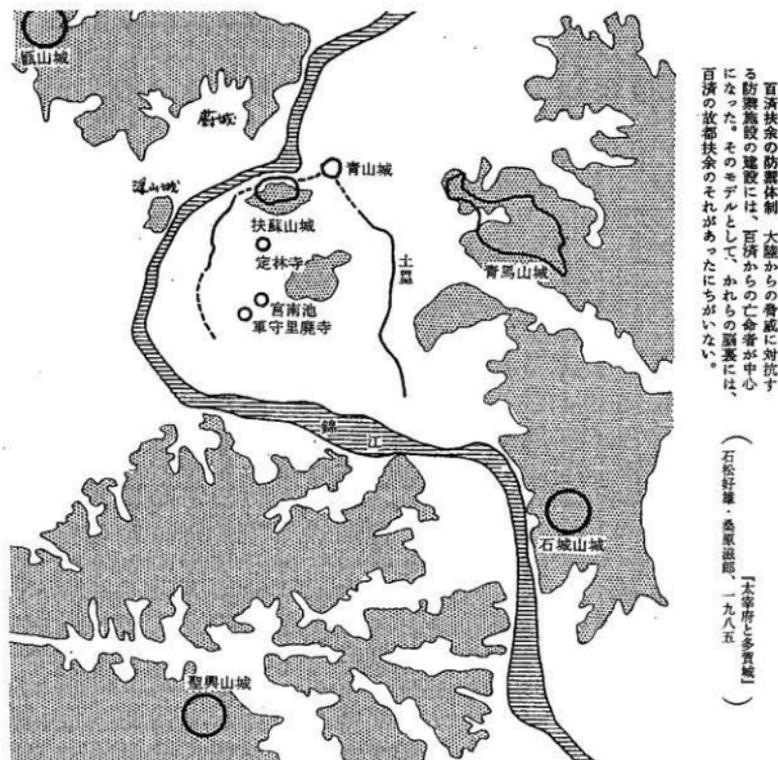


図18 百濟扶余の防禦体制
(石松好雄・桑原滋郎 1985 『大宰府と多賀城』)

宰府の中枢部を守るために築かれたもので、この点は大きな特徴といえよう。

百濟は西暦 538 年に都をさらに南の錦江の下流域に遷す。そこが現在の扶余で、当時は「酒泚」と呼ばれていた。その時代の山城が「扶蘇山城」である。扶蘇山城南麓にやはり王宮があり、その後ろに逃げ城としての扶蘇山城が築かれたと捉えられてきた。王宮の推定地はずっと発掘調査が行われているが、王宮に当たるような建物跡とか、色んな関連施設などがほとんど見つからない。むしろ出てくるのは鉄器や装身具とか道具を作った工房の跡である。そのため、ここは王宮ではなくて、いろんな手工製品を作った工房の跡ではないかと、一部では考えられている。というようなことで、王宮の存在を示すような遺跡はまだ見つからないのである。そのように先程の「公山城」と同様に、「扶蘇山城」自体の内部全体が王宮であり、山城であると、そう考えたほうがいいのではないかとわれている。

ここでも、中枢部に当たる「扶蘇山城」のほかに、「青馬山城」、「石城山城」とか、「聖興山城」といったふに、周囲に山城を配置している。特に、ここでは、土塁と連なって羅城という概念が認められる。つまり、都城全体を城壁で囲むわけである。そのような都城構造がはじめてここに出現する。先程、高句麗の「長安城」では周囲 23km にわたって城壁があると述べたが、それも羅城である。そのように都市

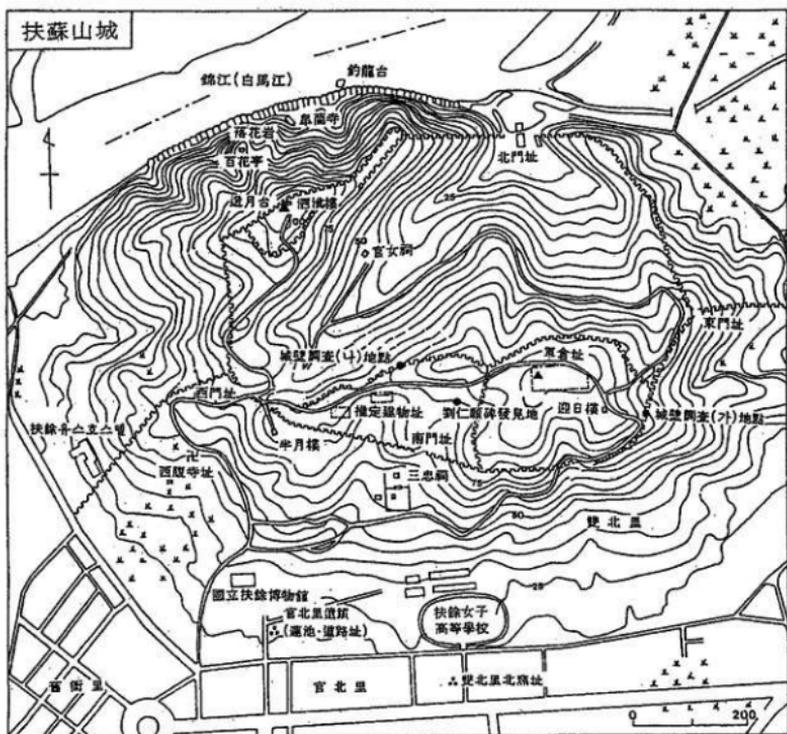


図19 扶蘇山城 遺蹟図

(伊武炳 1994「百濟王都 泗泚城 研究」『学術院論文集』人文・社会科学篇 第33輯)

全体を城壁で囲むわけである。当時、高句麗と百濟は戦争をしょっちゅうやっているの、百濟は高句麗に対抗するためには高句麗のような羅城を造って対抗したのではないかと考える。最近、扶余で調査が進むと、あちこちで道路の遺構などが出てきている。結論からいうと、この扶余に基盤目のような計画道路が走った、そういう計画都市があったのではないかと、ということが分かってきている。そして、都城内部のあちこちに寺院が配置されるように建てられている。ところで、青馬山城が最近になって調査が行われて今年(平成18年6月)中に報告書が出るそうである。そして、将来ここを発掘しようかという話も出ている。この山城は周囲が8～9kmと非常に大きいもので、石造りの城門とか、馬面あるいは雉(ち)という突出部が9か所で見つかったりしている。この場合は都を直接守る羅城の外郭の周囲に、巨大な山城を配置するというか、そういう構造になっていたということである。

さて、扶蘇山城の内部の平面図を見ると、土塁がずっと廻っている。基本的には土塁である。中の方はさらに区画されている。城壁の東・西からそれぞれ土塁が羅城に下りていく。その付近には西門と東門が開いている。内部には「軍倉址」と呼ばれるところがある。現在そこに行くくと礎石が見える。これは実は李朝時代の礎石である。これについて李朝時代に倉庫を造っていたが、発掘で分かったことではあるが、

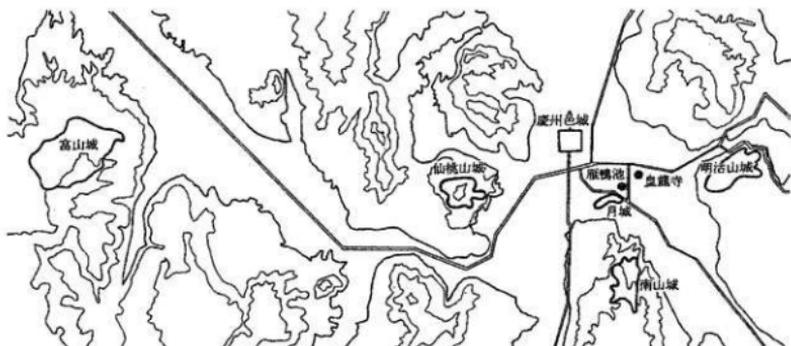


図21 新羅の山城
(九州歴史資料館 1978 『蘇る遺の朝廷 大宰府展 発掘10周年記念』)

にさらに西に富山城という非常に高い山城を築いている。ここは百済に通じるので、万が一百済が攻めてくるとなれば、この城でまず新羅の都を守るということになろうかと思う。



図22 高臺とその周辺の遺跡分布図
(北野耕平 1973 『考古学から見た伽耶と伽耶文化の一考察-日本とかかわりをもつ高臺伽耶を中心として-』
『神戸商船大学紀要』第一類 文科論集第21号)

南にあった南山城は戦前の昭和13年(1938)頃に調査されている。ここで16間×5間のずいぶんと長大な礎石の建物が見つかっている。現在もそこに登ると、当時の石積みが所々に残っている。

南山城で珍しいのは石碑が見つかっていることである。これは辛亥年おそらく西暦591年、6世紀末にこの南山新城を築いたという文字が刻まれ、その記念の碑を建てていたのである。辛亥年、つまり西暦591年の2月26日に南山城に新しい城を築いたというのである。これで非常に興味深いのは、3年後にこれが崩れた時は罰せられるということが書いてあるのである。そのあと塚部とあるのは慶州の一地域であるが、そこの主力里の人が21歩1寸の区間を受け持ったと見える。そのように、591年に慶州のどここの人がどれだけの区間を受け持った、そして万が一、3年後に崩れたら罰を受けましょうと、そういうことが書かれていて、当時工事を担当した人々の名前がずらりと記されている。

加耶の山城

最後になるが、高句麗・百濟・新羅と見てきて、その百濟と新羅に扶まった加耶の問題がある。対馬のすぐ北に現在の釜山がある。その西側には洛東江が流れている。その洛東江の流域に、『日本書紀』には「任那」と出てくるが、加耶があった。その国々それぞれに山城が築かれた。それ以外にも各地に村々にも山城があったと思われる。加耶も広く分布しているが、その中の一つだけ取り上げておくと、現在の慶尚北道高靈郡、当時ここにも加耶の一つの国があった。加耶の中に六つほど中心になる国があって、そういう国々が集まって連合国家を作っていたといわれる。結局、その中の金官加耶が最初に滅んで、その後、安羅加耶とか次々と新羅に滅ぼされていき、最後に残ったのが大加耶である。それが現在の高靈に位置し、そこに山城が残っている。すなわち高靈という町の西側の山麓に台地があって、ここが王宮の跡と昔からいわれてきている。その西側に、「主山」という山城があって、ここが日常平時の山麓の王宮に対して、逃げ込みの山城ではないかと考えられる。ここ高靈に入るのに山を越して入ってくるわけであるが、この峠のすぐ北側に「錦山」という山城がある。そのすぐ北の本館

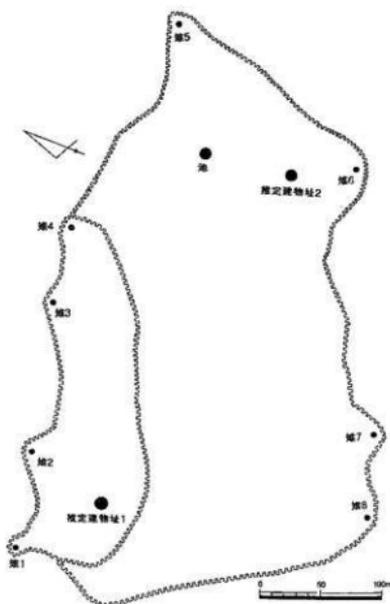


図24 主山城内 遺構分布図
(金誠竜・金弘柱ほか 1996 『主山城地表調査報告書』
『国立大邱博物館学術調査報告』第1冊)

洞にも山城がある。この付近には古墳がたくさん見られる。ここに古墳があるということは、それを築いた人が周辺にいたということであり、その村の守りの山城があるということである。古墳がある所には当然村があったはずであるが、集落の遺跡はまだ見つからない。そういうわけで都を直接守る山城、あるいは国を構成していた村々にそれぞれ古墳群や山城があるということになろうかと思う。特に錦山の山城については、大加耶に入る主要道路を守るための山城ではないかと考えている。また、中心部の主山城では所々に雉(ち)が認められる。つまり馬面に相当する突出した防御施設を周囲に配置しているが、日本の山城にはなかなか見つからない。岡山県の鬼ノ城では出っ張り、雉あるいは馬面の遺構が日本では珍しく見ついている。韓半島であれだけ馬面が発達しているので、日本の古代山城についても将来調査をすれば出てくる可能性がある。もちろん鞠智城についてもいえることで、今後の発見を大いに期待している。

以上のように、韓半島全体の山城の状況に対して、少なくともイメージとしては持っていただけなのではないかと思っている。

(大田) 私達も中国や韓国に行ってお城を見ているのですが、いわゆる観光ツアーの中での見学です。また、国内の山城でも、個々に見ていくのが精一杯で、総合的な見方が出来ません。

先程、先生は、韓半島の場合の王都を中心とした集団、グループ的なお城の見方という様な事をお話されましたが、私が専門としている中世城の場合も、その様な集団的な見方をすると、常々、思っています。古代山城の集団的な見方、それをグループで見るといふか、地域で見るといふか、そこら辺のところを、少しお話ししたいと思っています。

(西谷) 今日は、先程も申しましたように、都を中心にして、都の山城、あるいは、都の周辺の山城ということで見て参りましたが、その基本が、韓半島全体に及んでいるという感じがします。本当に、村毎にあるといっても過言ではないと思います。その点で、山城だけではなく、村といふか、集落の問題があります。山城は、人工の構造物ですから、比較的、良く分かりますが、その山城を築いた村々の実態は、ほとんど分かっていません。これは、古代の村の上に、現在の営みがあるからです。今日は、そのような日常的な集落と山城の関係をお話し出来ませんでした。それぞれの都で、高句麗の場合は、4世紀の後半ですから、日本でいえば、前期古墳の時代に仏教が伝わり、寺院が建立されたとの記録がありますが、6世紀の半ば頃にならないと、寺院の遺跡が見つかりません。やはり山城だけでなく、集落や寺院の遺跡とか、地域の他の遺跡も含めて、全体的に見ていく事が、大事ではないかと思えます。

ですから、鞠智城の場合も、この城を支えた一般住民が、一体、どこに住んでいたのか。これだけの城を維持しようと思うと、城に勤務する兵士が沢山いたはずで、これだけの城を支えるとなると、周辺に村々があったはずで、そのような所まで、視野を広げて考えていく必要があると思えます。

(大田) 今、お話しになられた事は、中世城の場合、私は「一村一城」の捉え方をしております。先生のお話しでは「韓半島では、その様な従前たるやり方」が基本的にあって、それを「国家の非常時に日本が真似して、向こうから技術を導入して城を造った」という事になりますが、その様なものとの関連性といふか、「一村一城」的な在り方が、日本へ持ち込まれたという考え方は、どうでしょうか。

(西谷) 今、いわれたように、日本では史上、二度の緊張状態がありました。その時に、山城が非常に発達しました。1度目が中世です。戦国時代に、大規模な山城を築き、館に堀を廻らせて、村々も守りを固めました。村毎に、山城が出来た訳です。つまり防禦集落が発達しました。

もう1つは、山城という用語がありますが、弥生時代の高地性集落だと思います。この点に関しては『魏志倭人伝』に「倭国の乱」、『後漢書』に「倭国大乱」と出てきます。つまり、ヤマト王権が成立する過程で、邪馬台国の時代に、各地で、丘の上にごく小規模な集落が形成されました。これは、倭国の大乱という記録にも見られるような日本列島内の緊張状態の発生、という事が反映していると思えます。

そういう意味では、山城とはいいませんが、弥生時代の「高地性集落」、そして、中世・戦国時代の山城という、日本の歴史の中で、2回、国内の戦争に関わる遺跡がある訳です。

そういう事で、個人的にも、何回か、講演会などでお話をしていますが、この鞠智城の一角からも、弥生時代後期の住居跡が見つかっていますので、その付近に、山城的な高地性集落があったと思います。それで、麓の拠点集落が、まさに台遺跡であると考えています。台遺跡には、濠が廻り、そして、そこから見える丘の上にも、小規模ではあるけれど、山城的な集落があったと

いう事に、非常に注目しています。

(大田) 今、先生が言われた中に、昔の記録で、「倭国大乱」があり、「城」の文字が出て来ますが、当時の「城」の実態が分かりません。それで、高地性集落ですが、城は、世の中乱れると必要になります。ですから、先生に、質問しましたのは、「今までは、完成した城が、この地に降って沸いた様な感じでした」という印象を持っていました。それで、城を支える集団的なものの存在は、なかなか、今まで考え付きませんでした。

中世城も、城があって麓集落と呼ばれる中世の城下町で支えている訳です。古代山城の鞠智城も、その様な意味で、周りに城を支えるものが存在していたと考える必要があります。築造以前に「呼び水となる高地性集落があった」のではと、言う事になります。

(西谷) 今、いわれた通りだと思います。

(大田) 先覚者の方々が、言われている事の一つに、生産性の問題があります。鞠智城の築造の背景にあるのは、「菊池平野における米の生産」だと言うのは、間違いないと言われています。一方で、集落の事を考えれば、城外に、「木山」集落があります。「木の山」とも書けますので、城の「城」ではないかとの感じがします。さらに、「堀切」という集落もあります。従って、これらの集落が、鞠智城を周りに支えたのではと、思っています。

第2番目ですが、先生は、世界各地を歩いておられます。それで、どうしても、お聞きしたいのが、中国の「世界遺産」です。「世界遺産」という事で、中国が、盛んに遺跡を整備しています。どこも、日本人のツアー客で賑わっています。先般、平遙故城に行きましたが、ここ数年内に、城内に居住している5万人の住民を、全て城外に出す計画を知りました。日本人の感覚からすると、到底、あり得ない様な話です。平成8年に行きました丸都山城でも、その後、整備が進んでいるとの事ですが、その辺の所を、少しお話し頂きたいと思います。

(西谷) ご承知の通り、中国は、広くて長い歴史がありますので、史跡や遺跡も随分とあります。内容的にも、世界の4大文明の1つに数えられる位ですから、非常に質の高い遺跡や史跡です。それらを「国家文物局」が所管しています。

国務院つまり内閣直属の機関で、中国の遺跡の保存や整備活用を行っています。戦後、ずっと、そこでやっていましたが、ユネスコの世界文化遺産運動が起きました。「世界的に文化財を大事にしよう」「国際連合でやっぺいこう」ということです。それで、それとドッキングする形で、中国も、次々と世界文化遺産に申請し、今、それらが登録されている訳です。

現在も、先程、少し申しました、渤海の都の遺跡を、来年、申請するべく準備を進めています。それで分かりましたが、ここ5～6年、渤海の遺跡は、随分、発掘調査がなされています。現在、中国東北地方の黒竜江省に、「黒竜江省文物考古研究所」があって、そこが中心となって、発掘調査を行っています。道路が、都城跡の中央を走っていたのを、4～5年前に付け替えて外へ迂回させました。そのようなことがあったりして、調査に人手が足りないという事で、吉林省の吉林大学も応援しています。世界文化遺産に申請する為に発掘調査をして、きちっと保存整備して申請しています。

先程、ご紹介しました高句麗最初の都の「五女山城」、そして2番目の「丸都山城・国内城」、この辺が、一昨年、世界文化遺産になりました。その為に、数年間かけて発掘調査をして、10cm位の分厚い報告書が4冊も出ています。発掘調査をして、高句麗の遺跡の解明を行って、世界遺産の登録申請をした訳です。世界遺産になる為には、やはり遺跡としてきちっと整備されなければならないということで、国内城を例に取りますと、一辺700mほどの城壁にくっつくようにし

て何百軒もの民家がありましたが、それらを全部、立ち退かせました。それから、有名な「好大王碑」の碑文がありますね。あの碑文の近くに「太王陵古墳」があって、これが好大王の墓蓋だとする説がありますが、その辺りにも小さな工場や民家が密集していました。それも、700軒位を、全部、立ち退かせたのです。そのように、やる事が術遣いです。しかも、それを2～3年で片付けています。今度、聞いた話しでは、国内城の城壁の内部にあった市役所は、模範を示すために、最初に外へ出したということです。出た後で、跡地の発掘調査を行ったら、建物跡等が検出されました。現在、その上に覆屋を被せて、見学が出来るようになっていました。それで、50年～100年かけて、城壁内に密集している家を、全部、外へ出そうという計画があります。それ程、取り組みの姿勢が違うのです。また、それが出来るという社会主義国家の方針と、国の命令があります。日本の民主主義社会では、一人一人が権利を主張されますから、一軒だって移ってもらうのは大変です。

私は、たまたま、高句麗の「丸都山城」「国内城」とか、壁画古墳を見に行きました。一昨年7月に「これらが世界遺産に相当するかどうか」という事で、ユネスコから審査に行きました。たまたま、私は、審査官に指名されたのです。その審査結果を報告書に書いて提出して、それから委員会で審査をされて最終的に決まります。その時に、いろいろな事を聞きました。それで、その辺のお話しを、今、ご紹介したのです。

実際に、世界遺産に申請して、登録されるまでの過程は大変ですね。そのための発掘調査をして、それから史跡を整備して、それから、今後、どのように管理、運営をしていくか。計画書とか書類作りだけでも、大変です。ユネスコでは、定期的にチェックします。計画通り、保存や整備がきちんと行われているか。もし、していなければ、取り消す位の事をいっています。ですから、申請して登録される為に、大変な時間や経費が必要になります。しかも、なってからも監視が非常に厳しいのです。

それまでして申請するのは何故かという事です。やはり、新聞の広告を見ても、ご覧のように「世界文化遺産を訪ねての旅」とか、毎日のように新聞にも、そのような旅の広告が出ています。観光スポットとしては、やはり箔が付くというか、その辺の効果が大きいようですね。ですから、それに投入したお金なり、その後の管理に要する費用・時間等に上回る効果があるという事なのでしょう。

(大田) また、先生にお伺いしますが、先般、1週間前に中国旅行から帰ってきました。今年は、「三峡ダム」、長江に造られたダムを見に行きましたが、驚いたのは、1992年に人民大会で決議して、10年足らずで造っていることです。2009年の完成でした。それで、110万人程の住民が移住しました。それで、水没する遺跡を調査して、石垣や広場の一部を切り取って、市では、博物館に移して展示をしていました。どの様に、遺跡の調査がなされたのでしょうか。

(西谷) 私が聞いている所では、短期間でダムを造りましたが、その為に水没する遺跡が随分ありました。そこで、中国では、調査をして記録保存をしたのです。その為には、全国の大学が緊急調査に参加して、一気に行ったようです。ですから、あの頃、中国の大学に行くとき空っぽでした。学生は、皆、そっちに行っていました。勿論、国家の社会科学院の考古研究所とか、省の研究所がありますが、それだけでは、とても対応出来ないで、全国の大学から動員して、短期間に沢山の遺跡を調査しました。

(大田) 三峡博物館に行きましたが、ダムをイメージして、壁に水を流してウォーターカーテンとしていました。展示物もたくさんあって、今、先生が言われた事が、良く理解出来ます。レベルが違

うのでしょうか、

韓国に話題を移しますと、先生は、あちらの大学の方で、教鞭をとっておられるという事です。それで、韓国の文化財行政の取り組みを、少しご紹介出来ればと思います。

(西谷) 韓国には「文化観光省」があります。文化遺産を観光に活用する目的で造られています。昔は、文教部と言いました。数年前に、文化観光部(向こうでは省といわずに部といっていますが)、文教省から文化観光省へ変わり、そこに「文化財管理局」が置かれました。今度、その局を昇格させて「文化財庁」にしました。この分で行くと、将来は、「文化省」位になると思います。韓国の方では、「文化財庁が、将来、文化省に昇格するかもしれない」位の勢いがあります。たとえば、ソウルの郊外の仁川^{インチョン}の国際空港に飛行機から降りて、入国審査のために通路を歩いていると、壁に、韓国の色々な国宝等の写真が、ずらりと並べてあります。空港に着いた瞬間から、韓国の文化遺産あるいは歴史に触れる事が出来る事になっています。韓国には、先祖や歴史を大事にするという所があって力の入れようが違います。その文化財庁が、専門家を養成する為に、4年前に大学を設立しました。「韓国伝統文化学校」といいます。英語では「コリアン・ナショナル・ユニバーシティー・オブ・カルチュラル・ヘリテージ(Korean National University of Cultural Heritage)」となります。4年制の国立大学を創って専門家を養成しています。私の文化遺産学科は定員20名で、全部で6学科あります。建築史、造園、陶磁器などのコースがあります。私の所は、考古学の文化遺産学科です。各学科、毎年20名の卒業生を出しています。卒業生は、100%の就職率を誇っています。国立の文化財研究所、博物館や、財団法人の文化財研究所などに就職しています。国家機関で専門家を養成する大学を創立して、学生を現地に送り込む姿勢、教育面も含めて、力の入れ方が日本と違って、羨ましいと思う位です。

(大田) 日本でも研修がありますが、向こうでは、考古学の専門家まで養成しているという事ですね。

(西谷) 何年くらい前になりましたかね。1962年でしたかね、40年程前に、文化財保護法が出来ました。文化財保護法を作る時は、日本の文化財保護法をモデルにしています。その後は、日本を追い越すような勢いで、独自の文化財保護政策を取っているという事でしょうか。

(大田) その様な韓国養成機関の事を聞きますと、ちょっと羨ましいし気になります。

(西谷) 私が、九州大学に勤めていた頃は、文部科学省の研究費をとっていました。この場合は、色々、申請しても、3年か5年に一度、当たる程度で、しかも、なかなか申請通りの予算が付きませんでした。でも、研究費が当たった時には、韓国や中国の専門家と共同研究をしました。研究成果の交流をしたり、一緒に現地を歩いたり、出土品を調べたりしました。

それから、私の場合、定年後は、歴史に関心の深い方々に呼びかけて、各地へ視察旅行に出かけています。今年も8月・9月・10月・11月と、中国へ2回、韓国へ2回、北朝鮮へ1回のツアーを組んでいます。

(大田) 現在、先生は、伊都国の歴史博物館の館長をなさっていますので、博物館の宣伝をなさって下さい。

(西谷) 私は、非常勤の館長です。週に、2日の割合で勤務しています。福岡市の西隣に人口7万程の前原市があります。『魏志倭人伝』に出てくる「伊都国」があった所です。沢山の遺跡があって、大事な出土品もあります。前原市は、そこに博物館を創りました。敷地には、元々、歴史民俗資料館がありましたが、その南側に13億円をかけて、一昨年、4階建ての建物を増築して新しく発足しました。

この地には、伊都国の時代に王がいました。その王のお墓の1つが、平原遺跡です。方形周溝

墓と呼ばれる「周りに溝を廻らした古墳のような墓」ですが、そこから、以前に、鏡が全部で40枚見つかりました。他に、鉄の大刀とか装身具類も出土しました。これらは、今月の7日に告示されて、正式に国宝になりました。

これを契機に、伊都国の遺跡や博物館を、もっと活用して頂こうという事で、前原市では「国宝の里町づくり」計画を市長が立案しました。今、それに向けて、色々な計画が練られています。財政難の時代に、市議会も13億円もかけて、4階建ての建物を建てたというのは、将来「鏡が、国宝になるのかも知れない」「多分なるだろう」ということが下地にありました。40枚の鏡の中には、直径46.5cmという日本最大の鏡も5枚分あります。それで、九州の大宰府に国立博物館が出来る、そちらへ持って行かれるのではないかとこの危機感があったのです。鏡は国有品ですから、持って行かれても、前原市は抵抗が出来ないのです。それで、市議会の議員さん達が、立派な博物館を建てるという事を議決したのです。現在、鏡は、立派な博物館に納まっています。九州国立博物館に持って行けない結果になりました。そのような経緯のある伊都国の博物館です。

伊都国については、『魏志倭人伝』をお読み下さい。同書には、伊都国に「一大率」という役人が置かれていて、周りの国々を監督したと書かれています。一大率は、中国の魏の使いが来た時に、荷物を点検しました。魏の皇帝が、邪馬台国の女王・卑弥呼に銅鏡100枚などの、土産物を持たせました。その時の土産物は、中国の皇帝が発した「詔きこわす」が証書という形で、文書とともに、中国の皇帝の使いが特参しました。そこで、一大率は、証書通りに、卑弥呼に与えてくれた物が来ているかどうか、荷物を点検するという事を行ったのです。つまり、一大率は、周辺の国々を監督する、いってみれば、国内の内政と、魏の使節との外交交渉という2つの側面を持っていました。そのような意味では、その後の大宰府の役割と非常に共通しています。昔から、色々な人がいてきましたが、伊都国は、いってみれば、大宰府の前身だと。卑弥呼時代の伊都国は、後に大宰府に発展していくという、まさに、そのような事を実感しています。

専門家はもちろんですが、地域の住民の方々に「素晴らしいものが出土した所でした」という事を、しっかり学んで貰って、「誇りを持ってもらい」たいと思います。そして、遺跡は、豊かな田園風景の中に残っていますので、「すばらしい自然環境の中で、歴史的な遺産が保全して行ける」ように、また、それを通じて、「それが、新しい町づくりにも活かされる」ようにということで、今、計画を練っています。

(大田) 是非、皆さんも、前原市の博物館にお足を運び下さいますようお願い致します。今日は、非常にお忙しい中に、西谷先生お出で頂き、ありがとうございます。貴重なお話を伺えました。インターネットの世界でしか知り得ない様な情報を頂きまして、有り難うございました。今後、また、この知識を参考にしながら勉強していきますので、今後とも宜しくお願い致します。

古代の官道

日野 尚志

律令国家は中央と地方の連絡のために交通制度を定め官道を整備した。官道には駅制と伝制があり、前者は中央と地方間の緊急連絡の早馬や公文書運送などに利用された。そのために中央から五畿七道諸国に向けて駅路が整備され、駅路に駅家を設けてそこに駅馬が置かれた。一方の伝制は中央から地方へ派遣される使者に宿泊、食料さらに休息を与える制度で、朝廷が發給した伝符を所有し伝馬を利用した。伝馬は

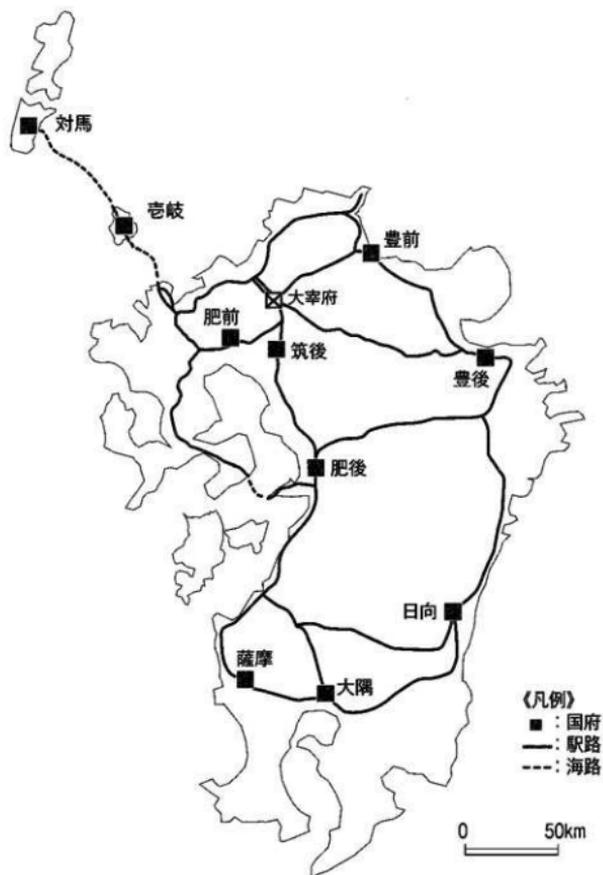


図1 筆者の想定する「延喜式」時代の駅路

郡家(郡の政治・経済の中心地)に5正置かれていた。伝制は郡家と郡家を結ぶルートで、郡家が必ずしも駅路に沿うとは限らないので、駅路と異なっていた場合が多かったと思われる。この郡家と郡家とを結ぶルートを伝路(用語としては認められないので仮称としておく)としておきたい。

駅制を具体的に知ることの出来る史料は延長5年(927)に完成した『延喜式』で、そのなかの兵部省条に各国の駅名と駅馬数が記載されていて、その駅名を現在地に比定し、それらを結ぶと駅路が復元される。図1は筆者が考える西海道¹⁾の想定駅路²⁾である。図1から西海道(九州)を統轄していた大宰府を中心にして6方の放射状に駅路が派生していることが判明し、平安京から五畿七道諸国に駅路が派生しているのによく似ている。また、JRの幹線である鹿児島、日豊、長崎、久大、豊肥5線のルートとほぼ一致していることが読みとれる。なお、駅路はその重要性に応じて大路、中路、小路の3ランクがあり、西海道では山陽道(都-大宰府間)にあたる社崎駅(北九州市門司区)と大宰府(太宰府市)間は大路で、他はすべて小路であった。大路に沿う駅には駅馬20疋、中路に沿う駅には駅馬10疋、小路に沿う駅には駅馬5疋が置かれていた。山陽道は外国の使節も通ることから、天平年間頃(発掘の成果)から駅が互葺になっている。従って山陽道に沿う福岡県の北部で瓦出土地点が必ずしも寺ではないという視点が必要となる。

『延喜式』に記載される駅制は10世紀初頭の駅制を示すとみられる。8世紀末から9世紀初頭にかけて『六国史』に五畿七道諸国で駅制の廃止に関する史料が散見されるので、奈良時代の駅制と比較して衰退した駅制の史料とみるべきであろう。

西海道でも『延喜式』にみえない駅名として『万葉集』549右に董城駅(遺称地は筑紫野市阿志岐)で神亀5年(728)当時存在していた。応永3年(1396)の史料³⁾に「筑前駅家村」とみえるが、応永5年(1398)の史料には筑前国嘉麻郡に「駅家庄」とあり、嘉麻郡に駅家があったことがわかる。『延喜式』にみえる綱別駅の遺称地綱分(飯塚市)が日嘉麻郡にあるので、この綱別との関連が考えられるが、2つの史料にみえる地名の現在地への比定から嘉麻川(遠賀川上流域)に沿う現在の嘉麻市に比定され、綱別との関連はないとみるべきであろう。それは遠賀川上流域を東西に通る駅路は駅家村の想定地から北に4~6km離れているからである。また綱別は想定地から低い丘陵地を越えた地域にある。『延喜式』にみえない駅としてもどこからどこに向うのか明確でない。遠賀川下流域から上流域に向い、さらに豊後国日田郡に向う駅路でもあったのであろうか。

一国全体の駅路の変化を知る史料としては肥前国をあげることができる。『肥前国風土記』には国内の駅数18と記し、郡別に駅数が記されている。そのなかで駅名が判別するのは逢賀、登望(いずれも唐津市)2駅にすぎないが、『延喜式』に記す肥前国15駅の2駅名と一致する。740年までには完成したとみられる『肥前国風土記』と『延喜式』の駅数を比較しても3駅減少している。『延喜式』に記す駅の現在地への比定から彼杵郡(大村市)で1駅(駅路の新設で駅間が短縮して1駅減少か)、高来郡(鳥原半島)で1駅(肥後国の三角半島に渡る2地点を1地点にして1駅廃止か)、神埼郡(神埼市)で1駅(神埼市に駅ヶ里の地名があり、延喜5年(905)の『観世音寺文書』にある駅家⁴⁾の遺称地で、おそらく760年代に条里の呼称制度を導入した際に、駅家が置かれていたので駅家⁵⁾とつけた、その後駅路の移動によって廃止か)と想定される。しかし、廃止された根拠はまだ十分に解明されたとはいえない。その他では大同2年(807)10月当時筑前国で山陽道に沿う9駅が『延喜式』時代には8駅となって1駅減少している。その廃止された駅名は不明、しかし『延喜式』に記す嶋門駅(遠賀町)が駅馬23疋、津日駅(福津市)が駅馬22疋となっていて、他の5駅は駅馬15疋と比較して不規則であるが、嶋門、津日駅間の駅を廃止したが駅馬を8疋と7疋に分けて2駅に配分した結果であることが判明する。宗像市で岡岡町境に近い武九大上⁶⁾遺跡⁷⁾で大型の掘立柱建物、倉庫とみられる遺構、瓦類も出土している。掘立柱建物群は8世紀

後半から9世紀前半に納められるということから考えて駅跡であろう。出土地点から考えて災害によって破壊されたが再建をやめて、駅馬を2駅に配分したのでであろう。9世紀中頃から後半にかけて西海道では風水害が多かったことが諸史料から考えられそうである。

この大同2年(807)10月25日付の史料は山陽道の駅馬削減の史料ではあるが、それ以前は山城国1駅に駅馬30疋、摂津国5駅には駅馬がそれぞれ35疋、播磨から長門までの7国51駅では駅馬がそれぞれ25疋が置かれていて、交通量に応じて駅馬が異なっていたことがわかる。削減後は57駅すべて駅馬20疋となった。西海道の大路は20疋だったのが15疋になったが、その削減した理由について貢上する貢物が半減したとある。このことは船運による輸送の向上を考えるべきであろう。西海道の大路に沿う久爾駅(福岡県博多区)が10疋となっているのは、大宰府から老岐、対馬に向かう小路が大路の西約2km前後にあり、このルートに沿う石瀬駅(福岡市南区)に駅馬5疋置かれているので合計すると15疋になるからである。このことから大宰府から現在の福岡市中心部に向かう駅路が複線になっていたことを読みとるべきであろう。また、この史料から、9世紀初頭、大宰府、平安京間に68駅あったことが判明する。

駅制は兵部省が管轄していたので、軍事と関連深いことを考慮すると、現在の地名でいえば小倉-福岡-唐津を結ぶ線と小倉-行橋-田川-飯塚-太宰府-佐賀-唐津を結ぶ線と駅路が複線になっていることに注目したい。おそらく海岸に近い駅路が外敵に侵攻された場合、内側(南側)の駅路から兵士を派遣することを考慮していたのでであろう。このように考えると南九州でも複線になっていることに注目したい。南九州の駅制整備が7世紀末頃としても単人の反乱に備えるためであろう。古代ローマ帝国のフロンティアでも古代ローマ道が複線¹⁾になっている。

なお、多嶋嶋は天長元年(824)11月3日廃止されて大隅国に併合されたが、それまでは駅路があったはずである。しかし、どこから多嶋嶋に向かったのかは不明である。大隅国に併合されたので大隅半島の南端近くまで駅路で来て船で多嶋嶋に向かったのであろうか。残された大きな課題の一つといえよう。

伝制について「延喜式」をみると駅に伝馬が置かれた場合、郡に置かれた場合があり、本来の伝制と大きく変化していることが判明する。その伝制は大宰府から豊後国府(大分市)を経て日向国府(西都市)に至るルートと大宰府から筑後国府(久留米市)、肥後国府(熊本市)を経て薩摩国府(川内市)に至るルートに伝馬が置かれていた。豊後国は駅路の通る6郡に各5疋、日向国では駅路に沿う6駅に各5疋、肥後国でも駅路に沿う10駅に各5疋、薩摩国は駅路に沿う4駅に各5疋、筑後国は御井、上妻2郡に各5疋と狩道駅に5疋、筑前国は大宰府の置かれた御笠郡に15疋、肥前国は基肄郡に5疋置かれていた。残る豊前・大隅2国には伝馬が置かれていない。

筑前国御笠郡に伝馬が多いのは大宰府との関連を考えるべきであろう。肥前国基肄駅(基山町)の5疋はここから筑後国御井、上妻2郡を経て狩道駅に至る伝路の出発地点にあたることからの設置であろう。肥後、薩摩、日向3国では伝馬が駅に置かれていることは伝使が伝路を利用しないで駅路を利用するからである。逆に豊後国では伝使は伝路を利用したとみられるが、豊後国西部は地形が峻しく駅伝路の通行も大変だったと思われる。そのために伝使は駅路を通り、伝馬は駅路の要衝地(例えば、駅と駅の間地点)に伝馬を置いた可能性はないのだろうか。

前述した筑後、肥前2国の駅伝制に関する史料から10世紀の初め頃肥前国基肄駅と筑後国狩道駅(みやま市)間に2つの官道(駅路と伝路)があったことになる。この区間には渡河の困難な筑後川と荒れ川の矢部川があるので、どちらのルートも整備して最悪の場合、どちらかで渡れることを考慮していたのではないだろうか。



図2 想定上妻郡家と想定伝路 (C-H)

『新日本紀』巻13に引用する『筑後国風土記』によれば、上妻郡家の南2里(約1.06km)に筑紫君磐井の墳墓があると記され、墳墓のサイズまでも記されている。調査の結果、図2に示す前方後円墳(岩戸山古墳)が磐井の墳墓と判明している。このことはこの墳墓の北約1.06kmに上妻郡家が置かれていたことになるが、図2のA点(黒印)で8世紀代の大型獨立柱建物16棟が検出⁹⁾された。その東(B点の黒印)には郡会とみられる総柱建物も検出されている。地形図上で計測しても距離が一致する。方位は真南とはいえないが南に近いのではないだろうか。地形図にみえるC-D間の道路は1902年刊行の2万分の1地形図にみえるので、この道路が伝路であろう。この道路は磐井の墳墓の西約100mを通り低い台地を南下するが、G-H間に陰マークとみられる遺構があるので、ここを通り山門郡家を経て狩道駅に達したのでであろう。図2のC-Hを伝路と考えた場合、ほぼ直線(D-E間はやや曲線となっているが、本来は直線であったと思われる)になっていること、磐井の墳墓のすぐ西側を通ることを考慮すると計画的に施行されたのではないだろうか。

ヨーロッパでは1929年に空中写真を利用して古代ローマ道の検出を行った研究⁹⁾がある。空中写真にみえる陰マーク、土壌マーク、作物マークを抽出して、そが古代ローマ道ではなかったかと想定し研究を進める手法である。

古代ローマ道は最短距離で目的地に向うので直線区間が多く、そのために丘陵地は掘り切って道路を建設することが多い。一度掘り切ると施行部分が全部埋設しない限り、一定の狭い幅で細長く直線状に陰マーク（白黒写真では周辺より、より黒く見える）がみえることが多い。その部分を抽出してつなぎあわせて研究を深める手法である。土壌マークは畑の多いヨーロッパでは一定の狭い幅をもって直線状に続く2本の線がみえる場合、古代ローマ道の側溝ではないかと考え研究を進める手法、作物マークは道路が築造されて埋没してしまった場合、その上に作物を栽培しても生育が異なる（道路建設の場合、砂、石等を入れる）、さらにその部分だけ作物が異なる場合があれば、そこが古代ローマ道跡ではないかと考え研究を進める手法である。これらの3マークを総合的に活用して研究を進めたのである。

日本でも1960年代になると空中写真の利用が可能になり、木下良⁷⁾が日本でも空中写真の判読による3マークの手法が応用できないかと考え、佐賀平野の東部の空中写真から直線状に続く陰マークを検出し、ここが大宰府から肥前国府（佐賀市）に向かう西海道ではないかと想定した。その後、この想定駅路ライン上で発掘調査が行われ、遺構と遺物から奈良時代には機能していた道路跡⁸⁾が検出され、日本でも空中写真による古代官道の検出が有効であることが確認された。以後、日本各地でこの手法が用いられ、多くの成果が出ている。一方、高度成長に伴って開発が進み、その開発前に行われる事前調査で多くの道路遺構が検出されている。そこからいえることは奈良時代の駅路は幅12～9mが多く、衰退した平安時代には幅6m前後の駅路が多い傾向にある。伝路とみられる遺構も検出されているが幅6m前後である。平安時代に駅路と伝路が同じ道幅になると伝路が駅路になる場合もあった可能性が考えられる。空中写真の判読によって駅路跡と想定されるルートを地形図に記入し、そこから何が読みとれるかの事例として熊本平野を取り上げておきたい。

1947年アメリカ軍撮影の空中写真から、熊本市では熊本大学のグラウンドの北西（図3のC地点）から北熊本駅の東約350mを通り八景水谷に向って（図3のA点）台地を掘り切って進む陰マークが認められる。1975年現地に行ってみると台地を掘り切っていたことが確認され、この区間が大宰府から薩摩国府に向う西海道跡であろう。その陰マークは熊本大学工学部の南側白川近くまで確認できる。そしてさらに白川を渡った国府2丁目から江津付近にかけて、千町から今吉野、下宮地にかけても陰マークが確認できる。その確認された陰マークを結んだ線が西海道とみられ、それを図3に示したのである。なお、工学部の敷地（図3のD点）での発掘で「馬」と書かれた墨書土器⁹⁾が出土している。『延喜式』に記す養蚕^{こかい}駅との関連が考えられる。

この想定される駅路上では大江¹⁰⁾（図3のF点）、熊本学園大学の敷地¹¹⁾（図3のE点）から道路跡（道幅約9m）が検出され、その想定が正しいことが判明した。また、このルートから東西に派生する幅8mの道路（図3のU点）で検出されている。幅8mもあるので駅路クラスの道路であるが、南北方向の西海道と方位が異なっている。空中写真にも陰マークが認められないので、東西ともどこに向うのかははっきりしない。また本荘1丁目¹²⁾でも8世紀中頃の幅4mの道路が検出されているが、どこどこを結ぶ道路であったのか不明である。

条里地割は郡を単位に施行されることが多く、図3からもわかるように託麻郡と益城郡で地割の方位が異なっていることから理解できるが、2郡とも駅路を基準にして施行されている。このことは駅路が先行し、条里地割がそれに続いたのではないと思われるが明確でない。

条里地割¹³⁾について簡略に記しておきたい。条里地割とは一辺約109mの正方形の土地区画を1町（1町は10反からなる）といい、6町で1里という。縦・横にそれぞれ6町（1里）で合計36町で1里を形成し、その36町には1ノ坪から36ノ坪までの呼称をつける。図3のQ-R-S-Tは託麻郡の1里（36町）を示したもので、ここではQ点の左下が1ノ坪、R点の右下が6ノ坪、6ノ坪の南側が7ノ坪、1ノ



図3 鮎田・託麻・益城3郡を通る西海道(A-B-C-J-N-O-P)と条里地割

坪の南側が12ノ坪、その南側が13ノ坪で、以下千鳥式に数えてS点の左上が36ノ坪となる。この坪の数え進みかたが条と里の数え方に関連し、条は東から西へ1条・2条と、里は北から南へ1里・2里と数え進むことになる。しかし、肥後国は肥前国と同じように1里・2里ではなく萩原里・大楠里(図3参照)と固有里名となっている。このように1町方格の土地区画を36町で1里を形成し、これを条と里で数え進むことから条里地割といわれるのである。託麻郡では古文書から多数の固有里名が確認できるが、条に関する史料がなく、どこが1条であったか不明である。この点は益城郡でも同様である。仮に萩原里を4条とすれば大楠里は5条となる。そして4条萩原里1ノ坪、5条大楠里6ノ坪という表記でその場所が示されるのである。

前述したように里と里の境である里界線が駅路と一致する意義は大きい。駅路を基準にして条と里を決定したと考えられる。ただし、条と里による呼称制度の導入は明確でないが、天平宝字4年(760)正月21日に西海道の巡

察使に任命されて校田を行った醍醐臣牛養がその導入の指導をしたのではないだろうか。1町方格を単位とする土地区画が出来てすぐに条と里による呼称制度が導入されていなかったことに留意したい。

託麻郡を通る駅路に近い位置に肥後国分寺(図3のG点)・国分尼寺(図3のH点)が置かれていた。問題は肥後国府の位置である。熊本駅近くの二本木遺跡(図3のK点)は発掘の成果から熊本県内で序列の最上位にあたる官衙遺構¹⁰⁾といわれる。この官衙遺構を肥後国府に比定すれば、飽田郡に国府があったことになる。多くの国では国分寺・国分尼寺の近くに国府が位置する事例が多いので、珍しい事例になるといえよう。またこの国府も駅路に沿うか近接して置かれていたことを考えると二本木の位置は駅路から遠く離れている。従ってこのような地点になぜ国府を置いたのかの説明が必要となるが、説得できる解答がまだ用意されていない。一方、託麻郡内では国分寺・国分尼寺に近い神水遺跡¹¹⁾(図3のI点)が国府ではないかとの見解もあるが、低地であって洪水の危険性のある地点だけに、このような位置に国府を置くのかという指摘もある。

ここでは別の視点から考えてみよう。肥後国は肥前国と肥(火)国であったが、おそらく7世紀末に2国に分離したとみられている。肥前国府は発掘調査によって政庁城が確定しているが、近くに国分寺・国分尼寺(尼寺の地名がある)があり、いずれも佐嘉郡にある。もと同国であった肥後国も国分寺・国分尼寺の置かれた郡にあったとは考えられないだろうか。

次に託麻郡の里名のなかに依津里がみえる。その読みかたは「えづり」¹²⁾であった可能性があり、遺称地は江津である。里名から里内に津(河港)があったことが想定されるので、遺称地の江津と江津湖に面した里となれば図3に示した位置が有力視される。また「江津」は「こうづ」¹³⁾とも読めるので、国府津が江津に変化したことも考えられるのではないだろうか。江津が国府津であれば、神水遺跡は国府であった可能性が高くなる。神水遺跡を託麻郡にある国府とすれば、駅路に近く、港にも接する好位置にあることになる。この場合、二本木遺跡はどういう性格の官衙かが問題になる。飽田郡家という想定もあるが、郡家遺構にしては大きすぎるともいえよう。「日本三代実録」貞観3年(861)8月21日条に「肥後国飽田郡大領外従七位上建部公貞雄借_外従五位下_」とあり、一時的に飽田郡の郡司であった建部公貞雄を貴族にして用務が終れば再び外従七位上に戻したのである。その用務の内容は不明であるが中央で活躍していたことは間違いないだろう。大きな財力をバックにして中央で活躍していたのであれば、地元で大きな郡家を建造する事も可能であろう。いずれにしても肥後国府がどこに置かれていたかの究明は大きな課題である。残るもう一つの課題は図3のM-L点を東西に通っていたとみられる中世の阿蘇大路が古代までさかのぼるかの検討も必要であろう。古代までさかのぼることが判明すれば、国府付近で官道が十字路口になっていたことも考えられる。空中写真では陰マークも認められないので、発掘調査に期待したい。

空中写真の判読から熊本市北部から菊池市に向う直線の官道を想定した木下良¹⁴⁾はこのルートに沿って「車路(車地)地名(軍用輜重車の使用に由来)が複数あることに気づき、古代官道に軍事的機能が強いと考えた。そして発掘で判明した駅路に道幅が9-12mの事例が多いのは駅馬、伝馬が通るには道幅が広すぎるかも知れないが、外敵が侵襲してきた場合、大量の兵士を侵襲地に発進する意図があるために道幅が広くとってあると考えた。

鶴嶋俊彦¹⁵⁾は山鹿市から菊池市にかけても「車路」・「車町」・「車道」地名があること、菊池市伊坂¹⁶⁾・尾足¹⁷⁾で奈良時代と推定される幅6mの道路跡が検出されているが、伊坂では直線的な巴道が800mも続いていることを考慮して、肥後大木駅(南関町)から山鹿・鹿本・菊池を経て矢護川流域から阿蘇外輪山の二重峠(「延喜式」に記す二重駅の遺称地で車路の地名あり)を目指す官道の存在を想定した。木下良の想定した官道と鶴嶋俊彦の想定した官道は菊池市赤星付近で合流していたとみられる。ここで注目したのは承平年間(931-937)に成立した「和名類聚抄」によれば菊池郡に「白理郷」がある。その遺称

地は菊池市亙である。『肥前国風土記』養父郡条に日理郷（『和名類聚抄』にはみえない）があって、筑後川を渡るために（容易でなかったと思われる）人と物が渡河地点に多く集合していることが記されている。渡河地点に多くの人と物が集り、これらを対象とした人々の経済活動があって集落が形成されて日理郷と名付けられたとすれば、菊池郡の日理郷も2つの官道の合流点でしかも菊池川の渡河地点として養父郡日理郷同様に集落が形成されたのであろう。ただし亙地名は赤星より約3km東にあるが、郷は郡の下の地方組織であり一定の広がりがあるので問題はないだろう。残る問題はこの2つの官道が駅路かそれとも伝路か、それらとは全く異なる官道（例えば軍用道路か）かを検討しなければならない。

朝鮮式山城である大野城・基肄城では城下を駅路が通っていることを考えれば、同じタイプの鞠智城も城下を通る駅路を考えるべきで鶴嶋が想定した大水駅から菊池に行く官道は駅路であろう。その場合『延喜式』時代の駅路（大水駅から江田駅〔和木町江田〕を経て現在の熊本市北部向う）が奈良時代にもあって大水駅と肥後国府（託麻郡としておく）間が複線になっていたのか、それとも当初は大水駅-鞠智城下-肥後国府間のルートが鞠智城の機能停止（9世紀末頃か）によって廃止され、新しく大水駅・江田駅を通して肥後国府に至る駅路が開設されたのか、それとも機能停止によって複線から単線になったかであろう。有明海から侵攻してくる外敵に備えて肥後国に内陸部に一本の駅路（鞠智城を意識して）だけを設けていたとは考えにくく、有明海に近い江田駅を経由して肥後国府に至るルートも当初からあったのではないだろうか。

菊池から二重峠に向うルートは道幅6mで伝路クラスであるが、2つの官道が合流する赤星付近に駅が置かれていたと仮定し、『延喜式』に記す二重駅を二重峠付近とすれば、この間に駅を置く必要性（距離から考えて）はないと思われる。この間のルートは鞠智城と二重峠を結ぶ軍用道路ではないだろうか。そのように考えたのは天長3年（826）11月3日条の『類聚三代格』によれば、豊後国大野・直入郡に馬・狩猟に猛けた騎獵児が兵として重要で、大宰府まで来るのに5日かかるが、彼等は大宰府・城（大野・基肄2城か）に弓馬の兵として重要であると記されている。おそらく久住山の山麓で牧を営み乗馬に巧みな人々が多く、大宰府では大陸の騎馬民族に対抗する手段として奈良時代でも騎兵として起用していたのではないだろうか。そういう人々を大宰府や大野・基肄2城だけでなく鞠智城にも送るための軍用道路（当然、他の目的でも使用していた）として機能していたのではないだろうか。天平9年（737）の『豊後国正税帳』に直入郡に牧が置かれていたが、『延喜式』にはみえない。

ところで『延喜式』によれば肥後国二重牧の牧馬が群（1群は子馬を産める牝馬100疋からなり、毎年60疋の子馬を産むことを牧子〔牧童〕に義務づけられていた。60疋以下だとペナルティ、以上だと褒美が出た、しかし、いくつの群があったかは不明）で牝馬が子馬を産む確立が非常に高く、そのノルマを超えて育てた馬は進上して大宰府の兵馬や肥後国その他の国の駅伝馬に充てよとあり、生産性の高い牧であったとみられる。このことは奈良時代でも変わってなかったとみられ、このように馬の飼育と乗馬にすぐれた人々を騎兵として利用することを考え、非常時には少しでも早く大宰府や城に来てもらうために二重峠から菊池までの道路（主として軍用に使用）として敷設したのであろう。阿蘇・直入に近い鞠智城には騎兵が多数いて騎兵の拠点であったとは考えられないだろうか。

宇土郡では貞観6年（864）11月4日に大宅牧（大宅牧は宇土郡大宅郷と関連するが、宇土市馬門に牧神社があり、この一帯に牧が置かれていたのであろう）が廃止されているが、奈良時代には益城軍団に馬を供給していたのではないだろうか。益城軍団は平城宮出土の木簡²¹によって判明したのである。正確には「肥後国第三益城軍団養老7年（723）兵士歴名帳」と2箇所に記載されている。おそらく1,000人の兵士の名前を書いて提出したのであろう。「第三」とはおそらく北から数えて三番目の軍団という意味であろう。肥後国には4軍団が置かれていたが、他の3軍団名は不明である。北から鞠智城の置かれた菊池団

(団名は憶測)、国府の置かれた託麻団(団名憶測)、交通の要衝地にある八代団(団名憶測)ではないだろうか。

西海道の軍団は弘仁4年(813)8月9日に軍縮が行なわれ、肥後国では4軍団4,000人の兵士が4軍団2,000人と半減し、天長3年(826)11月3日には4軍団が廃止された。そのためにその後、牧の廃止が生じたのである。

最後に駅制が整備された時期といつまで機能していたかに触れておきたい。

西海道では水城(664年築城、大野城市と太宰府市境)、大野城(665年築城、太宰府・大野城2市、宇美町境)、基肄城(665年築城、基山町、筑紫野市境)、鞠智城(698年修理、山鹿市、菊池市境)、三野・稻積2城(699年修理、遺跡不明)と660年代になると朝鮮式山城が築城され、そこに兵士を非常時には大量に送る必要があり、そのために急速に駅路が整備されたのではないだろうか。『日本書紀』齊明天皇3年(657)7月3日条に、現在のタイ国の人々とみられる男女6人が筑紫(西海道)に漂着して「駅をもって召す」とあり、ここに駅という文字がみえる。この駅が駅制を意味するのか短い文から内容を正確に読みとることはむづかしい。

大宰府出土木簡²⁰に「十月廿日竺志前筑駅□□留 多北二生鮪六十具 鮪四列部備五十具」とあり、文字の判読できない部分があつて解釈を困難にしているが、筑前のことを竺志前と記していることから、大宝令施行前後を下限とする国名表記とみなすことができれば、木簡の下限を和銅年間の前半に比定しても大過ない²¹とすれば、8世紀初頭には駅制が整備されていたといえよう。

次に駅制の廃止がいつかについて触れておきたい。しかし、直接駅制廃止を示す史料は存在しない。寛弘4年(1007)の到津庄²²(北九州市小倉北区到津が遺称地、「延喜式」に記す到津駅の遺称地)の四至の東限に「古駅岳並びに大路」とあり、大路とは山陽道を指すとみられるが、「古駅」とは既に機能を停止した到津駅を指すのであろう。小倉北区の到津はすぐ南側に低い丘陵が続くが、地形図にみえる66.1mの山が古駅岳であろう。到津では発掘調査で丸瓦・平瓦が出土してに到津駅に結びつく可能性がある。『古今著聞集』652に「太宰帥経信筑前延田駅にて館前の櫻を伐りて観月の事」とあり、ここに延田駅がみえる。この駅は延田郡(福岡市博多区)にあったのであるが、「延喜式」にはみえない。

経信とは大納言正二位源経信のことで彼は寛治8年(1094)太宰権帥となり、嘉保2年(1095)七月下向しているので、この延田駅で櫻をみたのは1095年である。問題はどこでみたかであるが旧席田郡内に月隈(博多区)があり、月は櫻とみられ地名から櫻の名木が多かったことに由来していたとすれば、延田駅とは月隈にあったのであろう。

旧席田郡を通る山陽道は発掘で検出された道路遺構から、そのルートを地形図に示すことが可能である。月隈からみると西海道は西約2kmを通っている。『延喜式』によれば席田郡に久瀬駅(席田郡大国郷と関連、遺称地は残っていない)が置かれていたが駅名も異なる。従って延田駅は駅制の駅ではないとみるべきであろう。

少ない史料から、山陽道でも11世紀初頭既に廃止されていたことが判明するが、史料に「古駅」と記すことから当時の人々に到津に到津駅があつたことを知っていたとみられるので駅制の廃止は10世紀の第3四半期であろうか。小路である西海道の機能停止が山陽道の機能停止より遅いとは考えられないので、小路も山陽道と同時期であろうか。11世紀末になると『延喜式』にみえない延田駅(唯一の事例)がみえるが、どのようなシステムで運用されていたのかも不明といわざるをえない。

なお、2007年～2008年にかけて葦北郡芦北町花岡²³で発掘調査が行われ「佐色」・「筈向路次駅□□等」と記された木簡(年代は8世紀末から9世紀初頭か)が出土している。『延喜式』に記す佐鞆駅との関連が考えられる。

註

- 1) 木本雅康「西海道における古代官道研究史－歴史地理学の立場から－」『古代交通研究』第12号 2002年。これまでの西海道に関する研究をコンパクトにまとめていて便利である。
- 2) 日野尚志「西海道－西の辺要地の道路の整備－」『古代を考える古代道路』吉川弘文館 1996年
- 3) 日野尚志「西海道における大路（山陽道）について」『九州文化史研究所紀要』第32号 1987年
- 4) 日野尚志「リメスと古代ローマ道」『古代交通研究』第7号 八木書店 1997年
- 5) 『正恵・大坪遺跡』広川町文化財調査報告書第23集 2004年
- 6) O.G.S.Crawford Air-Photograph for Archaeologists, 1929年
森本六爾訳「考古学的航空写真」『考古学』2.2, 1931年
- 7) 木下良「空中写真に認められる想定駅路」『びぞん』64 1976年
- 8) 七田忠昭「肥前国神埼郡における駅路と周辺の官衙的建物群の調査」『条里制研究』第4号 1988年
- 9) 鶴嶋俊彦「肥後国」『日本古代道路事典』八木書店 2004年
- 10) 『熊本市埋蔵文化財調査年報』第2号 熊本市教育委員会 1999年
- 11) 『熊本市埋蔵文化財調査年報』第9号 熊本市教育委員会 2007年
- 12) 前掲(9)
- 13) 熊本県の条里については『熊本県の条里』熊本県文化財調査報告書第25集 1977年に詳しい。
県全体の条里地割を地形図に示したのは全国で最初である。条里関係の古文書も記してある。
- 14) 『二本木遺跡群Ⅱ』熊本市教育委員会 2007年
- 15) 前掲(14)
- 16) 前掲(12)
- 17) 木下良「車路考」『歴史地理研究と都市研究』上巻 大明堂 1978年
- 18) 鶴嶋俊彦「肥後国北部の古代官道」『古代交通研究』第7号 1998年。前掲(11)
- 19) 前掲(11)
- 20) 前掲(11)
- 21) 『平城宮発掘調査出土木簡概報』18 奈良国立文化財研究所 1986年
- 22) 『大宰府史跡出土木簡概報』1 九州歴史資料館 1976年
- 23) 前掲(22)
- 24) 前掲(3)
- 25) 『木簡研究』第31号 2009年

・対談・・・・

(大田) 先生は、「熊本県の宇土半島や天草地方のとある場所に、古代山城が所在した可能性がある」とお話されました。この件に関連する事ですが、合併して上天草市になった天草上島の大矢野町に候補地があります。「大矢野町史」編纂時に私が調査をしています。宇土半島の宇城市三角町が、小海峡を挟んで大矢野町と対峙する所です。ここには、天草五橋の「天門橋」(1号橋)が架っています。宇土半島から見て、天門橋・対岸にある採石場の山を「ひだけ」と言います。漢字で表せば「飛岳」となります。大矢野町が作成した地形図には、山頂に「烽火台跡」との書き込みがあります。

地元の言い伝えによれば、昔は山頂が烽火場で、麓に「防人がいた」との事です。採石場ですから、山は大半が削られています。しかし、平成10年までは、尾根筋に石畳が残っていました。採石場の社長さんが、記録写真を撮っておられました。私も拝見しましたが、確かに野面積みの石畳でした。しかし、写真だけですから、時期的な判断は出来ませんでした。防人伝説には、尾ひれが付いていて、「赴任して、3年で交代だった」ので、住まいの近くに「三年ヶ浦」の地名も残っているとのことでした。

採石場では、山頂部分が、かろうじて残っております。そこで、山の尾根筋を地形図で復元すると、古代山城に見合う「馬蹄形の格好」をしている事が分かりました。「大矢野町史」には、この様な事を報告しています。

(日野) 大矢野町の飛岳のことは、知りませんでした。説明を伺うと、そこも考えて良いのではないかと思います。地理的には、恰好の場所ですね。

(大田) 今日、先生のお話を伺って、興味深いものがありました。私達は、九州の古代山城を考える時、大宰府を中心とした城塞の配置を想定します。県内の鞠智城は、大野城や基肆城の背後にあって、有事の際に食糧・武器を供給して、兵士を送り込む「兵站基地」の役割を担ったとのイメージを描いています。でも、先生は、取り分け「有明海」を重視されていますね。「敵勢が、有明海から攻めてくるとの想定で、鞠智城が築造されているのでは」と推定されていますが。

(日野) 私は、以前から、そのように考えていました。鞠智城は、単なる兵站基地の役目だけでは無いと思います。国防の任務も持っていた筈です。

(大田) 鞠智城と軍団との強い係わりも指摘頂きました。特に、阿蘇の「二重牧」の事ですね。その辺を、もう少しお話、頂ければと思います。「馬の供給」に関する補足的な事です。

(日野) 「牧」の事ですね。他事例ですが、関東の群馬県では、新幹線や高速道路建設時に、かなり広範囲で発掘調査が実施されました。その結果、「牧跡」が見つかりました。立派な遺構も持つ遺跡もありました。それで「牧は、想定していたよりも範囲が広がった」との感想を持つに至りました。

九州でも、大分県の九重高原に「牧」の地名が残っています。規模は掴み難いですが、夏でも涼しい所ですから、馬の飼育には、もってこいの場所でしょう。でも、有事の際には早馬で使者が来て馬を集める指示がなされたのでしょうか。大宰府や肥後の国から、距離がかなりあります。軍団があった時代は、既に「延暦式」がありましたので、これに何か書いてあったと思いますが。

阿蘇から大分県直入郡の一带は、高原で馬に乗る兵士、つまり騎馬兵にとって、最適な場所だと思います。この様な事を勧奨しながら、鞠智城の場所を考えたいと思います。有明海から、船で菊池川を遡ると、鞠智城の菊池(山鹿)付近までは、ゆうに行けました。そこで、内藤部の菊池(山鹿)に鞠智城を造営して、菊池川河口の玉名に大きな港を設置する必要がありました。有明海側から見ると、玉名～菊池～阿蘇は、『日本書紀』にも記述がある様に、極めて重要な交通

のルートです。玉名には、古代豪族の日置氏がいました。菊池には、軍事的な部民として大伴氏
がいました。阿蘇には、阿蘇氏がいました。九重高原の牧の事は、良く分かっていません。でも、
奈良時代には、二重牧から相当、大宰府や肥後に馬が供給されたと思います。奈良時代には、牧が、
もっと存在した様な気がします。

(大田) 事前打合せで質問しましたが、鞠智城は、国書の記述にもある様に7世紀終末から9世紀後半
まで存続しました。でも、7世紀後半の緊迫した東アジアの国際情勢の中で、国家防衛網の一翼
として、急造、築造された鞠智城が、どうして、200年後の9世紀後半まで継続したのでしょうか。
これは、鞠智城の謎の一つでもあります。8世紀以降、国際的な緊張は去ったと思います。この
事に関して、先生は、「大陸からの侵攻の危機は、9世紀になっても、程度の差はあれ、相変わらず
続いていた」と、お話になりました。

(日野) そうですね。資料をご覧ください。九州の駅の名前を書いた地図です。貞観18年(876)に、現
在の平戸島と福江島を合わせて「値嘉嶋」という国が、肥前の国から独立しました。そこには、
新羅人が、しばしば襲来しました。何の目的があったのでしょうか。答えは、五島列島が銀を産
出したからです。その銀が目当てだったのです。それから、平戸島の西海岸には、^{のろう}瑪瑙も出しました。
新羅人は、瑪瑙なども視野に入れていたと思います。

昔の話です。ある考古学者が、博多駅の宝石店に、古めかしい翡翠が並んでいるのに気づき
ました。そこで、店主に「どこから入手されたのですか」と聞いたら、「ある島からです」とだけ
返事があったそうです。この話を聞いて、私はピンとききました、平戸島からだと思いました。

肥前の国府は、佐賀に置かれていました。そこで、有事の際は、間に合わないとの事で、大陸
を意識した防衛を考えて、876年に値嘉嶋を肥前から独立させたと思っています。でも、その事は、
「延喜式」の記録にありません。

それから、基肄の軍団です。値嘉嶋に新羅人が上陸した事がありました。自分の国は、自分で
守る必要があります。それで、肥前の基肄の軍団が兵隊を派遣して、数百人を討伐したとの記録
が残っています。9世紀初頭の事ですが、その頃も、国防の意識が強かった事が分かります。実際、
博多湾でも、新羅の船が都への献上船を襲う事があり、対策が必要でした。この様な事から、8世
紀以降の古代山城も、継続して、国防意識の中で機能していた可能性があります。

(大田) 鞠智城も9世紀後半まで存在したので「引き続き、国防の一端を担っていた」との見方
が出来ますね。

(日野) そうだと思います。

(大田) この事は、9世紀代の鞠智城が、どの様な形態で存続したのかとの疑問に繋がります。一般論
としては「地域の警察権力の役割を担ったのでは」と推察されます。場所からして、当然、菊池
軍団との係わりが考えられますが。

(日野) 正直なところ、この点は、私も良く分りません。他の朝鮮式山城が、もっと発掘調査されて、色々
な事が分かってくると比較も出来ますが。でも、『日本三代実録』にも「9世紀の事として、新羅
が博多湾周辺に、しばしば、やって来た」と記述されていますので、古代山城でも、依然として、
国防の意識が間違い無くあったと思います。

(大田) 先程、先生は、軍団が、一千人の単位で構成されていたお話されました。ところで、鞠智城
城内からは、かまぼこ形の建物跡が検出されました。この事については、建物の形状から兵舎と
推論され、1棟が復元されました。しかし、実際には、2棟が並んで見つかりました。文献から
は、1棟で50人の兵士数が収容されたと推定されますから、鞠智城には、ある時期に少なくとも、

100人の兵士が駐屯していたと考えられます。それ位の事しか分かりません。

(日野) 軍団の研究を、私はそんなに詳しくやっていませんが。しかし、考えねばならない事は、現代でもそうですが、軍の平時における編成は、戦時体制での編成と大きく違います。平時編成と戦時編成は、全く分けて考える必要があります。先にお話しました1千人は、平時編成です。でも、そこから戦時編成への切り替えが良く分かりません。

さらに、もう一つ考える必要があるのは、北九州には「鎮」が置かれた場所が3箇所あります。しかし、その実態ははっきりしません。二日市南の岡田遺跡で、駅跡らしい建物遺構は検出されていますか。それで、駅に沿って「鎮」が置かれていたとの見方もあります。「鎮」は、「鎮める」との意味ですから、戦時編成に組まれた兵士が駐屯して、見張りをしたのでしょうか。軍団が、どの様にして戦時編成を整えたか分かりませんが。兵士がいた場所も考える必要があります。

鞠智城には、ある時期、戦時編成に組まれた「鎮」の兵士がいた可能性があります。もちろん、「鎮」の場合は、食糧など、兵士に係る全ての経費を国が負担しますが、普通、古代の兵士は、食糧から武器から全て、自前で揃える必要がありました。極端に言えば、刀を砥ぐための砥石までも持参しました。考え難いのですが、日本の古代の兵士は、その様な状況下に置かれていたのです。

東北では、「鎮兵」が置かれていました。でも、国が経費を負担してくれる代わりに、危険度が非常に高かったのです。一方、九州の場合は、外に向かって緊張する事はありましたが、内部での生々しい争いは、多くありませんでした。ですから、「鎮」が文献記録に、そう多く出てこないのです。小規模な反乱があった時に、少し出て来る程度です。ですから、鞠智城での「鎮」の存在が分からないのです。

通常、平時編成では、軍団は、10個の組織から構成されていました。100人毎に分けて36日間の訓練が終わったら、次の組織がやって来ました。この場合、平時編成ですから、全部自前になります。国は、経費を負担しません。しかし、常時、100人の訓練が続きましたので、有事の際に、戦時編成が直ぐに形成されたかと言われると、その辺までは分かりかねます。

不思議に思うのですが、なぜ、軍団の実態が発掘調査で分からないのでしょうか。出雲には3軍団が置かれ、意字軍団は郡家(郡役所)と一緒にしたから、郡役所と同所に設置された可能性があるという事で、発掘調査がなされました。しかし、軍団に関連した遺構は、検出されませんでした。郡家と同所にある軍団が具体的に判明したのは、これ位しかありませんが。

菊池軍団の場合は、西寺の郡家と一緒にあって、そこで訓練をしたのでしょうか。訓練が鞠智城で行われ可能性もありますが。けれども、そこで36日間の訓練をしたら、次から次へとという事です。それで、有事の際に号令が発せられると、最終的に1,000人は、集まったかも知れません。ですから、計算上、「鎮兵」として、戦時編成に組み込める兵士はいたのです。

(大田) 先生が作成された九州の地図があります。官道の配置図が出ております。これを見ますと、北半分に集中しており、南の方との大きな違いがあります。この違いを、お話しければと思います。何故、北半分の官道が複雑になっているのか。南の方は、単一対策のためなのか。その辺りをお願いします。

(日野) 複線になっているのは、こういう事です。関門海峡～博多～唐津～佐賀～久留米～熊本になりますが、海岸線から敵勢が攻めて来た場合、この主たるライン沿いに置かれた拠点から撃退できます。そして、複線の遠賀川～久留米～南関～鞠智城ですね。万一、有明海から攻撃された場合、このルート沿いの拠点で頑張り事が出来ます。そして、これが駄目だったら、次の路線に廻ると。それで、ここもやられたら次へと。その様に、幾つも重なった仕組みになっていると思います。

それから南の方も、宮崎から水俣へ抜けるルートと、鹿児島へ抜けるルートもあったと思います。薩摩半人は、そんなに暴れていないと思いますが、こちらも、南と北に複線になっています。薩摩半人とは、小さなトラブルが生じたかも知れませんが、大きな争いは無かったと思います。その様な記録も残っていません。

大伴旅人は、倭人征伐に行きますが、その後、倭人対策のために薩摩国に肥後国合志・飽多・宇土・託麻4郡の人民を移住させたとみられます。古代ローマ帝国では、ゲルマン対策のために、柵を作って後ろへ廻る事（攻撃をする）がありました。日本でも、その様な発想があったのではと考えています。

(大田) 複線というか、最前線のラインと後ろの後方ラインというか、その2つの線でもって守るということを考えて良いわけですね。

(日野) 考えて良いと思いますね。

(大田) 考古学をやっている者としては、神籠石系山城と朝鮮式山城の整合性に難しさを感じます。先生は、有事の際の城塞の緊急配備網が、前線基地、後方支援基地、官道、軍団の繋がりを含めて、かなり計算されているとお話になりました。有事の際の城塞の配置は、どの様に考えればいいのでしょうか。

(日野) 難しい問題ですね。軍団が点々とありましたが、どの様になっていたのでしょうか。先程も申しましたが、新羅人が五つの船に分乗して、五島列島を襲来した時、基肄の軍団が兵士を出して、何百人かを討伐しました。9人を捕らえたと記録にあります。自分の国は自分で守るといのが大前提ですから。そうすると熊本の場合、4つの軍団で守るとい事でしょうね。筑後は筑後の国、肥前は肥前の国、筑前は筑前の国で守りました。問題は、戦時編成ですが、大宰府でどの様に考えていたのでしょうか。難しい問題ですね。基礎となる組織はあったと思います。国司あたりに緊急連絡して、人数を確保する手筈になっていたのでしょうか。

それに、防人がプラスされます。防人の配置も難しいのです。唐津で発見された文書には、甲斐の国、今の山梨県から派遣された防人のことが書いてありました。港を守っていたのでしょうか。防人を、どの場所で、どの様に配置したかという事は、とても難しい問題です。防人は、鎮兵の様なものと思われます。天平時代には、九州へ約3,000人が派遣されていたという事が分かっています。掃蕩する兵士の記録が約2,300人と、周防の正税帳に残っています。三班に分かれて帰っています。約2,300人と言えば、軍団の約三分です。でも、何処に、どの様に配置されていたのか、全く分かっていません。これは難しい問題です。当然、古代山城にも配置されていたと思いますが。

(大田) ここで整理をしたいのですが、朝鮮式山城は、7世紀後半という東アジアの緊迫した国際情勢の中で築造されたという事実です。神籠石系山城は、斉明天皇時代の城塞との見方があります。この時代の城塞の築造目的は、国防のためです。しかし、9世紀代に下っても、まだ、国家防衛の意識は継続していたのです。私達は、余りにも白村江の敗戦に囚われすぎているかも知れません。

先生がおっしゃる様に、国外からの侵略に備えようとする国防意識は、9世紀代になっても、当然、あったわけです。私達が、見逃していた部分と言いますか。

(日野) ご存知のように、怡土城の築造は、8世紀後半でしょう。あの城塞が、何故にあの時期に、あの地に出来たのでしょうか。もし、「延喜式」の前の「弘仁式」と「貞観式」が残っていたら、いろんな事が分かると思うのですが。

(大田) 文献資料が欠けているのと、先生が、今日、お話されました様に、鞠智城を除くと、他の古代山城の発掘調査が、余り進んでいないという現実があります。ですから、時代的なものを押さえ

られず、大きなネックになっています。白村江の敗戦、国家存亡の危機、朝鮮式山城の築造との流れに縛られると、神籠石系山城の配置の意義が分からなくなります。でも、一旦、この固定概念を外しますと、鞠智城が大宰府から62kmも離れた内陸部に位置する事も、有明海方面からの攻撃に備えたものと解釈すれば、城塞の存在価値も分かってきます。二重牧の馬の供給地点についても、全部をトータル的に考えたら見えてくる感じもします。でも、これは難しいですね。

(日野) 資料に、一回、チラッと出て来る程度ですから、本当に難しいですね。ご存知のように、基肄城などは、修理したと書いてありますが、次の記事が出てきません。どんな微々たる活動でも、記録に残っていれば面白いのですが。

(大田) 先程、遠賀川と名護屋城の2箇所位に、古代山城があっても良いとお話されましたが、所在地が不明な稲積城と、三野城との整合性はないのですか。

(日野) はい。分かりません。あくまでも、憶測の想定として申し上げました。でも、古代の交通の要所は、現在でも変わりません。近世においても、名護屋城は、朝鮮半島へ出向くのに場所が適しているので、豊臣秀吉が目をつけたと思います。

(大田) 古代山城には、まだ分からない重要なものが、数多く眠っているという感じがします。

(日野) 広島県の常城もよく分かりません。長門城も、1城か2城かという事でもめまします。そして、下関の何処にあったか、これも分かりません。さらに、文献記録に残っている城でも、城在地が不明なものがありますし、難しい問題です。

(大田) 田邊哲夫先生は、玉名の港の近くにも、古代山城があったと考えておられました。南関との間に、鞠智城がありますから、繁さの城塞が必要だとの見方でした。私も、一時期、探した事があります。南関にセキアヒルズという施設があります。周辺の山に神籠石があったという噂を聞いたのです。結局、場所はわかりませんでした。

私なりに解釈する事は、7世紀半ばの白村江の戦いの国際緊迫情勢で城塞を配置して待機しましたが、幸いに戦いは起こりませんでした。けれども、何故、9世紀後半まで鞠智城が存続したのか。先生のお話を伺いますと、9世紀も相変わらず海外との間に火種が残っており、しばしば、侵略もあった。そこで、九州自体が防衛していくためには、城塞が存続して、官道網があって、沿線に軍団が配置された。その様に、軍団と城塞の繋がりを眺めたら、鞠智城を含めて、9世紀代の城塞が理解されるのではと思いました。先生、何か補足はございませんか。

(日野) 官道の駅制は、いつ頃に廃止されたのでしょうか。山陽道の小倉の辺りで、11世紀初めの記録に「古い駅」と記述されていますから、900年代の終わり頃には、既に機能していなかった可能性があります。少なくとも、11世紀の初め頃までは、何とか機能していたとは思っていますが。それ以降は、バタバタと潰れていったと思います。

(大田) ということは、こういったいわゆる城塞を中心とした防衛体制は、大方、それくらいで終りと。

(日野) そうですね。そうして、中世に移行していくと思います。

(大田) 本日の講演では、最後に、ドイツのスライドを見せていただきました。それで、少し、お伺いしたい事があります。砦などは、観光施設的に復元されていますね。

(日野) 砦の見張り台は、いろんなタイプがあります。ローマ時代のもは、結構、記録が残っています。いつ頃に出来たかも、おおよそ分ります。その様な資料に基づいて、復元されています。櫓を復元した所もあります。ドイツ人をはじめとして、ヨーロッパ人は、歴史を大事にします。私は、相当な田舎へ行った事がありますが、その様な所にも、ドイツ人が結構、来ていました。日本でしたら、考えられない様なへんびな所ですが。遺跡も、点々、復元されていました。ドイツでは、

旅のガイドブックにあたる地図の本も出版されていました。日本風に置き換えますと、九州の朝鮮式山城巡りコースが、写真付きで紹介してあって、どこへ行けば旅館があるとか。だから、山の中を歩いても、結構、ドイツ人に会いました。

(大田) 遺跡では、どの様な整備がなされているのですか。

(日野) 皆は、おおよそ原位置が分っています。でも、全部、復元しますとお金がかかります。そこで、門だけとか、一部の復元に留めて、案内板を設置しただけの所もあります。オランダとの国境に近くに、クサンテンという町があります。そこで、古代の権民都市を復元する計画が持ち上がりました。それで、整備事業を進めていたら、市の財政が傾いたという有名な話があります。それでは、いけないという事で、計画が縮小されました。現在、塀を復元中ですが、それが、すごく高いのです。大田さん、発掘調査と整備には、時間がかかりますね。数年後に訪れても、余り進んでいない様に思えます。ただ、この遺跡で、一番、感心させられるのは、建物が崩れたままで修復されているのです。神殿の柱などは、倒れた形のままで。

(大田) 日本みたいに、新しいものと入れかえるとかは、しないのですね。

(日野) はい。そのままです。

(大田) そうですか。

(日野) 実は、この遺跡のすぐ近くに軍団がありました。名称は、ベテラ軍団です。英語でいえば、ベテラン軍団です。言葉の通り、老兵を集めた軍団です。年寄りの兵隊だけを集めた軍団もあったのです。その様な軍団が、この地に置かれていました。オランダとの国境近い所なのですが。

でも、ドイツの遺跡は、基本的には石造ですから、発掘調査すると、遺構が良くです。少し掘ったら、遺構が出土します。羨ましい限りですね。

(大田) 矢野君も、羨ましいだろう。彼には、鞠智城の国営公園化に向けて、弾みになる様な遺構か遺物の発見が期待されていますから。正直なところ、彼も、焦っておりますが。それでは、先生どうもありがとうございました。

建築からみた鞠智城

小西 龍三郎



図1 鞠智城跡全体配置図

※「鞠智城跡-第22次調査報告-」2002 熊本県教育委員会より抜粋

はじめに

鞠智城跡は大宰府から約70km南に位置し、有明海に注ぐ菊池川の支流である迫間川と木野川に挟まれた標高90～171mの台地に築城された古代山城である。

昭和42年の第1次調査から現在まで長者原を中心に72棟の建物跡が発掘されており、周辺の土塁線に沿って、3箇所石造の門礎跡が発見されている。今回は主に72棟の建物群について、鞠智城と同じ古代において建てられた建物の文献史料や発掘資料との比較を行い、その構造、用途及び建物間の関係について考察を行う。また、建物の編年を試みることで、鞠智城跡が創建期から文武2年(698)の継治の時代、天安2年(858)の不動倉十一字の火災を経て、元慶3年(879)の『三代実録』の記述を最後に文献に記録されなくなるまでの建物間の関係について考察を行った。これらは考古学的、歴史学的には不十分な内容となるが、現時点での成果と課題を記し、多くの批判を受け、今後の研究の進展を期待するものである。

第1章 鞠智城跡の建物跡

1. 文献に見える鞠智城の建物

鞠智城は『続日本紀』文武天皇2年(698)5月の条に大野城・基肆城とともに大宰府によって継治されたことが記載され、その後160年の空白期間があり、『文徳実録』天安2年(858)の条に菊池城院の「兵庫」や「不動倉」として表れ、『三代実録』貞観17年(875)の条には「郡倉舎の葺草」との記載があるが、『三代実録』元慶3年(879)の条の「兵庫」の記載をもって歴史の舞台から姿を消している。

これらの文献に記載された鞠智城の建物には「兵庫」、「不動倉」、「郡倉舎」が挙げられる。

698	文武2年	大宰府をして大野・基肆・鞠智の三城を継い治めしむ(五月二十五日)。	続日本紀
858	天安2年	菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る(二月二十四日)。又鳴る(同二十五日)。 菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る。同城不動倉十一字火(六月二十日)。	文徳実録
875	貞観17年	群鳥数百、菊池郡倉舎の葺草をかみ抜く(六月二十日)。	三代実録
879	元慶3年	肥後国菊池郡城院兵庫の戸自ら鳴る(三月十六日)。	三代実録

2. 発掘された鞠智城の建物

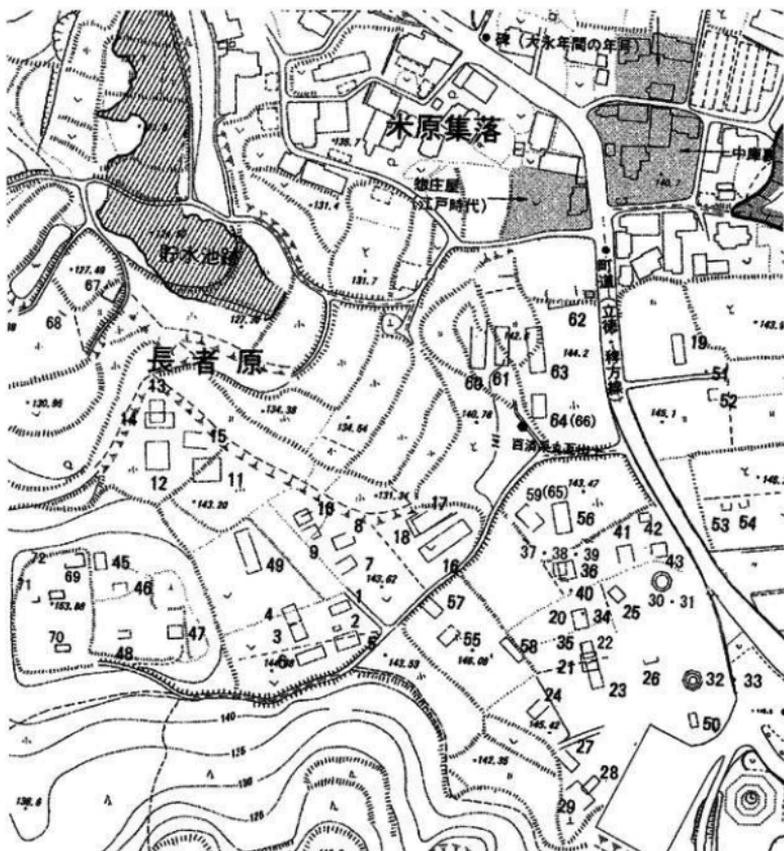


図2 鞠智城跡発掘建物配置図
(熊本県教育委員会1997「鞠智城パンフレット」)

図2に昭和42年の第1次調査から現在まで発掘された72棟の建物跡の配置を示した。

図3では全体配置図のほぼ中央、1号建物から10号建物及び49号建物の平面を示した。

1号から10号は地面に穴を掘って柱を立てる掘立柱建物で、柱の部分を見ると柱のあった位置を示す柱穴と柱を埋める際に掘った掘形の二重の線が見える。

49号は地面に礎石を据え、その上に柱を立てる礎石建物である。

また、1、5、49号は建物の内部にも柱が列をなしている総柱建物なのに対し、その他は建物の周辺のみ柱を立て、内部には柱を立てない側柱建物である。

古代では一般的に、側柱建物の床は土間か低床の建物で、総柱は高床式建物であると考えられる。

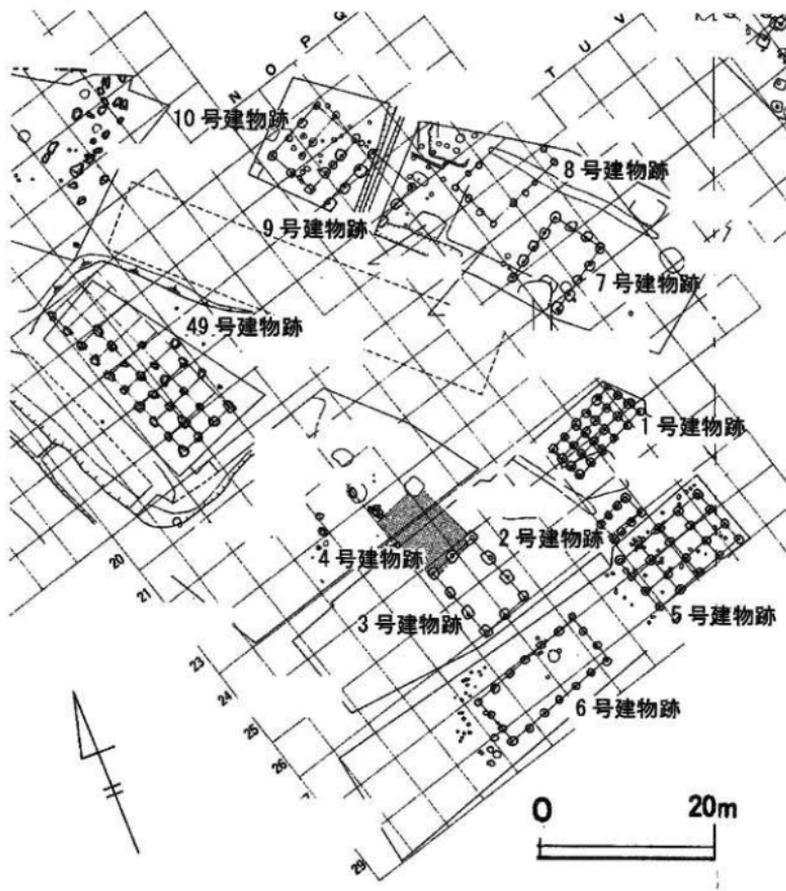


図3 1～10、49号発掘建物
(熊本県教育委員会1991「鞠智城跡-第10次～第12次調査報告-」)

図4に11～15号の建物跡を示した。11号は6間×5間の側柱部分は掘立柱で、内部の4間×3間は礎石が並んでおり、掘立柱と礎石の2つの構法が同一建物に使われている礎石・掘立柱併用建物である。柱穴の掘形は大きく1.7m×1.7mを測る。

建物の周囲が土間か低床（緑状のもの）で、内部の4間×3間が高床である特殊な建物が想定される。

12号建物は11号建物と並列しており、11号と同様に側柱は掘立柱で内部の柱は礎石建ちである。掘立柱の掘形が大きな方形で、細かな版築で固められており、礎石の地梁穴も細かな版築で固められていた。13号建物は12号建物と南北に並列している総柱の掘立柱建物で、掘形は大きな方形で、10層の版築で固められていた。柱の抜き取り跡は無い。



図4 11～15号発掘建物
 (熊本県教育委員会1991『鞠智城跡-第10次～第12次調査報告-』)

14・15号は側柱の掘立柱建物である。柱の掘形は丸く、大きさも1m程度で、11～13号と比較すると小さい。14・15号とも柱の抜き取り跡がある。

11、12、13号の建物はいずれも総柱で、大きな方形の掘形や、版築による丁寧な地業が共通して行われており、鞠智城で重要な意味を持つセットの建物群と考えられる。

図5では長者原の東側の微高地形で発掘された20～23号、25号、26号、30～35号発掘建物を示した。

20～23号建物は総柱・礎石建物である。20号と21号、22号と23号は桁行の方位が一致しており、それぞれがセットの建物群と考えられる。また、22号と23号は21号の下層にあり、22・23号の後に20・21号が建てられたことが明らかである。また21号建物の西側に布目瓦の堆積が見られた。更に20、21、23号の礎石には火災の痕跡が見られた。したがって23号の火災の後に建てられた21号が再び火災にあって消失したことがわかる。

30・31号建物は外径が直径9.6mの八角形建物である。最初に立てられた掘立柱・八角形の30号建物の掘形を利用して礎石・八角形建物の31号が建てられた。中心部の心柱の掘形は浅く、建物の荷重が掛からないような構造が想定できる。また30号建物の柱の引き抜き跡が無いことから、30号建物の柱根を埋めたまま上部の柱を除去して礎石地業が行われており、30号建物が建ててから期間をおかず30号建物の上部が焼失し、建て直しが行われたとも考えられる。近くにあった20・21・23号が火災によって焼失した痕跡を持つことから、火災等による30号建物の焼失が建替えの原因であった可能性が高まる。

32・33号建物はいずれも掘立柱・八角形建物で外径は9.8mを測る。

前身建物の32号の後に、中心を動かさずに反時計回りに23.5度回転させた位置に新たに掘立柱・八角形建物の33号が建てられている。柱穴の埋土の差異が32号と33号に殆ど見られないことから、30・31号八角形建物と同様に32・33号八角形建物の建造時期は近いと考えられる。

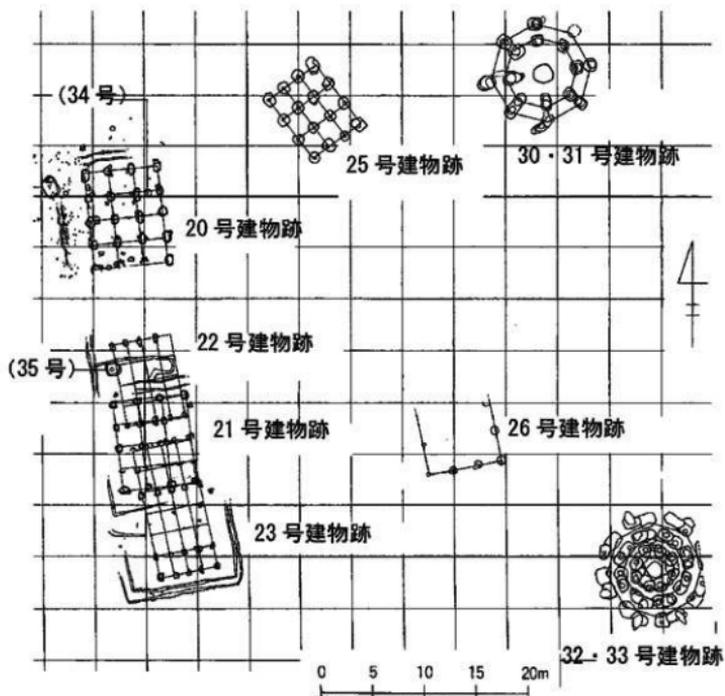


図5 20～23号、25号、30～35号発掘建物
(熊本県教育委員会1992『鞠智城跡-第13次調査報告-』)

図6は長者山に建つ45～48号の総柱・礎石建物群跡である。いずれも桁行・方位が一致することから、高床倉庫群が想定される。

表1・2に鞠智城跡で発掘された72棟の建物跡のうち、建物規模が確定できる総柱建物と側柱建物を総覧した。総柱建物21棟、側柱建物13棟、八角形建物4棟、合計38棟である。



図6 長者山の45～48号発掘建物
(熊本県教育委員会1991「鞠智城跡-第10次～第12次調査報告-」)

建物 号数	桁行	梁間	礎石・掘立	総柱 側柱	桁行 (m)	梁間 (m)	主軸 N±	桁行/梁間 (長/広)	床面積 (㎡)
1	5	3	掘立	総柱	9.9	4.5	64	2.2	44.1
5	4	3	掘立	総柱	11.9	6.8	74	1.7	81.2
11	6	5	礎石掘立併用	総柱	12.5	10.9	90	1.1	135.8
12	6	5	礎石掘立併用	総柱	13.1	11.4	0	1.1	148.8
13	4	3	掘立	総柱	10.7	7.4	0	1.4	79.4
20	4	3	礎石	総柱	9.5	7.1	-6	1.3	67.8
21	4	3	礎石	総柱	8.7	7.1	-6	1.2	62.1
22	4	4	礎石	総柱	7.9	5.7	-11	1.4	45.5
23	6	4	礎石	総柱	12.5	5.7	-11	2.2	71.6
25	3	3	掘立	総柱	7.1	5.6	-45	1.3	40.2
36	4	3	礎石	総柱	9.1	7.4	-9	1.2	67.6
45	3	2	礎石	総柱	7.2	5.0	-12	1.5	35.8
47	3	3	礎石	総柱	7.4	6.8	-82	1.1	50.7
49	9	3	礎石	総柱	21.4	7.1	-30	3.0	152.5
50	5	2	礎石	総柱	8.2	3.9	-15	2.1	31.5
56	6	3	礎石	総柱	14.1	7.9	-12	1.8	111.4
59	4	3	礎石	総柱	8.9	5.8	-33	1.5	51.6
67	4	3	礎石	総柱	8.9	6.7	20	1.3	59.6
69	4	2	掘立	総柱	7.7	3.6	-89	2.2	27.5
70	3	2	掘立	総柱	5.8	3.9	-88	1.5	22.4
72	4	3	礎石	総柱	8.3	6.2	-88	1.3	51.9

表1 鞠智城跡の総柱建物

建物 号数	桁行	梁間	礎石 掘立	総柱 側柱	桁行 (m)	梁間 (m)	主軸 N±	桁行/梁間	床面積
2	3	1	掘立	側柱	4.2	2.4	70	1.8	9.9
3	3	2	掘立	側柱	8.9	5.9	-20	1.5	52.9
6	6	3	掘立	側柱	16.2	5.9	72	2.7	96.5
8	6	3	掘立	側柱	10.1	5.9	67	1.7	60.0
14	5	3	掘立	側柱	14.4	7.1	90	2.0	102.3
16	10	3	掘立	側柱	26.3	7.7	53	3.4	203.4
19	5	1	掘立	側柱	14.9	6.2	0	2.4	92.6
28	5	2	掘立	側柱	8.9	4.2	47	2.1	37.1
55	4	2	掘立	側柱	9.5	5.9	45	1.6	56.5
57	6	2	掘立	側柱	10.1	5.6	-50	1.8	57.0
60	8	3	掘立	側柱	21.4	7.1	0	3.0	152.5
61	7	3	掘立	側柱	16.6	6.2	0	2.7	103.8
63	7	3	掘立	側柱	20.8	7.1	-11	2.9	148.2

表2 鞠智城跡の側柱建物

建物号数	柱列	礎石掘立	総柱側柱	外径 (m)	外径 (寸)
30	2重	礎石	総柱	9.6	316.8
31	2重	掘立	総柱	9.6	316.8
32	3重	掘立	総柱	9.2	303.6
33	3重	掘立	総柱	9.8	323.4

表3 鞠智城跡の八角建物

第2章 古代の建物一倉

鞠智城は7世紀後半から9世紀にかけて存在したと伝えられるが、鞠智城が文献に最初に顕れる『続日本紀』文武天皇2年(698)5月の条では「城」として記載されている。その後160年の空白期間を経ると、『文徳実録』天安2年(858)の条に「菊池城院」としての記載があり、『三代実録』貞観17年(875)の条には「郡倉舎」と記載され、『三代実録』元慶3年(879)の条では「郡城院の兵庫」と記載されている。鞠智城の古代社会における役割は、7世紀末は城であったものが、時代が下がるにつれて郡衙・郡倉の役割も付加されたと考えられる。

1. 『和泉監正税帳』に見られる古代の建物の姿

当時の郡倉の建物の用途や形、構造を示した文献として『和泉監正税帳』がある。

今の大阪府の南西部に大鳥・和泉・日根の三郡からなる和泉監(後の和泉国)があり、その天平9年(737)の会計報告、『和泉監正税帳』に建物の用途・形式が記述されている。

正税帳には正税を保管する建物の不動倉・動用倉の別、建物の名称・構造、建物の幅と奥行、穀倉における寒の幅・奥行、建物の軒高・収納高、実質容量、収納量(穀倉は斛、顯倉は束で表示)が記録されている。

no	国名年代	郡	用途	倉名称	倉長 (m)	倉広 (m)	庫長 (m)	庫広 (m)	倉高 (m)	委高 (m)	取納量 (斛)	取納量 (束)	底敷 顔幅	面積 (㎡)	
1	和泉 737	大鳥	不動	東第老板倉	5.1	4.8	1.5	1.2	3.2	3.1	810		有	22.3	
2			動用	東第貳板倉	5.2	4.4	1.6	1.3	3.2	2.9	728		有	20.7	
3			動用	東第參板倉	5.7	4.5	1.7	1.0	3.6	3.1	974		有	24.0	
4				東第肆板倉	5.1	3.6			2.8				空	無	18.5
5		和泉	動用	南院北第老法倉	21.6	6.3	2.1	1.6	4.4	2.7	4422		無	132.8	
6				不動	西第老板倉	7.9	5.8	2.0	1.4	3.9	3.2	1670		有	43.4
7				西第貳板倉	5.7	5.1			2.7				2700	有	29.1
8			不動	南第老板倉	8.1	5.9	2.0	1.7	4.1	3.5	2000		有	44.0	
9			不動	南第參板倉	6.8	5.3	1.9	1.2	3.7	3.2	1450		有	34.0	
10				東第壹丸木倉	4.0	4.3			1.8				空	無	17.2
11				東第貳丸木倉	4.4	3.4			1.8			空	無	14.9	
12				東第參丸木倉	4.2	3.6			1.9			空	無	15.1	
13				東第肆丸木倉	3.4	3.8			1.8			空	無	12.8	
14				西老屋	14.1	5.0			3.2				6482		70.6
15				西第貳屋	13.8	5.1			3.0				1259		70.4
16				南院北屋	12.6	4.9			3.3				6873		61.2
17	日根	不動	南第老甲倉	4.9	3.7	1.2	1.0	3.0	2.9	550		有	16.8		
18			南第貳丸木倉	4.1	3.6			2.1				764		14.6	
19			南第參丸木倉	5.7	4.8			2.7				2304		27.4	
20			南第肆板倉	3.9	3.8			2.3				空		14.6	
21			西第老丸木倉	3.9	3.8			2.3				空		14.6	
22			西第貳甲倉	5.4	4.8			3.3				1738		25.9	
23			北第老丸木倉	4.2	3.6			2.1				空		15.2	
24			北第貳丸木倉	5.4	4.7			2.8				2201		25.6	
25			北第參板倉	5.6	4.8			3.0				1706		26.8	
26			北第肆板倉	5.5	4.8	2.0	1.2	2.8	2.7	816			有	24.0	
27			北第伍甲倉	5.4	4.6	1.2	1.2	3.6	3.3	980			有	23.3	
28			北第陸法倉	18.0	6.0	2.2	0.7	4.1	2.1	2861			無	106.4	
29			東院北第老丸木倉	3.3	3.0				2.4			空		9.9	
30			東院北第貳丸木倉	3.8	3.1				2.4			822		11.7	
31			東第老屋	8.4	5.1				3.3			5439		42.8	
32				東第貳屋								空			

表4 和泉監正税帳に記載された建物

① 建物の用途・不動倉と動用倉

稲穀を収納した正倉が満載となった後に、国司・郡司による検封作業を経て封印された倉庫を不動倉と呼ぶ。対して通常あるいは非常時に、正税の稲穀の出納が行われる倉を動用倉（動倉）と呼ぶ。鞠智城においても天安2年（858）の条に「同域不動倉十一字火」の記述が見られ、不動倉が存在していた。『和泉監正税帳』の建物の不動倉（板倉）と動倉（板倉）の床面積を比較すると、不動倉の平均床面積34㎡に対し、動倉の床面積は22.7㎡と2/3程度となる。

用途	面積 (㎡)	用途	取納量 (斛)
不動倉 (板倉)	34,202	不動倉 (板倉)	1349.2
不動倉 (甲倉)	20.5	動倉 (板倉)	851
動倉	22,798		

取納量でも不動倉が平均1349斛であるの

表5 不動倉と動倉の比較

に対し、動倉は851斛と62%程度である。両者を比較すると不動倉の規模が大きく、動倉は小ぶりな建物と考えられる。

② 塞の有無・穀倉と頭倉

図7に『和泉監正税帳』（表4）の2番目に記載された「東第貳板倉」の高床部分を示した。

板倉の長（桁行）は174寸、広（梁行）は145寸で左正面中央の四角い凹みが塞である。

古代の米の収納は、穂刈した稲穂をそのまま束で収納する頭倉が中心であったが、対外関係の緊迫化に伴う大量備蓄の必要から、穎より容量が小さく貯蔵性もよい穀による収納が採用された。貯蔵法としては、倉の入口部分に、柱の縦溝に横板を落としこむ塞と呼ばれる積込み空間を設け、穀を倉全体でバラ積

みできる穀倉が開発され、普及した。

しかしながら、春に農民に官稲を貸し付け、秋に三割から五割の利稲とともに回収する出挙を行うには、稲種が容易に判別可能で、倉からの出し入れが容易な顕倉も利用された。

『和泉監正税帳』においても記載された建物のうち20棟が顕倉で、11棟が穀倉である。

③ 建物の名称・「板倉」「法倉」「丸木倉」「甲倉」「屋」

『和泉監正税帳』に記載された建物の名称は、「東第巻」等に見られる倉の位置を示す名称と倉の種類を表す「板倉」「法倉」「丸木倉」「甲倉」「屋」から成っている。

「甲倉」は総柱の高床の上に多角形断面のあぜ木を組み合わせて壁を作る構造で、東大寺正倉院に代表される構造の倉である。甲倉（校倉）では、使用するあぜ木の長さによって桁行・梁行が制限されるために、桁行・梁行ともに2丈（約6m）を超えるものは少なく、『和泉監正税帳』に記載された2棟の甲倉の平均桁行は5.15m、平均梁行は4.2mで、平均床面積は21.6㎡、平均収納量は765斛である。

「丸木倉」は、高床の上に丸太を組み合わせて壁を作る構造の倉である。甲倉より原初的な構造で、丸太で作るため内部が凹凸で、隙間も多いため穀倉としては使用できず、全て顕倉である。『和泉監正税帳』に記載された丸木倉10棟のうち6棟が空で、8世紀初めには、甲倉や板倉の普及とともに使用されなくなったとも考えられる。甲倉と同様に桁行・梁行ともに2丈（約6m）を超えるものは少なく、『和泉監正税帳』に記載された丸木倉の平均床面積は16.8㎡で、平均収納量は152.3斛（1523束）である。

「板倉」は大型の穀倉用に開発された構法で、高床の上に縦溝の入った柱を立て、横長の厚板を柱の縦溝に落としこんで壁を作る横羽目板方式の高床倉である。「板倉」は「丸木倉」や「甲倉」のような桁行の制限はなく、桁行材を継ぎ足すことが可能で、収納量の大きい倉が可能である。『和泉監正税帳』では、全31棟中11棟が板倉であったが、延喜10年（910）『越中国官倉納穀交替帳』に記載された高床倉は殆どが板倉で、丸木倉や甲倉は殆ど記載されていない。すなわち、当初「丸木倉」や「甲倉」で建てられた倉は容量の制限があり、大容量の収納を可能にした「板倉」にとって替わられたと考えられる。『和泉監正税帳』に記載された板倉の平均床面積は30.9㎡で、平均収納量は1207斛である。

「法倉」は板倉で桁行が長く、収納量の大きい倉を指す。『和泉監正税帳』では平均床面積122㎡、平均収納量3642斛である。法倉は動用倉で、飢饉や非常時に使われる穀を収納したと考えられる。非常に大きく、律令時代の倉の中でも象徴的な穀倉と思われる。

「屋」は平屋の動用倉で、顕稲を収納した。『和泉監正税帳』では梁行は5m前後であるが、桁行は高床の制限がないため約6～14mのさまざまな長さの「屋」がある。動用倉のため必ずしも満杯状態の収納量は記されておらず、収納量のばらつきは多いが平均約500斛（5013束）である。

上記の「板倉」「法倉」「丸木倉」「甲倉」「屋」の特徴をまとめると、総柱建物の中で桁行が6m以下で桁行と梁行の長さ比が小さく、正方形に近い平面形で床面積が30㎡に満たない建物は「丸木倉」や「甲倉」の可能性が考えられる。

また、総柱建物で桁行が6mを超え、桁行と梁行の長さ比が大きく、床面積が30㎡を超える建物は板

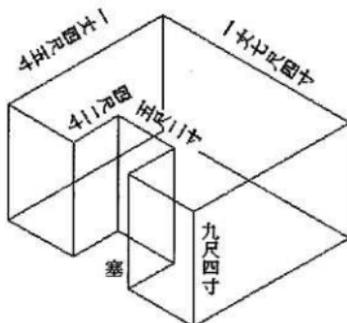


図7 塞の概念図

倉である可能性が高い。特に桁行と梁行の長さの比が1:3を超え、床面積が100㎡に及ぶ建物は法倉と考えられる。

偶柱建物で、桁行と梁行の比が大きいものは「屋」と呼ばれる。「屋」は穎稻を保存する倉であるが館倉にも使用された。床は土間か低床の建物を想定できる。

表6に10世紀初期の越中国官倉納穀交替帳の建物を示したが、高床倉は全て板倉で、板倉の規模も【和泉監正税帳】の平均床面積は30.9㎡に対し【越中国官倉納穀交替帳】では60.5㎡とほぼ倍の大きさになった。

no.	国名年代	郡	用途	倉名称	倉長 (m)	倉広 (m)	梁長 (m)	梁広 (m)	倉高 (m)	梁高 (m)	収納量 (斛)	収納量 (束)	底敷 穎稻	床面積 (㎡)
1														
2	越中	某村		借西外一倉								2000		
3	910以降			借北外一倉								3000		
4				東後二厩								3000		
5				借東後三厩								3000		
6				東後四厩								3000		
7				借西外二厩								3201		
8				借南外西一厩								7500		
9			川上村		東中一板倉							456		
10		不動		西第一板倉	8.5	7.8	1.7	1.4	4.2	4.1	3280		有	66.0
11		不動		西第二板倉	8.7	5.5	2.2	1.5	4.6	4.1	3684		有	48.2
12		不動		西第三板倉	8.4	7.7	2.0	1.2	4.4					64.5
13		某村		東中一板倉	8.5	7.8	2.0	1.2	4.4	4.5	3900			65.7
14			不動	北第二板倉	9.1	8.8	2.0	1.4	4.6	4.6	4750		有	80.4
15		某村	不動	西第五板倉	15.0	7.1	1.9	1.4	3.0	3.0	6260		有	105.8
16				東後外三板倉							482			
17				東後中二板倉							746			
18				東一校厩							538			
19				東中一校厩							831			
20				東後一校厩							787			
21				東後二校厩							1118			
22				東後三校厩							444			
23				東後四校厩							450			
24				東後外一倉							863			
25				東第五厩	21.3	6.7			5.1		610			143.1
26				借東後三校倉								4000		
27				南二厩								3000		
28				借東外五少倉								1460		
29				借東四厩								4000		
30				借東後外二厩								3000		
31				借東五厩								3000		
32				西外一厩								4000		
33				西外二厩厩								3000		
34				東三厩								5000		
35			南三厩厩								1520			
36		意斐村		東後第一板倉	7.9	5.6			3.5		602			44.4
37			不動	東後外第三板倉	14.5	8.3	2.5	1.7	4.9	4.5	6599		有	121.1
38			不動	東第一板倉	5.8	4.9	1.9	1.0	5.4	3.3	1114		有	28.3
39			不動	東第二板倉	5.9	5.4	1.8	1.1	2.9	2.9	1154		有	32.1
40			不動	東第三板倉	12.2	8.7	2.0	0.9	5.0	3.5	6940		有	105.9
41			不動	東第四板倉	12.0	8.3	2.4	1.4	4.5	4.7	6010		有	100.0
42			不動	南第一板倉	8.4	7.8	2.3	1.5	3.9	4.0	3293		有	66.0
43			不動	南第二板倉	9.6	8.3	2.2	0.8	6.0	5.9	6023		有	79.2
44			不動	西第一板倉	9.0	7.8	2.3	1.1	5.0	5.1			有	70.7
45			不動	西第五板倉	11.9	7.8	2.5	1.5	5.5		4462		有	93.1
46			不動	北第二板倉	8.4	7.9	2.0	1.1	4.2	4.2	3666		有	66.3
47			不動	北第二板倉前第二板倉	7.3	7.3	2.0	1.5	4.8	4.4	2950		有	53.1
48			不動	北外第二板倉	5.0	4.1	1.3	0.7	3.2	3.5	879		有	20.5
49			不動	西第三板倉	8.3	7.7	2.2	1.4	4.3	4.0	3578		有	64.3
50			不動	西第六板倉	8.8	7.9	2.2	1.0	4.7	4.5	4080		有	69.9
51			不動	北外後第一板倉	9.4	5.6	2.6	1.4	3.0	3.2	2114		有	51.9
52			不動	北外第一板倉	5.3	5.2			3.4	3.4	1442		有	27.6
53			東後六厩							192				
54			東後四厩							2000				
55			借東後三倉							3000				
56			借東後外一厩							3000				
57			北外後第二板倉	6.6	5.4			3.5		7000			35.3	
58			東第五板倉	4.4	3.6			3.0					16.0	
59			東第六板倉	4.6	4.2			2.7					19.0	
60			北外第三板倉	7.8	5.7			3.1					44.6	
61			東第七厩	12.0	6.9			3.0		11000			82.8	

表6 越中国官倉納穀交替帳に記載された建物

2. 大宝律令に見られる古代の建物群の配置

大宝律令^{たいほうりつりょう}は、大宝元年（701）に制定された日本の律令である。唐の水滸律令^{たいもくつりょう}（651年制定）を参考にしたと考えられている。

大宝律令『倉庫令』の原文は現存しておらず、一部が逸文として残存している。

『倉庫令』復原逸文全16条の第1条に下記の記述がある。

凡倉、皆於高燥処置之、側開池渠、去倉五十丈内、不得置官舎、

（『日本思想大系3 律令』岩波書店）

即ち、倉は、みな高く乾燥した処に置くこと、周囲に池渠^{いけなみ}を開くこと、倉の周囲半径50丈（約150m）以内に館舎（役所・宿泊施設）を置いてはならないことを定めた令である。

図8に7世紀前半期から9世紀初めまで御原郡の郡衙であった下高橋遺跡（福岡県三井郡太刀洗町国史跡）の遺構配置図を示す。

郡衙は東西150m、南北170mの大溝と築地塀で区画された総柱建物や側柱建物が整然と並ぶ正倉院と、東西170m、南北175mの大小二本の溝で区画された細長い側柱建物が並ぶ郡庁院が計画的に区画されている。正倉院には東西2列に各5棟の高床倉が並ぶ。1棟の倉は4間×3間で、平均桁行約8m、梁行約6mで高床の板倉と考えられる。

正倉院と郡庁院の中心部の距離を測ると約150mで大宝律令倉庫令の倉と館舎の距離がとられているが、個々の倉と館舎は150mの距離はとられていない。しかしながら下高橋遺跡のような平坦地の郡衙では、正倉院と館舎群である郡庁院が渠と塀によって明確に分離されていたことがわかる。山地の郡衙においても、郡庁院と正倉院の遺構が離れた丘陵上に分散する事例が見られる。

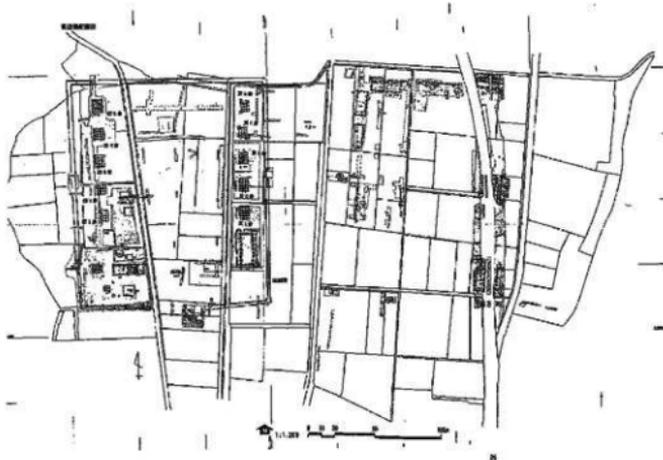


図8 下高橋遺跡遺構配置図
（福岡県教育委員会1998『下高橋 馬屋元遺跡(2)』）

第3章 鞠智城の建物の用途、構造

1. 鞠智城49号建物

鞠智城の49号建物(図3)は3間×9間の礎石総柱建物である。桁行21.4m、梁行7.1mを測る。昭和44年(1969)の第4次調査記録によれば、建物部分の地山を掘り下げて厚さ30～40cmの版築基壇を設け、その上に根固め石を添えずに直接花崗岩の礎石を据え、礎石の下部を版築で固める。柱間は桁行、梁行ともに8尺である。

49号建物からは布目瓦が出土し、また礎石に火を受けた跡があり、49号建物は火災で焼失したと考えられる。49号は瓦葺総柱の高床長倉庫と考えられている。

この鞠智城49号建物と類似する建物が『和泉監正税帳』に記されている。和泉郡南院北第密法倉は桁行21.6m、梁行6.3mの穀倉である。尺で測ると桁行36尺、梁間21尺で、桁行の柱間を8尺、梁間の柱間を7尺と仮定すると9間×3間の建物が想定され、鞠智城49号の規模と一致する。

大野城跡においても鞠智城49号建物に類似する建物跡がある。主城原地区SB60建物は3間×8間又は9間の礎石総柱建物である。約70cmの版築基壇の上に礎石を設ける。柱間は桁行256cm(8尺5寸)、梁行240cm(8尺)である。SB60建物の上層に2期分の建物跡があるため、桁行は8間までしか確認できないが鞠智城49号建物と同様に3間×9間の長倉である可能性が高い。

主城原地区SB65建物は下層の掘立側柱建物SB64と同位置に建てられた9間×3間の掘立総柱建物である。注目されるのは、SB65建物の下層建物であるSB64建物は3間×7間の掘立側柱建物であるが、柱穴から検出した単弁瓦当の制作年代が天智4年(665)から天智9年(670)の間に想定され、少なくとも7世紀後半代と考えられる点である。掘立柱建物の耐久年数を20～30年とすれば、掘立柱建物であるSB64の上層建物であるSB65建物の建築時期を、『続日本紀』の記録にある「大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を緝い治めしむ」文武2年(698)と推定しても大きな隔たりはないと考えられる。

SB65建物の下層にあるSB64建物は大野城の草創期の建物で掘立側柱であるが、掘立柱の掘形は大きく深く、丁寧に建設されている。また単弁の完形瓦当が検出されており、軒丸瓦を葺いた大規模な建物で、主城原地区における役所風の建物が想定されている。

当時の緊張した海外事情から築城された大野城の主城原に、防衛指揮をとる役所としてSB64建物が建造されたと推測される。

しかしながら時間がたつにつれて海外の緊張関係が緩んで、草創期建物の耐用年数が過ぎた7世紀末においては、大宰府が繕治した建物の用途は役所でなく、SB65建物のような大規模な動用倉

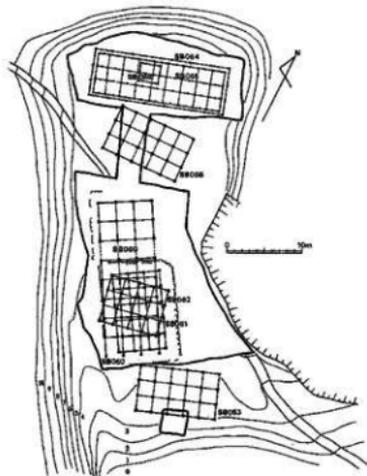


図9 大野城跡主城原地区建物配置図
(福岡県教委委員会1979『特別史跡大野城跡Ⅱ』)

庫であったと考えられる。

大野城と同じ古代朝鮮式山城の城内で、SB65 建物と同様の平面形式で同じような版築基礎を持つ礎石総柱建物である鞠智城 49 号建物も同様な意図のもとに建設されたと考えられ、その建造時期は大野城・基肄城・鞠智城が維持された 7 世紀末と推測できる。

2. 鞠智城 11・12・13 号建物

鞠智城 11 号建物は 6 間×5 間の総柱建物であるが、中の 4 間×3 間の柱が礎石建で、四周の側柱は掘立柱で礎石と掘立柱を併せ持った建物である。11 号建物の西側 10.2m (34 尺) の所に 11 号建物と同じ 6 間×5 間の礎石・掘立柱併用総柱である 12 号建物跡がある。また 12 号建物の北には 12 号建物と桁行・方位を同じくする 4 間×3 間の掘立柱の 13 号建物跡がある。この 3 つの建物跡は軸方向が同一で、セットの建物群と推測される。

11・12 号とも中の 4 間×3 間の柱礎石は丁寧な版築地業の上に掘えられており、四周の掘立柱の掘形は長軸 130～170cm、短軸 120～170cm の方で、柱穴の深さは 55cm 前後、柱径は 35cm 前後、柱の埋土は最大 8 層の丁寧な版築である。11 号建物の南側 180cm の位置に長さ 5.5m、深さ 37～57cm の雨落溝が検出されたため、1 間幅の四周部分は長期間、屋根が掛かっている、いわゆる庇状の縁が想定される。11 号建物からは 7 世紀後半の坏産、12 号からは 7 世紀後半～8 世紀の高台付碗が出土し、これらの 2 棟は倉庫とは性格を異にする建物である。

大野城跡には掘立柱穴を持つ礎石建物が 7 棟ある。

村上地区 SB95 建物は村上地区の広い平坦地であって、3 間×5 間の礎石総柱建物の四周を 1.8m (6 尺) 幅で掘立柱が囲む鞠智城 11・12 号と類似する構造の建物である。

柱間は桁行・梁間とも約 7 尺であった。調査の当初は四周の雨落溝とのみ思われていた遺構の下から、掘立柱穴が検出された。

掘形は一辺が約 1m の隅丸方形で深さ 60～80cm、柱根はなく抜き取り穴がある。このことから SB95 建物は四面庇の高床建物が想定され、鞠智城 11・12 号建物と類似する構造を持つ。両者の違いは、鞠智城 11 号建物の雨落溝が側柱より外 1.8m の距離にあるのに対して、大野城 SB95 建物の雨落溝は掘立柱が撤去された後に側柱の位置に検出された点である。これは鞠智城 11 号建物が四面庇高床建物として建築された後、長期間当初の形式を保ちながら使用されていたのに対し、大野城 SB95 建物は、四面庇高床建物として建築された後、掘立柱が立ち腐れる前に引き抜かれ、5 間×3 間の建物として使用されていたことを示している。

鞠智城 12 号建物では S59 のように、側柱の腐った柱根を切り取って礎石に置き換えた跡も見られ、四面庇建物が長期間使用され続けたことがわかる。



図10 11～15号建物群平面図
(熊本県教育委員会1991『鞠智城跡-第10次～第12次調査報告-』)

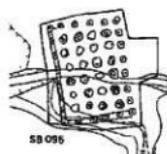


図11 大野城 SB95
(福岡県教育委員会1983
『特別史跡 大野城跡Ⅰ』)

3. 鞠智城20・21・22・23号建物

22・23号建物は20・21号建物の前身建物である。これらの4棟は軸方向が一致しており、セットの建物としてみることが出来る。このうち22号建物は4間×4間、23号建物は4間×6間、20号建物は4間×3間、21号建物は4間×3間で、桁行も20尺を超える礎石総柱建物であることから、『和泉監正税帳』に記述された板倉と考えられるが、上層建物の20・21号建物の柱間は8尺で統一されているのに対し、前身建物の22・23号建物の梁行の柱間は4.8尺と狭くなっている。また、23号建物の南側雨落溝は南側桁通りから2.8m離れており、南側桁通りの南側に付属庇があった可能性が考えられる。したがって上層建物の20・21号建物の用途は板倉であるが、前身建物の22・23号建物は31・32号八角形建物と関連する南側庇付きの建物である可能性も考えられる。

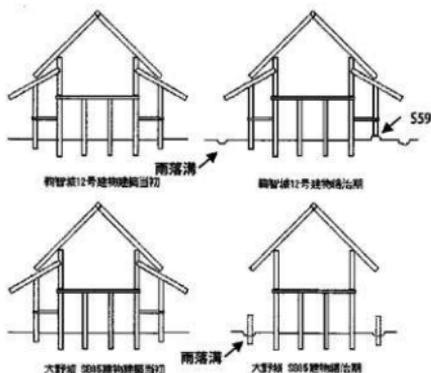


図12 大野城 SB95 と鞠智城 12 号の構造の変遷

4. 30・31・32・33号建物

31・32号八角形建物は、30・33号八角形建物の前身建物である。このように2棟の八角形建物をセットで有するものは新羅時代6～9Cに存在したと考えられる二聖山城および高句麗中期(3～5C)の国内城近郊の丸都山城においてみることが出来る。

『韓国の二聖城について-二聖城視察報告-』(熊本県教育委員会1992「鞠智城跡-第13次調査報告-」)に、東側の2重に柱礎石の周る八角形建物が天壇、西側の3重に柱礎石が周る八角形建物が地壇・社稷と考えられていたと記載され、鞠智城において2重に柱穴の周る31号建物と3重に柱穴の周る32号建物と対比できる。

5. 60・61・62・63号建物

60・61・62・63号建物は、いずれも大型掘立側柱建物である。60号建物と61号建物は南北主軸の並行する建物で、梁行柱間6尺、桁行柱間7尺の共通する縮尺を持つことから、セットの建物群でいわゆる並び堂形式と考えられる。

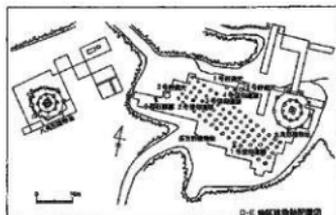


図13 二聖山城建物址配置図
(金乗模・沈光注1987「二聖山城(発掘調査中間報告書)」漢陽大学校博物館叢書第5巻)

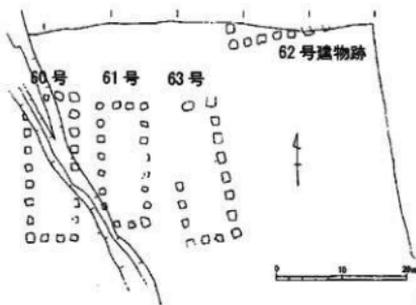


図14 60～63号建物平面
(熊本県教育委員会1998「鞠智城跡-第19次調査報告-」)

62号建物と63号建物の主軸は直交しており、梁行の柱間が6.5尺で共通しており、これもひとつのセットの建築群と考える事が出来る。これらの4棟からは、遺物の出土がなかったことから、誤倉とも考えられるが、管理用建物群の可能性も否定できない。

6. 45・46・47・48号建物

45～48号建物は長者原西側の丘陵地（長者山）に建つ礎石総柱建物で、そろった主軸を持つ建物群である。建物の規模等から長者山西側の69・70・72号建物を含めて板倉の不動倉群と考えられる。



図15 45・46・47・48号建物平面
(熊本県教育委員会1991「鞠智城跡-第10次～第12次調査報告-」)

7. 24・27号建物

24・27号建物は八角形建物群の位置する丘陵の南西端に建つ直交する軸を持つ側柱建物群である。24号建物は丘陵の等高線に直交する桁方向軸を持つ。2棟ともに桁行の端部一間に庇様の区画を持っている。

24・27号ともに端部の区画から先は標高が下がることから、この区画からの出入りは困難である。

8. 鞠智城のセットの建築群

鞠智城の建物は、セットの建築群が多く見られる。その典型的な建築群が上記の、

- (1) 11・12・13号礎石・掘立柱併用建物群
- (2) 20・21・22・23号建物群・22・23号礎石総柱建物のセット（建替後20・21号建物）
- (3) 30・31・32・33号建物群・31・32号八角形建物のセット（建替後30・33号建物）
- (4) 60・61・62・63号建物群・60・61号側柱並堂のセット、62・63直交軸を持つ建物
- (5) 45・46・47・48号礎石総柱建物群
- (6) 24・27号掘立柱で端部に区画を持つ建物のセット

である。

(1) から (6) のセット群のうち建物建造時期の前後関係が明瞭なものについては、前身建物のみを表示したものを図17に示す。

これによれば、長者原西側一帯の(1)、(5)のセット群と、東側丘陵地の(2)、(3)、(4)、(6)のセット群にゾーンが分かれていることがわかる。

大宝律令倉庫令にも記述されているように、古代の倉の建設地の条件は

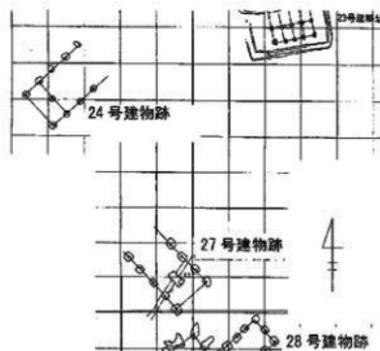


図16 24号・27号建物平面
(熊本県教育委員会1992「鞠智城跡-第13次調査報告-」)

- ・高く乾燥した所。
- ・周囲に池渠を開くこと。
- ・倉の周囲に館舎を置かない。

であるので、鞠智城においても上記の条件に沿った縄張りが行われたと考えられる。

即ち、米原集落と東側丘陵地を日常的な管理を行う官舎群と祭祀空間、西側長者山の高踏地を倉庫群とする縄張りが行われた可能性が考えられる。

上記の縄張りが行われたことを前提として、図18に鞠智城の建物群の用途を示した。

西側の長者山に備蓄用高床倉庫群、長者山麓に日常用の米を貯蔵する動用倉がある。動用倉には穎稻を保存する屋と非常用米倉の法倉が設けられていたと考えられる。貯

水池を望む高台には丁寧な地業で造られた礎石・掘立柱併用の総柱建物群がある。

長者原の東側丘陵には米原と連続して管理用建物群が建てられ、東側丘陵の高みには一対の八角形建物及び八角形建物と方位軸を同じくする2棟の礎石総柱建物群が建てられた区域がある。2棟の礎石総柱建物のうち南側建物には前面庇が付属していたが、建替えられた建物には庇はなく、次第に高床倉庫として使われるようになったと考えられる。



図17 鞠智城のセット建物群



図18 鞠智城の縄張り想定図

第4章 鞠智城の建物の建造時期

1. 鞠智城建物の建造時期

鞠智城は、7C後期に白村江の戦いで敗北を契機として大野・基肆とともに築城されたと考えられるが、東アジアの政情の安定化に伴い、朝鮮式山城としての機能から、天安2年(858)『文徳実録』による「城院」、貞観17年(875)『三代実録』による「郡倉」の呼称に見られるように、郡倉に機能が変化した。鞠智城の建物も鞠智城の機能の変化に沿って用途の変更や建替えが行われた。鞠智城跡で発見された建築跡の切り合い関係や出土遺物から、建造年代は下記の4期に分類できる。

No	桁間	梁間	礎石・掘立	総柱・側柱	桁行(寸)	梁間(寸)	主軸 N ±	備考	
1	5	3		掘立 総柱	330.0	148.5	64	奈良時代	
2	3	1		掘立 側柱	138.6	79.2	70	奈良時代	
3	3	2		掘立 側柱	297.0	198.0	-20	緒治期	
5	4	3		掘立 総柱	396.0	227.7	74	緒治期	
6	6	3		掘立 側柱	541.3	198.0	72	緒治期	
8	6	3		掘立 側柱	336.6	198.0	67	緒治期	
11	6	5	併用		総柱	415.8	363.0	90	創建期
12	6	5	併用		総柱	435.6	379.5	0	緒治期
13	4	3		掘立 総柱	356.4	247.5	0	緒治期	
14	5	3		掘立 側柱	478.5	237.6	90	創建期	
16	10	3		併用 総柱	877.9	257.4	53	緒治期	
19	5	1		掘立 側柱	495.0	207.9	0	平安時代	
20	4	3	礎石		総柱	316.8	237.6	-6	緒治期
21	4	3	礎石		総柱	290.4	237.6	-6	緒治期
22	4	4	礎石		総柱	264.0	191.4	-11	創建期
23	6	4	礎石		総柱	415.8	191.4	-11	創建期
24	4+(庇)	1		掘立 側柱	336.6	188.1	49	創建期	
25	3	3		掘立 総柱	237.6	188.1	-45	緒治期	
27	4+(庇)	1		掘立 側柱	330.0	188.1	-48	創建期	
28	5	2		掘立 側柱	297.0	138.6	47	奈良時代	
30	2重		礎石		総柱	316.8			緒治期
31	2重			掘立 総柱		316.8			創建期
32	3重			掘立 総柱		303.6			創建期
33	3重			掘立 総柱		323.4			緒治期
36	4	3	礎石		総柱	303.6	247.5	-9	平安時代
45	2	3	礎石		総柱	165.0	240.0	-12	緒治期
47	3	3	礎石		総柱	227.7	247.5	-82	緒治期
49	9	3	礎石		総柱	712.9	237.6	-30	緒治期
50	5	2	礎石		総柱	272.3	128.7	-15	奈良時代
55	4	2		掘立 側柱	316.8	198.0	45	奈良時代	
56	6	3	礎石		総柱	468.6	264.0	-12	奈良時代
57	6	2		掘立 側柱	336.6	188.1	-50	奈良時代	
59	4	3	掘立		総柱	297.0	193.1	-33	奈良時代
60	8	3		掘立 側柱	712.9	237.6	0	創建期	
61	7	3		掘立 側柱	554.5	207.9	0	創建期	
63	7	3		掘立 側柱	693.1	237.6	-11	緒治期	
67	4	3	併用		総柱	297.0	222.8	20	奈良時代
69	4	2		掘立 総柱	257.4	118.8	-89	緒治期	
70	3	2		掘立 総柱	193.1	128.7	-88	緒治期	
72	4	3	礎石		総柱	277.2	207.9	-88	緒治期

表7 鞠智城の建物の建造時期(案)

- ・創建期 665年頃 鞠智城が築城された時期
- ・緒治期 698年頃 大野、基肆、鞠智の三城緒治の時期
- ・奈良時代 8C中期 律令制による統治が行われた時期
- ・平安時代 8C後期以降 律令制が緩み防人・軍団制が廃止され、地元有力者による軍級・選士制が設立した時期

2. 創建期の建物

創建期は白村江の戦い以降、7世紀の中期あたり、大野城や基肆城と同時期に鞠智城が造られた時期である。

注目すべきは一对の八角形建物で、新羅時代6～9Cに存在したと考えられる二聖山城及び、高句麗中期(3～5C)の国内城近郊の丸都山城における、一对の八角形(九角形)建物と同様な祭祀建物と考えられる。

660年の百済の滅亡後、百済復興を目指す倭国・百済連合軍が664年白村江で壊滅的な敗北を喫した後、百済の王族・高官は倭国への移住を行う。それらの王族を迎え、王の祭祀の場として鞠智城に天壇・地壇が建設されたとの考えは、この一对の八角形建物の存在の意味を考えるにあたって、一つの有力な案といえる。案(図18)では、長者山の高床倉庫群と長者山麓の願倉(動用)群及び長者山北側の館舎群、長者原東側高台にある祭祀建物群、長者原東北部の管理建物群を想定した。



図19 創建期の建物群

3. 緒治期の建物群

緒治期は『統日本紀』に「大宰府をして大野・基肆・鞠智の三城を繕い治めしむ」と記述された文武2年(698)頃である。創建期に建てられた建物のうち高燥な長者山に建てられた高床倉庫群をのぞけば、掘立柱建物の耐用年数を向かえ、建て替えが必要な時期であった。

一方、東アジア情勢の緊張は解け、国内では、壬申の乱を経て中央集権的な律令制が布かれ、鞠智城は大野城や基肆城とともに長期的な防衛・備蓄を目的とした大規模な城としての機能を求められた。また、九州中央部に位置する鞠智城は、当時律令制による統治が及んでいなかった薩摩・大隈への軍団出兵の兵站基地としての機能を負っていたことも考えられる。

長者山の倉庫群のうち創建期に建てられた礎石総柱建物72号は火災によって焼失していたが、近くに礎石総柱建物45号が建てられた。軍団の長期的な駐屯のための、頻繁に出入れが可能な屋群(3・5・9・18号建物)が拡充され、大規模な動用穀倉である49号建物も建てられた。

創建期の11号建物の西側102m(34尺)の位置に11号と同様な構造の12号建物と12号と桁行を同じくする4間×3間の礎石総柱の13号建物が建てられた。

60・61号側柱建物の東側に直交軸を持つ庁舎風の側柱建物62・63号建物が建てられた。

また、火災で焼失した22・23号礎石総柱建物と30・32八角形建物の後に20・21号礎石総柱建物と、30号礎石総柱・33号掘立総柱の八角形建物が再建された。しかしながら、20・21号ともに雨落溝は桁行から8尺ほどの距離にあって、23号のように庇状の付属建物の跡は無い。このことから、20・21号建物は22・23号とは性格を異にしていると考えられる。

33号建物の柱穴が32号柱穴より、中心を軸として23.5度反時計回りに回転した位置にあり、20・21号建物と軸を同じくしないことから、機能の変化が伺われる。



図20 緒治期の建物群

4. 奈良時代中期の建物群

8C中期、鞠智城周辺では、天平12年(740)藤原広嗣の乱が起り大宰府政庁が焼失し、朝廷は一時大宰府を廃止、筑紫鎮西府を置いたが、745年大宰府は復置された。その後、757年に坂東諸国からの防人制が停止され、国防を担っていた鞠智城のあり方も変化したと考えられるが、奈良時代を通じて軍団の数に変化はなく、律令制による国家制度の中で鞠智城は存続していたと考えられる。

長者山の高床倉庫群のなかで、掘立建物は耐久年数を過ぎて消失し、倉庫機能は長者原東側高台に移る。

高台の周辺部には丘陵の等高線に直交する桁方向軸を持つ24号建物と24号建物と直交する27号建物が建てられた。2棟ともに桁行の端部一間に庇様の区画を持っており、管理的な機能を持つ建物が想定できる。



図21 奈良時代中期の建物群

5. 平安期の建物群

『三代実録』貞観17年(875)の記載に「群鳥数百、菊池郡倉舎の茅草をかみ抜く。」とあり平安期の鞠智城は、古代山城の機能は薄れ、菊池郡の郡倉として存在したと考えられる。

この時期に掘立柱建物が多く、版築などの堅牢な地業が行われた緒治期の建物と比較して、雑な地業へ変化していることから、城としての機能が低下していることがわかる。

高床倉庫群はほぼ東側高台に移り高台の西側に動用の屋が設けられていた。

『文徳実録』天安2年(858)の条の「同城不動倉十一字火」は、この東側高台の高床倉庫群を中心と

した火災を記述したものと考えられる。

『三代実録』元慶3年(879)、「肥後国菊池郡城境兵庫の戸自ら鳴る」の記載を最後に鞠智城に関する記述が行われなくなる。

まとめ

拙稿は、昭和42～54年(1967～1979)に実施された調査と昭和58年(1983)から平成21年(2009)度にわたる調査の報告書から得られた知見を建築史の立場から整理し、7世紀後期から9世紀の鞠智城の建物群の機能について考察したものである。

もとより、考古学的、歴史学的には不十分な内容となるが、現時点での成果と課題を記し、多くの批判を受け、今後の研究の進展を期待するものである。



図22 平安期の建物群

・対談・・・・

(大田) 皆さん、こんにちは。梅雨が明けて、暑い季節になりました。今日は、多くの皆様にご参加を頂きまして、有り難うございます。今日は、『建築から見た鞠智城』という演題で、建築ご専門の小西龍三郎先生から、お話を伺った所です。この対談も宜しくお願ひ致します。

ところで、「不動倉」について、私は「場所が固定された米倉」とのイメージがありました。しかし、今日の先生のお話で、「米倉であるが、日頃は、全く開閉しないのが不動倉である」という事を知りました。「不動倉は、常時、開けない米倉であった」。この事について、さらに細かいお話をお願いします。

(小西) 当時の『和泉監正税帳』に見る様に、税金（正税）として集めた米の約6割は、後に不動倉となる米倉に収納されました。律令制度の税制はこの様なもので、10～20年をかけて米を備蓄していったのです。

『越中国官倉納穀交替帳』に見る19番目の米倉は、何年も米を貯め続けて、16年目で満杯になりました。そこで、不動倉として扉を密閉し、鍵は国司が管理しました。でも、鍵そのものは、中央の税務長官の様な人が一手に握り、原則として扉を開けませんでした。『越中国官倉納穀交替帳』の不動倉は、扉が密閉されてから160年後の910年になって、やっと開けられたとの事です。

この不動倉の制度が、正しかったか否かは別として、9世紀になると、不動倉が燃えたとの記録が数多く出てきます。でも、はっきりしている事は、少なくともその国で収穫された米の6割は、備蓄に廻されたのです。大飢饉が起こった時くらいしか不動倉の米が使えなかったのは、問題があったと思います。

そのために、時代が下がるとう「開錠」と言いますが、状況に応じて不動倉を国司達がこっそり開けた事もありました。但し、その事実は表立って残せないのので、火災が発生した様に記録を改竄した様です。

(大田) 税金として納められた米の6割が収蔵されたのですね。そうすると、鞠智城から発掘された木札に記載された「秦人^八五斗」の米も、米倉に収納された可能性がありますね。

(小西) そうですね。米倉に何年もかけて米を備蓄していく訳ですから、「どこの誰が、幾ら納めました」という様な記録が残っても、しかるべきと思います。

(大田) 鞠智城の貯水池跡から、木簡が出土して10年以上が経ちました。当時は「大宰府に納税された米が鞠智城へ配分されるので、どうして税に関する木札が出土したのだろうか。これだとしたら、鞠智城に直接、納税される事になる」との意見も出されました。

(小西) そうですね、城塞の性格も関係すると思いますが、概して、米倉が存在する以上は、税に関連する木簡が出土しても可笑しくない事だと思います。

(大田) 先生のお話で興味があつたのは、不動倉の建物が何と160年も機能したという事です。文献から見た鞠智城の歴史は約200年です。その期間中、先生も指摘されていますが、4回程の建て替えがなされています。ですから「不動倉は、随分、長く保つなあ」というのが実感です。驚きました。この辺りを、いかがお考えですか。

(小西) 先程も、お話をしましたが、礎石建物の倉は火災に遭わなければ幾らでも保つたと思います。勿論、鞠智城の繕治期には、火災でなくても意図的に建て替えられた場合もあったでしょう。ご存じ、奈良東大寺の正倉院にしても、千年以上、保っています。管理さえ行きとどけば、長く保つのです。

(大田) 米を長期間に亘って保管する。この点が、とても不思議でした。本を読んで知ったのですが、

農薬を使った米を保管していると真っ黒に変色するが、無農薬の自然栽培の米は、何年たっても白色の状態が保たれる。当時は、農薬を使用しませんでしたから、長期間の保存が可能だったのでしょう。

一方、八角形建物が復元された平成11年頃、見学者の方から「発掘調査で見つかった柱穴だけで、どうして建物が復元出来るのですか」と、よく質問を受けました。その時に、私は、「色々な資料を参考にして、想像復元を行っています」と答えました。先生からは、遺構を下敷きにした建物復元のお話を伺いたいのですが。

(小西) 先程も申しましたが、米倉が満杯になると、扉を閉めて不動倉としました。その過程で、米が備蓄されていく時に、幅2m～奥行1.5mの「塞」という空間部分が存在した事が分かりました。この実態が文献から見えてきたのは、それ程、昔の事ではありません。

一方で、発掘調査の結果から推定すると、柱の根元の状態が分かります。さらに、梁間と奥行の柱の本数で建物の概要が見えてきます。この10年間で、古代の倉や建物に関する研究成果が、相当、増えました。以前は、想像するしか無かった箇所もあります。それが、文献調査と発掘調査が進化した事で、根拠に基づいた復元が出来る様になりました。

(大田) この10年間で、随分、様変わりをしたのですね。米倉の構造を、もう一回、お話し願えませんか。米俵を収納する感覚でいましたが、米俵では無かったですね。

(小西) 当時、米俵はありませんでした。稲穂を束ねた「穎」を保存するのが従来のやり方で、初をばら積みするのが後のやり方です。これは「穀」の米倉の絵です。高床で、柱の高さは、1m～1.5m程です。米倉の全体の高さは、おおよそ4m位です。それで、今の税務署の職員にあたる役人が印を付けたのが、「委」のラインです。「ここまで米が貯まったら、満杯です」とのラインです。当然の事ながら、上から米を流し込みます。米が、貯まっていく様子をイメージして下さい。当然、屋根がありますので、今のタンクの様に、上からどンドン注ぎ込む事は出来ませんでした。そこで、どの様にして注いだかと言いますと、先程、説明しました「塞」と呼ばれる狭い空間を使いました。畳1枚分位の空間があったのです。古代の扉は開き戸で、それも内開きでした。2枚の開き戸があって、開き戸を開いた所に3枚の大きな桶がありました。壁があると思って下さい。そして、高さ3m程の壁の上から、梯子の様なものに登って米を注ぎ込んだのです。その様にして、最終的に扉を閉じて不動倉としました。

満杯になると、大変な荷重が掛かります。それで、床近くの米は、潰れるかも知れません。それを避ける方法として、「穎」を使用した方法がありました。初めに倉の床に、「穎」を敷き詰めた記録が残っています。まだ、米倉が空の時に、床へ「穎」を敷き詰めて、床下からも風が入る様になりました。扉を閉じても、米が蒸れない様にしたのです。「穎」は、初穀だけでなく、茎も付いていますので、ある程度、圧力に耐えられます。「穎」は、そういう使い方もされました。

「屋」と呼ばれる側柱だけの倉もありました。低床または土間に置かれた棚の上に、「穎」が積まれた「穎倉」です。これが「屋」です。この様に、2種類の倉が想像出来ます。

(大田) 校倉造の米倉は、雨が降ると組み合わせられた用材が膨張して、隙間が塞がります。反対に乾燥すれば開きます。この様に、通気性に優れています。しかし、米倉に虫が入り込む難点がありました。

(小西) 程無くすると校倉造に代わって、板倉が主流になりました。校倉造は、用材の断面が六角形ですが、板倉は柱と板とを組み合わせたものと考えて下さい。きっちり隙間のない建築物には、容易に虫も入り込みません。柱の側面に、縦溝を掘って幅広い板を落とし込むと、内側もピッタリした4角形になります。

- (大田) 校倉造建物の構造よりも、板倉の方が技術的に進歩したのですね。
- (小西) その通りだと思います。
- (大田) 板倉は、ピシッとした壁になりますが、通気の問題は無かったのでしょうか。
- (小西) 当然、木材ですから、どの様な場合でも、乾燥と収縮を繰り返します。但し、上位からしっかり押さえ込まれていますから、校倉の様に隙間が生じる事はありません。ですから、通気は、余り良くなかったのではと思います。先程、例に挙げた不動倉は、160年も保ちました。私も半信半疑なのですが、文献に「保った」と書いてあれば、信用せざるを得ません。
- (大田) 校倉造は通気性に優れているが、構造的に見ると板倉の方が強くて、米の備蓄にも都合が良いのは面白いですね。
- (小西) そうですね。
- (大田) 板倉については、学校で習っていません。板倉が目ざされ始めたのは最近の話ですね。
- (小西) そうですね。板倉が主流と分かってきたのが、ここ10年位です。
- (大田) ところで、日本の場合は、木造建築です。例えば世界最古の木造建築である法隆寺も、「世界最古」と言っていますが、日本の風土を考えれば、日本の建築物は、部分的には何度も改築されている筈です。
- (小西) そうですね。今、福岡に住んでいますが、この地には、重要文化財に指定されている宮崎宮があります。建設されて400年以上経ちました。稍時に「ひかりさん」と呼ばれる大工さんがいます。「ひかりさん」は、20数代も続く宮大工さんです。建物が傷んだら修理という事を、繰り返してきました。
- (大田) 先程の不動倉が、160年も保ったのは、メンテナンスを繰り返したからでしょう。温故創生館に展示してありますが、鞠智城の平瓦や丸瓦に釘穴がありません。大雑把な造りだったので、かなりのメンテナンスが必要だったと思われます。
- (小西) 屋根に釘を使うのは、近代になってからです。それも「引掛棧瓦」になってからです。それ以前は、「えつり」と呼ばれる竹で編んだ棒を下にして、その上に杉皮を貼って土を十分に盛りました。そうして、土の粘性に任せて、平瓦と丸瓦を載せていきました。大方、土が風化するのに、何十年もかかりますから、その期間中は、土の粘着力でしっかり保ちました。
- (大田) 鞠智城の瓦を復元しますと、平瓦が8キロ、丸瓦が5キロもあります。この瓦の重さが重要な訳ですね。
- (小西) 建物は、瓦の重さで保っている様なものです。でも、地震が発生した時には、建物に大変な加重がかかります。その様な事もあって、江戸時代には、平瓦と丸瓦を組み合わせた軽い棧瓦が出ました。
- (大田) ヨーロッパの石造建築物は、保存状態が良好ですけど、柱だけ残っている場合がありますね。それについての建物復元の話は、余り聞きません。ヨーロッパには、どの様な考え方がありますか。
- (小西) 「世界遺産」の話に近づいて来ました。ヨーロッパの世界遺産の考え方の根本には、「真正性」が非常に重要視されます。その当時に造られたものか否かが重要なのです。アテネの神殿にしても、以前は「それに手を加える事自体が、アクロポリスの真正性を犯すものである」とされてきました。アテネ憲章を含めて、そういう時代が長く続きました。
- でも、日本でそれを実行しますと、例えば、法隆寺をアテネみたいな取り扱いにすると、あっという間に屋根が破れ、白アリが入ってボロボロの建物になります。ですから、日本では、あり得ない考え方です。この様に、日本とヨーロッパの考え方は大きく違います。

しかし、そのアテネ憲章の考え方自体も、今、アクロポリスが大気汚染によって傷みが激しく、やはり部分的に補修せざるを得ないという考えに変わり、補修作業が行われています。でも、日本の建築に対して、「真正ではない」との批判があるのは、事実だと思います。

(大田) 平泉の建物が、今回、世界遺産を外れたのは、ヨーロッパの思想が、背景にあると思いますが。

(小西) 平泉の木造建築物が「800年間も保たれてきた」というアピールは、向こうの人には、到底、考えられない事なのです。「何か補修をやったでしょう」と言われてしまうのです。ここに、平泉が今回、世界遺産になれなかった大きな理由があると思います。さらに日本に、文化的景観というものがあります。例えば綺麗な棚田があって、これを文化的景観として保存しようという事です。でも、この場合、ヨーロッパの景観とは内容が全く異なります。ヨーロッパの人に棚田の価値を理解して貰うには、相当な努力が必要です。文化財の価値観が違っています。

(大田) 世界遺産というのは、面白いですね。世界遺産になっても、修理などに関する経費の補助はありません。

(小西) その通りです。修理費は出ません。

(大田) 「世界遺産」の冠が魅力なのですね。地域起こしにも繋がります。

(小西) 地域をまとめるのには、最も良いやり方です。例えば、長崎に教会群があります。地域の人が点在する教会を一括して保存する方向に持っていくという考え方を共有して、文化財保護に対処していく姿は、非常に有意義であります。日本で、世界遺産のブームが起こった大きな理由だと思っています。

(大田) 経済効果も期待が出来そうですね。

(小西) 経済効果もあると思います。但し、僅か1日間に、住民の人口よりも多い観光客が押し寄せる所があります。人を見ているのか、文化遺産を見ているのか分からない様な所もあるのです。その辺りの事を考えなければなりません。

(大田) 国営公園化を目指す鞠智城は、目的意識がはっきりしています。それで、先生のお話をお聞きしますと、将来、国営公園化が実現した場合の姿が、垣間見えてきます。

(小西) 今回の講演は、鞠智城の建物を全て取上げている訳ではありません。分かっている箇所だけをお話しました。建物が、大方、集中している場所は、長者山付近と、町道に近い八角形建物の付近です。二つの大きなゾーニングがあります。

(大田) 鞠智城は「何年に築造された」と、文献史料に書いてありません。それで、推定すると、大野城や基肆城と同時期で、7世紀半ばだろうと。文献の初見は、『続日本紀』に記載された698年の継体朝の記事を待たねばなりません。

(小西) 鞠智城には多くの倉があって、米が備蓄されていたと思います。米を備蓄するのは、国や郡衛の作業ですから、城塞にも同じ様な機能があった可能性があります。二つの大きな建物のゾーニングがあるのも、鞠智城の性格なのでしょう。城内に、不動倉、兵庫、正倉院、政庁が並ぶ姿は、壮観であったと思います。この辺りが、もう少し見えてくると良いと思います。

(大田) 集落寄りの一角に、政庁の建物が考えられると言われました。

(小西) そうですね。鞠智城を管理する役人がいたと思います。当然、政を行う場所があった筈です。それで、城塞は、倉庫だけがあっても機能しませんから、それに見合う建物が、対として存在したと思います。

(大田) 古代山城にあっても、良い訳ですね。

(小西) 当然、あっても良いと思います。

(大田) 東アジアの国際的な緊張が去った後では、「鞠智城が、地方の郡衙的な役所の様に、性格が変化したのでは」との見方があります。でも、貯水池跡から出土した木簡は、時期的に7世紀後半です。その事からすると「鞠智城は、創建期から、城塞と政庁の機能を合わせ持った古代山城であった」と考える方が、理屈は通りますね。

(小西) 私は、それが一番妥当な考え方じゃないかと思います。

(大田) 先生、今日は、新たな見解も示されました。礎石建物に回廊が廻る構造は、寝殿風建物と推定されています。これについては、城塞に馴染まない建物と解釈する人もいますが、先生は「役人がいた建物である」とお考えですか。

(小西) 私は、軍用的な要素を持つ建物とは、全く違った管理的建物と解釈しています。長者山の不動倉や動用倉を、管理していた役人の官舎と見ています。

(大田) 八角形建物は、現在、一棟を復元しています。この建物を復元するには、非常に難しい問題がありました。復元建物を構造的に見ると、地盤から5～6mも掘り下げる必要がありました。そこで、遺構保存のために、場所をずらして復元しました。それで、文化庁の調査官から「建物を復元する時に、場所をずらしたら、可哀しいのでは無いか」と指摘を受けた事があります。この事について、ご意見がありますか。

(小西) 遺構の整備を考えて行く時に、幾つかの原則があります。文化庁から指摘があった様に「遺構を保護しながら、現位置に建てる」のが第一のルールです。第二のルールは「遺構は、絶対に保護されなければならない」という原則です。相反する二つのルールが選択肢となった場合は、後者のルールが優先されます。遺構が十分に保護されて、その上に、遺構の復元が出来れば、それが最も良いやり方なのですが、遺構が現状変更を受ける恐れがある場合は、遺構を保護しながら、その脇に復元をするやり方は、あってしかるべきと思います。

(大田) 平成11年の「くまもと未来国体」までに、八角形建物を復元しました。実際は、北側からもう1棟、八角形建物跡が発見されています。こちらは、柱穴の状態から、余り高さの無い八角円堂や八角形堂と推定されました。でも、これら2棟の八角形建物が南北に並んだら壮観でしょうね。

(小西) この建物が発掘された時に、現場で拝見しました。そして「これは対の建物だな」との印象を持ちました。さらに、建物の遺構から同じ場所に再建しようとする強い意志が働いていると判断しました。南側の32・33号の建物の場合は、同じ場所で、同じ柱穴での再建が難しかったのでしょね。ひねりながら、同じ位置に再建しています。北側の30・31号の建物もそうです。

その様に考えると、北も南側も、同じ場所に再建されているのが謎になりそうです。とても重要な場所であって、何か必然性があるのではと考えざるを得ません。そして、さらに、それは、対でなければ意味が無いのではと。当時、発掘現場を見学した時に、その様に感じました。この印象は、未だに変わっていません。

(大田) 平成3年に、八角形建物跡を発見した後で、韓国京畿道の二聖山城を視察しました。向こうは、八角形・九角形・十二角形が、3点セットでした。ですから、鞠智城の場合も「何かしら関連があるのでは」との印象を持ちました。鞠智城が国営公園になった時に、対で復元出来れば見栄えが良いし、歴史的な意義も出てくると思います。

(小西) 建物を復元する場合、最高の知識者を集めて「これは、この様に造りました」と説明すれば、私はそれで良いと思います。昔は、復元よりも保存に目がいった時期がありました。最近、文化庁の考え方が全く違います。「活用しないと文化財ではない」という考え方です。例えば、重要文化財の建物があって、それを保存するために整備します。そして建物の内部を見せるために、

入場料をとる時代が来ています。

福岡市の中洲に県庁の貴賓館であった明治時代の建物があります。それが、今度、改装後は、受付にも係員が配置されて、一部を喫茶店にする事になりました。この様に、随分、利用の仕方が変わってきています。

遺跡も保存して、築山を見せておけば良いという時代は、終わりました。やはり、そこに来た人が、ある時期の建物のイメージを抱くためには、どの様にやって行かねばならないか考える必要があるのです。

様々な復元手法があります。平面的に見せる手法、柱を途中まで立ち上げて、まるで丸椅子みたいになった遺構明示の手法もあります。最近では、例えば平城宮のように復元レプリカというのでしょうか、そういうのもあって良いと思います。

(大田) 復元レプリカですね。いい言葉ですね。

(小西) あっても良いという時代が来ていると思います。

(大田) 奈良の平城宮跡で、大極殿を復元する事は、絶対にあり得ないと言われた時代もありました。

(小西) そうですね。

(大田) 鞠智城にも、遺構明示の柱列があります。見学者が、ベンチ代わりにする場合がありますが、それでも良いと思います。

(小西) そうですね。やはり、建物を復元する場合、あの様な遺構明示でも良いと思います。先程、申しました様に、日本の建物は木造ですから、放置すれば、20年～30年で、もとの土に戻ります。今の知見で、一番良い物を造ったとしても、「それがいつまでも正しい」という事ではありません。新しい発掘事例が出てきて正しかったならば、そのままにしておけば良いと思います。ところが、全く違う遺構が見つかり、以前の考え方は間違っていた場合、それを放置すれば、その内に土に戻ります。それで、その時に、新しい建物の復元を考えれば良いのではと思います。間違った復元建物を造ったとしても「その当時は、ある考え方を持って造った」と。ある時点で、違うと言う事が分かったら、それは、それなりに考え直すという事をして良いのだと、解釈するようになりました。

(大田) テーマ・パークと違うところは、本物が土台にあるわけですから。先生は、鞠智城保存整備検討委員会の委員でもあられますが、どうか、鞠智城に、ご理解の程をお願いします。応援して下さい。

(小西) こちらこそ。委員の立場で半分、奥歯に物が挟まったような言い方をしてしまいましたが、内心は出来たら良いなあと考えていますので、どうぞ宜しくお願い致します。

百済の仏像

大西 修也

鞠智城址出土の百済仏

鞠智城址から出土した仏像をはじめてみた時、どうしてこんな仏像が熊本から出てきたのだろうかという印象を受けました。当地の鞠智城についてはあまり存知あげていなかったで、いろいろ資料に目を通すうち、なるほどと納得したところです。

今回、鞠智城址から出土した仏像は、胸元に両手で何か容器状の物を捧げ持つ菩薩像なのですが、一般的には宝珠を捧持するところから「珠持ちの菩薩」とか「宝珠捧持菩薩」と呼んでいます。今回の持物は珠ではなく、蓋付きの円筒形の容器のようですが、その形態にかかわらず広い意味で宝珠捧持菩薩の種類に入ります。日本や韓国で知られている宝珠捧持菩薩は、持物が宝珠形をする例はかなりありますが、容器が出てきたのは大変珍しい事です。

もともと宝珠捧持菩薩は中国で生まれた仏像で、中国では甕のような容器に仏舍利をいれ、それを菩薩が捧持することに意味を持たせて作りはじめたもので、私は「舍利供養菩薩」と呼んでいます。当初の舍利容器は甕のようでしたが、やがて蓋付きの丸い盒（合子）のような器に変わり、さらに容器の意味がなくなり宝珠となっていきます。実は、仏教の立場から言いますと、仏舍利をいれた容器は宝珠と同じ意味を持つとされているのです。そのような仏像が、鞠智城址から出てきた事は、まさに驚きでした。

現在、仏像の世界では二つのイベントが進んでいます。ひとつは東京国立博物館で興福寺の阿修羅を中心とする乾漆像の展覧会で、入場者が100万人を超えたと聞いています。7月14日から、太宰府の九州国立博物館でも開催されますので、楽しみにされている人も多いのではないのでしょうか。もうひとつは長野県・信濃の善光寺です。七年に一度おこなわれる前立ち本尊の御開帳にともない、数十万の信者や観光客が訪れていると聞きます。本堂前には「奉開龕前立本尊」と墨書された大回向柱が建てられ、御利益に預かろうと柱を手でさする光景をみかけます。

この善光寺の本尊は、古くから「善光寺如来」あるいは「善光寺阿彌陀」と親しまれてきた仏像で、百済からの渡来仏とされています。飛鳥時代に、本田善光という人物が都に上がった時にこの仏像と出会い、故郷の信濃に持ち帰ったものだとされています。また善光寺如来は、三国伝来の生身如来とも呼ばれ、法隆寺を創建した聖徳太子と往復書簡を交わしたという話もあります。生身如来とは生前の釈迦のように生ける仏ですから、手紙のやり取りもするのでしょう。その証拠でしょうか、法隆寺には「善光寺如来御書」とされる飛鳥時代の蜀江錦で包まれた漆塗りの文箱が今でも大切に保管されています。実は、この善光寺如来は、本尊の阿彌陀如来の左右に脇侍菩薩をしたがえた三尊仏形式の仏像で、その脇侍菩薩として宝珠捧持菩薩を配していることがあるのです。この宝珠捧持菩薩とはどのような仏像なのか、その源流ならびに善光寺如来との係わりを中心に、百済の仏像についてお話をしてみたいと思います。

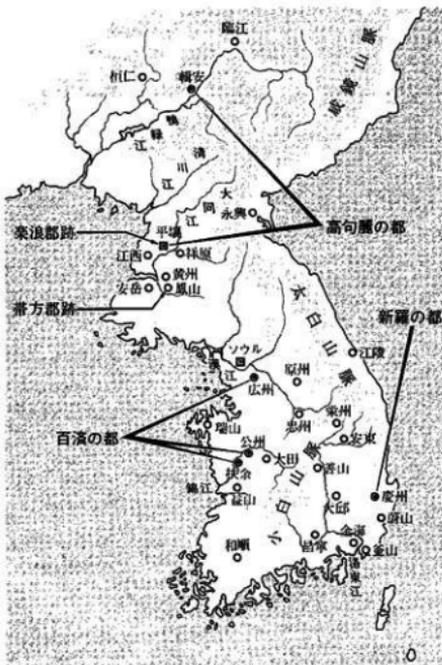
百済の盛衰と遷都

日本に仏教がはじめて入ってきたのは六世紀中頃で、百済から伝えられたことになっています。子供達の歴史の教科書でも西暦538年を仏教伝来の年とし、異説として552年を掲載しているようです。研究をする立場から言いますと、欽明天皇13年(552年)に百済の聖明王が日本に仏像と経典を伝えてきたとする『日本書紀』の記録が、非常に重要な意味を持っていると思っています。なぜかといいますと、それから200年を経た752年に東大寺の大仏が開眼供養を迎えます。さらに300年経った1052年から仏教の世紀末とされる末法元年に入ると考えられていたのです。末法の時代とされる平安時代には阿彌陀信仰が大変盛んになります。それはこの苦しみ多き人間の世界を厭い、阿彌陀の浄土へ往生することを人々が切に願ったからです。平安貴族を代表する藤原頼通は、阿彌陀の浄土を自分の目で確かめたいと、この末法元年(1052年)に宇治の平等院鳳凰堂を建てました。ですから、その後の日本仏教の歴史に大きな意味をもっていたのは、552年であったことがわかるのです。

では、日本に仏教を伝えてきた百済仏教とはどのようなものなのでしょう。ここに百済をはじめとする朝鮮三国の地図があります。北に位置する高句麗、南西の百済、南東の新羅となります。百済は建国以来、三度都を移しています。ソウルの南郊にある広州で4世紀に建国し、その後忠清南道の公州に都を移し、更に扶余に遷都します。公州と扶余は百済領を流れる錦江(別名白馬江)の中流域にあり、扶余で最後を迎えます。その時、最後の居城となったのが扶蘇山城で、西側が錦江に面しています。さらに、この錦江を下って海にでるところが白村江で日本が大敗を期した場所になります。群山というところは河口に高がたくさんあるところで、おそらく日本軍は鳥影に隠れている唐の軍船に気付かず、待ち伏せされたことが大敗の一因だといわれています。

益山弥勒寺の三所伽藍と磨崖仏

扶蘇山城を中心とする古都扶余のほか、一時期南に都を移したとされるのが全羅北道の益山です。益山に遷都したことは、近年、京都のお寺に伝わっていた「観世音応驗記」という古記録に、「百済の武廣王がチモミチ地に遷都した」と出てきます。武廣王は百済三十代の武王(在位600～640年)のことで、「チモミチ地」が現在の益山郡金馬面(金馬渚)にあたることから、遷都は史実にもつづいたものと考えられています。



朝鮮三国の王都
〔週刊朝日百科101号〕より転載

その後、1975年頃からこの一帯の遺跡調査がはじまり、宮城址や寺院址の発掘が行われました。その結果、金馬面の弥勒山(430m)の麓にある弥勒寺址から一塔一金堂式の伽藍を三つ合わせたような百濟最大の伽藍址が確認されることになりました。古記録には、弥勒寺は武王が王妃の願いにより創建した寺で、弥勒の龍華三会にちなんで三所伽藍を作ったとあります。龍華三会というのは弥勒菩薩を説いた經典にてくる言葉です。現在、兜率陀天で修行している弥勒菩薩は、約束の時がくるとこの世に降りてきて修行し、弥勒如来となられる。そして、釈迦の後継者として釈尊が亡くなってからこの世に残された全ての人々を救済するために、三ヶ所で説法する。それが竜華三会です。その説法場所ののっつて三所伽藍を作ったというのです。

私が弥勒寺をはじめ訪れた頃は、寺域の中央あたりに細い川が流れていて、まさかその下に伽藍があるなど思いもしませんでした。発掘してみると、木造塔と金堂を南北に並べた中心伽藍がみつかり、左右に位置する石塔を中心とする伽藍とあわせて、まさに文献に記された三所伽藍が出てきたのです。先人が伝えようとした昔の記録を最初から疑うのではなくて、「そうかも知れない」と一度は信用してみるのが大切で、私は先ず信じる事からはじめております。

現在、弥勒寺址で唯一残っているのが、西石塔です。今は六層ですが、当初は九層塔でした。百濟滅亡のとき、多くの寺院や仏像が破壊される中、主戦場となった扶余から南に少しそれていたことから、壊されずに残ったのだと思います。その後、統一新羅時代の8世紀になってから、地震のために金馬渚の弥勒寺の塔が壊れたという記録が出てきますから、その頃に大きな損傷をうけた可能性があります。ところが、百濟が滅んだ後、北の高句麗も668年に滅んでしましますが、大臣の子息であった安勝王が一族を連れて新羅に亡命する事件が起きます。すると新羅は、安勝王たちをこの金馬渚に住まわせて高句麗王を名乗らせ、亡命政権をつくらせています。もし、この益山一帯が百濟滅亡時に壊滅的な打撃を受けていたとしたら、そんなことはできませんから、おそらく無傷で残っていたと考えてよいでしょう。

忠清南道の西北端にある泰安半島は、かつて百濟の都と中国大陸を結ぶ海上交通の拠点となっていたところで、山東半島へ最も近い所にあります。北部九州に唐津（たか）という港町があり、遣唐船も船出した古代の津（港）として知られています。泰安半島にも同じ漢字を使ったタンジンという町があり、百濟における中国交通の拠点であったことがわかります。

泰安半島と扶余を結ぶルート上には百濟を代表する磨崖仏や四面石仏が残っていて、この一帯が中国文化を受容する先進地域であったことを示しています。都に近い札山郡花田里の四面石仏は石柱の四面に仏像を彫ったもので、発見されたときは、石柱が引き倒され、仏像の頭が全部もぎ取られた状態になっていました。おそらく百濟滅亡時に徹底して破壊されたものらしく、発掘調査で壊された頭部ができました。

半島の突端に近い泰安と瑠山には7世紀頃の磨崖仏が残っています。磨崖仏というのは岩面に仏像を彫刻したもので、瑠山磨崖仏の如来や菩薩の快活な笑みをたたえた表情は、「百濟スマイル」として親しまれています。泰安磨



瑠山磨崖三尊仏の右脇侍菩薩

崖仏は、仏像を彫刻した岩盤が剥がれて倒壊するのを避けるため腰のあたりまで埋まっていたが、近年ようやく保存工事がおわり、全貌が見られるようになりました。薄黒くみえる上半身が表に出ている部分で、埋まっていた部分が赤くなっています。瑞山や泰安の岩崖仏が破壊されずに残ったのは、古代交通路から外れた深山幽谷の地にあったためではないかと思えます。

善光寺如来の模刻像

ところで、七年に一度公開される前立ちのご本尊にまみえんと数十万の人々が今でも善光寺参りをするように、善光寺阿弥陀に対する信仰は鎌倉時代に大変盛んになります。そうした浄土信仰の盛行を背景に、善光寺如来を真似た仏像をつくるのが流行し、全国各地で勧請模刻された仏像は二百体を越すといわれます。特に関東一円を中心に数多くみられます。そうして制作された模刻像は大きく二つのタイプにわかれるかと思えます。中尊の阿弥陀如来は衣を通肩にまとい、右手は掌を正面に向けて施無畏に、左手は第二指と第三指を伸ばした刀印とういんという印相を結んでいて、どの模刻像でも大きな違いはありません。ところが阿闍侍菩薩の宝冠や印相には大きな差異がみられます。

一つは、文永八年(1271)銘善光寺阿弥陀三尊(円覚寺蔵)にみられるように、前面宝冠という飛鳥時代の菩薩によくみられた冠を戴き、両手は胸前で掌を重ねて何かを捧持する姿であらわされているもの。もう一つは建長六年(1254)銘善光寺阿弥陀三尊(東京国立博物館蔵)にみられるように、冠全体の背丈が著しく高く、両手を胸の上まで引きあげて手と手を重ねるといふ独特な印相を示すものです。御開帳の前立ちの御本尊はこの形式に属します。

話が前後しますが、もともと善光寺如来は、釈尊が在世の時に、インドの毘沙離国の月蓋長者ツキカサチヤウが、西に向かって一心に阿弥陀如来と観音・勢至菩薩を念じたとき、城門の敷居に出現した姿を金銅で写したものとされています。長者が亡くなった後、その金銅仏が百済国に飛来し、さらにわが国の難波津にたどり着いたと善光寺縁起にでてくるのです。そして、月蓋長者の阿弥陀如来招請のいきさつを説いているのが「請観音經」(請觀世音菩薩消伏毒害陀羅尼)という經典なのです。おそらく、鎌倉時代に善光寺如来を勧請模刻しようと考えた時、善光寺如来とこの經典の係わりについて知るものが、独特な印相の導入を図ったものと思われる。この經典には観音にまみえる修行法の一つとして、手の上に手を重ねて呼吸を整える方法が出てくるからです。



建長六年銘善光寺阿弥陀三尊
(東京国立博物館資料)

善光寺如来は百済からの渡来仏

根本仏である善光寺の本尊は秘仏として他見が許されていないのですが、像高一尺五寸の阿弥陀如来を中心に、左右に像高一尺の観音・勢至を従えた金銅製の一仏二菩薩像というのが定説となっています。また、12世紀ごろできた『覚禪抄』という書物には、善光寺阿弥陀の絵図が掲載されていて、一仏二菩薩像の姿を知る有力な手がかりとなっています。

絵図からうかがえる善光寺如来の特徴は、大きな光背を背に三体の仏像が並んだいわゆる一光三尊仏立像であることを示しています。光背は火焔文であらわされ、如来の背後に蓮華唐草という蓮の茎のような

ものがあらわれ、茎の先端に化仏という小さな如来が七体坐っているスタイルとなっています。そして、この絵図にとってもよく似た金銅仏が、かつて法隆寺から皇室に献上された法隆寺献納宝物中にもみる143号金銅一光三尊仏立像で、別名善光寺式一光三尊仏とも呼ばれています。今でこそ、この善光寺式一光三尊仏は百済からの渡来仏であると自信をもっていえるのですが、私が若い頃ははっきりしていませんでした。

そんな時に、留学中の韓国で143号像の本尊に瓜二つの如来像に出会ったのです。百済の都であった扶餘にある国立博物館の収蔵庫に眠っていた仏像は、破損して九つの断片に分かれていましたが、調査をしてみると衣文のつくりをはじめ光背を固定する柄の位置までそっくりであることがわかりました。調査結果は、献納宝物の所蔵先である東京国立博物館の機関誌「ミュージアム」にも発表されましたので、今ではこの善光寺式一光三尊仏立像が百済系の渡来仏であることに疑念をいだく人はいないようです。

当時、143号像のように渡来仏かもしれないと思う仏像について専門家と称される人達がよく口にするのは、「これは百済の工人が日本に来て作った」という発言です。仏師は百済からやってきた、では仏像を鑄造する材料の銅は日本のものかというところではありません。当時はまだ国産の銅はなく、すべて外国から輸入された銅を使っていたのです。ですからこの議論はあまり意味がないのです。この問題に対する解決策の一つが、銅に含まれる鉛の成分検査です。鉛の同体位比調査といって、鑄造仏の銅を化学分析することでどの銅鉱脈から産出した銅で仏像がつくられたか分かるのです。私も東京文化財研究所に調査を依頼して確認したことがありますが、それによって仮に銅の産出地が百済領内のどこであるか確認できさえすれば、百済仏と考えていいだろうと思っています。善光寺式一光三尊仏とされる143号像が百済仏ということになりますと、根本仏の善光寺如来についても記録にあるように百済から日本に渡ってきたことに疑念をいだく必要はありません。

新羅最大の丈六釈迦像

この善光寺式一光三尊仏立像で注目されるのは、新羅最大の寺院であった皇龍寺金堂の本尊です。古都慶州にある皇龍寺は新羅第一の寺といわれ、高さ225尺（約67m）を誇る木造九層塔と、金堂の丈六釈迦像は、13世紀の初めに蒙古の兵火で焼失するまで新羅の宝として護られてきました。皇龍寺が建てられた処は、宮殿を建てようとしたところ池から黄色い竜が姿をあらわしたので寺に変えたとされるほど、慶州市内で風水や地勢学に最もかかった場所で、北には美しい三山が控えています。今も金堂址に残る丈六釈迦像の台座石から、当初の仏像がどのようなものであったか推測することが出来ます。

仏像がつくられたのは574年とされていて、朝鮮三国では一光三尊仏が数多くつくられた時代に当たります。台座石は三つあり、中央に如来立像、左右に脇侍菩薩立像が立っていたことが、台座石に加工された穴からわかります。仏像を立てた穴の中心に二つずつ小さな孔が開いていますから、本尊も脇侍も足の裏に柄（ホソ）を造り、その小孔にさし込んで倒れないようにしていたことがわかります。さらに注目されるのは、仏像の背後に40cmくらいの四角い穴が一つずつ開けられていて、一直線になっていることです。これは光背の支柱を立てる穴と考えられることから、三尊を包み込むような大きな光背があったことを意味します。更に両脇侍菩薩には、この四角い穴の手前に方形溝を設けていることから判断し、両脇侍菩薩



献納宝物 143号像
(東京国立博物館資料)

には別に頭光があったのだと思います。脇侍菩薩といっても、大きな仏像ですから頭光を下から支える支柱があって、その軸受けの役割を果たしていたと考えられます。この文六釈迦像については、釈迦仏有縁の国を求めて船で流れ着いた銅と黄金、ならびに仏像の雛型によってつくられたとされており、百済請来の善光寺式一光三尊仏のような仏像を雛型に鑄造された可能性が高いです。事実、金堂の本尊に運れて建立された木造九層塔は、阿非知という匠を百済から招請してつくられたことが塔の心礎石からみつかった舍利容器に記録されていました。新羅念願の九層塔建立に技術援助を与えた百済、その百済が新羅によって滅亡に追いやられるとは皮肉なことです。

夢殿の救世観音

次に、善光寺如来の脇侍菩薩にもみられた胸元に両手で宝珠のような持物を持つ宝珠持菩薩の話に入ります。

まず見ていただきたいのが聖徳太子緑りの法隆寺東院伽藍にまつられている救世観音菩薩立像です。わが国には、古くから聖徳太子を観音の化身として仰ぐ信仰があり、一般に太子信仰と呼ばれています。聖徳太子は推古天皇の摂政として政治をおこなったほか、法隆寺を創建したことも知られていますが、その法隆寺も天智天皇の時に焼けてしまい、漸く8世紀になってから再建されました。その原動力となったのが聖徳太子信仰の高まりだったともいわれます。その拠点となっているのが、法隆寺の東院伽藍で、かつて太子が政治をおこなった斑鳩宮跡に建てられています。伽藍の中央にあるのが八角円堂（夢殿）で、樟木でつくられた本尊の救世観音像が黒漆塗りの厨子に安置されています。明治の初めまでは秘仏として護られていましたが、現在は例年春と秋の二度、厨子の扉を開けて公開されています。この救世観音像は、太子等身の姿を刻んだともいわれますが、聖徳太子自身が観音の生まれ変わりであるとする考えが根拠にあったようです。

救世観音像は、胸元に宝珠ヒョウジュのような持物を掲げています。右手の表現がぎこちなくみえますが、火焔の装飾があるためそれを避けるように両手で捧持していると考えて下さい。この救世観音のほか、飛鳥時代の仏教彫刻をリードした止利派の金銅仏（最初の仏師とされる鞍部止利の作風を継承する作品）にも、宝珠を捧持した金銅菩薩立像（大宝蔵院、像高56cm）が含まれており、百済仏の影響がうかがえます。

救世観音は木彫ですが、その手本とみられる金銅仏が新潟県・関山神社に宝物として伝わっています。この仏像はかつて久野



救世観音立像の宝珠部分
（「名宝 日本の美術2 法隆寺」より転載）

健先生が報告されたもので、二十数cmしかなく、火事に遭ってかなり傷んでいますが、よく見ますと救世観音に非常によく似ていることがわかります。この仏像かどうかはわかりませんが、百済から伝来した金銅仏を手本に、日本に豊富な樟木で救世観音を造ったと考えていいと思います。鉛の同位体比調査の結果、百済領であった忠清南道産の銅であるという事が確認されていますから、関山神社の菩薩立像も百済からの渡来仏と考えられます。

聖霊院聖徳太子像の胎内仏

ところで、法隆寺には二体の救世観音像が伝えられていることをご存知でしょうか。一体は東院伽藍本尊の救世観音、もう一体は聖霊院の本尊である聖徳太子像の胎内に納められた観音菩薩です。聖霊院は五重塔がある西院伽藍の東にある建物で、かつては僧坊でしたが鎌倉時代に聖徳太子を祀る建物に改造されました。三間幅の破風造りの厨子には、聖徳太子撰佛像を中央に、左右には童子形の兄弟像と師匠の慧慈法師像が並んでいます。この御本尊の太子像を昭和の資財帳調査でレントゲン写真にとりましたら、胎内仏が写っていました。太子像の口のところに、黒い影になっている部分がもう一体の救世観音像です。観音像の頭を太子像の口の位置に合わせているのは、聖徳太子が説法されるとき、それはこの救世観音が獅子吼されているという意味で、作ったのだと思います。

実は、この太子像の胎内仏である救世観音がやはり宝珠捧持形の菩薩像としてあらわされています。しかも、胸元に捧持する持物は丸い珠のようにみえますが、珠ではなく蓋付きの容器であることに気がきました。よくみると珠の中央に二本の刻線が施されていて、盒のような容器であることがわかります。宝珠捧持菩薩の持物は、もともと容器であったものが宝珠へと変化したことを示しているのではないかと、私は思いました。しかし、この事例だけでは推測の域を出ません。そこで私は、宝珠捧持菩薩像の起源を韓国、更には中国の仏像に求めていきました。そこで得られた結論は、舍利を供養するために胸元に壺や鉢のような容器を捧持していた菩薩、すなわち舍利供養菩薩が6世紀初めの中国南朝で生み出され、その壺や鉢が蓋付きの盒に変化し、さらに宝珠形へと変遷してきたことがわかったのです。何のために舍利供養をするのか、その背景には死後弥勒菩薩が修行している兜率陀天に往生したいと願う僧侶の存在がうかがいがつてきたのです。西方浄土への極楽往生ならいざしらず、弥勒菩薩の浄土へ往生することは最も困難なことで考えられてきたために、それを手助けする菩薩を求めたからでしょう。



聖霊院聖徳太子坐像の胎内仏
〔日本美術館〕より転載

法隆寺釈迦三尊像と百済仏

救世観音像とならんで法隆寺の飛鳥彫刻を代表する作品といえば、金堂の釈迦三尊像です。大宝蔵院の金剛宝珠捧持菩薩像でのべたように、止利派の作品に百済仏の影響があるとすれば、この釈迦三尊像についても百済仏との係わりが考えられます。本尊が坐像か立像かの違いはありますが、釈迦三尊像も善光寺如来と同じ一光三尊形式の仏像ですから、大きな挙身光背を背にしています。そして、この光背にそっくりの大きな石造光背に百済で出会ったことがあるのです。三十数年前のことになりますが、益山弥勒寺の西方に蓮洞里という地名の集落があり、仏像がやっと入るような粗末な建物に石造如来坐像が安置されていました。今は石仏寺というお寺になっていますが、この石仏を調査してみると、後補の頭部を除くと台座も含めて百済時代の作品であることがわかったのです。表面に裳懸けをあらわした矩形の台座も珍しいものでしたが、もっと驚いたのは石仏の背後にある光背は高さ3m以上もある一枚岩からできていて、周辺の薄いところで数cm、最大でも30cm以内の厚さとなるように加工されていたからです。表面には紋様があり、火焰文・蓮華文・宝珠・化仏などが刻まれていました。火焰のようすや宝珠や化仏の数など

をよく調べて見ますと、釈迦三尊の光背とよく似ているのに気付きます。図面をおこしてみますと、蓮華文となった頭光の頂部に宝珠があり、周辺に七体の仏が配されているのがわかります。光背部の火焰に、各三本の火焰が立ちのぼっているのも釈迦三尊像と同じです。大きな違いがあるとすれば、光身部の文様が釈迦三尊では蓮華文、漣洞里石仏では宝珠となっていることくらいです。

法隆寺の釈迦三尊像というところろ話題になっているのが、釈迦三尊像を祀っている西院伽藍金堂は果たして天智9年(670)に焼失したのかということ。私は焼失後に建てられたという立場をとっていますが、建築史家を中心に以前からあの建物はできていたという説があります。釈迦三尊が法隆寺の本尊とすると、安置されていた建物(若草伽藍金堂)が焼失したにはほとんど損傷がみられず、以前からあの場所(現金堂)にあったというのです。金堂の内部には三基の漆塗り木製台座が並んでいますが、現在、阿弥陀如来が安置されている西ノ間の台座上面(天板)に、丸く塗り残しがあることからその大きさにみあう救世観音像が置かれていた。また、薬師如来がある東ノ間の台座上には中宮寺の木造半跏思惟像が置かれていたのではないかと推測しています。さすがに中宮寺像を置くことは後であきらめたようです。

某テレビをみているともっともらしく聞こえるのですが、そもそも前提がいきません。何故かといえば、今の釈迦三尊像はほぼ完璧な姿で残っているかのような錯覚を視聴者に与えていることです。実は、光背の先端は手前に折れ曲がっていて、埋め銅(鑄造時の欠陥を銅板で埋めたもの)がはじけ飛んでいます。さらに、光背の外縁部には奏楽飛天のような透かし彫り金具がついていたとみられる小孔が26個も残っているのです。当初の光背は三尊仏を包み込むくらいひとまわり大きく立派なものであったことがわかるのですが、今は何も残っていません。つまり光背の荘厳具がなくなるほど大きな被害に遭っていたことを物語っているのです。そうした事実を伏せて、「釈迦三尊は火災などの被害にあっていない。建物から外にも出してない」という暴論を公共放送がやっけてはいけません。

百済に話を戻しますと、ここにあげた作品は百済滅亡後に遺民がつくった石仏で、仏像の背後に大きな光背があらわされています。そして、光背の周辺に音楽を奏でる飛天がならんでおり、法隆寺釈迦三尊像のような仏像は、もともと百済にもあったと考えられるのです。

これまで韓国でも百済の寺院址をいくつか調査してきました。ところが、わが国の飛鳥大仏、あるいは新羅の皇龍寺丈六仏のように、仏像を受けとめることができるだけの石製台座が出てこないのです。寺が焼失しても本尊の石製台座は残っていてもいいのですが、残っていない。それは何故だろうかと考えると、一つ気付くことがあります。法隆寺の釈迦三尊像はいわゆる等身大(坐高86cm)の仏像で、みかけほど大きくはないのです。ただし、仏像の膝下に裳懸けという装飾を付けたり、二重に積みかさねた台座をつかって仏像を高い所に置き、かつ大きな光背をつけることで大きく見せているだけなのです。しかも、台座が木製なら燃えてしまっただけで残らないはず。

そうした百済の仏像事情を考えるうえで注目されるのは、扶余から少し北に行ったところでみつかった窯跡で、陶製の仏像台座が出てきました。全部で7個のパーツに分けて造っていて、正面幅が2.5m、側面が1mほどある大きさからみて、丈六仏の裳懸け座(仏像の裳が蓮華座を覆うように懸かった台座)と思われます。おそらく内部に太い木の台を入れて使う予定であつたらしく、かならずしも石製台座でなくてはいけないということはないのです。百済の寺院址から石の台座が出てこない理由はこんなところにあつたのかも知れません。

鞠智城址出土の宝珠持持菩薩

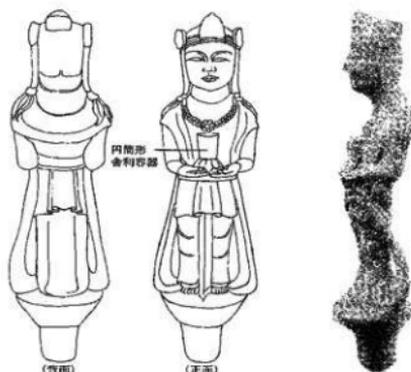
再び法隆寺の釈迦三尊像に目を移しますと、両脇侍菩薩が小さな珠を持っているのに気付きます。胸元に両手で捧げるのではなく、片方の手に一つずつ持っているのです。したがって釈迦三尊は、「珠持ちの

菩薩」の意味を受け継いだ脇侍菩薩を左右にしたがえた御本尊ということになります。今回、鞠智城址から発見された百済菩薩像は小さな仏像ではありますが、日本の飛鳥仏にも影響を与えた「珠持ちの菩薩」の流れをくむものなのです。制作された時代は百済末の7世紀中頃から後半ですが、宝珠捧持菩薩のもつ意味からすると、宝珠に変化する以前のプレスタイルを受け継いだものと理解しています。

この宝珠捧持菩薩は、今から二十数年前に鹿児島県の吹上町伊作という集落に伝えられてきた仏像で、明らかに百済仏の特徴をえています。仏像としては、鞠智城のものより古いスタイルを留めています、ここにも足下に柄（ホゾ）といわれる突起が作られていて、台座に差し込むようになっています。何時頃かわかりませんが、この突起には切られた跡があり、仏像を立てて置くときに邪魔になり、カットしてしまったものと思われます。わが国では、仏像本体と台座を一緒につくることが多いのですが、朝鮮や中国の仏像は本尊の足下や蓮肉に太い柄（ホゾ）を作るのは当たり前のことなのです。

近頃、中国山東省の青州市郊外から何百点という北魏から北斉時代にかけつくられた石仏がたくさんみつかりました。どの仏像にも昔の彩色が残っているほか、黄金に彩色された蓮肉の下に太い突起があるのがわかります。鞠智城址出土像の柄（ホゾ）は、仏像の大きさに比べ不似合いなほど太くみえますが、本家の中国や朝鮮のものからすれば当たり前のものなのです。

鞠智城出土像については、付着した泥を洗浄した姿をまだ拝見していないので不明な点もありますが、わかる限り特徴を列挙してみましょう。特徴の第一は、胸元に茶器の棗（なつめ）のような円筒形の容器を持っていること



鞠智城跡出土銅造菩薩立像と推定復元図（大西制作）

です。持ち方にも特徴があり、聖徳太子の聖徳太子像の胎内仏と同じく、両手の掌を上に向けて重ねて持つスタイルです。制作時期にかかわる特徴は、台座の上面に垂れる天衣、ならびに頭部の正面と側面にあらわされた冠飾り（三面頭飾ともいう）です。これらの特徴は、飛鳥時代後期から白鳳時代にかけてあらわれるもので、韓国でも7世紀半頃にでてくるスタイルです。

百済の菩薩像中、最も古式なスタイルをとどめている作品は、軍守里廃寺址出土の金銅菩薩立像です。小規模な寺ですが、塔跡から金銅菩薩像と石造如来坐像の二点がみつかっています。その金銅菩薩の特徴は、左手に先が尖った宝環のような持物を握っていることです。これと同様な菩薩は、北魏仏教が花開いた龍門石窟や雲岡石窟のいたるところで見られるもので、純粋な中国の菩薩像が百済に受容された事例といえます。ところが、この独特な菩薩像がどんな名前でも、どのような役割を担っていたのかも、これまでほとんど解からなかったのです。

その解明のヒントとなったのが宝珠捧持菩薩の研究であった^{〜んぽつ}遍吉菩薩の存在です。善光寺如来の根本経典とされる「観音経」では、観音を招請して呪文をと念えると大悪病でも治療できると説いているように、この遍吉菩薩も手にした宝珠^{ほしごま}光明で病人の身をなでると悪病を治療できる御利益のある菩薩であると説いているのです。珠は西域の少数部族の間で使用された環の一種とありますから、こうしたご利益の

ある持物を執る菩薩を従えることで、如来は衆生の関心を高め社会に浸透していったと思われます。ですから石窟のいたるところでみられるようになったのです。しかし、6世紀も中頃になると、この宝珠光明を持った菩薩は徐々に少なくなり、やがて水瓶や容器を持ったタイプの菩薩へと変わっていくのです。二つのタイプの菩薩が如来の左右に並ぶのは、その過渡期を示しています。

宝珠捧持菩薩を読み解く

ここで、百済の宝珠捧持菩薩のうち最も古式な仏像を紹介しましょう。扶余を流れる錦江を西へ渡り、扶蘇山城の対岸に位置する新里集落に小さな寺跡があり、数多くの小金銅仏ができました。遺物は一括して指定されていて、その一つに宝珠捧持菩薩が含まれています。報告書の図面をみると小さな宝珠を両手の掌で捧げるように描かれているのですが、手と手の間が開きすぎているのです。小さな珠なのに何故か、と不思議に思ったのです。そこで現物を調査してみると、どうも報告書の図面が間違っていることに気付きました。もちろん、遺物は錆で厚く覆われているために正確な大きさはわかりませんが、丹念に調査して出した結論は、手の長さを超えるかなり大きな幅広い容器を胸元に抱えているということです。そうしますと、中国でみられたタイプのうち、壺や甕から蓋付きの容器に換わった段階の宝珠捧持菩薩ということになり、宝珠以外に容器を持った菩薩が百済にも伝わっていたこととなります。こうした宝珠捧持菩薩は、中国の北朝では出土していませんから、南朝の影響と見るべきでしょう。

では、中国南朝の事例について見ていただきます。南朝の領域を流れる長江の上流に四川省があり、成都市の寺跡からたくさんのお仏像が出てきました。ほとんどは石仏で南朝の銘文が刻まれたものもいくつか含まれています。注目されるのは、この地域における弥勒信仰の台頭を裏づける釈迦文仏という名前の仏像が多いことで、普通四年（523）銘の釈迦文石像では、中尊の左右に四体の菩薩がならび、その背後に四人の僧形像が立っています。そして外側の二菩薩が胸元に広口の大きな壺みたいな甕を抱えているのがわかります。

やがて、10年くらい経つと甕を持った菩薩は内側の中尊の隣に寄ってきますが、おそらくこの菩薩に対する信仰が徐々に高まりを見せてきた表われと思います。そして、20年くらい経つ中大同三年（548）銘観世音菩薩群像をみると、群像の構成は同じなのですが、中尊が釈迦文仏から観音菩薩に代わっていて、観音菩薩に対する信仰の高まりを示しています。しかも、観音の左右に位置する二体の菩薩が両手で容器のような持物を捧持していることから考え、この二菩薩の存在が中央の観音菩薩の性格を表しているとなたくしは理解しています。また、この二菩薩が胸元に抱く持物をよくみると、法隆寺聖徳太子像胎内仏にみられたように、持物の中央部分に横線が入っていて、この二菩薩が守っている容器は蓋付きの容器をあらわそうとしたことがわかります。では、こうした中国南朝の仏像は、本当に百済に受容され、独自の宝珠捧持菩薩へと変化していったのでしょうか。

百済の都であった古都扶余の中心街に、五層石塔が残っている定林寺というお寺があります。この石塔は、百済を平定した唐が戦勝記念碑として利用したことから「平百济塔」とも呼ばれていて、境内から百济時代の遺物が大量に出土しています。その一つに、三尊仏をあらわした小石仏があり、成都から出土した南朝仏に共通したスタイルを示しています。百済に多い蠟石を使用していることからみて、中国南朝（梁時代）の仏像が百済にもたらされ、それを手本に自分たちの彫刻をつくり始めたことを物語っています。遺物には多数の塑像がふくまれていて、等身大の塑像もあります。胴体部分しか残っていないのですが、胸元に両手で珠を捧げているのがわかります。おそらく宝珠捧持菩薩の断片と考えられ、すでに百済では宝珠捧持菩薩に対する信仰が根強かったことがうかがえるのです。だからこそ日本にもそうした仏像がもたらされ、法隆寺の救世観音像や釈迦三尊像の制作に影響をおよぼすようになるのです。特に、この宝

珠捧持菩薩の流行には中国南朝で盛んになる弥勒信仰が背景にあったと私は考えているのです。

近年、百済の仏教遺跡でもっとも有名になっているのは、大きな金銅香爐の発見です。香爐がみつかったのは百済の王陵として知られる陵山里地区で、扶余時代の王家が代々葬られていたところでした。その西隣から本格的な寺跡が確認され、西側の建物内の井戸から金銅香爐が投げ入れられた状態で出土しました。また塔跡からは、心礎石と心柱の一部、さらに花崗岩でつくられた舍利龕とみられるものも出てきました。

舍利龕に刻まれた銘文から、威徳王13年(567年)に創建されたことが確認されたのです。威徳王の父が日本に仏教を伝えた聖明王で、『日本書紀』には彼のことを非常に詳しく伝えていて、新羅に捕らえられ戦死する経緯が記されています。それによると、聖明王は新羅に侵攻し孤立した息子を救出するため、わずかな手勢を率いて新羅に攻入り、討死にしまうのです。遺体は新羅に持ち去られ戻ってこない、父王の葬儀をおこなえない息子が即位できるはずもありません。そうした事態を伝える使者が日本にも来ています。その難局を乗り越える策として、王を供養する廟所的な性格を持つ寺が造られることになったのです。ここに舍利供養の問題がかかわってくるのです。中国の高僧の見解によると、舍利が得られないときは、舍利を入れた容器そのものを供養することで、舍利を供養したことになるという、仏典の解釈が出されているからです。百済でそうした解釈ができたのも、おそらく宝珠捧持菩薩に対する信仰がすでにベースにあったからだと思います。もちろん、そうした進言をおこなった百済僧がいたことは間違いありません。

観音招請道場としての磨崖仏

これまで数多くの宝珠捧持菩薩をみてきましたが、実はこの菩薩は舍利供養菩薩の性格を有する存在だったのです。つまり弥勒の兜率陀天に道案内をする初期の観音菩薩としての役割を持っていたのです。大化の改新で活躍した藤原鎌足もこの信仰を強く持っていました。それを知っていた天智天皇は、彼が亡くなる時、わざわざ金香爐を邸宅まで届けたという話が藤原文書にできます。金香爐をもった鎌足が観音菩薩の後にしたがって、兜率往生できるように願ったことなのです。

このことは、百済を代表する二つの磨崖石仏からもうかがえます。瑞山の磨崖仏は少し辺鄙なところにあったために今日まで残ることになりますが、如来を中尊に宝珠捧持菩薩と半迦思惟像を脇侍とする三尊仏は、東面する大きな岩に彫ってあります。泰安の磨崖仏は、宝珠捧持菩薩の左右に如来立像を配した三尊仏で、やはり東面する大きな岩盤に彫ってあります。この磨崖仏は、彫刻された岩が岩盤から剥がれて倒壊するのを避けるために長年途中まで埋められていたもので、保存工事が終了したためによりやく全貌が見えるようになりました。その日がくるのを私は25年間待ったことになりました。

調査の結果、次のようなことが分かってきました。この磨崖は二仏並立の形となっていて、向かって右の如来は左手に薬壺のような持物を持っています。宝珠のようにもみえますが、頂部に突起がありますから薬師如来だと思います。二体の如来には円形に近い宝珠形の頭光が大きくあらわされていて、その中間部分をわざわざ掘り込んでいるのです。現場で見ないと解からないことです。



泰安磨崖三尊仏
(鄭永鎮氏提供)

が、両側の如来が出来てから、中央の空間を利用して追加して彫ったことは明らかです。やはり、菩薩に対する信仰を背景に後で追加された事例と想っていていいでしょう。このように、泰安や瑞山の磨崖仏をはじめ、定林寺の等身大の塑像を加えますと、百済では宝珠持持菩薩に対する信仰が非常に根強かったことがわかります。

百済の磨崖仏に対する私の結論を申し上げますと、瑞山も泰安も天台宗の祖とされる天台大師智顛が行った「請観音経」あるいは「請観世音儀法」にもとづいた修行法を実践する場、つまり兜率往生を目指す僧侶が観音を招請する修行窟だったこととなります。その場合に最も大事なことは、観音の存在なのです。善光寺如来の時にも出てきますが、月蓋長者が病氣平癒を祈運にお願いすると、釈尊はすぐ阿弥陀如来（无量寿仏）を講来された。阿弥陀は大光明を発して隈なく城中を照らし病氣を平癒された。その時に人々は、阿弥陀を供養するのではなく観音に楊枝浄水を捧げて供養するのです。阿弥陀に直接お願いをするのではなく、私と衆生を仲介する観音さんに捧げものをしてお願いをするという筋道になっているのです。これは法華経でも同じです。

請観音法（楊枝浄水法）という作法によれば、日ごと東に向かって楊枝（柳の枝）と浄水を捧げなければなりません。瑞山や泰安の磨崖仏では、その東を意識して太陽が昇る東に面する岩肌に仏像を彫っていると同時に、水に恵まれた溪谷を立地条件に選んでいます。そうした観音招請の修行窟としての条件を最も整えているのが新羅の断石山神仙寺石窟です。

この石窟は自然の洞窟を利用したのですが天井がなく木造の屋根をかけていたとみられます。窟内の配置図にあるように、北壁の中央に6mを超える弥勒如来があり、その手前には上段に半跏像や仏菩薩像、下段には民族衣装を身につけた二人の供養者があらわされています。一人は柄香炉を持ち、もう一人は木の枝を持っていますが、その表現から柳の枝を仏に捧げている場面であることがわかります。かつて私は本尊の大仏に捧げるものと考えていましたが、そうではなく供養者の正面にあたる東壁にあらわされた水瓶を持つ観音像に捧げていると思うようになりました。そうすると、兜率往生を願って智顛が行った「請観世音儀法」の記述に合致するからです。この断石山石窟の西側は壁がなく開かれていて、修行に好都合なのです。智顛は十人の声の通る僧侶を集め、七七（49日間）の修行をするのですが、それをこの断石山石窟にあてはめてみましょう。まず、東壁の観音菩薩の前に楊枝・浄水を捧げ、次に大仏の前で礼拝し、最後に石窟の西端に行って五体投地して仏にまみえんことを折るのです。そして、声の通る僧侶たちが南無本師釈迦文仏や観世音菩薩の名を称名し、呪文の陀羅尼を唱え続けるのです。

このように宝珠持持菩薩に対する信仰の実態を読み解いていきますと、やはり兜率往生を願う弥勒信仰（中国南朝で隆盛）を背景に、その証しとして舍利供養菩薩への信仰が高まったと考えられます。観音菩薩は後に阿弥陀浄土へ人々を導く存在として知られるようになりますが、それ以前の初期の観音菩薩は兜率往生者を導く役割を担っていたことを物語っているのです。そして最初は、菩薩が大きな壺や甕を抱くことで舍利供養を象徴的に表していたのですが、信仰の発展とともに蓋付きの容器のように変化し、ついには宝珠に置き換わっていったことを示しています。

今回、神智城址から出土した菩薩像は、宝珠に先行する容器の形態を維持していることからみて、百済でつくられ日本にもたらされたことは明らかです。仏像そのものは、非常に小さなものですが、百済滅亡に近い制作年代からして、百済人が自ら携行して日本にもたらした可能性が高いと思います。ましてや、出土地が朝鮮式山城であり、対馬の金田城や大宰府の大野城とともに、築城に百済人がかかわった可能性が推測される以上、関係者の方々が解釈されているように築城の関係者が持仏として持って来たと考えていいかと思います。その意味からも、御当地から百済仏が発見された意義は大きく、百済の人たちが日本の仏教、日本の仏教美術に与えた影響の一端が垣間見えたのではないのでしょうか。

・対談・・・・

(大田) 過去2年半におきましては、西日本の古代山城を廻り、ビデオに納め、それを編集して調査員を招いて生の声を聞いてきました。前年度はそれで終了しましたので、今年度から新しい企画を計画したところでございます。今回は大西先生をお招きして百済の仏像に関して詳しくお話を伺いました。

専門的な事は今先生からお話頂きましたので、私としましては部外でございましての中には踏み込みませんが、鞠智城との関連につきまして先生に若干質問させていただきます。

非常に意外な事でしたが、私達は先生から今日お話を何うまで10cm未満の仏像に納がついているのは何らかの小型の野子に入れて持ち運んだり、そういったものに入れて保管していたという印象が強くなりました。

今、京都にクリーニングに出しておりますが、仏像の今後の展示方法は、意外と納を切ってしまつて普段持っていたというようなことでよろしいでしょうか。

(大西) 鹿児島の場合ですと、これは立てるといふことの主旨のための納です。そうすると当然受けとなるべき台座がなければいけません。上が蓮華の花のような形になっていけば、下は反花という下向きの蓮華座であればよいのです。

けれども、今回出土した仏像のように蓮肉という蓮の中央部分のような受座の場合、その下に蓮華の花のような台座があればよいのです。

仮に私が推測しているように、築城に百済の人などが関わっていて、指導するためにやって来たとします。その人が本国からわざわざ日本に来るわけですから自分が信仰している仏を持って来るとすると、台座まで全部もって来るとなると大荷物になる。だから御本尊だけを大事に何かに包んで肌身離さず持って来る。

鹿児島ではたまたま伝製品といいますか、人から人へ集落で伝えてきたがゆえに、安置するために木などで台を作ってそこに穴をあけ、立てる形で展示をしているところもあります。納は本来立てるためのものですから、その受けがある形で展示するのでもいいですが、そうするとさし込むことによって見えなくなってしまいます。そうすると出土した状態で見られるような、斜めの置き方で構わないのではないかと思います。

(大田) この調査の過程で研究者の方々にお話を伺いましたが、熊本県立美術館の有木参事が、確実に出土地点が押えられるということは価値があると申しましたが、その点を当たり前のことですが、先生にお伺いしたいと思います。

(大西) 状態は別にして明らかに百済で作られたとみられる仏像が、対馬の金田城をはじめとして築城に百済との関係が指摘されるような時期に鞠智城からも出てきたことは重要です。しかも出てきた場所もはっきりしている。仏像などの資料的な価値として、明らかに出土地がわかるということは一般資料です。

ただ、私の知っている例ですと、思いもよらない所からも出てくる場合もあります。今の平壤で作られたと思われる、たいへん古い仏像が韓半島の南端から出てきたのです。寺跡でもない、道路のわきの溝のようなところから出たのです。みんな不思議がるのですが、その理由が後に聞き取り調査で分ってきます。それはちょうど朝鮮動乱の時に北朝鮮の軍がそこに駐屯していたらしいのです。すると兵士が仏像を持って韓国まで攻めて来た時に、何らかの理由で急に撤退しなくてはならなくなった。それ故、そのままそこに残っていったというような状況ではないかという気がします。やはり兵士にしてみれば自分の信仰しているものを自分の道具と一緒に持ち歩く

というのは持仏としての本来の性格からして起り得ることなのです。ただ有木さんがおっしゃる出土地点が確認できるという事は資料としては一級の価値があるわけで、ましてや築城と百済との関係を考えて時にそこに百済の資料が出てきたという事はなんと幸せな事だとそう理解しています。

(大田) 「日本書紀」の天智4年の記事に、大野城、基肄城もそうですけれど憶礼福留や四比福夫、向この速率での技術指導で造ったと書いてあります。それが鞠智城の場合には『続日本紀』で大野城、基肄城と一緒に修理したという記事が初めて出てきます。今回出土した百済菩薩が、鞠智城の築城にも関連する貴重なものとして喜んでおるわけですが、百済仏につきましては先生の検証からしますと、だいたい7世紀の後半と申しますか西暦660年代といえます。その後、鞠智城の推定年代といえますか、大野城あたりが築城された時期、そういったものと被ってくることは事実ですね。

(大西) それでいいと思います。宝珠捧持形ではありませんが、ソウル特別市の城北區山陽洞というところから出ている彫刻のスタイルと言うのは非常によく似ています。例えば下裳と言われる裳の折り畳みが非常に今回のものとよく似ておりますし、我々がいう三国時代末、百済であれば百済末と考えていいと思っています。

先程いいましたように、百済系の移民が新羅の時代になっても地方の官職を貫いながら新羅の時代に生きて、自分たちが信仰していた百済仏をその当時の仏として彫っているという例が幾つか出ています。ですから当然新羅時代初期になってもそれは構わないわけですが、日本に来るきっかけということを考えると、やはり築城の時期に合わせるというのがむしろ自然な考え方ではないかと思えます。

(大田) 当然のことながら、念持仏を一般の渡来人が持っている可能性は当時としては有り得ないですよ。やはり速率というか高官の人が持ち込んだというふうに見える方が自然でしょう。

(大西) それは、はっきりとは分からないことなのかも知れません。それでも当時の社会において鑄造の仏像を手に入れたり、あるいはそれを持つことができるのは本当に限られた人間になるわけです。当然そういう築城の技術をもったような百済においても高位の築城に関わる技術者であってもそれは構わないと思います。

山城は山の中にあつて長期戦に備える城ですから、水利をどう探し出すかということが築城には最も欠かせないのです。だからそういう地形を見る事ができる技術者、これが築城の技術に最も必要な事です。それがたまたま鞠智城で貯水池と思われる場所から出て来たというのも何かの因縁かと思えます。

(大田) 皆様に御報告しますが、貯水池の一番底から出ているんです。途中の堆積物がなく一番底から出ているので、その築城との関連というのが非常に強うかがわれる点もここで強調しておきます。

出てきた時の場所を示す図ですが、ちょうど米原集落の西側の谷間でして5300㎡の場所でございます。平成3年に韓国の京畿道の二聖山城から八角形が出て来ましたので、今日おいでの古閑名誉館長とも当時一緒に行きまして、その時に漢陽大学のキム・ピョンモ教授がきつと鞠智城にも池跡がある、というふうに言われましたので、私達も先生を招聘しましたら「ここだろう」とおっしゃった場所、ズバリでした。そこから出てきたのです。

これが今、現在の状況の一番いい写真です。手前が堀切門といひまして崖線があり比高差30m位の崖面であります。米原側にのほりますと平地ですが、一端鞠智池市側の堀切に下がりますと大変な城塞です。

ちょうど池尻近くの方から出ており、谷頭の方に貯木場跡といいますが建築用材が出て来た場所があり、この池尻の方から出てきております。

先般、NHKが取材にきまして7月26日(平成21年)の教育テレビで10時から1時間半「大宰府と鞠智城の古代山城、国家成立」について放映を致します。取材の中でこの仏像を掘った作業員に「どうですか。興奮されましたか」と質問しましたら、「私はボルトかと思いましたが」と言いました。非常に名言だと思います。横になって寝ておられますので、百済に帰れなくなった高官が意図的に池に安置したのではないかというような事もいっております。

これが出てきたばかりの所で私が撮影したものでございます。唯一出てきた直後の写真となつてしまいましたが、土砂がくっついて錆だらけでした。調査員の矢野君も念持仏のようにポケットに入れて持ってまいりました。

これが今京都でクリーニングしている仏像で、かなり綺麗になって真ん中の痩せ型のカーブの線が出て、背面の裏側の所も少し出ております。

先生ちょっとこれご覧になって解説お願いいたします。

- (大西) 先程も申し上げたのですが、この仏像の一つの特徴は、普通ですと後頭部に頭光を取り付ける柄が突出しているか、柄を差し込んでいた穴が開いています。或いは背中の中央部分にそういうものがあってもおかしくないのですが、この場合にはそれらしきものは私の見る限りありませんでした。ですから別に台座があって、その台座のほうに別に仏像の為の支柱があって、光背が付いていたという可能性もあります。

もう一つの特徴は裳を大きく折りたんで、天衣が垂下しながら前方にくるっと巻くようにしながら台座の裏面に至っていることです。そのうち右側の天衣が欠けているということになります。また仏像には、裳の上端部を縛った紐が2本くらいあって、両脚の真ん中に垂れ、足の指先のところにその紐の先端が垂れて出てくることが多いのです。

一つ分りませんのは、天衣の処理方法です。腕のこの部分を前膊といっているのですが、肩を覆ってきた天衣が一度、肘のあたりを通って、右肩を覆ってきた天衣は左へ、左肩を覆ってきた天衣は右へという形が普通多いです。ところがこの仏像の場合、いま見ている限りは、どうも腕の内側から外に行ってるんじゃないかなという気がします。これは日本でも白鳳末とか、或いは三國期でも百済末くらいの頃に、例は多くないのですが出てきます。ですから現状から言いますと内側から下にすらっと垂下するスタイルをとっているのではないかと。その辺から考えても百済末の作品ではないかなという特徴も読み取れます。

- (大田) いま、クリーニングをしております。レプリカも造り、仏像が熊本県に帰ってきますので、その際には改めて公開をしまして、皆様方にご覧いただきたいと思っております。

私はこの調査の3代目で、いま5代目ですが、国土交通省の調査官が来ました時、国営公園化を「頼むばいた」と言いましたとき、「何か大きな発見があるならですな」というふうに言いました。それは絶対出ないということを条件に発言しておりました。ところが出てきたわけです。それで勇んで言いましたところ「フニャフニャフニャ」とごまかしましたので、今日は先生、本当に県民皆様方も先生の専門的な見解でもってピシッとこの仏像の意義をお話願いたいと思います。

これは韓国の仏像に近いのではないかと、言い出しましたのは名誉館長の古閑先生でございまして忠清南道と姉妹都市にあるそこにすぐ電話をいれ、向うから逆に「九州に大西先生がいらっしゃる、そこに聞け」と逆に指示がありお話に行ったわけでございます。文化庁に行きましても調査官ははっきりとわからなかったのです。それで沢山仏像の本を持って来まして「日本にはなか

というくらいに言われました。

先生、最後にもう1回その意義をしつこいでですけど簡単をお願いします。

- (大西) 確かに文化庁の調査官でも大西がこう言ったといったら「いやそれは」ということはないかと思いますが、百済の方からも異議が出てくる事も多分ないと思います。それともう1つ何もそれを見越して言っているわけじゃないんですけども、先程も言いましたけれども、銅の成分を調査したらこれは日本製だと出てくるかとそんなこともありません。ですからそれはもう物を見てこれは百済である、しかもprestailというか、当初のスタイルを維持して来た仏像であると思います。しかもこの仏像は百済末期の特徴をもっていますので、むしろ末期に作られたものが古いスタイルを持っているともいえます。百済が減んだ後も、百済の遺民は仏像をつくっています。そんな時に何らかの古い資料に基づいて作ることがある。つまり、作られた時代とスタイルと違うことがあるということです。だから古いスタイルのものが百済末期あるいは新羅になって出てくるというのはそのためで、そうした点から考えても、今回の出土仏は百済系の人間が造ったと言えるのではないかなと思います。ですから仏像の大きさとか状態は別にして百済との関係が指摘されている山城の遺跡からそうした遺物が発見されたという意味は、やはりこの鞠智城の築城に百済系の山城技術が関わっていた。あるいは7世紀後半の築城にそうした技術がこの御当地にもたらされたことを百済の瓦や仏像が物語っているのだと思います。その意味においてもこの仏が見つかった意義は大きいと評価致します。だから善光寺如来のお告げじゃないですけど、やはり仏さんは百済との因縁が強い場所であると思われて、今現れたのかも知れません。
- (大田) ありがとうございます。平成21年度で調査が31次を迎えますが、大体ほぼ10年ペースでポツポツと重要な発見をしております。百済系の瓦とか貯水池とか木簡とかですね。今回は仏像でございます。今度の発見は10年後位だと思いますのでこの機会を逃さずにやっけて行こうと思います。先生本当にありがとうございました。またよろしくをお願いします。

- (3) 667 (天智6)年11月 倭國の高安城・讃岐國山田郡の鹿嶋城、對馬國の金田城を築く。(日本書紀)
- (4) 669 (天智8)8月 天皇高安に嶺に登りまして議りて城を修めんとす。なお民の疲れたるを恤みたまひて止めて作りたまはず。(日本書紀)
- (5) 670 (天智9)年2月 冬 高安城を修りて畿内の田税を収む。(日本書紀) 高安城を修りて穀と塩とを積む。また長門城一つ、筑紫城二つを築く。(日本書紀)
- (6) 676 (天武4)年2月 天皇高安城に幸す。(日本書紀)
- (7) 680 (天武8)年11月 初めて關を龍田山、大坂山におく。よつて難波に羅城を築く。(日本書紀)
- (8) 689 (持統3)年9月 直廣參石上朝臣暨、直廣肆石川朝臣虫名等を筑紫に遣わして位記を給送す。かつ新城を監う。(日本書紀) 同年10月天皇高安城に幸す。(日本書紀)
- (9) 698 (文武2)年5月 大宰府をして大野、基肆、鞠智の三城を繕治せしむ。(續日本紀)
8月 高安城を修理む(天智天皇五年築城也)。(續日本紀)
- (10) 699 (文武3)年9月 高安城を修理む(續日本紀)
(文武3)年12月 大宰府をして三野、稻積の二城を修らしむ。(續日本紀)
- (11) 701 (大寶元)年8月 高安城を廢してその舍屋雜儲の物を大倭、河内二國に移し貯う。(續日本紀)
- (12) 712 (和銅5)年正月 河内國高安の烽を廢めて、始めて高見の烽及び大倭國春日の烽をおく。以つて平城に通わしむ。(續日本紀) 8月 高安城に行幸す。(續日本紀)
- (13) 719 (養老3)年12月 備後國安那郡の茨城、葦田郡の常城を停む。(續日本紀)

上記の経過を通覧して、敗戦の翌年から對馬・壹岐・筑紫から始めて瀬戸内・近畿へと防衛施設の整備を及ぼしてゆき、数年の間で西日本地域に防人や烽火の設置、水城や山城の構築、兵糧の備蓄などを果たして670年までにはほぼ完了している。なお史料⁹⁾にみえる長門・筑紫の築城記事は史料¹⁰⁾の重出と考えられている。つづいて669年からは上掲諸山城の修理記事がみられ、700年代に入ると、山城や烽火の廃止が現れるようになる。

上記の経過のなかで防衛体制の整備が始まった664年5月にはやくも唐の百濟鎮將劉仁願は朝散大夫郭務徐らをわが国に派遣して平和外交への転換がはらかれた。こえて翌665年9月には朝散大夫沂州司馬上柱国劉德高・朝散大夫柱国郭務徐ら254人が唐国から派遣されてきた。一方、新羅も齊明2年(656)の遣使を最後として途絶えていた遣使を天智7年(668)9月遣使して来て、11月にはわが国からも遣新羅使が派遣された。ここに唐・新羅との平和外交が復活して一応危機感回避されることとなったが、わが国の警戒観はなお払拭するに至らず依然として築城工事は継続された。唐と新羅がわが国に來航した真意はどこにあったのであろうか。唐は百濟滅亡後も半島から撤退せず、新羅をも服属させて半島支配の完備を画策した。そのためにわが国との友好を復活させる必要があった。一方唐の勢力を後退させて半島統一を志す新羅にとつてもわが国との友好関係の回復を望んでいた。このような国際情勢の変化がわが国の危機を急速に遠ざけることになった。かくして700年代に至る約40年の間に築城-修復-停廃の推移を経過しながら、当初の目的に役立たせることはなかったのである。

山城の軍防的類型

ところでこれまでに朝鮮式山城は個別に構造の面から紹介されてきている。しかし視点を変えて軍防的あるいは環境的・政治的性格からとりあげてみるとき以下のように2大別することができよう。

1つは大宰府に代表される都城制という枠組みのなかに組み入れられた山城の場合である。すなわち大宰府都城を防衛するための北の護りとしての大野城、南の護りとしての基肄城がこれにあたる。大宰府地域をとりかこむ険阻な山並みのなかに組みこまれた存在である。その間の平地部分は人工的に構築された土塁によって山並みと連接させてゆくのである。すなわち北の水城大堤や小水城群、南の関屋土塁・とうれぎ土塁がそれである。山城は山並みや土塁と連携してその役割を果たす「都城制型山城」ともいふべきタイプが設定できるところである。

もう1つは金田城・鞠智城・屋嶋城・高安城など、「単独型山城」として認識されているものである。金田城はわが国の最前線対馬に在り、ここには防人と烽も置かれている。大陸から侵攻してくる船団などが見えれば、すぐにも烽によって大宰府に連絡する役割が課されている。屋嶋城は瀬戸内における軍事的な見張り所としての役割が課され、北部九州と畿内との中継位置を占めている。高安城ははるかに瀬戸内を望む高地に営まれ、畿内首都への入り口にあたっている。

ひるがえって大宰府都城の南に位置する鞠智城は、以上の高位型山城と異なる平地につづく低位型山城に位置づけられるタイプである。このような低位型山城は百済にもみられ、防衛型・攻撃型両方の性格を備えているのが、この低位型山城の特徴であると云われる。

鞠智城跡¹⁶で現在調査や整備が進行している地域は、「内城地区」といわれるところで国指定地域である。その外側には「外縁地区」が接しており、さらにその北後方につづく八方ヶ岳(1,052m)にむかう尾根線は、土塁線に相当するような景観を呈している。したがって我々の先学たちは内城と外縁両地区で構成

される狭城説と、後方八方ヶ岳にまでつづく城域を広げた広城説の2つの考え方を提起してきた。

狭城説で注目されるのは、内城地区と外縁地区は断崖地形で区別されていて、その東側外縁地区内には水田地帯を包括しているので、付近の住民達が避難籠城してもしばらくは自給農耕生活も可能であろうと考えられる。したがって単独型山城とはいえず、金田城や屋嶋城などもやや異なる構造機能が予想される。現在内城地区が国指定されたことで、広城説は忘れ去られようとしているが、学問的検討はその後まったく行われていない。中世山城とも重複していて、開発事業の有無にも関心をむけつつ再検討をすすめ、現地風景観の保全対策を手おくれにならないようすすめねばならない。

これまで外敵が攻め寄せると、周辺地域の住民たちも山城に集って籠城する“逃げ込み城”という認識が常識となっているが、大野城や基肄城な



第1図 鞠智城跡城域図

(熊本県教育委員会1991「鞠智城跡-第10次～第12次調査報告」)

古代九州の朝鮮式山城新考 -とくに都城制型山城の設定をめぐって-

小田 富士雄

はじめに

近年調査や整備が続けられている西日本の「朝鮮式山城」は、研究面のみならず文化財政上からも高い関心が寄せられている。現在、所在地の確定している遺跡はつぎに掲げる6山城跡である。その分布は対馬・北部九州・瀬戸内・近畿に及んでいる。

朝鮮式山城一覧（所在地確定分）

名称	所在地	標高 (m)	全長 (km)	水門	城門
金田城	長崎県対馬市美津島町城山	275	2.8	3	3
大野城	福岡県太宰府市ほか西王寺山	410	6.5	1	8
基肆城	佐賀県三養基郡基山町基山	415	3.9	1 (+)	3 (+)
鞠智城	熊本県山鹿市・菊池市	100～168.9	5 (?)	1	3
屋嶋城	香川県高松市屋島	280	?	?	?
高安城	大阪府八尾市高安山	438～488	?	?	?

対馬・北部九州の4城は、大陸からの軍事的脅威に対処する列島の最前線としての防衛機能を課せられている。瀬戸内に望む屋嶋城・近畿の入り口に位置する高安城は、いずれも眺望のきく高所に位置して監視の役目を果たすに適した好処に在る。

一方、朝鮮式山城の構造型式には、高所から尾根を下って平地に開いた谷部をとりこんだ「包谷式」と、山頂近くを土石累が鉢巻状にとり巻く「鉢巻式」の二大別類型がはやくから設定されてきた。また記録に登場してこない「神龍石式山城」とされているものも、現在では15例知られている。この両者の構造上にみる共通点・相違点の比較論や年代論などについては諸説あり、まだ将来に少なからざる問題をのこしている。本稿では朝鮮式山城を主としてとりあげてゆきたい。

天智紀山城以前の城塞記事

朝鮮式山城が天智天皇2年(663)の白村江の敗戦を契機として出現するに至ったことは周知のとおりである。しかしこれに先立って城塞のことにふれた二つの記事についてふれておこう。

ひとつは敏達紀12年(583)条であり、もうひとつは斉明紀4年(658)条である。

①敏達紀12年条

火華北国造刑部叔部阿利斯登の子達率日羅を百濟より召喚したとき、その奏言に、
 「百濟人謀りて言はく、『船三百有り・筑紫に請らむと欲ふ』といふ。若し其れ實に請はば、隨賜乎へ。然らば百濟新に國を造らむと欲はば、必ず先ず女子・小子を以て、船に載せて至む。國家、此の時に望みたまひて、宍岐・対馬に多くの伏兵を置き、至らむを候て殺したまへ。翻りてな詐かれたまひそ。毎に要害の所に堅く壘塞を築かむ」とまうす。

②齊明紀4年は歳条「以下は政府記録による記事。この条は六年に移すべきかという説がある」書紀原註

「或本に云はく、庚申年の七月に至りて、百濟、使を遣して奏言さく、「大唐・新羅、力を并せて我を伐つ。既に義慈王・王后・太子を以て、虜として去ぬ」とまうす。是に由りて、国家、兵士甲卒を以て、西北の畔に陣ぬ。城櫓を繕修ひ、山川を断ち塞ぐ兆なりといふ。」

①については大伴氏に従っている熊本県北国造職員であった阿利斯登の子日羅（百済王室に仕えて第2位の高官「達率」）が、百済にも心を許さず要害のところに壘寨を築いて備うべきことを奏言して、外敵の侵攻に対する防衛策の必要性が6世紀末段階に説かれていることは注目される。朝鮮三国時代における国際的緊張状況にともなう防衛体制建設の上限をも示唆している。かつて神龍石式山城建設の上限がこのあたりにもとめられた所以でもある¹⁾。

つぎに②については「庚申年」すなわち齊明6年(660)の百済滅亡を承けて、兵士を「西北畔」に配置し、城櫓を「繕修」して外寇に備えたというのである。渡辺正氣氏²⁾は「西北畔」を倭国内の西部の北、すなわち北部九州に宛てた。さらに「繕修城櫓」で朝鮮式山城および神龍石山城に該当させ、「繕修」は傍訓に「ツクロヒ」と「ツクリ」の両者があるところから、後者をとって新造の意に解した。前者をとれば齊明6年以前に築造されていた城櫓を修理した意となるので、この場合は神龍石式山城となる。ここに神龍石式山城の築城も齊明朝あたりに求められる手がかりが得られたかにみえた。

しかしその後、八木充氏³⁾がこの記事に再検討を加えて、「……」の部分は百済使の奏言。つづく「是に由りて」以下は「或本」の本来の文章とみなして「書紀」編述時に参照された百済系人物による一異伝の文言といえることになり、「国家」は百済が相当、「兵士甲卒」は「百済遣民らによって再結集された百済士卒」である。また「西北の畔に陣ぬ」は「百済旧領の西北部」を意味し、「城櫓を繕修ひ」は「文字通り改修・補強作業とみるのが順当で、(中略)既存の城櫓を急ぎに補修を加えた」ことをいう。そして「山川を断ち塞ぐ」は「起伏に富む朝鮮の自然地形が攻防の障害機能を果たしたというのであろう」と考証をすすめている。これらの文章は「或本の記録者が百済国内で現に体験によってか、あるいは見聞をもとに対象を記述したか」であろうと解釈した。さらに「百済領内の百済と新羅・唐が交戦しつづけた西北方面に兵備の主力を動員した状況の、もっとも的確な表現」であり、「万が一にも倭国内の西北部と読むことがあれば、それは660年以降の朝鮮情勢を無視した誤読としかいわざるをえない。あくまで百済領内の記述に限定すべきである」とむすんでいる。

以上の渡辺説は倭国の国内対応状況を記述したものの、八木説は百済系筆録者による百済領内の臨戦態勢を記述したものとされて、両者まったくあい反する解釈となる。これについては今のところ文献史学側からの賛否いずれの所見も公表されていない。

記録にみる朝鮮式山城の推移

百済の再興をたすけるべく渡海した倭国の水軍は、天智2年(663)8月白村江において唐・新羅連合軍と戦って大敗し、倭国に襲来する脅威にさらされることとなった。翌年から急拠西日本沿海地域の防衛体制を固める必要に迫られ山城の築城などが急がれた。以下に防衛体制の進展を文献史料によって編年の示しておこう。

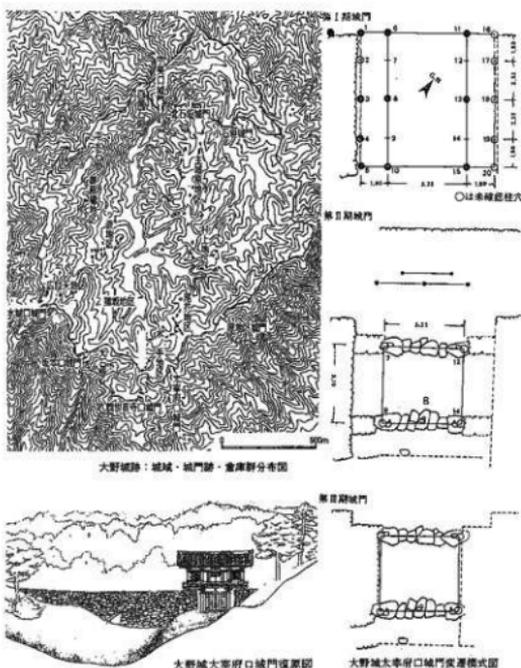
- (1) 664(天智3)年 對馬嶋・壹岐嶋・筑紫國等に防と烽とを置く。また筑紫に大堤を築きて水を貯えしむ。名づけて水城という。(日本書紀)
- (2) 665(天智4)年8月 達率答火本奉初を遣わして城を長門國に築かしむ。達率憶禮福留・達率四比福夫を筑紫國に遣わして大野及び椽二城を築かしむ。(日本書紀)

どをそのような観点からみるとき、城内の地形からして居住可能域はきわめて少ないといわざるをえない。基本的には官僚と軍兵が逃げこんで短期間の籠城生活を過ごすというものはあるまいか。

大野城の構造⁶⁹

大野城には都城制型山城という、平常から王城的景観の一翼を担う側面があった。城内には6地区計70棟の倉庫群が在る。(下表の棟数は平面図数明らかなものだけに限り示している)

地区名	独立柱建物				礎石建物			出土遺物	時期
	1×1	3×3総	3×7側	3×9総	3×4総	3×5総	3×9総		
	5.8㎡	42㎡	112㎡	92㎡	53㎡	66㎡	165㎡		
主城原	1棟		2棟	1棟	5棟	4棟	1棟	瓦類・土器	7後～9C
増長天						4棟			
尾花						10棟			
猫坂		1棟			4棟			瓦類・土器	8後～9前
八ッ波						15棟		瓦類・土器	9～10C
村上					2棟	2棟		瓦類・土器	平安



第2図 大野城跡全図・大宰府口城門の変遷及び復原図

なかでも北寄りにある主城原地区には、基壇をもつ建物や獨立柱の長大な官衙風建物など他地区にない遺構が在って、大野城の管理中枢的な機能を有する地区であることが推察される。地区名にもある如く、史料にもみえる主城司の居所に比定できるであろう。

また外界や都城に通ずる城門は4箇所知られていたが、平成15年(2003)7月の集中豪雨で多大の被害を蒙り、その修復整備に伴う調査で新たに4箇所門跡が追加された。城周土塁は6.5kmほどもあり、北と南では部分的に城内と仕切る東西土塁が設けられ、いわゆる二重土塁構造となる。平均的な土塁の基底幅11.4m・高さ3.7mほどで、本体は版築盛土で構成され、外壁の立上がりは75°前後の急傾斜角をもっている。頂部には柵列(柱径20cm)が付設されていたようである。

名称	石材・積み方	全長	基部幅	上面幅	高さ	傾斜角	水門
A大石垣	花崗岩割石積み	約64m	4m	4m	4.5m	77°	無
B水手口石垣	◇	約25	7	4	6	72	無
C百間石垣	◇	約200	9	4	8	75	無
D北石垣	◇	約50	3	2?	2.5	60	無
E小石垣	◇	?	4	?	3	70	無
F屯水石垣	◇	?	?	水門0.6	水門0.6	?	有

平成15年の豪雨被害は一方では多くの新しい知見をもたらすことにもなった。谷部の6箇所には石垣が築かれているが、屯水石垣以外は水門を設けず自然排水である。北石垣地区では、谷の最奥部に最上部の土塁にいたるはるか麓ちかくから、二段築成の石垣で斜面を装表して最上部の土塁の築成に至る大工事の全貌が明らかにされた。このほか北側の百間石垣においても、築成に至る内部の基礎構造の工学的所見が明らかにされた。また大宰府政庁に至る南側の大宰府口城門の調査では3時期の変遷が明らかにされた。その結果を整理するとつぎのようである。

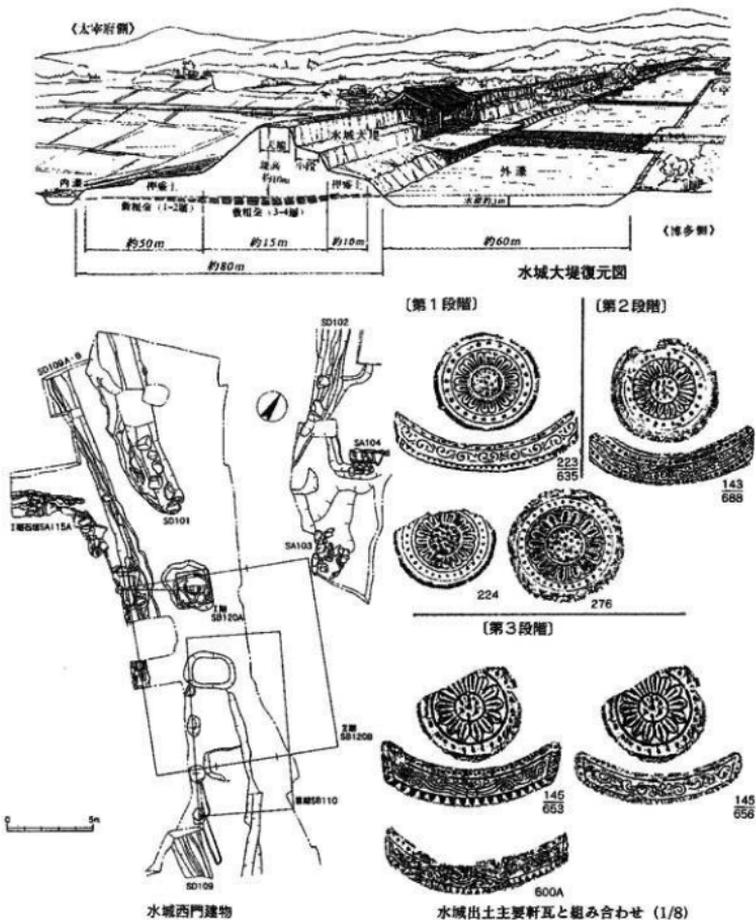
城門	形式	門礎	規模(桁行×梁行)		柱間	備考
1大宰府口Ⅰ期	掘立柱	円形削込	3×4間	8.85×8.70	5.25	柱痕50cm・648年伐
◇Ⅱ期	礎石	—	1×1	5.25×5.10	5.25	柱痕50cm、瓦8c初
◇Ⅲ期	◇	—	◇	◇	◇	地鎮具(鏡・勳・)

Ⅱ期の屋瓦に使用されたのは鴻臚館式軒先瓦であり、Ⅲ期の上限は城内に四王寺がおかれた宝亀5年(774)である。以降「大城山」(『萬葉集』)から今日に継承されている「四王寺山」に改称されるようになる。また承和7年(840)9月23日太政官案にこれまでの主城2員を大主城1員に改めた(『類聚三代格』)。

水城の構造¹⁰⁾

白村江の敗戦の翌年から始まった西日本防衛体制の最初に手がけられたのは水城大堤の築成であった。大野城の水城口城門から西行する尾根山麓と、西方牛頭山の北東麓の間の平野部幅1.2kmほどを南と北に遮断して築成された東西方向の土塁である。

大堤の基底幅約80m・高さ13mの版築工法による3段築成である。北側は約70度の急傾斜、南側は緩傾斜の構造となる。大堤と東・西山麓の接点付近には東門・西門が設けられている。また大堤の北側に沿って幅60m・深さ4mの大溝(濠)が並行している。以上が水城大堤の外観である。大堤の西端以西は南北方向の低地と小山塊が交互にくりかえされる牛頭山系北麓の地勢となり、これらの低地部を遮断する小土塁(通称「小水城」)が築成された。東から上大利土塁(約80m)・つづく2箇所は消滅・大土居土塁(約40m)・天神山土塁(約70m)と順次西に及び、大堤の西4kmに達している。大堤と大土居土塁では土塁基底部を横断する木樋が通っていて、南側から流出した水が木樋を通して北側大溝に流入する仕組みが明らかにされた。これによって博多湾側から南下する敵襲に備える目的であったこと。「水城」の名称は



第3図 水城—復元図・西門平面図・古瓦の変遷—

北側から眺めたときに水壕上に浮ぶ大堤の景観に拠ったことなどが知られた。また大堤が築成された低地は本来基盤軟弱な低湿地帯であるため、築成に際して基盤層が不等沈下しないような措置が必要となる。

東門地区南側の下成土段を横断する調査では、版築状積土が当時の表土面の上に行われており、積土の最下層には厚さ40cmの樹木枝葉(粗朶)を敷いている状況が明らかになった。敷粗朶に使用された植物遺体の同定では木本13種(常緑性10・落葉性3)・草木1種で、その季節性については5月中旬から7月中旬頃に伐採されて敷き詰められたと推定されている。おそらく書紀にみえる664(天智3)年から始まっ

大堤築成の基礎作業であろう。さらに大堤北側のり面は、急勾配をなす高さ13mもの土塁を築成するために、「押え盛土工法」が必要となり、幅約10mの下成土段をつくることとなった。またその軟弱基盤にも、常識的に敷設される域をこえるほどの敷粗朶が使用されたのであって、これらの入念な工法は、今日いうところの「補強土工法」を併用したものであった。

つぎに西門地区の調査では3期の変遷が明らかにされた。

I期 7世紀後半・水城創設期

掘立柱形式の門柱（径52cm 杉材）と、全部で2個の柱穴が発見された。心々4.32mの間口1間規模で、円形側門礎が伴うと考えられ、門柱に横木（冠木）で扉を支える冠木門形式の簡素な構造で、入り口は北にむかって「ハ」字形に広がっている。壁面は花崗岩刺石を4～6段小口積みした石垣で崩壊を防止している。

II期 8世紀代・大宰府政庁II期整備に伴う改修

礎石掘方5箇所が発見され、建物規模は梁行2間（10m）・桁行3間（10.8m = 3.3m [11尺] + 4.2m [14尺] + 3.3m）の八脚門が復元できる。北側の下成土塁周辺から鴻臚館式軒先瓦（第1段階）が発見されていて、太宰府政庁II期整備が着手された8世紀初めと同式軒先瓦と同一で、政庁の改修と連動したものであろうと考えられる。第2段階軒先瓦は8世紀後半に比定され、天平神護元年（765）修理水城専知官が置かれた背景が考えられる修復瓦かとも考えられる。

III期 9世紀以降

掘方3箇所が発見され、間口1間（復原柱間5.4m）とみられる。「柱穴の規模、柱間の間隔から控柱の後に支柱を設けた構造」の「支柱間の長さ」（奥行）10.4mに復原された（『水城跡』下巻291頁）。土塁頂部には第3段階（平安期）の瓦類が多量に存在するところから、屋根が土塁天端よりも高い樓門形式が考えられている。

水城大堤の西方に続く小水城群のうち、春日市大土居土塁の調査では、基底部に大堤が発見されたのと同様の木樋が発見されている。土塁の基底幅・高さなど大堤のほぼ2分の1規模で、盛土の断面観察から後期古墳の盛土工法と共通するところがみられる。

基肄城の構造¹⁾

「椽城」（日本書紀）あるいは「基肄城」（続日本紀）と記されたこの山城は、佐賀県基山町の北端山頂から南に下る尾根線をめぐって城域を形成している。北方8kmには大野城を背負う大宰府政庁跡が望まれる。この両城は大宰府都城の北と南を扼する軍防拠点の位置付けとなる。城内の地勢は中央東寄りを南流する住吉川（筒川）によって東・西2つの山地域に区分される。

西側は北半の北帝^{（北の山頂）}と南半の坊住^{（山頂の南側）}、東側は北半の車路^{（山頂の東側）}と南半の大久保の四地区で構成される。西側山地は北峰（414.13m）から南下して基山山頂に至る尾根線沿いの土塁は、さらに東行して住吉川に至る南境域を形成する。この間の城内は主尾根から派生して東に下る支脈と浅い谷を交互にくりかえす地形をなすが、この東行小尾根群を整地して礎石建倉庫群が設けられている。対する東側山地では東西幅も小さく、北峰に対向する東山頂から東南方向に下る尾根線は東峰（327m）に至り、さらに南行尾根線に沿って下り、その末端近くから西行に転じて谷部（仏谷）を渡り、南行する尾根の下半部を横断して住吉川に至る。東・西両山地の南城境界線は住吉川を横断して合致するが、ここを遮断する石塁は最大の水門をとまう南門



第4図 基肄城の遺構分布図

跡として著名である。かくして構成された城周は3.9kmにおよび、大野城よりは小さく、鞠智城に近い規模である。

遺構は城周関係と城内に2大別される。城周関係では尾根部を主体とする土塁と、谷部を横断する石塁、さらにここに設けられた水門跡・城門跡などがある。城内には小尾根上に設けられた多くの礎石建物群と竈地(烽火跡か)がある。

土塁線と谷部を塞ぐ石塁は城周ラインを形成し、内部に住吉川がつくる南に開く谷地形を内包する。包谷式山城の名称で知られる朝鮮式山城の一形式である。

城門は推定まで加えて以下の4箇所がある。

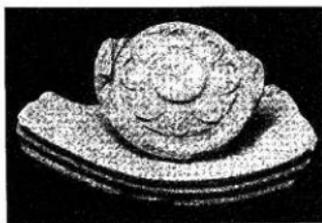
- ①南門跡(水門跡) 南面する城の主門にあたり、中央の谷を流れる住吉川の出口であるから、石塁・水門・通路(門)

で構成される。石塁(現存長さ26m)の東端近くに設けられた水門は幅1m・高さ1.4mほどで床面傾斜角7°、長さ9.5mの通水道が設けられている。南門はその東に想定されるが、現水路と現登山道ではやくに崩されたと思われる。現存する石塁の用材は基本的に自然石の一部加工材を平積みし、南側の高さ8.5m・頂部天端幅3.8m、傾斜角75°ほどの構造である。石塁東側は崩壊して土塁とのとりつき方などは不明であり、流水は水門よりかなり下方の崩壊部に川床が形成されている。石塁表面の石積みにかなり弛みが目立ってきたため、平成22(2010)年度から保存修理委員会を発足させて整備にむけて検討をすすめている。

- ②東南門(仏谷門) 南門跡東方の谷部出口を塞ぐ位置に長さ15m・高さ4.2m・幅4mの石塁が残っている。
- ③東北門跡 東北部土塁を切通し、その両端に門礎各1個を据えている。両外側に各々掘立柱建物の半円形刺込み(復原径40cm)、上面に扉の回転軸受孔があり、両軸受孔の心々距離1.9m。唐敷居形式の両間き構造となり、瓦も採集されている。筑紫野市原田方面に通じる。
- ④北帝門跡(北門) 城域最北端に位置し、行政上は筑紫野市に属する。北行大宰府政庁正面に通じている。土塁を幅4mほど切通し、東側壁面にあたる積石がみえる。地表には門礎などは見えないが、左右の土壁は外側に張出している。付近で瓦が採取されている。



第5図 基肆城跡の遺構
(上：南門跡 中：東北門跡 下：大礎石群)



第6図 古代山城発見の百済系単弁軒丸瓦
上：基肆城跡 大礎石群（三重弧文軒平瓦）
下：陶智城跡 軒丸瓦二種

通称「つつみ跡」東峰頂上にある径8mほどの窪地で、貯水池または烽火跡と伝えられる。

同様の窪地は西峰の基山頂上付近にもあり烽火跡と伝えられる。

城内の西側山地支脈小尾根上と、東側山地尾根上には礎石建物遺構群が分布している。遺構確認調査が平成15～18年に行われて現在40棟が確認されている。

立地上のまとまりから12群に分けられるが、X群のみは珍しく谷筋に存在している。分布は次のとおり。

坊住地区 I群1棟 II群3棟
北帝地区 III群1棟（通称「大礎石群」）IV群9棟 V群4棟
VI群5棟 VII群2棟 VIII群1棟
IX群4棟 X群3棟 XI群4棟
大久保地区 XII群3棟

ほとんどの遺構が5間×3間プランであるが、一部に6間×3間（IV-1、XII-1）がある。なかでも

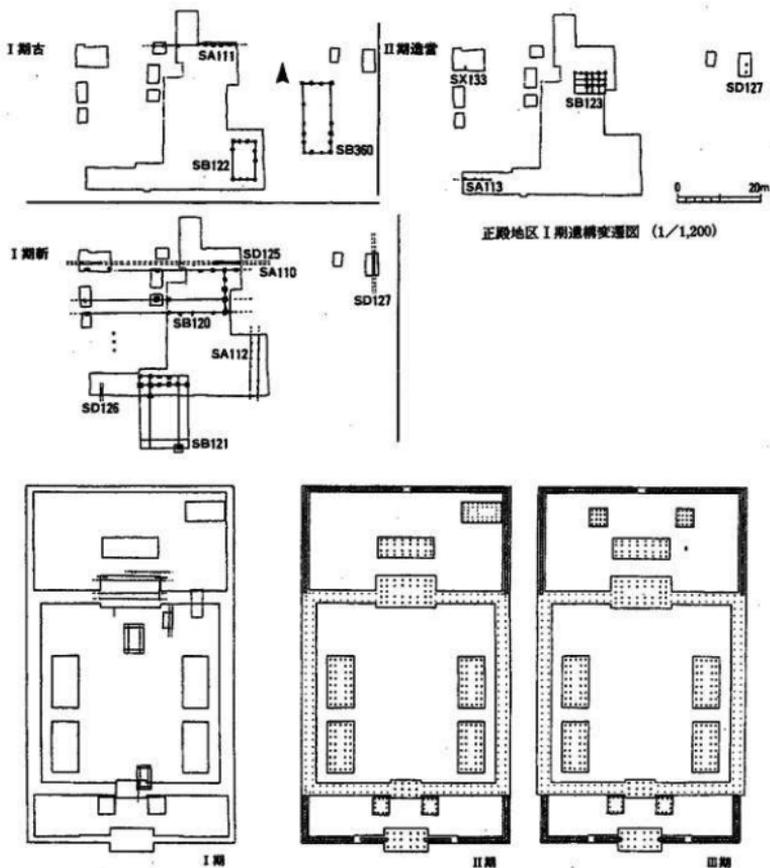
西側土塁近くの高所にあるIII-1は10間×3間の長倉形式で「大礎石群」の通称で知られている。

登山道近くの遺構では傍らの断面に縄目文平瓦の露出が見られ、8世紀に下る建造が考えられる。

「大礎石群」付近は、百済系単弁軒丸瓦と三重弧文軒平瓦が発見される7世紀後半代にさかのぼる最古段階に比定される。ここでは縄目文瓦の発見はない。これにつづく軒先瓦には複弁八葉軒丸瓦と扁行唐草文軒平瓦（老司Ⅱ式）であり、8世紀前半代に比定されるが、同種瓦は大宰府政庁や大野城跡などに見られ、これらと連動した建造や整備が考えられる。

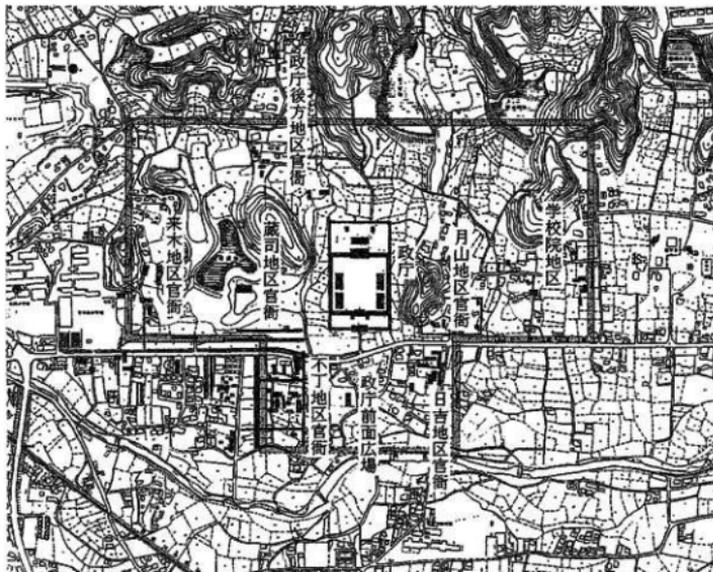
大宰府政庁の成立と背景

大宰府政庁跡に現存する朝堂院型配置の礎石建物群が、天慶4年(941)の藤原純友ら海賊によって焼失させられた後のⅢ期造営であることは今や周知のことである。それ以前にⅡ期とほとんど同じⅡ期の礎石建ての段階。さらにその下層に掘立柱建物が最古期(Ⅰ期)として設営されていることなどが明らかになった。



第7図 大宰府政庁建物期別変遷図(九州歴史資料館2002「大宰府政庁跡」)

平成8(1996)年から政庁正殿の発掘調査が始まり、特にI期からII期初めごろにかけて考古学的な新しい成果が得られた点が注目される⁸⁾。I期遺構は正殿基壇の積土と整地層の層位的検討からI期古段階・I期新段階・II期造営初頭の3時期に細分された。各時期の年代は各層に含まれる須恵器群から、I期古段階は7世紀第3四半期から第4四半期頃まで、新段階は7世紀第4四半期から8世紀第1四半期まで、II期造営が8世紀第1四半期に開始されたと理解されている。各時期の間には中断がなく、継続されていることがうかがわれる。現在の地に政庁が設置されたI期古段階の上限は天智朝近くまでさかのぼりうる可能性を示すものの、II期政庁正殿とはかなり遠い建物の状況を示している。つづく新段階で中心的存在の南面廂付建物(SB120)が、II期正殿の下層にあって両者主軸を併せて重複するに至っている。そしてこのI期新段階の廃絶後、ただちにII期正殿の造営が開始された。このような正殿における成果を当時の政治的・社会的背景を対照してみると、I期古段階は、白村江の敗戦を承けて筑紫大宰の居所が鄂津官家から現大宰府政庁の地に移転し、あわせて水城大堤の築城・大野城・基肄城の築城などにわかに筑紫防衛体制の緊急配備が着手された時期である。つづく新段階は大宰府政庁の官衙構成にII期の先駆的様相が現れてくるが、最も注目されるのは、この段階に飛鳥浄御原令が制定されたことである(持統3年=689・6月)。同年9月には位記(冠位授与辞令)伝達使者が筑紫に到り「新城」を監察し、翌年7月には「大宰・国司」の選任(地方官制の人事異動)が行われた。すなわち筑紫大宰府の実質的発足がこの時点で求められる。なかでも「新城」の監察とは、のちの藤原京の場合の用例をも参照して大宰府都城制についての策定も開始されたことが知られるのである。要するにI期新段階後半にはII期大宰府都城制の実施をめざして具体的な策定がすすめられた重要な時期であった。一方、中央では藤原京遷都への計画が進展して持統8年(694)12月に実現した。そして政庁より一步はやく完成した防衛施設の山城については修築期に入っていた(698年5月 大野・基肄・鞠智3城修築)。また対外関係では白村江の敗戦の翌664年、西日本の軍防体制整備を開始した年に、はやくも唐の百濟鎮將劉仁源は郭務掾らを遣し(5月17日)、筑紫で要応されたのち、12月12日に帰国している。加えて天智4年(665)9月劉徳高・郭務掾ら254人が来朝し、12月に帰国した⁹⁾。唐使来朝の目的は百濟、さらに新羅の占領・征服政策をすすめる上で倭との親交を有利と考えたからであったが、敗戦直後の中央政府は警戒を解かず正式の国使とも認めず、筑紫大宰のもとで処理させた。一方唐を半島から撤退させて三国統一を企図する新羅にあっても、唐にとらず親倭政策は必要であった。斉明2年(656)以来絶えていた新羅使が天智7年(668)9月来朝調進してきた。同年11月には新羅使の帰国を送ってわが国から2名を新羅に遣し、以後日羅交渉が復活した。やがて677年には唐が半島に置いていた安東都護府を遼東に後退させ、ここに新羅の半島統一が実現した。したがって大陸からの西日本侵攻の危機は一応遠ざかったものの、以後直接的には対新羅への警戒心が西日本沿海防衛の課題として継承されてゆく。すなわちI期古段階は唐羅両国を対象とする緊急の防衛体制の整備が急がれた時期であったが、新段階に入ると両国から示された親倭政策によって危機感回避されたものの、対新羅警戒観は継承されてなお山城の修築などが行われた。むしろこの段階の終末ちかくに律令体制の整備という国内政治体制の充実方向に重点がおかれ、とくに飛鳥浄御原令の制定を直接の契機として、当時の東アジア情勢をもにらみながら大宰府の整備にむけて加速度的に実現がはかられたとみられる。

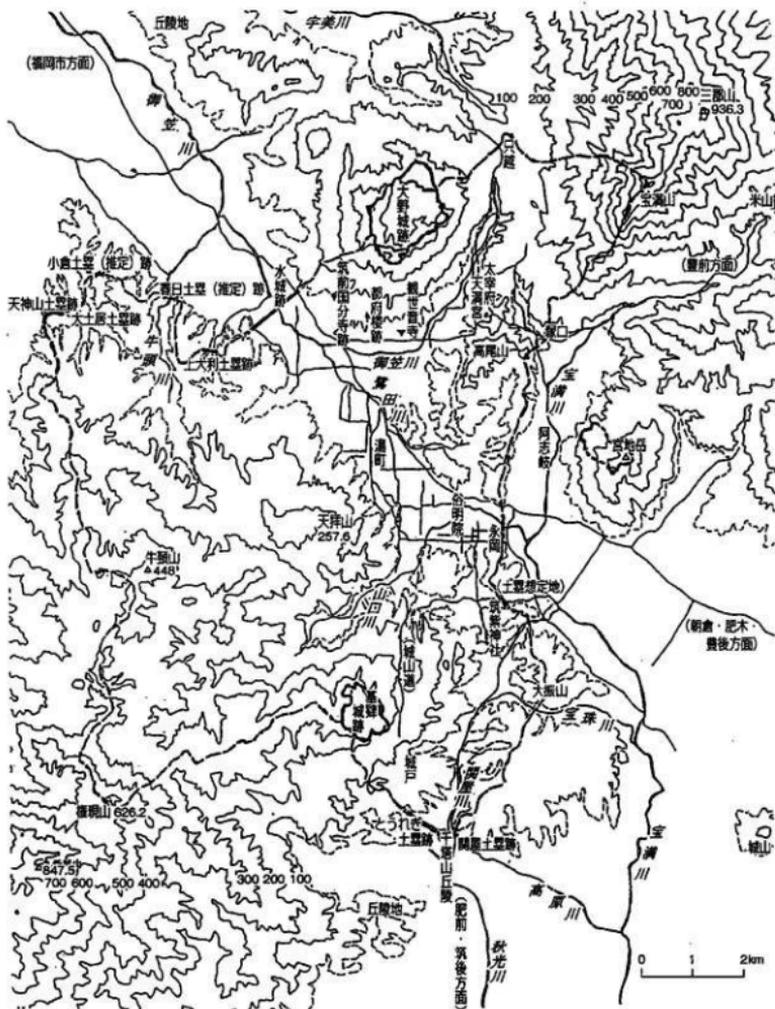


第8図 大宰府政庁周辺の官衙（政庁第Ⅱ・Ⅲ期）
 (太宰府市史編纂委員会 2007『太宰府市史・通史編Ⅰ』)

上述したようなⅠ期の経緯につづくⅡ期の開始は、8世紀初頭の大宝律令の制定（大宝元年＝701）を画期としている。『令義解』にみられるような大宰府官制が明実ともに完成して発足した。大宰府政庁も礎石建瓦葺朝堂院形式の対外的にも威容を誇る外観をめざして建造が開始された。東西約8町・南北約4町域の政庁を中心とする範囲の南には東西約400m余の張り出しをもつ前面官衙群を加えた府庁域が想定されるに至った¹⁰⁰。この時期中央においても和銅3年（710）3月10日平城京への遷都、同年興福寺も建立された。また大宰府政庁前面官衙溝（SD2340）から発見された遺物に「天平六年」（734）銘木簡や軒先瓦（鴻臚館式・老司Ⅱ式）がある。これらをあわせ考えると、8世紀第Ⅰ四半期後半から第Ⅱ四半期にかけてⅡ期政庁の整備がすすめられたことがうかがわれる。これと併行して大野城や水城西門のⅡ期整備も運動してすすめられ、ともに掘立柱構造から礎石建瓦葺（鴻臚館式軒先瓦使用）の構造に進化したのであった。

大宰府都城とその源流

平成3年（1991）阿部義平氏は大宰府羅城説を発表された¹⁰¹。山城などの防衛施設を伴う都市の典型として、四周羅城ラインをも設定したのである。これが成立すれば、大宰府都城の手本とされる百済泗泚都城よりもさらに雄大な構想のもとに、自然地形を最大限にとり入れた羅城を伴う大規模都城制を実現したことになろう。阿部説が発表されるや、地元の調査関係者間には一も二もなく直ちに追隨する立場を表明して、マスコミがらみで独走する情況がみられるようになった。新たに提起された羅城説の四周設定の概要はつぎのようである。



第9図 大宰府周辺の地形と羅城の推定復原
 (阿部義平1991「日本列島における都城形成」『国立歴史民俗博物館研究報告』第36集)

北羅城ライン 四王寺山(大野城)～水城～小水城群と谷部を塞ぐ土塁と丘陵をくりかえして、西端の天神山土塁に至る。東は大野城から東行して宝満山(829.6m)に至る。

西羅城ライン 北西隅の天神山土塁が南に折れて丘陵端にとりつき、南行して牛頭山(448m)を経て楸現山(626.2m)に至る約10kmの尾根続きの天険である。この間は険しい自然地形額みとなる。

南羅城ライン 権現山を南西隅として東行して基山（基肆城）に至り、さらに東行して「とうれぎ土塁」（150m）～千塔山～「岡屋土塁」（275m）～城ノ上丘陵へと連続する約8km余の間である。

東羅城ライン 北羅城ラインの北東隅宝満山から南行して宝満川右岸沿いに高尾山～永岡～大振山～閑屋土塁をつなぐラインを想定している。これまでの北・西・南ラインと異なり、このライン上には断続する丘陵の間を東流して南行する宝満川に流入する小河川や、谷部を横切る7ヶ所以上にすでに消滅したとせざるをえない小水城の存在を想定することになる。しかし、南・北西ライン上の小水城土塁はほとんど現存しているのに、東ラインのみすべて痕跡をど認めないまでに消滅したと強弁するのは首肯し難いと云わざるをえないであろう。また阿部説発表後に発見された宮地岳（338.9m）の東麓に至る阿志岐山城¹²⁹の存在が知られるや、ただちに宝満山～宮地岳～大振山と東ラインを拡張するという無策ともいべき性急な対応説もあらわれ、一部マスコミによって喧伝されるに至った。このような情況に危機感を持った筆者は、平成12年（2000）改めて地元研究者として阿部説を検討するところがあった¹³⁰。阿部氏は「大宰府は朝鮮半島の都城よりも雄大な構想をもつもので、（中略）自然地形も最大限に利用した都城の型式」であると評価している。すでに先学の世代から北ラインと南ラインは、自然山稜と人工土塁を併せて防衛ラインを構成している点が指摘されてきた。西ラインは人工造営箇所を要しない自然の天険に依存しているため、あえて言及しなかったのである。阿部説の特色は、これらの三ラインを結び、さらに東方に解放された造営痕跡のないところまですでに消滅したとする東ラインを想定して、四周を囲む羅城形態を提示したところにある。しかしこの羅城説の弱点は東ラインの想定にある。一方、自然の天険に依存する考え方にたつときは、博多湾側からの敵襲に備えては北東隅に想定された宝満山からさらに北行して、三郡山～砥石山～若杉山～鉢立山～大鳴山～西山とつづく三郡山地の天険が福岡平野の東を限っている地勢に依存してこと足りるであろう。また南ラインは基肆城の東山麓を北行して8kmほどで大宰府政庁に至り、また南行して筑後・肥前方面に至る。有明海側から北上する敵襲を想定するとき、東ラインが想定されている丘陵群を東へ北に迂回したのち、宝満川沿いに北上して永岡に至る行程をとらねばならず侵攻路としては通路とはいえない。一方永岡から東行して朝倉方面に至る交通路は斉明帝の遷居した朝倉宮に連絡し、さらに筑後川を遡上にて豊後に至る豊後道ルートとなる。

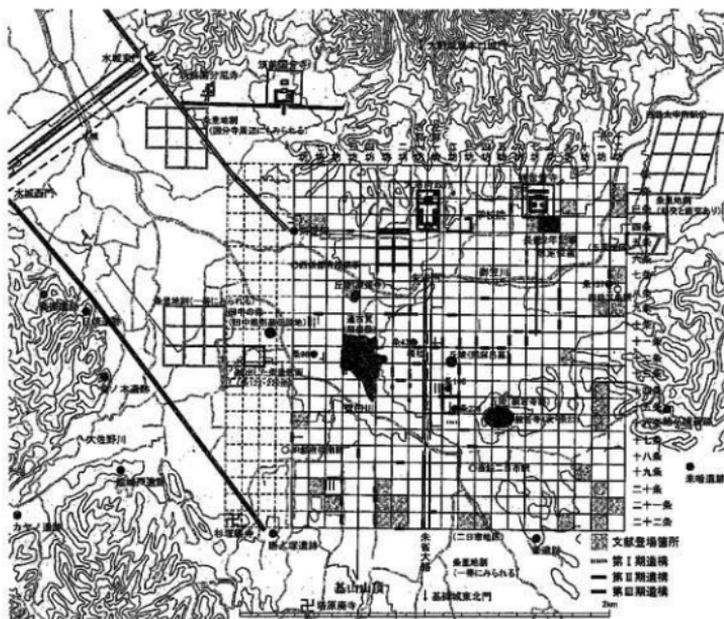
白村江敗戦の翌年から急拠大宰府政庁を現大宰府の地に移し、防衛線を築かねばならなかった緊急事態の最中であっては、まず北から南からの敵襲に備えた防衛線を構築することが最大の急務であったから、自然の天険地勢と山城と人工土塁を組みあわせて、北ラインと南ラインを形成するのが最適の方策であると判断されたからにはほかならない。両ラインをつなぐ自然の天険を利用した西ラインは当然計算のうちに入っていたのである。東側は上述したように朝倉宮、さらに豊後道～瀬戸内～畿内へと連絡する、いわば「内なる世界」であった。したがっていくつもの小水城の土塁を築成して東ラインを構成するほどの必要性も時間的余裕もなかったこととなる。いいかえれば、大宰府政庁I期古段階にあつては、百済泗泚城の羅城構造が参考されたことは否定できないものの、すでに上述したようにまず第一に防衛ラインを形成することが急務であった。対外的にも威容を示すような都城制の外観整備が策定されるのはI期新段階、直接的には飛鳥浄御原令に始まることも上述した。大宰府都城の模範が百済泗泚都城にあったことは大方の認めるところであるが、泗泚都城には条坊制は施行されなかった。このような泗泚都城の系譜が南朝建康城の里巷制に由来する五部五巷制を施行したことは別稿¹³⁰で詳述した。建康城は鶏籠山の南麓低地に位置した南北に長い矩形に近い都城で、西北部に張出した石頭城部分が加わる。都城の構成は内城と外郭に分れ、宮室は都城内北寄りに在り、城壁はなく木柵を廻らし、墳墓地は城外に設けられた。都城周辺には石頭城・西州城・東府城などを配して建康城を守備した。都城に北接して玄武湖があり、西側を揚子江が南流している¹³¹。

このような建康城の構成は百済泗沘都城にも影響した。すなわち扶蘇山城の南麓に宮室を設け、南に開く平地に市街を設け、これをとり囲む北～東の山稜を連いで石築羅城ラインが南下し、西側は北～西～南へと曲流する白馬江で画される。河江・羅城・池沼の在り方や、羅城内に条坊制が採用されなかったこと、また郭（羅城）内に五部五巷制が採用されたことなど、建康城から百済泗沘都城に継承されたところは少なくない。

大宰府都城における政庁Ⅰ期古段階には、大野城・基肆城の築城に亡命百済王都高宮の指導があり、彼等は築城術を専門とする兵法家であったことも記されている。四王寺山（大野城）の南麓に大宰府政庁を配し、北・西・南側を羅城ラインにも比べられるような防衛線が閉鎖する構成はまさに泗沘城の羅城構成が念頭にあったものであろう。しかしながら東ライン側は解放された内部交通域と考えられていたこと。都城内の条坊制は次段階以降に待たねばならないが、それにかわるべき城内の行政区分を実施するほどの余裕はまだなかったのである。大宰府周辺の自然条件を勘案した選択の適用と、緊急を要した軍防体制設立を最優先すべき対外情勢に迫られていたからにはほかならない。ここに南朝建康城－百済泗沘城－大宰府の系譜をたどりながらも、百済、倭それぞれの諸条件によって一部取捨し、あるいは変更して実現していった状況がたどられるのである。

つづく大宰府Ⅱ期は藤原京から平城京へと継承されていった、首都における宮と大寺と方格地割（条坊制）に要約できる古代都城制の「かたち」が設定されて（Ⅰ期新段階）、大宰府都城においても大宰府政庁と「府大寺」（観世音寺）と条坊制施行の条件を備え、外郭ラインに大野城・水城・基肆城などを配するⅠ期防衛線施設のさらなる整備を加えて対外的威容を完成するに至ったのである¹⁰⁶。

本稿は都城制型山城を設定して、大宰府都城とのかかわり、その政治的背景の意味などを追求すること



第10図 大宰府条坊90mプラン
 (井上信正 2011 「大宰府条坊の基礎的考察」『年報大宰府学』第5号)

で予定の稿量をはるかに越えてしまった。単独型山城とした金田城と鞠智城についても必ずしも同一性格のうちにまとめられない独自性が指摘できるが後日を期したい。

- 註1. 原田大六「神籠石の諸問題」(『考古学研究』6巻3号)1959年
2. 渡辺正気「神籠石の築造年代」(『考古学叢考』中巻・吉川弘文館)1988年
3. 八木充「百済滅亡前後の戦乱と古代山城」(『日本歴史』第722号)2008年7月
4. 小田富士雄「熊本県鞠智城跡をめぐる諸問題」(『考古論集:潮見浩先生退官記念論文集』潮見浩先生退官記念事業会)1993年
矢野裕介・大田幸博編『鞠智城跡-総括報告書-』(熊本県文化財調査報告第249集)2009年
5. 鏡山猛「大宰府都城の研究」(風間書房)1968年
福岡県教育委員会編『特別史跡大野城跡整備事業V』(福岡県教育委員会)2010年
6. 九州歴史資料館編『水城跡』上・下巻(九州歴史資料館)2009年
中村昇平編『大土居水城跡』(春日市文化財調査報告書第28集・春日市教育委員会)2000年
7. 小田富士雄「基肄城の築城」(『基山町史・通史編 上巻』第3編第2章第3節・基山町)2009年
8. 九州歴史資料館編『大宰府政庁跡』(九州歴史資料館)2002年
杉原敏之「大宰府政庁のI期について」(『九州歴史資料館研究論集』32)2007年
9. 天智紀3年9月23日条分註によれば、7月28日対馬に至り、9月20日筑紫に至る。
10. 石松好雄「大宰府庁城考」(『大宰府古文化論叢』上巻・九州歴史資料館)1983年
11. 阿部義平「日本列島における都城形成-大宰府羅城の復元を中心に-」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第36集)1991年
12. 草場啓一「阿志岐山城跡」(筑紫野市文化財調査報告書第92集)2008年
13. 小田富士雄「日本の朝鮮式山城の調査と成果」(『古文化談叢』第44集・九州古文化研究会)2000年
14. 小田富士雄「百済熊津・泗泚期の都城制と倭-特に倭京〜大宰府との関係について-」(『古文化談叢』第49集・九州古文化研究会)2003年
15. 秋山日出雄「南朝都城『建康』の復原序説」(『権原考古学研究所論集』第7)1984年
16. 小田富士雄「都城制と『大寺』」(『古文化談叢』第65集(1)・九州古文化研究会)2010年

本稿掲載の付図・写真は筆者作成分のほか、下記文献から引用した。

- 小田富士雄「西日本古代山城に関する最近の調査成果」『古文化談叢』第37集 1997年
小田富士雄「百済熊津・泗泚期の都城制と倭」『古文化談叢』第49集 2003年
小田富士雄「防衛体制の整備」・「基肄城の築城」『基山町史・上巻』第3編 第2章 第2・3節 2009年
小田富士雄「総論・大宰府史跡研究の現段階」『月刊考古学ジャーナル』588号 2009年
九州歴史資料館「大宰府政庁跡」2002年
九州歴史資料館「水城跡」上・下巻 2009年

・対談・・・・

(大田) こんにちは。ただ今より対談を始めたいと思います。今日先生から、最新情報を盛り込んだお話をたくさん伺いました。先生は、多くの山城を実際に見られていますので、大変勉強になりました。よろしくをお願いします。

(小田) よろしくをお願いします。

(大田) 古代山城の機能面を重要視した際、大野城を中心とした都城を取り巻くシステムについて、もう一度お話いただけませんか。

(小田) 山城を取り上げてお話しする時には、城単位で見ると、構造的には、大体、同じ様なものだと、話してきています。しかし、その中で共通点や相違点が出てくるとの見方をしています。特例として、都城制に組み込まれた山城の存在があります。その好例が大宰府でして、北の都城ラインには大野城、南のラインには基肆城が組み込まれています。この場合、大野城や基肆城は、単独で防衛を行うのではなく、大宰府の守護を目的とします。最前線の金田城、瀬戸内の屋嶋城、近畿の入口にある高安城などは、見張りや連絡を取り扱う中継基地的な山城であり、これらは、単独の山城群と考えています。

一方、鞠智城は単独で構成された平地の丘陵山城で、大宰府ともかかわる兵士たちが駐屯した事が考えられます。倉庫跡や米倉跡も見られています。その城域についても、広域説があり、城内に水田などがあって、自給自足の機能を持った城との見方があります。先に述べた「単独の山城群」ともやや城の種類が違います。

他の山城は、見晴らしの良い高山に築造されています。また新羅や百済では、どうでしょうか。百済の扶蘇山城、新羅の半月城などは、ある時期(季節的に)、王宮としても使われました。「在城」とは、「王が一定期間、山城内の建物で生活する状態」の事です。実際「在城」の銘のある瓦が、新羅の城から出土しています。韓半島では、王都に都城型の城があり、短期ながら王が滞在するケースがありますが、日本にはありません。

また住民を収容する場合、高地の山城だけでは無理なので「羅城」で囲みます。中国では、城と郭に分けて、合わせて城郭と呼びます。内城は、宮廷や官城など、王が居る所を含めた区域です。その外圍が外城で、一般の人達が生活する所です。そして、その外郭を大きく「羅城」で囲みます。朝鮮や日本の場合、やや形を変えた「城」が存在します。この様に、本来の形式が、ストレートに伝わるものではありません。少しずつ変化して伝わります。共通点や相違点が出てくるのはそのためです。また民族性の違いも関係します。

(大田) 大宰府を中心とした都城と単独城があるのなら、鞠智城もそれに含まれます。鞠智城の中心部は、内城と呼ばれます。丘陵地の縁が、外縁地区となります。さらに、広域のラインがあります。外郭線と呼ばれる防衛ラインで、これには、一部に中世城の木野城も残っています。一方で「追地には水田が、外縁地区の内側を取り巻いている」と言うのが、先達の先生方の意見です。

(小田) 一時期、先達の先生方は、鞠智城の城域を「狭域説」と「広域説」の二つに分けられました。「狭域説」は、内城と外城から構成され、「広域説」は、外郭線を広く取り込みますので、倍以上の城域になります。いずれにせよ、城の中核は内城で、広域説の場合は、内部に追地の水田地区を取り込みます。後者の場合は、有事の際にも、ある程度の住民が逃げ込めて、自給自足の生活が可能です。ですから、やや長期的籠城の機能も果たせる事になります。

(大田) 私は、昭和63年から平成6年まで鞠智城で発掘調査をしました。城域については、土塁線と崖面で囲い込まれる内城地区を線引きして、平成16年に国指定を受けました。

(小田) 普通は、城と言えば、周囲を全て囲まれた状態を言います。しかし、古代山城は、地形を、そのまま利用しています。神籠石の場合ですと、低い方の平地側に向かって土塁を造ります。それで、頂上付近は、自然地形がそのまま残されています。それは、山の後方から攻撃される可能性が無いからです。手を付けずに、地形を最大限に利用するのが共通点です。大宰府の羅城説の場合、東側には土塁がありません。それは、「大和に繋がる」「朝倉宮に繋がる」道筋の内部領域だからです。羅城として、土塁を造って遮断する必要が無いのです。

(大田) 鞠智城の内城地区は、全周3,500m位で、鬼ノ城と同じ程の規模です。一方、大宰府を中心とする大野城は、全周約6,500mです。ですから、鞠智城の内城地区の全周は、短いのです。周りの土塁線を入れても良いとの考え方もありますが、発掘調査を行っていません。

(小田) 狭城説の場合、内城地区をはじめとして、外線地区までの調査が進んでいます。一方で、広城説の場合は、まだ調査不足のところが多く残存しています。これらの考え方を否定するにも肯定するにも、まだ説得する論拠が足りません。

韓国扶蘇の羅城の図面に、西側土塁、南側土塁とあります。これは、推定で付けられたものです。その後、発掘調査が行われましたが、人為的なものではなく、自然丘陵の末端部を、そのまま取り入れたのではないかと、さらに、錦江(白馬江)の機能を、もっと重視すべきではないかという指摘が韓国側からも出ています。この様に、手を加えた痕跡が無くても「自然地形を絡めて利用したのでは」との考え方が、最近出始めました。広城説を唱える人達には、心強いものとなってきています。

この事は「川と都城制の組み合わせ」→「大宰府と水城のライン」→「水城の外に幅60mの堀を設けていた」との発想に繋がって行くと思われそうです。

(大田) この鞠智城でも、防人が自給自足していたと思われませんか。

(小田) その様に思われます。広城説を、明確にする必要がありますが、緊急時に、周辺住民が城内へ避難してくることも考えられます。一方で、大野城や基肆城などは、険しい山ですから生活環境としては、多くの住民が逃げ込んできて維持できるかどうかは疑問です。

(大田) 鞠智城は「単独グループ」「平地型」「広城説」で考えれば、大野城や基肆城と違った城と捉えてよいでしょうか。

(小田) 大野城や基肆城は、都城制の一環をなす山城です。鞠智城は、単独の山城です。しかし低地にありますから、屋嶋城や金田城とも違います。これら4城は、全て高地性の城で、鞠智城だけが、低地性の城です。単独の城は、城域だけで、外郭は在りません。

韓半島の山城には、大野城型と鞠智城型があります。鞠智城は、百濟タイプの単独城を採用しました。

(大田) 鞠智城は、国防の最南端基地ですが、薩摩軍人の対策をしていたとの説があります。

(小田) 「鞠智城は、国防の最南端基地であった」との説は、以前からありました。一方で「有明海からの大宰府攻撃を防ぐ目的で築造された」との説もあります。鞠智城からは、政庁跡かといわれるところも見つかっています。では「肥後の国には、政庁が二つあるのか」ということになります。国府と鞠智城を考える時、軍人対策であるならば、鞠智城が、国府より南に位置しなければ、意味がありません。

もう一つ、「699年に、大宰府をして三野、稻積の二城を修らしむ」とあります。福岡市の周辺に宛てる説のほか、三野の地名は、今の宮崎県の西都市付近に、稻積の地名は、鹿児島県大隅半島の国分市付近にあります。このように南九州に、二城が比定出来れば、軍人に対するの監督・

防備が考えられます。鞠智城は、華人対策の城ではないと思います。

(大田) 鞠智城は、国史に城名を留めていますので、古代山城に位置づけて良いと思います。

(小田) 大田先生が言われる様に、「朝鮮式山城としての古代山城で考えよう」という事でよいと思います。

(大田) 鞠智城国営公園化にむけて、最後に先生から一言いただけますか。

(小田) 国指定史跡になり、大野城や基肄城と同じ特別史跡になってしかるべきだと思います。そのためには、やはり歴史的な裏打ちが必要です。70棟余の建物跡が発見されていますが、変遷はどうなっているのか。文献記録として、平安時代に「カラスが茅葺き屋根の葺き草をかみ抜いた」との記述があります。でも698年の修理時期から、その後、およそ100年間が空白です。その間の事が少しでも分かれば、鞠智城の歴史を組み立てることが出来ます。鞠智城の建物は、大宰府と近い性格の建物であることが示せます。

もう一つは、鞠智城の独自性、例えば、平地性の城で広域説が出される点などは「他域には無い特色を出して行く」などの視点も必要であろうかと思っています。

(大田) ありがとうございました。

文献から見た鞠智城 —防人配置の有無をめぐって—

板上 康俊

はじめに

国史跡鞠智城跡には、以下のような特徴があると認められている¹⁾。

1. 築城の年代がほぼ決められる。
2. 比較的長い期間（181年間）にわたって国史に記載がある。
3. 日本の古代山城で唯一の八角形建物跡が発見されている。（都城では難波宮等の例があり、寺院には法隆寺東院夢殿など事例が多い）
4. 日本の古代山城で唯一の貯水池・貯木場跡が発見されている。（韓国では多数の例がある）
5. 日本の古代山城で唯一木簡が出土している。（韓国では城山山城・月城など数カ所の例がある）
6. 日本の古代山城で唯一百濟型銅造菩薩立像が出土している。

しかし、鞠智城に関して文献資料を用いて検討すべき点多々残されている。中でも鞠智城に配置されていた兵力の性格の問題については、これまで本格的に論じられてはいなかったと思う。そこで小稿では、この問題のうち、特に防人が配置されていたかどうかについて絞って検討してみようと思う。

(1) 防人の配置先をめぐる学説状況

防人の配置については複雑な変遷があるが、防人の出身地については、律令制施行以後は東国出身防人制が布かれており、それが一旦全面停止、後に東国出身防人制が復活、更にその後には筑紫出身防人制になるというのが大まかな流れであるとするのが通説と行って良い。養老軍防令に防人の集結地点を津（難波か）と定めていることと、『万葉集』巻20に取める天平勝宝7歳（755）2月の防人歌や、天平10年（738）の駿河国正税帳に見えている防人の帰郷先から見て、律令制施行以後の防人の出身地が東国であることは間違いないが、大宝令施行（701年）以前については明証が無い。

いま述べた推移の中で解釈が問題になるのが、『続日本紀』天平2年（730）9月己卯条「停_レ諸国防人_一」と、『続日本紀』天平9年（737）9月癸巳条「是日、停_レ筑紫防人_一帰_レ于本郷_一、差_レ筑紫人_一令_レ戍_レ壹伎_一・对馬_一」との関連である。後者が東国出身防人制の停止であることは異論がないが、前者を筑紫国（及び壹伎島・对馬島）以外の地（たとえば長門・石見・出雲・薩摩など）への防人配置の停止と読む直木孝次郎・山内邦夫説²⁾と、前者は防人徴発停止命令で、新羅との緊張が高まったために帰還命令である後者が遅れたと解釈する岸俊男・田中卓説³⁾とが併存状態となっているとされている⁴⁾。直木説を採れば、筑前国や壹伎・对馬両島以外に、たとえば山陰の日本海沿岸や、また肥前・肥後にも防人が配置されていた時期がある可能性を認めることになるが、しかし、この問題に関しては、防人を管轄する防人司が大宰府の一司であることより見て、やはり西海道内に限られるとみるべきであろう⁵⁾。

防人の配置先に関する初見史料（大化改新詔を除く）である『日本書紀』天智天皇3年（664）是歲条には「於_レ对馬島_一・壹伎島_一・筑紫国等_一置_レ防与烽_一。又於_レ筑紫_一築_レ大堤_一貯_レ水。名曰_レ水城_一」とあり、この後にも配置が確認される壹伎・对馬のほか、「筑紫国」への配置があったことが分かる。この記事の「筑紫国」の後に付いている「等」の文字は、一般的には複数を示す接尾語であることが多く、従って天智3年段階での防人の配置先は、一見、上記の三つの国島に限られるように見える。

しかし、上掲の記事のすぐ後、『日本書紀』天智4年8月条には、「遣_レ達率_一倭礼福留_一・達率_一四比福夫於

筑紫国「築大野及椽二城」とあり、確かに大野城は後の筑前国内にあるが、椽（基肄）城は肥前国内にある。こちらの史料の「筑紫国」は、事業の拠点の置かれた処としか解釈できない⁶¹。こういった例を参照すれば、先の天智3年の記事の「筑紫国」も、実際の配置先としては肥前などを含み込んでいた可能性が出てくる。更に、防人の配置先については変遷があった可能性もあり、天智紀の記事のみから、その後の時期の配置先を限定して考えることは、やや穏當を欠く。

実際に杵岐・対馬以外で防人が置かれていた確実な例としては、『万葉集』巻16-3866番（神亀年間（724～9年）と伝える）に、

奥鳥 鴨云船之 邇來者 也良乃埴守 早告許曾

（おきつとり かもといふふねの かへりこぼ やらのさきもり はやくつげこそ）

とある能古島の防人の例が有名である。しかし最近になって、佐賀県唐津市中原遺跡出土の8号木簡に「甲斐国津成人」つまり甲斐国出身の防人が記載されていることが明らかになった⁷¹。これは木簡裏面の記載から見て、直接的には逃亡防人であった可能性が大きい。能古島の例から見て、肥前国をも含めた玄界灘沿岸に防人が配置されていた支証とすることは可能だろう。

更に、時期は下るが、『続日本後紀』承和2年（835）3月己未条には、

大宰府言。壹伎島遙居海中。地勢險狹、人数寡少、難支機急。頃年新羅商人來窺不絶。非置防人、何懼非常。請令島徭人三百卅人、帶兵仗、戍十四処要害之埵。許之。

とあり、また同承和10年8月戊寅条には、

大宰府言。対馬島上県郡竹敷埵防人等申云。從去正月月中旬迄于今月六日、当新羅国、遙有鼓声。傾耳聽之、毎日三響。常俟已時、其声発動。加以至于黄昏、火更見矣。（下略）

という記事が見える。鈴木拓也氏は、これらの記事及び前掲の『万葉集』の記載から、「杵岐・対馬において防人は「埵」に配置されていたのであり、それは筑紫においても同様であった」と述べる⁸¹。従うべき見解であろうが、一方で筑後国府に防人が配備されていたという説も紹介するなど、やや不徹底の感があり、更なる検討が必要と考える。

この他には、『続日本紀』天平宝字3年（759）3月庚寅条に、

大宰府言。府官所見、方有不安者四。（中略）管内防人、一停作城、勤赴武芸、習其戰陣。而大貳吉備朝臣真備論曰。且耕且職古人称善。乞五十日教習而十日役于築城。所請難可履行。府僚或不。不安三也。（中略）勅。船者宜給公糧、以雜徭造。東国防人者衆議不允。仍不依請。管内防人十日役者、依真備之議。優復者、政得其理民自富強。宜勉所職以副朝委。

とあることが問題になる。この史料からは、怡土城の築城に際して防人を動員していることがわかり、このことから、山城の守衛として防人が配備されていたとする考えが出されている⁹¹。しかし結局は管内の防人の勤務日の六分の一だけを築城に使役し続けることが認められたにすぎず、それすらも真備以外の府官の中には反対する者がいたことの方が重要だろう。怡土城の造営は天平勝宝8歳（756）から始まり、神護景雲2年（768）に終わっており、天平宝字3年（759）にどのような段階だったかは分からないが、府官が怡土城の築城に防人が割かれるのを相当に忌避し、政府も真備も遠慮がちに管内の防人の使役を認めている点から判断すれば、むしろ怡土城において防人は、守衛の主力とは考えられていなかった可能性の方が大きいと言うべきではあるまいか。大野城に防人がいた明証が無く、かえってその麓から「遠賀団印」「御笠団印」や「御笠団」木簡（大宰府政庁地区出土木簡45号）といった軍団関係の遺物が出土しているのも、この考え方に沿うように思う。

(2) 天平10年周防・駿河両国正税帳に見える防人

前節では防人の配置先についての既往の研究を紹介してきたが、時期的な変遷があった可能性がある中で、断片的な史料から通史的に防人配置先を論じることには相当の無理が伴う。そこで本節と次節では、天平10年(738)の①周防国正税帳(『大日本古文書』2巻130頁以下)、②駿河国正税帳(『大日本古文書』2巻106頁以下)、③筑後国正税帳(『大日本古文書』2巻146頁以下)を取り上げ¹⁰⁾、天平半ばの時点における防人の配置先について考えてみたい。なお、以下の計算は既に岸俊男氏の古典的研究によってなされているので¹¹⁾、ここではその大筋を確認したうえで、帰還する防人の配置先に関して私見を述べることにする。

①天平10年周防国正税帳には、

14行(六月)十五日下船伝防人部領使(大宰史生従八位上中臣東連進人將從一人、合二人四日食糧二束八把酒三升二合塩一合六夕)

18行(六月十七日)同日下船伝防人部領使(大宰少判事従七位下錦部連定麻呂將從二人、合三人四日食糧四束酒四升塩二合四夕)

87行(十二月)廿日向京(従大宰府提進上旧防人二人、四日食糧一束六把塩一合一夕)部領使(長門国豊浦团五十長凡海部我妹往來八日食糧三束二把酒六升四合塩一合六夕)

という記載がある(〔 〕内は、細字双行。全体を現行通用の字体に改めている。以下同じ)。14行と18行は、これ以前に西海道にいた防人の東国への帰還を引率するという任務を終え、このたび瀬戸内海を船で帰ってきて周防に寄港した大宰府官人への食費支給を示している。87行に見えている「旧防人」は、天平9年9月の防人停止によってその任を解かれた者を指し、彼ら二人は少し遅れて大宰府につかまえられ、周防を通過していったことを示している。

通過していった防人自身への食料支給については、173行以下に、

向京防人三般供給額稲一千八百六十七束「六把

前般防人八百人二日半料額稲八百六束六把

食料八百束(人別日四把)

塩四斗(人別日二夕)直糧六束六把(以一束充六升)

右依部領使大宰府少判事従七位下錦部連定麻呂去天平十年四月十九日際供給如件

中般防人九百五十三人二日半料額稲九百六十一束

食料九百五十三束(人別日四把)

塩四斗七升六合五夕(人別日二夕)直糧八束

右依部領使正六位下上道臣千代去天平十年五月八日際供給如件

後般防人一百二十四人二日料額稲一百束

食料九十九束二把(人別日四把)

塩四升九合六夕(人別日二夕)直糧八把

右依部領使大宰史生従八位上小長谷連常人去天平十年六月十二日際供給如件

という記載がある(〔 〕内は推補)。この記載により、周防国から食料の支給を受けつつ東国に帰って行く防人たちは三つのグループに分けられ、第一隊(前般)800人は天平10年4月19日前後に、第二隊(中般)953人は天平10年5月8日前後に、第三隊(後般)124人は天平10年6月12日前後に、それぞれ周防国を通過していったことがわかる。ここに記されている防人たちの人数合計は、先の「提進上旧防人二人」を除けば1,877人となる。

一方②天平10年駿河国正税帳には、27行以降に、「旧防人部領使遠江国少掾」「防人部領使史生」「当

国防人部領使史生」「防人部領安倍団少殺」への食費支給が見えている（期日は不明）ほかに、79行以下に、
 旧防人伊豆国二十二人 甲斐国三十九人 相模国二百三十人 安房国三十三人
 上総国二百二十三人 下総国二百七十人 常陸国二百六十五人 合一千八十二人
 六郡別半日食為単三千二百四十六日 上

と、駿河国を通過した防人 1,082 人への食料支給が記載されている（ただし、時期は不明）。周防国正税帳に記載がある 4・5・6 月に周防国を通過した防人数との差 795 人の中には、信濃などの東山道諸国や、東海道でも遠江・駿河両国の出身者が含まれていることは間違いない（当時、武蔵は東山道に属していた）。

ここで、東国諸国の郷数と、帰郷していった防人たちの人数の比を求めれば次のようになる。（郷数は郡波本『和名抄』に拠り、神戸・余戸・駅家郷は省いた）

国名	帰郷防人数	郷数	防人数 / 郷数
伊豆	22	21	1.05
甲斐	39	30	0.97
相模	230	60	3.83
安房	33	29	1.14
上総	223	75	2.97
下総	270	85	3.17
常陸	265	150	1.76
7 国計	1082	450	2.40
遠江		91	
駿河		58	
信濃		65	
上野		98	
武蔵		105	
下野		64	
6 国計	(1154)	481	(仮に 2.40 とする)

表の上段 7 国の部分に明らかなように、郷数に対する防人の徴発数は、国ごとに違いがある。伊豆・甲斐・安房については、ほぼ一郷あたり 1 人となるが、上総・下総は一郷 3 人前後、相模は極端に多く一郷 4 人も徴発されている。そこで、駿河国正税帳で知られる伊豆以下 7 国の平均を取り、一郷 2.4 人の防人が徴発されたとして、これを遠江以下、防人の人数の明らかでない諸国¹⁰⁾の郷数に乗じれば、1,154 人という数字が得られる。これに駿河国正税帳に見えている 1,082 人を加えた 2,236 人という数字が、帰郷を命じられた東国防人の合計人数に近いと考えることができるだろう¹⁰⁾。この数字と周防国正税帳に見られる 1,877 人との差、359 人については次節で検討する。

ともあれ、以上二つの正税帳からは、『統日本紀』天平 9 年 9 月癸巳（22 日）条に「停筑紫防人 帰于本郷、差筑紫人 令成岩岐対馬」と記された指令が実施されて、実際に東国出身の防人たちが帰郷する際、翌天平 10 年の 4 月から 6 月にかけて周防国から食料を支給されたグループは三つに分けられており、そのうちの約半数が、その年の内には駿河を通過していくという日程だったことがわかる。

(3) 天平10年筑後国正税帳に見える防人

興味深いのは③天平10年筑後国正税帳で、これには防人関連として、

9～10行 依 勅還郷防人起筑紫大津迄備前見島十箇日糧春稻壹千五百四十八束

11行 料水手二人食糧八十束

と、筑紫大津（那津、博多大津）から備前見島までの食料を筑後国が負担したという記載がある。ここで筑後国が負担した1,548束は、周防国正税帳での食料支給額（一人一日に4把）によって、防人387人分の食料に当たることがわかる。

問題となるのは、第一に、筑後国が負担した筑紫大津から備前見島までの食料と、先に周防国正税帳でみた周防国通過の際に周防国が支給した食料との関係であり、第二に、もしも筑後国を通過する防人たちがいたならば、彼らに対する食料支給の支出があるべきであるのに、それが記されていない点である。

第一の問題点について。あらためて周防国正税帳を見てみると、6月15日に瀬戸内海を西に下っていく防人部領使の大宰史生従八位上中臣東連益人と、6月17日に同じく瀬戸内海を西に下っていく防人部領使の大宰少判事従七位下錦部連定麻呂がおり、そのうち後者は天平10年4月19日に、帰郷する前般の防人たちを引率して周防国を通過して東に向かったことがはっきりしているが、前者はいつ防人をつれて瀬戸内海を東に向かったかが分からないことに気づく。岸俊男氏は中臣東連益人も前般の部領使だったかとしており、もちろんその可能性も否定できないが、しかし、陸上を横切る途中や寄港した際に食料支給を求めなければ、正税帳に記述が残らないわけだから、中臣東連益人は周防国内に寄港しない船便を用いて防人たちを部領して東上していったと考える余地も残されている。同一任務で同一集団を率いて東上した大宰府史生が、わずか二日の違いではあれ別便で西に下るというのも、やや腑に落ちない。

一方で、4月から6月にかけて周防国から食料を受けながら帰郷して行った防人たちは、前般・中般・後般の三つに整理と分けられ、極めて計画的に引率されていた観があり、この中に筑後国から食料の支給を受けた387人という人数をはめ込むのは難しい。この点から見て、筑後国から食料を支給された防人たちは、明らかに先の三般とは別の集団だったと考えられることになる（この点は岸俊男氏も同意見である）。

以上の二点を組み合わせれば、中臣東連益人は、筑後国が負担した筑紫大津から備前見島までの食料を携え、387人の防人たちを引率して周防沖を通過していった部領使だった可能性が大きいと言えるのではあるまいか。

ここで参照されるべきが、前節での人数計算である。周防国から食料を支給された防人は1,877人。これに対して、駿河国を通過した防人が1,082人であることを利用して、比例計算によって求めた東国に帰郷した防人全体の数は2,236人であった。4～6月に周防国から食料を支給された防人数と、東国に帰郷した防人数との差は359人となる。この数字は、筑後国が食料を負担した防人の数387人と、かなり近似している。もとより、前節で想定した東国防人総数2,236人という数字は、東海道と東山道とにおける防人の差点率が大きく見れば同一という仮定に立っての数字であり、従って、359人という数字も、おおよそその程度だったというものに過ぎない。となると、筑後国が食料を負担した防人の人数に、周防国を三般に分かれて通過していった防人の人数を加えた2,264人が、実際の東国防人の総数（逃亡防人は除く）である蓋然性は極めて大きいと見て良いだろう¹⁰。結局、周防国から食料を支給された防人たちは別に、筑紫大津から備前見島に直行した防人たちの集団がおり、後者は筑後国が筑紫大津から見島までの食料を負担したということになる。

(4) 防人の配置人数について

以上、基本的に岸俊男氏の計算を追検証しながら、天平10年の防人帰郷時における彼らの編成を見てきたが、ここで問題になるのが、中臣東連益人が引率していった防人たちの性格であり、これが先ほどの第二の問題の理解に関わってくる。彼ら387人の防人たちは、なぜ他の2,000人弱の防人たちとは別のグループを作らされたのであろうか。

考えられるのは出身地の違いと、配置先の違いであろう。中原遺跡出土木簡から見て、配置先において出身地による把握がなされていた可能性が大きく、更に岸俊男氏により、防人は天平勝宝7歳の段階においてなお国造軍の性格を色濃く残していることが明らかにされていることから¹⁰、二つのグループが出身地の違いによって分けられていた可能性はある。

しかし、帰郷の際に大宰府の方で国ごとに区分けし、いずれかの国、ないし国々の出身者だけを、他の諸国に先んじて（中臣東連益人の大宰府への帰任の早さからそう推定する）帰国させるという手段を講じたとは考えにくく、その必要性も見いだせない。仮にそういう方法が取られたとしても、それはそもそも出身地ごとに配置されていたからだとすることも可能である。また、駿河国正税帳の記載を見ても、出身国ごとにグループ分けされていたであろうことは窺えるが、どこかの国だけが特に別便で帰郷させられている様子は見えない。となると、大きく配置先によって二つのグループを作り、2,000人弱の大きなグループよりも先に、387人の小さなグループを、別の食料支給方法を用いつつ帰郷させた可能性が大きいということになる。

ではその二つのグループは、それぞれどこに配置されていたものか。大宰府ないしは筑紫大津からの出発が相対的に遅かったこと、防人制開始の段階から老岐・対馬への配置が実施され、また後世まで残されたことから見て、遅れて出航した大きなグループの中に、老岐・対馬に配置されていた防人たちが含まれていたことは間違いないだろう。逆に、先行して帰国した387人の中に、筑紫大津にほど近い九州本土に配置されていた防人たちが含まれていたであろうことも間違いないだろう。

しかし、中臣東連益人が引率した先行グループと、前・中・後般のグループとの時間差は、中臣東連益人と錦部連定麻呂（後行グループ前般の部領使）との大宰府への帰任が殆ど同時であることを参照すれば、そう大きいとは考えにくい。一方で、前・中・後般は4月19日・5月8日・6月12日に間防に立ち寄っており、ほぼ一月ごとに出発したと考えて良い。そうすると先行グループと後行グループの前般との筑紫出発の時間差は、後行グループの前般と中般、中般と後般との間の時間差と、さほど変わらないようにも考えられる。つまり、先行グループ387名と前般の800人とが九州本土の防人で、中般の953人、後般の124人が老岐・対馬の防人ということは考えられないか、ということである。この場合は、先行の387人は筑紫大津から至近距離に配置されていた防人、前般の800人は筑紫大津からある程度の距離がある九州本土の防人ということになり、この800人の中に鞠智城に配置されていた防人が入っていた可能性を考える余地がでてくることになる。

この仮説の検討に当たっては、老岐・対馬に配置されていた防人の概数について、他の史料との間の整合性があるかどうか問題となる。天平宝字元年（757）閏8月、

勅曰。大宰府防人、頃年差_一坂東諸国兵士_一發遣。由_一是、路次之國、皆苦_一供給_一。防人産業、亦難_一弁濟_一。自_一今已後、宜_一差_一西海道七国兵士合一千人_一充_一防人司_一、依_一式鎮戍_一。其集_一府之日、便習_一五教_一。事具_一別式_一。

という命令が出されている（『続日本紀』同月壬申条）。これによれば、防人司の管轄下に入って配備される防人は、多くても1,000人を越えない程度だったように見え、先程来検討してきたグループ分けのうちの後行グループの中般・後般の合計1,077人がほぼこれに該当し、後行グループ全体では多すぎることに

なる。

一方、天平神護2年(766)4月には、次のような防人充実策が採られている(『続日本紀』同月壬辰条)。
大宰府言。防、賊戍、辺、本資、東国之軍。持、衆宜、威、非、是筑紫之兵。今割、筑前等六国兵士、以、為、防人、以、其、所、遣分番上下。人非、勇健、防守難、濟。望請、東国防人依、旧配、戍。勅。修、理、陸奥城柵、多興、東国力役。事項、彼此通融各得、其、宜。今聞。東国防人多留、筑紫。宜、加、檢括、且、以、配、戍。即、隨、其、數、簡、却、六国所点防人、具狀奏來。計、其所欠、差、点東人、以、填、三千。斯、乃、東国勞、西、辺兵足。

これを見ると、防人は本来3,000人を必要としていたように見える。ただこれは、天平10年に東國に帰って行った防人の総数として求めた2,200人余を切り上げた数字とも解せるし、また、当史料に見えているように、筑紫の兵士は弱体であるというのが当時の大宰府の認識であるので、この時には、若干多めに筑紫兵士が差点されていたという理解も可能であろう。

これ以降の史料について見れば、延暦23年(804)6月には、

大宰府言。壹伎島防人粮、受、筑前般。運漕艱苦、屢致、漂失。伏望、廢、六国所配防人廿人、以、當、島兵士三百人、分番配置、不、勞、給粮。許之。

という記事があり(『日本後紀』同月甲子条)、六国から壹岐島に配された防人はわずかに20人に過ぎず、これに代えた壹岐島の兵士も300人とある。たとえ一島だけの数字とはいえ、これまでの史料に現れる総数2,000から3,000という防人の数と比較してあまりに少なすぎるが、これは延暦14年11月22日太政官奏(『類聚三代格』卷18)により、両島に防人を残置した措置を受けたものであろう。

大同元年(806)10月壬戌勅(『類聚国史』卷190 俘囚)には、

勅。夷俘之徒、慕、化内属、居、要害地、足、備、不虞。宜、在、近江國、夷俘六百四十人、遷、大宰府、置、為、防人、每、國、據、上一人、專、當、其事、驅、使勤當、勿、同、平民。量、情、隨、宜、不、作、野心。祿、物、衣服、公、糧、口田之類、不、問、男女、一、依、前、格。但、防人之粮、終、口、水、給、口、分、田、者、以、前、防人、乘、田、等、給、之。其、去年、所、置、防人四百十一人、皆、宜、停、廢。

とあり、また、承和2年(835)3月には、先に見たように壹岐島で330人を徴発して兵仗を帯びて14カ所の要害の碑を守らせようとしている。更に、『続日本後紀』承和8年(841)8月丙辰条には「以大宰府曹百四口、充、對馬島、兼、充、防人」とあること、天安3年(859)3月13日太政官符(『類聚三代格』卷1)によれば、天安元年5月の段階で、對馬島には102人の防人が置かれていたことが知られる¹⁶⁾。

『三代実録』貞觀18年(876)3月9日条には、參議大宰権帥從三位在原朝臣行平の起請二事が掲げられているが、その一事は以下のようであった。

請、營、壹伎島水田一百町、使、充、對馬島年粮。曰「檢、文、簿、六国一年所、漕、運、對馬島、年粮、穀二千斛。運、賃、并、雜、用、料、穀、額、三、万、四、千、五、十、束。就、中、筑、前、筑、後、肥、前、豊、後、等、各、三、百、廿、斛、肥、後、國、四、百、斛。運、賃、穀、一、万、七、十、四、束、并、綱、丁、挾、抄、水、手、百、六、十、五、人、徭、丁、稻、三、千、二、百、八、十、束。凡、厥、所、費、大、略、如、此。而、往、古、以、來、全、到、者、寡。年、中、漂、五、六、之、三、四。以、故、運、輸、之、國、人、物、徒、盡、檢、額、之、島、粮、儲、常、空。壹、伎、島、司、并、習、俗、人、民、等、皆、申、云「壹、伎、島、者、肥、前、國、味、且、發、程、入、夜、着、岸。對、馬、島、與、壹、伎、島、又、亦、如、之。其、潮、落、潮、來、不、似、他、處。而、陸、地、人、民、不、詳、波、程。故、藁、沒、連、踵、溺、死、不、絕」者。今、謹、檢、故、吏、延、曆、以、往、件、年、粮、粉、從、六、ヶ、國、遞、送、於、壹、伎、島。壹、伎、島、受、領、輒、送、於、對、馬、島。而、大、同、以、來、已、停、廢。伏、以、古、人、遠、圖、深、達、物、理。但、令、六、國、漕、運、猶、未、由、救、弊。因、檢、文、簿、壹、伎、島、課、丁、二、千、余、人、並、是、半、輪、者、也。千、人、貢、御、油、千、人、進、府、儲、油、并、雜、穀、等。又、同、島、水、田、六、百、六、十、町。而、沒、八、十、六、步。就、中、除、百、姓、口、分、田、并、雜、職、田、之、外、死、者、口、分、并、疫、口、分、園、造、田、等、一、百、余、町、也。今、商、量、役、千、人、丁、營、百、町、田。其、勢、易、於、反、掌。停、進、府、之、雜、物、運、對、馬、島、年、糧、事、又、便、於、人、民。假、令、停、壹、伎、島

所、進雑油并雜穀等、令進六国、停六国所運年粮、令當壹伎島田、相折利害、所返納、稻二万九千六百四十余束。即其支度用途載在別紙。但反經之可否、利害難明。因召彼高守賀茂重峯并練事書生等、令陳利害、勸署已訖。(中略)。於是公卿奏議曰「臣聞。聖人濟世、以便物為先。明王馭民、以制宜為貴。今行平所請上件二条、漸欲省風浪運漕之費、存封疆任土之規。有以詳矣。臣等伏以商量、當水田充年糧事、頗乖仍旧謀、合權宜。請試許二年、先明息耗。(中略)謹錄事狀、伏聽天裁。」奏可。

『類聚三代格』卷18に収める寛平6年(894)8月9日官符所引の貞観18年3月13日太政官符によって、先の在原行平の起請には、六国から対馬に派遣されていた防人は94人であったと記されていたことが分かるが、この人数と先の経営方式で得られる穫稲とは以下に述べるように矛盾しない。

宍岐島に置かれた100町の経営方式については、『三代実録』元慶3年(879)10月4日条に、

大宰府言。宍岐島宮作田一百町、其獲稲為糶、送對馬島、以充防人年糧。而島地墜狹、田薄瘠。非唯耕作之為苦、亦知賑漕之有煩。島司申請。早被言上、停件宮田、救民之費。今以為充。國用正稅、分力運送、漂失易填、年損不煩。請停宍岐島運糶之勞、其年糧田百町地子、島司依例納。從之。

とあることから、廃絶後は地子田になったと見られるが、設置当初は1,000人の丁を役しての直接経営と考えられる。そうすると、弘仁14年に小野岑守が提案した公宮田(原案)の場合を基準に考えれば、宍岐島に設定された100町の田からの収益は、諸必要経費(この場合は調漕分を計上しないとして)を差し引いて約21,341束と見込まれる。先ほどの計算通りに一人一日4把として延べ53,353日、年料ということなので360で除すると148人分になる。ただし、宍岐に設定された水田の田品に応じた穫稲量の違いや、必要経費の計上法が先の計算と異なっていた可能性なども考慮しなければならないので、96人の防人のために100町の田というのは、まずは穏当な数字と言えるだろう。ともあれ貞観18年頃に対馬にいた防人は、100人程度に過ぎなかったのである。

宍岐島で防人糧田が直接経営されていた期間以外には、『弘仁式』主税及び『延喜式』主税上に規定されているように、六国から対馬に毎年穀2,000石を漕運して島司及び防人の糧に充てていた。2,000石の穀は2万束の願稲に相当するので、単純に一人一日4把とすれば、約140人分となる。この中には若干ではあるが島司の分が含まれている。結局、対馬に置かれていた防人は、9世紀を通じて100人を大きく上回ることは無かったと言って良いだろう⁷⁾。天平10年に周防国内に寄港した後行グループの中般と後般とが、その出航の時期から見てそれぞれ宍岐と対馬とした場合には、宍岐に953人、対馬に124人となるが、食料の確保という点からみれば、対馬に124人という数字は無難と言え、これまで見てきた9世紀の対馬に配置された防人数から見ても、穏当に見える。

もちろん、天平2年に諸国防人の停止命令が出されたにもかかわらず実際の帰郷が天平10年になってしまった原因を対新羅関係の緊張に求めるとすれば、9世紀後半の対新羅関係の緊張の高まりよりも前、「中外無事」(『類聚三代格』卷18 弘仁4年8月9日太政官符)を謳歌していた9世紀前半の防人よりは多めの人員が、8世紀の宍岐・対馬に配備されていたという考える方もあり得よう。しかし、防人はその呼称から判断して、あくまでも前線の見張りであって、防衛軍自体ではないとすれば、天平10年に周防を通過した後般の124人は対馬に配置されていた防人と見てよく、中般の953人は宍岐に配置されていた防人を中心とすると考える説の蓋然性は大きくなる。宍岐の953人は、平安時代の史料と比較すれば多すぎる観もあるが、人的及び物的(食料)両面での対馬の後衛としての位置付けを考えれば、緊張状態が続いていた時期の人数として妥当なところと言えるのではあるまいか。

(5) 鞠智城と防人

そうなる問題になるのは、前般の800人と、それより先に備前児島に直行した387人の配置先である。特に、その配置先の一つとして鞠智城を挙げることができるかどうかということが小稿の課題となる。

まず備前児島に直行した387人については、これを筑後国衛の警備に充てられていた防人とする長洋一氏の説¹⁰があるので、これについて検討しなければならない。長説の根拠は、筑後国が航行中の食料を支弁しているという正税帳の記載そのものである。しかし、この記述から、食料を支弁された防人たちが筑後国に配備されていた防人と解釈することには不安がある。

第一に、先に掲げたように、貞観18年3月の在原行平の起請には、対馬島の島司と防人のために送られる年糧穀2,000斛について、運賃をも含めてそれらを、筑前・筑後・肥前・豊前・豊後・肥後の六国に分担させていたことが記されている。防人に必要な稲穀の支出は、筑前・筑後等の諸国から支弁させるのが一般的だったのではあるまいか。

『三代実録』貞観15年(873)12月17日条に、

大宰府旨。(中略)去貞観十一年新羅海賊竊窺、間隙、掠奪資糶。自、斯、還、運、甲、冑、安、置、鴻、臚、差、發、俘、囚、分、番、鎮、戍。重、復、分、遣、統、領、選、士、備、之、警、守。今、所、用、糧、米、每、国、有、数。出、納、之、事、非、無、勾、当。加、以、朝、夕、資、給、米、塩、多、煩。仍、差、置、書、生、駟、仕、等、計、口、給、貧、結、番、宿、直。自、余、之、色、触、類、猥、雜。件、国、割、女、子、分、置、公、營、田、所、遺、之、田、猶、倍、他、国。須、分、置、百、町、名、警、固、田、加、其、耕、營、收、所、輸、之、地、子、充、年、中、之、雜、用。但、租、穀、割、地、子、内、准、例、進、納。又、府、儲、料、稻、惣、三、万、束、五、使、糧、井、水、脚、賃、及、厨、家、雜、用、凡、百、箇、事、惣、在、其、中。諸、国、所、備、各、有、色、数。而、成、致、違、期、或、置、未、進。府、中、之、用、常、苦、闕、乏。須、割、置、田、二、百、町、名、名、府、儲、田、收、其、地、子、以、充、府、用。但、租、數、同、上。依、請、許、之。

とあるように、博多湾防衛のための兵士の食料すら諸国に分担させていたのであった。大宰府発遣の五使や大宰府自体での食料に充てるために、後には別枠として諸国からの供出に依つて府備が設けられていたことが分かるが(初見は『類聚三代格』巻6 大同4年正月26日官符。設定の時期は未詳)、天平10年当時の財源は不明である。ただ、筑後国正税帳において、他の支出とは異なり、「府雑用稲」と問題の防人の食料だけが「春稲」とあることは、天平9年豊後国正税帳に「儲府料」として「春稲九百束」、また「遣新羅使料」として「春稲二百五十束」と記されていることと共通し、これら「春稲」の性格は本来同一で、ただ大宰府の指示によって運送先が異なるということを示していると考えられ、いずれも後の府備につながる性質のものであったことを窺わせるものがある。いわば天平10年の筑後国は、儲府料として出すべき分の一部を筑紫大津に直送したものと考えられるわけである。天平10年には、少なくとも対馬・老枝・筑前等の諸地域から防人たちが筑紫大津に集結した筈だから、その出航まで、あるいは最初の寄港地までの食料は、筑紫大津近辺の諸国が負担しなければならなかった筈である。対馬への食料輸送を参照すれば、筑紫大津での食料弁備が筑前一国のみを負担とされたと考えの方が不自然であり、分担国の一つとして筑後があったと考える方が自然ではあるまいか。

第二の問題は、このグループの人数である。筑後の国府警備に387人が充てられていたとすれば、他の諸国においても同様の数字が要求されるであろう。天平10年という時点で、特に筑後国府の警備が他国に比して重要という理由が見えたらならないからである。筑後・筑前の両国府に加えて肥前・肥後等の諸国府を想定すると、それだけで1,600人近くの防人が必要になるだろう。これは天平10年に東国に帰還した防人総数2,200人余の大半が国府警備に充てられたことになり、防人の語義に違背することにならないだろうか。

第三の問題は、何故に筑後国府警備の防人だけが別便で、しかも真つ先に東国に帰還させられたか、そ

の説明がつかないことである。

こういった理由から、387人を筑後配備の防人とする見解には与し得ないのであり、一方でこの387人が、最初に帰還の途についたことを認めるとすれば、彼らが集結し易く、かつ相対的に緊急性が薄い場所に配置されていた、具体的には筑前国を中心とする玄界灘沿岸から呼び戻されたグループであった可能性が大きいものと考えざるをえない。

となると問題になるのが、前般の800人の配置先である。もとよりその具体的などころは分からないが、しかし、鞠智城に配置されていたかどうかについては、天平10年筑後国正税帳の記述ぶりが参考になる。

筑後国正税帳は前欠であり、現状では、費目の判明している限りでは、①官馬牛の皮を持って大宰府に来た多祢島人の帰島際の食料、②得度して多祢島に帰って行く僧への食料、③貢上用の眞貫を作る竹工への工賃、④大宰府への雑用料、と並んできて、次が問題の⑤帰郷防人の食料、⑥天平9年10月5日の太政官符による観世音寺への封戸田租代、⑦俘囚たちへの、天平10年4月26日から12月30日までの食料、⑧貢上用の銅鑪を作る工賃、⑨貢上用の饅頭を作る工賃、⑩貢上鷹羹人への天平10年6月1日から9月29日までの食料、⑪貢上犬への同じ期間の食料、⑫天平10年7月11日太政官符による支出、と並んでいて、後欠となっている。⑥⑦⑧⑨⑩が日付順になっているので、全体も基本的に日付順の記載と考えられるが、⑤帰郷防人の食料費が掲げられた場所は、実際の支出は天平10年春であったと推測されるのに、⑥天平9年10月5日の前になっていることから見て、天平9年9月22日の東国防人帰国命令に懸けて記されたものと考えられる。とすれば、もし同じ命令を受けた防人の移動に関する他の支出があれば、⑤に並べて記された筈だということになる。

あるいはまた、この記載順が実際の支出の月日順であった可能性も否定できない。その場合にも防人の移動は⑤の前後に想定されるので、もし同じ命令を受けた防人の移動に関する他の支出があれば、やはり⑤の近辺に記された筈だということになる。

つまり、この記述ぶりから判断すれば、筑後国は筑紫大津から備前児島に至る軌路での食料については負担しているが、自国を通過する防人の食料については計上していないと考えて良いことになる。『延喜式』主計上によれば、筑後国から大宰府までは「行程一日」であるが、肥後国（国府）から大宰府までの行程は「上三日、下一日半」となっている。大宰府から肥後国府に至るルートが、どのように分岐して鞠智城に至るかという問題に関しては、「車路」の地名などを利用して復元された、玉名郡の大水駅から山鹿郡を経て菊池郡に入り、鞠智城の南に至るルートが提唱されている¹⁹⁾。このルートを用いる場合は、御井郡にあった筑後国府までの距離が約60kmになるだろう。荷を背負っての歩行では一日に50里（約27km）進むことになっていたので（公式令88行程条）、空荷だとその倍として、鞠智城から筑後国府まで、ほぼ一日かかることになる。

先に見たように駿河国正税帳には「六部別半日食為単三千二百四十六日」という記載があり、通過した駿河国で防人たちに食料が支給されている。この他にも、天平4年以前播磨国郡稻穂（?）、天平4年越前国郡稻穂、天平10年周防国正税帳によれば、諸国を通過する使徒には、一部あたり半日ないし一日分の給糧が規定されていたらしいという指摘がある²⁰⁾。となると、食料の支給が無い以上、筑後国を鞠智城の防人が通過したことは無かったということにならざるを得ないのではあるまいか。天平9年の段階で鞠智城に配置されていた防人はいなかったというのが、この間の事情についての最も簡単明瞭な説明であろう。

おわりに

最後に、本稿で述べたことを簡単にまとめておこう。

- (一) 天平9年9月の東国防人帰郷命令を承け、逃亡しなかった防人たちは、大きく二つのグループに分かれて帰国していった。一つは筑紫大津から至近距離に配置された防人を中心とする387人のグループで、天平10年の春先に筑紫大津から中臣東連益人に部領されて備前児島に向かい、その間の食料は筑後国が負担した。
- (二) もう一つのグループは、宍岐・対馬に配置されていた防人たちを中心とするグループで、総計1,877人から成り、彼らは先のグループよりはやや遅れて(4~6月)帰国の途につき、三つに分かれて周防国を通過する間は、周防国から食料を支給された。二つのグループの合計人数は、駿河を通過して帰郷していった防人たちの人数から割り出した東国防人の合計人数にほぼ合致する。
- (三) 後者のグループのうち、最後に周防に立ち寄った124人については、平安時代初期の史料から推測して、対馬に配置されていた防人であった可能性が大きい。その前に周防に立ち寄った953人については、宍岐島に配備されていた防人であったと推測した。これは平安初期の員数に比して過大ではあるが、まだ新羅との緊張関係があった時期であることを考慮すれば、あり得ない数値ではないと思う。
- (四) 後者のグループのうち、周防に最初に立ち寄った800人は、九州本土の中でも筑紫大津から見て若干遠隔地に配置されていた防人たちと見られるが、天平10年の筑後国正税帳には、筑後国を通過した防人の食料費が計上されていないので、このころ鞠智城には防人が配置されていなかったと思われる。

註

- 1) 熊本県文化財調査報告第249集『鞠智城跡 総括報告書』(熊本県教育委員会、2009年)151頁。
- 2) 直木孝次郎「防人と舎人」(『飛鳥奈良時代の研究』所収、塙書房、1975年、原題「東国の政治的位置と防人」1956年)244頁、同「防人と東国」(『同書』所収、初発表1957年)248頁、山内邦夫「防人の配備地と出身地」(『駿台史学』25、1969年)40~41頁。
- 3) 岸俊男「防人考」(『日本古代政治史研究』所収、塙書房、1966年、初発表1955年)308頁、田中卓「防人」(『田中卓著作集5壬申の乱とその前後』所収、国書刊行会、1985年、初発表1956年)453~4頁。
- 4) 青木和夫他編『新日本古典文学大系 続日本紀 二』(岩波書店、1990年)545~6頁。
- 5) 橋本裕「大宰府管内の軍団制に関する一考察」(『律令軍団制の研究 増補版』所収、吉川弘文館、1990年、初発表1976年)、長洋一「古代西辺の防衛と防人」(『古代文化』47-11、1995年)41~2、46頁、鈴木拓也「軍制史からみた古代山城」(『古代文化』61-4、2010年)92頁。
- 6) 長洋一「古代西辺の防衛と防人」(前掲)52頁。
- 7) 佐賀県文化財調査報告書第179集『中原遺跡Ⅲ 5区の調査』(佐賀県教育委員会、2009年)、田中史生「中原遺跡出土木簡とその周辺」(『木簡研究』第29号、2007年)参照。
- 8) 鈴木拓也「軍制史からみた古代山城」(前掲)93頁。
- 9) 鈴木拓也「軍制史からみた古代山城」(前掲)93頁。
- 10) 林隆朗・鈴木靖民編『復元 天平諸国正税帳』(現代思潮社、1985年)を参照して掲げており、行数はこれによる。
- 11) 岸俊男「防人考」(前掲)306~7頁。

- 12) 『万葉集』巻20の防人歌によって知られる防人の出身地は、遠江・駿河・相模・上総・下総・常陸・信濃・上野・下野・武蔵であるので(直木孝次郎「防人と舍人」前掲、245頁)、表下段の6国から防人が取られたことは確かである。
- 13) 岸俊男氏はもっと単純に、駿河を通過した者としなかった者とおおよそ同数と見ている。
- 14) 米田雄介「東国防人とその成立」(『古代の地方史』5所収、朝倉書店、1977年)151頁。
- 15) 岸俊男「防人考」(前掲)294頁は、各国の防人集団には、国造丁(国造)一助丁一主帳丁(帳丁・主帳)一(火長)一上丁(防人)という関係が成立していたとしている。
- 16) 当該官符については、虎尾達哉「天安三年三月十三日太政官符の定立」(『律令官人社会の研究』所収、塙書房、2006年、初発表1983年)参照。
- 17) 以上の防人数算出に用いた史料については、川添昭二「巻岐・対馬の防人」(『中世九州の政治と文化』所収、文献出版、1981年、初発表1974年)を参照している。
- 18) 長洋一「古代西辺の防衛と防人」(前掲)48頁。なお、鈴木拓也「軍制史からみた古代山城」(前掲)93頁も、これら387人を「筑後国から掃蕩した防人」と解している。
- 19) 鶴嶋俊彦「肥後国北部の古代官道」(『古代交通研究』7号、1997年)。
- 20) 鎌田元一「木簡からみた但馬国府」(『律令国家史の研究』所収、塙書房、2008年)443～4頁。

・対談・

(大田) 今年(2009年)も、もう10月の半ばになりまして、どんどん月日が経って行きますが、今日は九州大学大学院から坂上先生をお迎えいたしました。非常に忙しい先生で、やっと講座にお招きをする事が出来ました。先般、先生の研究室に向きましましたところ、凄まじい本がありました。先生が本の中にいるみたいで、ビックリしました。それで、今からお話しを何う前に、先生が専攻されています古代史の魅力などを、少しお話しを願いたいと思います。

(坂上) そういう所から攻められるとは思いませんでした。私は、進路を決める時に、日本史にするか考古学にするか、やはり迷いました。さらに、古代史にするか、近代史にするかも迷いました。でも、少ない資料できっちりした論証が出来て、しかも、世界の事が考えられる、そういう所がありましたので、結局、文献の古代史を選んだという事でしょうか。天下国家を論じやすいのです。近代史ですと、膨大な資料と格闘しなければなりません、古代史は、そのあたりが手頃だという事は言えます。イメージが分かりやすかったという事もあります。考古学の方は、私は「SB1005」とか、「何とか形式」だとか、そういうのは憶えられないだろうと思いましたので、諦めてしまいました。

(大田) 今日、先生からお話し頂いて、とても驚いたのは「大野城には、史料が残っているが、金田城には、築城記事しかない」という事でした。そうすると、鞠智城には、意外と文献があるのだという感じになります。鞠智城は、そのような位置付けでいいのでしょうか。

(坂上) 目的は変わったかもしれませんが、鞠智城では城が使われ続けた事になると思います。金田城には築城の記事があります。現在、発掘調査を行っていますが、8世紀初期までの遺物しか出土しません。つまり、城自体は、土器などが8世紀初期までのものしか残っていないので、早い段階に、ほとんど放棄されていただろうと思います。

その点、大野城は、大宰府の城山としての逃げ城と言いますが、朝鮮式山城と申しますか、百済や新羅の城と同じように、政庁と城がセットで造られていて、結構、史料が残っています。鞠智城は、その点、私の想像では、肥後の国の菊池郡の役所の機能を持たせていった結果、維持されて残ったのだと思います。結局、山城ごとに、運命と言いますが、史料の残り方が違うという事だと思います。

(大田) 鞠智城が、長らく存続した事や、築城の目的について、今日、お話を頂きました。仮想敵国に対する対応と、それに華人対策と言いますが、そういう事もありますが、「大宰府からの距離的な問題」、「築城の場所の問題」、「築城の意義」にも繋がってくるのと解釈で良いのでしょうか。

(坂上) そのあたりは、非常に難しいと思います。やはり、現在考えられるのは、肥後国の国府は、鞠智城と少し離れていますので、国府とセットで造られたとは考え難いのです。もちろん、7世紀後半の段階で、肥後の国の中心を何処にするかという厄介な問題があったと思いますが、三野や稲積のような関係とは、考え難いのです。いろいろな意見を聞いて、何故、この地が選ばれたのか、色々な説を出して論議する事が、鞠智城を広く知らしめる方法ではないかと思います。大きな声で議論しなければ、何時までもくすぶっても仕方無いとの感じはします。

(大田) 軍団の話です。肥後は、益城軍団が有名ですが、佐賀大学名誉教授の日野尚志先生は、「軍団と鞠智城の係わり合い」について、この講座でお話をされました。板柳和子先生も、その様な内容を話されましたが、先生なりの「軍団と鞠智城」についてのお考えをお聞きしたいのです。先程、軍団を役所の機関という言葉に置き換えられましたけど。

(坂上) 軍団というのは、基本的には、肥後国の管轄下で、郡司の郡とは直結しません。最初に評が置

かれた時には、評に1つ位の軍団の前身みたいなものが置かれました。しかし、評が郡に分轄された結果、必ずしも郡ごとに置かれる事が無くなったとのイメージを持っています。全国一律に、そうだったかどうかは分かりませんが。

鞠智城には、米倉や兵庫などがある訳ですから、何らかの形で順を作って、何十人とか何百人ずつ詰める兵士がいたのでしょう。その場合、1つの軍団だけではなく、幾つかの軍団が廻り順で、鞠智城の警備兵のような形で、平時は、そのような形を取っていたと思います。もし、近い所に格好の軍団があれば別ですが。東北地方の場合でも、陸奥国内の軍団から城柵に兵士を廻しています。それと同じような事が、鞠智城でも行われた可能性があります。特定の軍団との結びつきがあったのか、それとも、肥後国の幾つかの軍団から廻されていたのか、今のところ、分かりません。

同じような事が、大野城でも言えると思います。筑前でも、幾つかの軍団が順を作って兵士を派遣していたと考えて良いと思いますので、鞠智城の場合も、同じように考えるのが自然ではないかと思います。

(大田) 次に、防人の存在についてです。その人数は、岡山市教育委員会の乗岡実さんがおっしゃるには、2千～3千人足らずであったと。だから、彼らが、守りに散って行った場合に、エリアごとの人数は、大した数でないだろうと。ですから、「軍隊と呼べるものではなくて、警察的な役目はなかったか」と話し合った事があります。先生に、防人像をお聞かせ願えればと思います。

(坂上) 九州本土には、軍団兵士がいました。国府、大野城や大宰府は、軍団兵士が警備します。警察的な機能というのは、現地の人間で十分に行えます。もちろん、軍団兵士制度は、農民の疲弊などで、奈良時代の末には無くなりました。いろいろ変遷をしましたが、基本的に警備の様事は、軍団兵士が担当したというのが普通だと思います。

ですから、それ以外に、防人が東国からわざわざ連れてこられる訳ですから、それは、普通の警備ではなく、まさに「崎を守る」というのが目的でした。見張りを行い有事の際には、対馬の北の方から、次々に烽火を上げる担当者がいて、対馬～壱岐～唐津～大宰府までの連絡を担当するのが、最も重要な任務だったと思います。その数は、2千人位ですから、防人の駐屯地は、壱岐と対馬、それから肥前・筑前の北の玄界灘沿岸ということになります。

対馬は、米が取れませんから、陸地から、その分だけ運び込む必要がありました。そこまでして維持する訳ですから、数百人位は、対馬に行っていたのではと思います。そうすると、烽が3～4つ位はあったのでは、と思います。

(大田) 元寇の役の時です。文永の役で、推定戦闘員が2万人、非戦闘員を入れると3万人が来たと言われています。弘安の役では、14万人が来ています。ですから、先程、言われた数百人位では、対馬を守れないと思います。古代の兵力はどの位あったのでしょうか。

(坂上) その点は、分かりません。でも、郭務徐が捕虜をこちらに送還しに来た時は、船には、2,000人くらい乗っていたのではと思います。逆に、藤原仲麻呂が新羅を征討しようとした時には、数万人を集めようとした事があります。但し、その中には、戦闘員よりも、水手と言われる漕ぎ手がかなり必要となります。ですから、実際の兵士の数は分かりません。でも、本気で向こうが攻めてくるならば、もちろん、防人では足りないのは当然だと思います。ただ、有事の場合、防人を配置する事で、それを烽火で知らせたり、早船等で対応する事が出来ます。それを考えれば、防人がいた方が安全です。こちら側の備えとして良いと思います。

(大田) 9世紀の後半、鞠智城では、奇怪現象が起りました。国史に書いてあります。不動倉が焼け、

兵庫の鼓が鳴りました。不吉な前兆ということで、軍事的な予兆と、新羅との関連を示唆しているとの見方もあります。この件に関して、先生から、補足説明がありましたらお願いします。

(坂上) 焼けた不動倉は、中身が空だった可能性もあります。8世紀の末に、関東地方では、多くの不動倉が焼けています。これは国司同士の、国司と郡司がグルなのか、相手を陥れるためのなのか、そのような争いの中で、わざと焼いて証拠をもみ消す事があったかも知れません。あるいは、他人のせいにして、管理責任を問うたケースが考えられます。いわゆる神の火災、最初は神火として「神が焼いた」と『続日本紀』などに出てきます。

稚智城の不動倉は、そういう国司と郡司、または、郡司同士の陰謀で焼けたのかもかもしれません。原因を問い始めると、分からないところがあります。

「兵庫の鼓が鳴る」事件は、私も文献で調べましたが「結構、各地にある」との印象を持ちました。「文徳実録」や「三代実録」は、特に『三代実録』は、地方の行政上の問題とか、事件等を丁寧に拾ってくれており、かなりボリュームのある歴史書です。その頃の社会の様子が、判り易い仕組みになっています。

六国史の編集が終わると、それまで、政府が集めていた情報が、我々の手許に伝わらない状態になりました。ですから、9世紀の後半に多くの怪事件が集中している様に見えますが、実際には、10世紀～11世紀にも、色々な所で怪異が起こっている筈です。ですから、なにも、9世紀だけに集中しているわけではないと思います。再度、申しますが、我々の手許に六国史が無くなりましたので、9世紀が目立つ状態であろうと思います。

そういう訳で、律令体制の崩壊とか、そういうものと怪異現象を結び付けるのは、短絡的かなと思います。むしろ、当時の政府が、そのようなものを丹念に残して、占いでさせていることから、「何らかの予兆を読み取りたい」という意思が読み取れます。東国では、蝦夷関係が沢山あります。一方、西の方では、多分、新羅の事と思われれます。それ以外は、その時点で考え難いものですから。新羅が仮想敵国であったらろうと思います。

(大田) 時代的背景の中でいろんな要素があって「報告を丹念にしなければならぬ」というような、そういう意識構造があったのでしょうか。「全て報告した方がよい」というような風潮があったのでしょうか。

(坂上) 役人は、皆同じです。後で責任を背負われる事が無い様に「予兆らしき物があつたら報告をする」のは義務なのです。自分の首の問題ですから、大事なのです。さらに、もう1つ複雑な所があつて、現地で勝手に判断されても困るのです。中央政府としては、占いを自分の所で一括してやりたいのです。報告させて、その結果をしかるべき所に伝えて、不吉な事を避けるようする訳です。そういう意味で、現場を単なるパイプの先端みたいに考えて、むしろ、それ以上に動かされては困るという面もありました。それで逆に「しっかりと事実を報告する事を督促している」そのように考えた方がよいと思います。

(大田) プリントを拝見しまして「三野城と稲積城」、この2つの城は、考古学の者からすると、北にあった城ではと思いますが、先生の古代文献史学からすると「隼人対策からして、南にあつてもおかしくない」との考えででしょうか。

(坂上) 隼人対策というよりは、地名として、稲積郷と三納郷が、大隅国府と日向国府の傍にある郷名として残っているからです。三納は、三野と同音です。

その様な観点から「南の可能性も、配慮すべきだ」と申し上げているだけです。北の方だとすれば「三野の方は怪しいな」となります。もちろん、南側も山城は、跡地すら分かりません。でも、

次の考え方もあります。基肆城や大野城と同じような朝鮮式山城を捜そうとするから見つからないのであって、現に、東国の城構などは、土の中から検出されました。そうすると、今まで見つからなかったのは、ある意味では当然かと。山城では無いので。そのように考えれば、南の方で「山城」が見つからないのは、当然かなという気がします。

(大田) 鞠智城も、立地条件が他の古代山城とは違います。昭和42年に、初めて数多くの礎石が出土して、場所が特定出来ました。

私は、矢野参事と、西日本地方の古代山城を巡りましたが、城ごとに全部条件が違いました。神龍石系山城の場合は、「どうして、このような所に」という場合があります。

先生には、正税帳に見えている防人の行動について、もう少し補足をお願いします。

(坂上) 防人は、800人とか953人とか、これが、防人自身の移動の記録です。防人を連れて行く「部領使」は、引率者という意味です。

(大田) 引率者がいて、団体行動を行った事で、どのようにして行ったかはよく分からないのですね。防人は、大阪から北九州まで船でやって来ますが、帰りももう少し分かるかと助かりますね。

(坂上) 史料は、全部、停止指令で帰る時のものです。大伴家持は、東国から難波まで来た防人から歌を採取しました。そこで、東国の防人達は船に乗せられました。でも、連れて帰る過程は、史料が乏しいのです。たまたま、天平10年の正税帳が、停止指令の実例で、少し分かるという事なのです。

(大田) 大伴家持が『万葉集』の防人の歌を採取していると言われますが、防人は歌を詠めるようなレベルの人が多かったのですか。

(坂上) 歌ですから。それは『万葉集』に収集された個人の歌の全てに言えると思います。大伴家持や、そのレベルの人だったら分りませんが。ある意味では、儀礼的で民謡的なものであったと考えれば良いわけです。防人達も自分の感情を、その場で歌に詠んだのではなくて「故郷で語り伝えられていた昔の防人達を送った歌」や、「その様なものを覚えていた」のではないのでしょうか。その場で「たちどころに詠んだ」というより、そのようなものと、考えた方が良いのではと思います。

(大田) 防人の歌は「大伴家持が作ったのではないか」と、そのように考える向きもありましたが、そうではないのですか。

(坂上) ある程度、東国の表現が折り返されていれば、それをも大伴家持が作ったとすれば出来すぎかなと思います。そのあたりは、専門でないので分かりませんが。もちろん、大伴家持が手を入れたという事は、十分に考えられます。でも、元歌は存在したと思います。

(大田) 最後に、先生にお伺いしたい事があります。昨年の10月に、貯水池跡の池尻から仏像が出土しました。百済で造られた仏像です。県でも、非常に気分が盛り上がりました。『日本書紀』によれば「基肆城や大野城は、向こうの百済人が古代山城の築城に際して、技術指導をした」と記されています。それで「鞠智城も、そうではないか」との見方が強くなりました。仏像の出土は、『日本書紀』の補完的な資料になると思われませんが、先生の古代史の立場から、この事の感想を、一言お願いします。

(坂上) おっしゃる通りだと思います。以前に、貯水池跡からは「秦人」という渡来系の人名を記した木簡が出土しています。さらに、今回、7世紀の百済仏が見つかった事で、それを念持仏として拝む人達がいた事が分かりました。ここは、寺院ではありませんから、仏像は、工事関係の者が持ち込んだと考えるのが自然だと思います。『日本書紀』には書かれていませんが。あとは、遺構の調査などから、「鞠智城に百済の技術が入った」というように固めていけば良い話だと思います。

今後の調査で、それは出来ると思います。

(大田) 最後に、締めとしてお伺いしたいのですが、先生にとりまして、鞠智城の像といいますか、古代史の中のイメージと言いますか、それを、お伺いしたいと思います。

(板上) やはり、鞠智城は謎なのです。イメージが固まらないから面白いのです。もちろん、戦闘用の古代山城ですが、必ずしもそれだけでは無く、9世紀まで生き延びました。実際は、もっと後までかも知れませんが。その中に律令国家の歩みと鞠智城の歩みが平行関係と申しますか、そのようなものとして見えてきます。他の山城では、このような事象が無いので、非常に興味深いものがあります。文献史料からは、そのような事が言えると思います。

(大田) どうもありがとうございました。

ふりがな	きくちじょうとそのじだい
書名	鞠智城とその時代
副書名	-平成14～21年度「館長講座」の記録-
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	大田幸博 矢野裕介
編集機関	熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館
所在地	熊本県山鹿市菊鹿町米原443-1
発行年月日	平成23年(2011)3月18日

鞠智城とその時代

— 平成14～21年度「館長講座」の記録 —

〔編集発行〕

熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館

〒861-0425 熊本県山鹿市菊鹿町米原443-1

☎0968-48-3178

〔印刷〕

西本印刷

〒861-2241 熊本県上益城郡益城町宮園564-2

☎096-286-4151

泰
文
書
五
行

11111111

この電子書籍は、鞠智城とその時代 1 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：鞠智城とその時代 1

平成 14～21 年度「館長講座」の記録

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話：096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2002 年 8 月 18 日